

18 VOL.18 2017

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2017

18

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.18 2017

静岡文化芸術大学研究紀要 2017
第18巻

2018年3月31日

編集：静岡文化芸術大学 研究推進委員会

発行：公立大学法人静岡文化芸術大学

〒430-8533 静岡県浜松市中区中央 2-1-1

Tel 053-457-6111

Fax 053-457-6123

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.18 2017

March 31, 2018

2-1-1 Chuo, Naka-ku

Hamamatsu City

430-8533 Japan

Tel +81-53-457-6111 Fax +81-53-457-6123

<http://www.suac.ac.jp/>

目次

原著論文

アルジェリアから遠く離れて ーレイラ・セパール『ファティマ、辻公園のアルジェリア女たち』	石川 清子	1
エシカルな地産地消についての考察 ～農業生産物を事例に～	下澤 嶽	9
中国における省級以下の財政移転支払の一考察 ー浙江省と陝西省の県級財政の比較を通してー	俞 嶸	15
「逆向転移」に関する研究の展望	羅 沢宇	25
インターナル・マーケティングによる需要創造 ー長坂養蜂場の事例からー	森山 一郎	35
複占市場における数量競争と垂直的構造選択	鈴木 浩孝	41
柏祐賢の比較経済秩序論における中国経済・「東亜」観	四方田 雅史	47
ドイツにおける送電線整備法制の展開： 送電線の地中化と計画手法に関する準備的考察	山本 紗知	57
近代群馬における消防ラッパ譜の制定とその変遷について	奥中 康人	65
アメリカ抽象表現主義の受容と評価 ーアートマーケットにみるー	立入 正之	91
創る観客論に立脚した劇場モデルに関する考察① ー三島由紀夫『豊饒の海』第四巻「天人五衰」（2017）と文楽人形創作 オペレッタ『池鯉鮒宿祭乃縁(ちりゅうのしゅくまつりのえにし)』（2005） 新作舞台化を事例にー	永井 聡子	97

研究報告

静岡文化芸術大学を核とした多文化共生の推進策をめぐる研究	池上 重弘	105
「実践演習」の効果の検討(2) 大学生の成長の自覚と「地域連携実践演習」 の履修	高木 邦子	111
英語と中国の科目選択：ソフトパワーが及ぼす影響	ダニエル・モタリ ジャック・ライアン	119
初期テレビ時代における子どもの視聴：1957年本宮小学校のアンケートから	加藤 裕治	127
インタラクションデザイン基礎教育としての表示技法	伊豆 裕一	133
誰もが参画して楽しめる「音楽（楽器）」の開発 ー音楽とユニバーサルデザインの融合領域での試みー	谷川 憲司 梅田 英春 長嶋 洋一 的場 ひろし 峯 郁郎	141
デジタルファブリケーションの活用によるデザイン研究・開発	服部 守悦	147
学内における情報環境の使いやすさの検討	宮田 圭介	153

Contents

Original Articles

L'exil et l'écriture : <i>Fatima ou les Algériennes au square</i> de Leïla Sebbar	Kiyoko ISHIKAWA	1
The Study about the Criteria of the Ethical Local Production and Consumption — The Case of Agriculture Products —	Takashi SHIMOSAWA	9
An analysis of Fiscal Transfer Payment under the control of provincial government in China— Based on county government data of Zhejiang and Shanxi —	YU Rong	15
A review on research of backward transfer	LUO Zeyu	25
Local company's Market Creation through Internal Marketing: A case study of Nagasaka Apiary	Ichiro MORIYAMA	35
Quantity competition and vertical structure selection in a duopoly market	Hirota SUZUKI	41
Kashiwa Sukekata's View on Chinese Economy and "East-Asia" in his Theory on Comparative Economic Orders	Masafumi YOMODA	47
Grid Expansion in Germany: Underground Cabling in Planning Process	Sachi YAMAMOTO	57
The Musical Scores for Fire Bugle in Modern Gunma Prefecture	Yasuto OKUNAKA	65
The propagation and the evaluation of American Abstract expressionism	Masayuki TACHIIRI	91
A study on the model of the theatre for making an active audience ① —NewTwo Works;Mishima Yukio'The Sea of Fertility vol.4 <i>The Decay of the Angel</i> '(2017)and 'Bunraku Puppet Operetta <i>Chiryu-no-shuku matsuri-no-enishi</i> '(2005)	Satoko NAGAI	97

Research Report

Research on measures for promotion of multicultural community building: how SUAC commits the process?	Shigehiro IKEGAMI	105
The Effectiveness of "Service Learning" 2 : Subjective Growth and Registration for "Service Learning in the Community"	Kuniko TAKAGI	111
English or Chinese: Does Soft Power Influence the Choice?	Daniel MORTALI Jack RYAN	119
A consideration of the Research on Children Watching television in 1957	Yuji KATO	127
Display Skills as Basic Education of Interaction Design	Yuichi IZU	133
Development of "music (instrument)" that anyone can participate and enjoy —Attempt at the integration of music and universal design—	Kenji TANIKAWA Yoichi NAGASHIMA Ikuro MINE	Hideharu UMEDA Hiroshi MATOBA 141
Design Research and Development Utilizing Digital Fabrication	Moriyoshi HATTORI	147
A Study of the Usability for Campus Information Environment	Keisuke MIYATA	153

アルジェリアから遠く離れて ——レイラ・セバル『ファティマ、辻公園のアルジェリア女たち』

L'exil et l'écriture: *Fatima ou les Algériennes au square* de Leïla Sebbar

Writing Exile: Leïla Sebbar's *Fatima ou les Algériennes au square*

石川 清子

文化政策学部 国際文化学科

Kiyoko ISHIKAWA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

アルジェリア人を父に、フランス人を母にアルジェリアで育ち、フランス語を自らの言語としたレイラ・セバル（1941～ ）は、二重性や引き裂かれた状態を共通とするフランス語マグレブ文学の括りのなかでも特殊な位置づけをされる作家である。帰還すべき国を予め失われた故国喪失者として、自らの境遇に似た、北アフリカからの移民とその次世代に共感を示し、彼らを小説の主人公に据えてきた。第一小説『ファティマ、辻公園のアルジェリア女たち』（1981年）は、フランス戦後史という大文字の歴史の欄外に置かれた、北アフリカ移民の母と娘たちの記憶と物語をハイブリッドな語り、構成で再構築する。本稿では多声的語り、集合的記憶の構築という視点から当該作品を考察し、全セバル作品を貫くその特質を検討する。

Née d'un père algérien et d'une mère française, Leïla Sebbar représente les deux rives de la Méditerranée, l'Algérie et la France, l'ici et l'ailleurs. Doublement exilée, se situant au carrefour de deux cultures, elle revendique l'identité de « croisée », de « métissage ». Ses ouvrages se sont centrés autour du thème de la dualité et de la quête de soi. Cette dualité est autant conflictuelle qu'amoureuse entre pays, cultures, histoires, langues, alors que cette quête de soi tente de construire une identité migrante qui n'est ni d'ici ni d'ailleurs, en comblant les trous des mémoires fragmentées, personnelles et collectives. Nous examinerons la créativité sebbarienne en nous focalisant sur son premier roman, *Fatima ou les Algériennes au square* (1981), ouvrage peu mentionné par la critique, mais qui comporte déjà en son sein toutes les thématiques essentielles de ses ouvrages postérieurs. A travers l'histoire décosue, composée de bribes de bavardage de mères immigrées d'Algérie dans les années 1970, Sebbar rédige une sorte de chronique des oublié(e)s de l'Histoire. Plusieurs voix personnelles construisent une mémoire collective d'un groupe marginalisé. Sa poétique de l'hybridité ouvrant une nouvelle voie aux exilés sera extrêmement présente dans la suite de son travail.

Born of an Algerian father and a French mother, Leïla Sebbar represents the two shores of the Mediterranean, Algeria and France, here and elsewhere. Doubly exiled, located at the crossroads of two cultures, she claims the identity of in-betweenness. Her works centers around the theme of duality and the quest for self. The duality is at the same time a love-hate conflicting between countries, cultures, histories, and languages, whereas the search for self tries to build a migrant identity that is neither here nor elsewhere, filling the lacks of both personal and collective fragmented memories. This paper examines Sebbar's creativity by focusing on her first novel, *Fatima ou les Algériennes au square* (1981), a book little mentioned by critics, but which already contains all the essential themes of this author's later works. Through an inconsistent storytelling composed of chats of Algerian immigrant mothers in the 1970s, Sebbar writes a sort of rich chronicle of the forgotten people from History. Many personal voices build a collective memory of a marginalized group. Her poetics of hybridity based on mentality of the exiles is extremely present in all of her works.

« Mon écriture est un travail de mémoire à partir de ces silences et de ces amnésies. C'est l'histoire d'une vie... » (Sebbar, CITROUILLE HEBDO)
« Il me semble parfois que ma seule terre [...], c'est l'écriture, l'école, le livre ». (Huston et Sebbar, *Lettres parisiennes* 123)

I.

Leïla Sebbar représente les deux rives de la Méditerranée, l'Algérie et la France, l'Orient et l'Occident, l'ici et l'ailleurs. Née en Algérie sous la colonisation française, de père algérien et de mère française, tous deux instituteurs, elle grandit dans un logement annexé à l'école où ses parents travaillèrent. Elle et sa famille vécurent coupées des communautés

voisines, car n'utilisant que le français, langue à la fois de sa mère, de l'école et du colonisateur. Sa mère était exilée de sa terre natale ; son père l'était de sa langue natale, l'arabe, et des coutumes musulmanes. Elle vécut dans cette terre colonisée comme une « fille d'un [sic] victime et d'une [sic] bourreau » (Sebbar, *L'Arabe* 27) jusqu'à ses 18 ans, âge où elle quitta l'Algérie pour se consacrer à des études universitaires.

Portant un nom arabe tout en ne sachant pas le parler, Sebbar est une écrivaine inclassable ; écrivaine franco-algérienne certes, mais ni écrivaine algérienne en expression française, ni beure, ni française de plus longue date¹. Depuis son arrivée en France, elle explore la condition d'exilée sous toutes les formes littéraires. Avec plus d'une soixantaine de livres publiés en tant

¹ On cite les paroles de l'auteure elle-même : « [J]e ne suis pas immigrée, ni enfant de l'immigration... Je ne suis pas un écrivain maghrébin d'expression française... Je ne suis pas une Française de souche... Ma langue maternelle n'est pas l'arabe... [...] Lorsque

qu'auteure, coauteure, rédactrice et corédactrice, son parcours littéraire prolifique demeure d'une grande cohérence². L'écriture est pour Sebbar un moyen de récupérer ce qui lui manque de sa terre natale et de ce dont elle a été privée, « l'Algérie algérienne » (Dana 176) selon elle, qui écrit « sur du silence, une mémoire blanche, une histoire en miettes, une communauté dispersée, éclatée, divisée à jamais, [elle écrit] sur du fragment, du vide, une terre pauvre, inculte, stérile où il faut creuser profond et loin pour mettre au jour ce qu'on aurait oublié pour toujours » (Huston et Sebbar, *Lettres* 150). Doublement exilée, se situant au carrefour de deux cultures, elle revendique l'identité de croisée, de métisse, de l'entre-deux, de l'*in-betweenness*. Elle se définit comme « traversière » (Sebbar, *L'Arabe* 63).

En effet, dès sa trilogie romanesque *Shérazade* (Sebbar 1982, 1985, 1991) des années 1980 jusqu'à ses écrits autobiographiques plus récents, ses ouvrages se sont centrés autour du thème de la dualité et de la quête de soi. Cette dualité est autant conflictuelle qu'amoureuse entre pays, cultures, histoires, langues et identités, alors que cette quête de soi tente de construire une identité migrante qui n'est ni d'ici ni d'ailleurs, en comblant les trous des mémoires fragmentées, personnelles et collectives.

Examinons la créativité sebbarienne en nous focalisant sur son premier roman, *Fatima ou les Algériennes au square* publié en 1981 aux Editions Stock et réédité en 2010 aux Editions Elyzad, éditeur tunisien. C'est un ouvrage peu mentionné par la critique, mais qui comporte déjà en son sein toutes les thématiques essentielles de ses écrits postérieurs. À travers l'histoire décousue, composée de bribes de bavardage de mères immigrées d'Algérie dans les années 1970, Sebbar rédige une sorte de chronique des oublié(e)s de l'Histoire avec une majuscule. Plusieurs voix personnelles construisent en se mêlant une mémoire collective d'un groupe marginalisé.

L'écriture récupère ces voix disparues, coupées, fragmentées pour être reliées puis transmises à leur tour. Sa poétique de l'hybridité ouvrant une nouvelle voie aux exilés sera extrêmement présente dans la suite de son travail.

II.

Charles Bonn, dans une réflexion sur la littérature *beur* qui émerge dans les années 80, mentionne que « Leïla Sebbar a joué à un moment crucial du surgissement de cette littérature un rôle intéressant de catalyseur » (Bonn 124). Elle alliait le féminisme de cette époque à la présence de femmes immigrées et les écrivains issus du Maghreb à ceux de la deuxième génération d'immigrés. En effet, la trilogie *Shérazade* est souvent citée à titre de romans d'une jeune fille beur spontanée et s'avérera être une fugueuse, s'évadant des conventions pesantes de la société maghrébine de ses parents et brisant tous les clichés du misérabilisme de l'immigration. « Orpheline », selon l'auteure elle-même, de père et de mère depuis son départ d'Algérie³, Sebbar sympathise avec la deuxième génération des immigrés maghrébins qui ne savent hériter ni de la culture de leurs parents ni de celle de la France à laquelle ils appartiennent. Au milieu des années 80, à l'époque où la présence des enfants des immigrés en France et leur délinquance ont fait du bruit dans les médias, elle n'hésite pas à affirmer dans une des lettres échangées avec Nancy Huston qu'ils sont « [s]a mythologie »⁴ (Huston et Sebbar, *Lettres* 60).

On parle assez peu du premier roman de Sebbar, *Fatima, ou les Algériennes au square*. C'est un roman qui relate l'histoire d'une jeune fugueuse, Dalila, préfigurant déjà la protagoniste de *Shérazade*, mais aussi de sa mère Fatima, et qui parle donc à la fois de la mère et de la fille. L'histoire se déroule dans le contexte de la fin des années 70. C'est à cette époque que la loi sur le regroupement familial

je dis que je ne parle pas l'arabe, c'est le scandale. Un étudiant marocain m'a sommée, un matin lyonnais, de changer de nom. Il se sentait trompé parce que avec ce nom-là il s'attendait à une femme arabe qui aurait parlé l'arabe, ainsi légitimée pour mettre en scène des Arabes » (Huston et Sebbar, *Lettres* 125). On peut citer un autre exemple de la difficulté de la catégorisation de cette auteure dans la littérature "beur" en l'occurrence. Dans son analyse de cette littérature-ci, Alec G. Hargreaves ne l'y inclut pas en affirmant : « Leïla Sebbar is not included here, despite the fact that she has written extensively about the Beurs. As Sebbar has acknowledged, she is not herself a Beur, for she was born and brought up in Algeria, where her French mother and Algerian father worked as schoolteachers » (Hargreaves 5-6).

² Pour ce qui est de la bibliographie de l'écrivaine de 1974 jusqu'à 2011, la rubrique « bibliographie » du site suivant nous offre des sources très détaillées : *LEÏLA SEBBAR, romancière et nouvelliste* http://clinet.swarthmore.edu/leila_sebbar/ (NETTER et OBAJTEK-KIRWOOD).

³ Sebbar écrit : « Orpheline du "je" maternel et du "je" paternel » (*L'Arabe* 54), ou « Pourquoi je serais un enfant né du père ou de la mère et pas de deux, un homme et une femme, comme tous les enfants ? Je préfère être orpheline » (*L'Arabe* 59).

⁴ Le texte suivant peut révéler la sympathie de l'auteure pour la deuxième génération des immigrés : « Les enfants de l'immigration feront violence à la France comme elle a fait violence à leurs pères ici et là-bas. Ils sont sans mémoire mais ils n'oublient pas, je crois. Ils auront, avec la France, une histoire d'amour mêlée de haine, perverse et souvent meurtrière. Ils ne sont pas vraiment de leur pays natal, la France, ni du pays natal de leur père et mère. Ils sont dans des banlieues, ils ont un pays : les blocs et les tours de l'immigration, la pauvre jungle des villes... [...] [J]e les voudrais inassimilés, singuliers et violents, forts de leur particularismes et de leur capacité à saisir la modernité... » (Huston et Sebbar, *Lettres* 59-60).

pour les travailleurs maghrébins autorisa la venue de leurs épouses et leurs enfants en France, ce qui changea complètement la nature de l'immigration des Maghrébins en France ; La « migration de travail » relayée par les hommes tous seuls passe à la « migration de peuplement » accompagnant l'installation des familles maghrébines dans la terre du pays d'accueil⁵ (Témine 104-105).

L'histoire se déroule dans la cité des 4000 à La Courneuve à la fin des années 70. Une collégienne prénommée Dalila se décide à fuir son foyer familial, car elle pense que son père, lui reprochant de rentrer tard le soir et ne cessant de la battre pour cela, va la renvoyer en Algérie en lui imposant un mariage forcé. Avant sa fuite, Dalila se remémore la vie à La Courneuve, son enfance passée avec sa mère au square de la cité où cette dernière et ses amis se rassemblaient pour bavarder dans la langue de leur pays. Ce roman n'a pas d'intrigue précise ; Dalila décide de fuguer et l'histoire s'achève sur son accomplissement. Le récit se déroule au fil d'épisodes décousus de bavardages entre mères. Répétant les digressions, le sujet des causeries se transforme, se ramifie, se perd et réapparaît.

Elle [=Dalila] avait remarqué que lorsqu'elles bavardaient, les amies de sa mère, sa mère aussi d'ailleurs, sautaient souvent d'un sujet à un autre, sans aucune suite et c'est elle qui devait refaire l'histoire en rassemblant comme elle pouvait les morceaux qu'elle n'avait pas oubliés. (136)

On dirait une reprise de la vie quotidienne des Algériennes au patio, à la terrasse dans leur pays. En effet, à propos de son ouvrage, Sebbar affirme en 2010 : « Le square [en banlieues parisiennes], c'est le patio du pays natal. Elles [=Les femmes] bavardent et la parole libre passe de la joie à la détresse, du rire à la complicité. » (*Fatima* 9-10). Dévier la conversation, couper le fil de l'histoire à maintes reprises, parler en mêlant le vrai et le faux, ces types de papotage féminin seront réutilisés dans ses romans qui suivront, entre autres dans *Les Carnets de Shérazade*.

III.

Mais qui parle ? Qui regarde ? Du point de vue de la

narration, ce roman est un pêle-mêle de temps et de narrateurs. Il n'y a pas de chapitre. Un seul paragraphe peut quelques fois s'étendre sur 3 voire 4 pages. Lisons par exemple un paragraphe relativement court, qui essaie de décrire une scène de bavardage des mères :

Les mères étaient bavardes. Dalila serrée contre la cuisse de sa mère les avait si souvent entendues, elle savait tout de chacune. Elle les reconnaissait à la voix, elle ne voyait pas toujours qui parlait, surtout lorsque la veste de peluche de sa mère cachait ses yeux, l'acrylique avait pris l'odeur de l'armoire, pommes, dattes, figues et savonnets ordinaires mêlés. Dalila reniflait la doublure imprégnée et sa mère lui demandait, agacée « Mais qu'est-ce que tu fais ? » et elle « Rien, maman. » Sa mère avait deux jupes pour sortir. La jupe en tergal ni bleu ni noir, un tissu sombre et rêche, sans pli et puis la jupe à carreaux, plissée marine et blanc en laine mélangée plus douce donnée par une Française chez qui elle avait travaillé il y a quelques années lorsqu'elle n'avait que trois enfants, au cinquième elle avait cessé de faire des heures de ménage, elle revenait à la maison si épuisée que tout allait mal et elle s'était même mise à battre les enfants dès qu'ils refusaient de manger ce qu'ils avaient dans leur assiette, lorsqu'ils se salissaient ou qu'ils faisaient pipi au lit. Sa patronne qui avait sa taille et sa corpulence lui proposait des vêtements qu'elle ne mettait plus non parce qu'ils étaient usés mais parce que « ça ne se faisait plus ». Elle avait ainsi, pour elle et les enfants, récupéré des habits en bon état, solides, d'une qualité supérieure à celle de Monoprix ou des marchés découverts où se vendaient des lots de vêtements neufs, mal taillés, cousus à la hâte et que les enfants usaient en trois mois, déchiraient, trouaient... Pour l'école, elle les voulait soignés et ils ne portaient pas le matin sans qu'elle les examine, les petits, parce que les grands mettaient n'importe quoi, propre ou sale, déchiré, décousu, ils ne faisaient pas attention jusqu'à onze, douze ans. Après cet âge-là, ils devenaient coquets, l'ainé, Mohamed, changeait de chemise ou de tee-shirt tous les jours, elle avait dû lui dire en criant qu'elle n'était pas sa bonne ni son esclave. Il avait

⁵ C'est Yamina Benguigui, fort consciente de ce qu'a apporté ce changement de la politique d'immigration de France, qui créa le film et le récit d'une mère maghrébine arrivant en France au milieu des années 70, *Inch'Allah dimanche*. La réalisatrice note, à la première page de la version-texte, le tournant historique de l'immigration maghrébine en France : « Au lendemain de la Seconde Guerre mondiale, le gouvernement français assure son besoin de main d'œuvre en recrutant massivement des Maghrébins, en particulier des Algériens. La loi ne leur permet pas de faire venir femmes et enfants : commence alors une migration d'hommes seuls. Pendant des décennies, ils vivent en transit, retournant au pays tous les deux ans. // 1974. Le gouvernement français organise le regroupement familial qui autorise la venue des épouses et des enfants, afin de fixer cette main-d'œuvre dans le pays et de mettre un terme à toute nouvelle immigration » (*Inch'Allah* 7).

répondit « Je me démerderai tout seul » et de fait, elle ne savait comment, parce qu'elle ne lavait pas tout le linge qu'il salissait en une seule fois, il était toujours propre, son jean aussi. Mouloud n'avait pas encore ces exigences de la coquetterie adolescente. (71-72)

Les mères immigrées algériennes se réunissent dans un square et on peut supposer que cela est rapporté par Dalila au travers d'un souvenir. Toutefois, la conversation entre elles ne démarre pas. En un instant, la narration prend place dans l'intimité de la petite Dalila, qui se remémore l'odeur mêlée de savon et de fruits secs de la jupe de sa mère sur laquelle elle collait son visage. Puis, tout à coup, la narration se déplace vers sa mère Fatima, et l'évocation de la jupe lui donne l'occasion de parler de ses jupes, de leurs qualités et de leurs couleurs. On nous raconte que Fatima met une jupe pour aller travailler comme femme de ménage, puis encore, il est question de la difficulté de concilier travail et vie familiale avec de nombreux enfants. Survient alors le détail vestimentaire de ses enfants et leur vie à école. C'est seulement dans le paragraphe suivant que la discussion des femmes, qui avait servi d'introduction à tout ceci, débute réellement. Comme l'odeur l'amène tout d'un coup au souvenir dans le passé chez Proust, celui de la jupe de la mère provoque chez Sebbar une réaction en chaîne des choses frivoles de la vie ordinaire autour des jupes.

Le point de vue de la narration se déplace sans cesse comme le sujet de discussion et change rapidement sans toutefois se faire remarquer. En apparence, il semble que Dalila se souvienne de tout. À regarder de près, le point de vue de Dalila, de Fatima, des amies de cette dernière et du narrateur anonyme omniscient, le passé et le présent, tout se croise et se juxtapose. C'est dans un texte conçu de l'assemblage de différentes voix que se déroulent d'interminables causeries de femmes : la délinquance des garçons, les chansons populaires du Maghreb, les parents du pays qui vont visiter Paris, leur achat de cadeaux, le supermarché TATI — un des lieux de mémoire des Maghrébins⁶, les mariages forcés des amis de Dalila, le sifflement particulier quand on boit volontairement

bruyamment un thé délicieux, les deux bandes rivales de garçons dans la cité, les tampax—« tampons de putes » (227) qui provoquent la rage du père, etc.

Tous ces épisodes, innombrables, et qui peuvent sembler au demeurant insignifiants, tissent au fur et à mesure une histoire de ces femmes immigrées, mises dans une marge nommée *banlieue*, lieu géographiquement et temporellement « en dehors » de l'Histoire puisque les voix des femmes immigrées du Maghreb, et peut-être celles des hommes également, restaient muettes à la fin des années 70 et au début des années 80. À cet égard, il faut citer le nom de Yamina Benguigui et son film documentaire *Mémoires d'immigrés* qui rassemble d'une façon synthétique leurs voix jusque-là non entendues. Le texte de Sebbar a l'air d'un assemblage désordonné de choses et d'événements sans importance. Cependant, c'est de cet entassement de « sujet si frivole et si vain » ou de « menus faits divers sans importance » à l'instar de Montaigne que surgit une chronique des gens marginaux sans voix, une mémoire collective relatée nulle part ailleurs de l'immigration maghrébine, qui vivait dans le temps et l'espace exilés. C'est aussi l'histoire d'une fille de la deuxième génération de l'immigration maghrébine et de sa mère Fatima. Et comme ce prénom Fatima peut renvoyer à toute femme maghrébine dans l'imaginaire lié à la colonisation, cette histoire est celle de toutes les femmes du Maghreb qui quittaient leur pays pour rejoindre leur mari en France. Enfin, cette histoire est aussi celle d'une rupture entre une fille et sa mère.

IV.

Ce premier roman sebbarien, inspiré de son observation réelle de femmes immigrées dans plusieurs squares de La Courneuve, est un « chant secret » en arabe, selon un des titres de ses livres postérieurs, parce que ces Algériennes, analphabètes, parlent « dans la langue de [son] père », que Sebbar ne comprend pas, mais elle les observe et écoute de loin, imagine leur bavardage « comme si [elle avait] toujours bavardé avec elles » (*L'Arabe* 61)⁷. Devenue leur scribe, Sebbar « traduit[t] l'Algérie. [Elle] traduit[t] [s]on père dans la langue de [sa] mère » (*L'Arabe* 73).

⁶ Sebbar qualifie TATI, dans son journal sur le web, de « lieu de mémoire », de « temple de l'immigration maghrébine à Barbès ». (Sebbar, « Le journal d'une femme » [en ligne] le 20 avril 2017)

⁷ L'auteure elle-même fait mention de plusieurs reprises de l'origine de la création de ce roman. Dans une interview, elle en parle : « Je vais dans les squares de la Courneuve, de la grande banlieue parisienne, non que j'aime particulièrement les squares, en général je les trouve assez sinistres. Je vais dans ces squares parce que d'une certaine manière c'est une reproduction du patio, patio que je n'ai pas connu ; je n'ai jamais vécu dans un patio avec des femmes. Mais je retrouve ce que je connais comme ça, dans l'imaginaire : les femmes, elles, sont là et elles sont réelles. Elles sont là, elles sont assises, elles sont ensemble, et elles parlent, et les enfants sont autour. Elles parlent en arabe ; je ne comprends pas ce qu'elles disent, et curieusement, je les écoute, et peut-être avec les gestes du corps, avec probablement cette charge émotionnelle que je connais de loin, bien que je n'aie jamais vécu avec des femmes arabes, j'ai l'impression que je comprends, et j'ai écrit cette fiction *Fatima ou les Algériennes du square*. C'est

Fatima ou les Algériennes au square est une chronique, une documentation, un reportage des filles et des mères immigrées, enfin « une sorte de phénoménologie de la vie immigrée » (Arnaud, 1222) selon Jacqueline Arnaud qui offre un compte rendu de ce livre dès sa parution. En effet, Arnaud y remarque qu'en lisant ce roman, « on a l'impression de lire un montage de récits réels, recueillis par entretiens, quasiment enregistrés, à peine romancés » (1221). Rappelons-nous que ce livre n'est pas écrit selon seul l'imaginaire de l'auteure ; dans les années 70-80, Sebbar collaborant à l'hebdomadaire de l'immigration *Sans frontière* et à la revue *Les Temps modernes*, elle écrivait des articles sur le thème de l'exil et interviewait des immigrés⁸. Son attachement aux immigrés maghrébins, en particulier au silence de ces derniers est cohérent et constitue une des questions primordiales de sa vie de l'époque.

Elle porte de l'intérêt surtout aux petites choses sans importance entourant notre vie ordinaire. Le montage hétéroclite de bribes de vie quotidienne d'une banlieue parisienne forme ce qu'on appelle des mémoires collectives de l'immigration maghrébine. Dans son étude de *Fatima*, Mary McCullough qualifie les femmes parlant de ce roman de « bricoleuses de mémoires » (122). Ce roman est, certes, important du point de vue sociologique et historique en fonctionnant comme archives de la vie des immigrés de la deuxième moitié des années 1970. Mais ce qui le rend véritablement recevable comme œuvre littéraire réside plutôt dans la poétique du bricolage des anecdotes faite de voix multiples, polyphonique, où il est toujours difficile de discerner qui parle et où ces voix à la fois mêlent, séparent et suppriment plusieurs frontières entre Dalila et Fatima, Fatima et ses amies, le passé et le présent, le vrai et la rumeur, le réel et l'imaginaire, le personnel et le collectif. De cette façon, l'auteure elle-même cherche l'Algérie qu'elle a perdue à tout jamais et cherche à entendre de ses propres mots « la voix de la terre et du corps de mon père que j'écris dans la langue de ma mère » (Sebbar, *Je ne parle pas* 125).

Cette fiction de Sebbar est aussi un livre sur la violence : Dalila battue par son père ; le petit Mustapha maltraité par sa mère ; les viols dans les caves dans la cité ; les mariages forcés ; la fugue des filles comme Dalila ; la prostitution des deux sexes ; le racisme ;

les insultes, etc. Symboliquement, le récit finit par le sang qui coule d'un mouton abattu pour une fête musulmane. De plus, égorger les moutons en dehors étant interdit, les habitants musulmans de H.L.M. le font dans leur salle de bain. Le sang sacré à offrir à Dieu n'est pas rendu à la terre :

Le chef de famille savait égorger le mouton avec un long couteau tranchant, le fils devait après dix ans, s'initier et pour s'aguerrir, supporter les sursauts et les bêlements affaiblis du mouton, tenu au museau par une forte main d'homme et aux pattes par d'autres mains fermes, le couteau qui cherchait à tâtons le meilleur endroit sous le cou, et la gorge ouverte, sanglante, les derniers tremblements du mouton, l'écoulement du sang sur le sol, qu'il fallait éviter en portant aussi vite que possible le mouton dans la baignoire. Son frère avait chancelé à la vue du sang, mais les hommes n'avaient pas remarqué sa faiblesse. (249)

La tradition musulmane doit succéder à tout prix de père en fils, même si le lieu et le sens subissent un changement inévitable. On pourrait y lire la violence faite aux exilés : la violence de l'exil.

V.

Or, ce premier roman de Leïla Sebbar annonce les particularités qui structureront toute son œuvre. En effet, il se situe au prolongement de ses deux œuvres précédentes, *On tue les petites filles* et *Le Pédophile et la maman*, essais faisant état des violences contre les petits enfants. D'autre part, en tant que roman, il forme la paire avec *Parle mon fils, parle à ta mère* publié en 1984, récit monologué d'une mère algérienne résidant dans une cité, comme Fatima, qui ne cesse de parler à son fils qui ne lui répond jamais. La fugueuse Dalila est déjà relayée par la trilogie *Shérazade*. Et l'hybridité fragmentaire est apparente si l'on jette un coup d'œil sur la table de matière du premier volet de la trilogie des années 1980, *Shérazade, 17 ans, brune, frisée, les yeux verts*, dans laquelle les noms de personnes (Pierrot, Djamil, Mériem, Eddy) et de lieux (Nédroma, Vanves, Châtelet, Algérie), la culture « high » et « low » (Delacroix, Feraoun, Kawa⁹, Godard, Oum

comme si j'avais toujours vécu avec elles, et que je ne le savais pas » (Dana 176). Ou encore, elle se souvient dans un texte : « je les [=les Maghrébines bavardant aux squares] entends, je les écoute, je comprends les gestes, les regards, les rires, pas les langues, mais c'est comme si rien ne m'échappait de leurs mots, comme si j'avais toujours bavardé avec elles. Elles deviennent Fatima ou les Algériennes au square, la première Fatima de la littérature française en France, la première Algérienne littéraire, immigrée, analphabète... » (*L'Arabe* 61)

⁸ Les articles sur la réflexion sur l'exil et les interviews avec des immigrés sont notés en détail dans la bibliographie en ligne (LEÏLA SEBBAR, romancière et nouvelliste). Voir les sections « Essais » et « Propos recueillis par Leïla Sebbar, Itinéraires ». Nous signalons entre autres une série d'essais intitulés « Géographie de l'exil » publié dans *Les Temps modernes*, deux essais assez longs qui croisent le reportage et les interviews (Sebbar, 1980 ; 1981).

⁹ L'abréviation de la marque de moto, Kawasaki.

Kalthoum, Matisse), le personnel et l'officiel se côtoient sans ordre ni distinction.

Remarquons d'ailleurs dans son deuxième volet, *Les Carnets de Shérazade*, la façon de s'habiller des membres de Carte de Séjour¹⁰, groupe réel du rock de la deuxième génération des immigrés maghrébins dans les années 80 :

Bon, alors ils disent que c'est leur look à eux, leur style, que personne peut leur piquer parce qu'ils sont les seuls à oser mettre en même temps une chéchia, tu sais ce que c'est ? Comme leurs ancêtres de là-bas et un jean comme tous les jeunes de partout, ou un battle-dress des stocks américains ou une veste de smoking qu'ils trouvent aux Puces, ou un boléro brodé... Tu comprends... les habits traditionnels de leurs grands-pères turcs, arabes, berbères, africains sont à eux et les habits européens sont à tout le monde et eux, leur look, c'est de tout mélanger, mais pas n'importe comment, c'est très étudié... (159)

Le mélange étant symbolique et emblématique, cette forme de juxtaposition hétéroclite de tous les niveaux de phénomène culturel, déjà réalisée dans *Fatima*, sera ensuite reprise dans *Les Carnets de Shérazade*, dont la protagoniste note tout ce qui lui arrive dans ses carnets pendant sa pérégrination en France, retraçant l'itinéraire de la Marche pour l'égalité et contre le racisme de 1983, dite la Marche des Beurs.

Ces carnets de voyage de *Shérazade* seront liés, après une vingtaine d'années, à ses propres carnets de voyage virtuel en Algérie, qui forme la trilogie : *Mes Algéries en France* (2004), *Journal de mes Algéries en France* (2005), *Voyage en Algéries autour de ma chambre* (2008). Ce sont des albums de texte et d'images mélangeant les genres et les sujets, un vrai bricolage de mémoires et de rencontres, à la fois personnelles et collectives, individuelles et officielles. Il semble que la quatrième de couverture résume parfaitement ce que présente et représente le livre :

Un carnet de voyage autobiographique de Leïla Sebbar, l'inscription de ses Algéries en France. Récits, fictions, entretiens, portraits et reportages, photos, dessins, papiers froissés d'oranges, aquarelles, BD et cartes postales tissent une mythologie affective, une géographie intime et politique de ses lieux de mémoire et de rencontre : Ainay-le-Château, Aflou, Aïn-Sefra, Alger, Allègre, Beau-Désert, Bourg-Lastic, Caen, Constantine,

Elbeuf, El-Hamel, Épineuil-le-Fleuriel, La Gonterrie, Grignan, Hennaya, Kayserberg, Lodève, Manosque, Marseille, Mas Thibert, Mascara, Oran, La Roque-d'Anthéron, Roubaix, Ténès, Tiaret, Tlemcen, Verdun, Vichy... (Sebbar, *Mes Algéries* quatrième de couverture)

Remarquons le fait que les « Algéries » mises au pluriel incitent, non pas seulement le passé personnel, mais une diversité et une collectivité. Cette entreprise de reconstruire ses Algéries perdues participe d'« une poétique de l'errance » (Francis 83) selon Cécilia W. Francis qui étudie *Mes Algéries en France*. C'est « une sorte d'archéologie de [ses] fictions » (Sebbar, *Voyage en Algéries* 10) en expression de l'auteure. On dirait aussi une autobiographie polyphonique ou encore une « symphonie de la mémoire » (Perrot 13) faite de voix plurielles selon l'historienne Michelle Perrot consacrant la préface à *Mes Algéries*. La quête de l'auteure sur son Algérie perdue initiée à travers les personnages fictifs de la mère Fatima et de sa fille Dalila dans son premier roman, se prolongera sous forme de récits autobiographiques : *Je ne parle pas la langue de mon père* (2003, 2016), recueil d'essais et *L'arabe comme un chant secret* (2007, 2010, 2016). À noter également, elle a écrit un essai intitulé « Si je parle la langue de ma mère » en 1978 où elle a à peine commencé sa carrière d'écrivaine avant la publication de ses premiers romans qui sont, différents de ceux des écrivains "Beurs", absents des éléments autobiographiques. Ce texte autobiographique de 1978 se lie par le titre à son livre *Je ne parle pas la langue de mon père* de 2003. On remarque aussi, son recueil d'essais *L'arabe comme un chant secret* met en tête un essai intitulé « Si je ne parle pas la langue de mon père » écrit en 1988. Langue, père, mère — autour de ces thèmes auxquels Sebbar attache si fort, l'écriture sebbarienne tisse variation, répercussion, répétition, renversement.

Il est intéressant de remarquer que le thème de la dualité et de la quête de soi transperce toute œuvre sebbarienne, soit comme auteure ou comme rédactrice, qui compose tantôt la trilogie — *Shérazade* (1982, 1985, 1991), carnets de voyages de *Mes Algéries* (2004, 2005, 2008), recueils d'essais autobiographiques *Une enfance* (1997, 2001, 2012) — tantôt la diptyque dont l'envers et l'endroit se superposent et se complètent ; il ne serait donc pas étonnant qu'elle publie en 2016 un autre carnet de voyage, « une nouvelle archéologie de l'autre côté

¹⁰ Le groupe de musique « Carte de séjour » fut créé à Lyon en 1980 par Rachid Taha et ses camarades. Leurs membres, leur musique, leur nom de groupe, visent à faire prendre conscience de la participation dans la société française de la communauté d'origine maghrébine de deuxième génération, "les Beurs". En 1986, la fameuse chanson de Charles Trenet, *Douce France*, reprise par le groupe avec arrangement oriental incitant à interpréter d'une façon toute différente, causa un scandale.

de l'outre-mer, ainsi je désigne la France » (Sebbar, *Le Pays de ma mère* 10 ; nous soulignons) selon l'auteure, *Le pays de ma mère, Voyages en Frances*, carnet autobiographique rédigé par plusieurs mains, entrecroisant le texte et l'image, le passé et le présent, Sebbar elle-même et les personnes qui l'entourent. Ainsi est évoquée, rappelée, créée et recrée la France au pluriel. Les textes composent un jeu de miroir qui reflète la dualité complexe de l'identité de Sebbar.

VI.

L'écriture sébarienne forme, au fur et à mesure du temps, un réseau complexe mais tangible entre tous ses ouvrages. Anne Donadey affirme dans son analyse de *La Seine était rouge*, récit dévoilant le silence et l'oubli du massacre des Algériens du 17 octobre 1961 à Paris, que « [...] l'œuvre entière de Leïla Sebbar est en constant dialogue avec le passé. [...] L'œuvre de Leïla Sebbar s'inscrit dans cette dialectique de l'histoire et de la mémoire » (Donadey 187). Dans un sens, l'écrivaine n'écrit qu'une seule œuvre sur sa vie et la vie des autres, celle des exilé(e)s. Le réseau secret mais immense que forment les livres de Sebbar nous permet de reconnaître la cohérence de sa quête en tant qu'exilée et qu'écrivaine.

« Femme écrivain toujours attentive aux menus faits de la domesticité » écrit Sebbar à Nancy Huston à propos d'un texte de Virginia Woolf (Huston et Sebbar, 139). Les « menus faits de la domesticité » chez Sebbar, telles choses qui ne valent pas d'être écrites mais sur lesquelles elle porte une attention particulière, nous font parfois découvrir une continuité étonnante de ses œuvres. Nous avons déjà remarqué que la fugueuse Dalila dans *Fatima* est reprise par Shérazade qui explore d'abord Paris ensuite la France et cherche son identité en tant qu'une fille de la deuxième génération de l'immigration maghrébine. Pour cette aventure de Shérazade, c'est le tableau de l'odalisque de Henri Matisse, *L'Odalisque à la culotte rouge* en particulier, qui l'incite à découvrir ce que représente la peinture dite des odalisques et la protagoniste Shérazade, en conséquence, établit dans ses carnets une longue liste de cette peinture exposée dans toute la France. Comment les femmes orientales sont-elles regardées par l'Occident ? Plutôt, la peinture des odalisques fonctionne pour Shérazade comme un miroir qui reflète sa propre image, à travers laquelle elle commence à prendre conscience de son identité de fille dite « orientale », « algérienne » ou « beurette ». Les tableaux de Matisse, d'Ingres, de Delacroix fonctionnent comme catalyseur qui lui permet le contact avec la haute culture de la France que les filles des immigrés ne connaissaient pas. Entre autres, le tableau de *L'Odalisque à la culotte rouge* touche la protagoniste. Est-ce l'odalisque qui la fascine ? ou bien,

se peut-il que ce soit la culotte rouge qui l'accroche ? Shérazade « ne comprend pas pourquoi ça l'émeut. [...] Elle ne cherche pas à savoir pourquoi » (*Shérazade* 245), mais il est fort probable que le titre du tableau, « culotte rouge », stimule la curiosité de cette fugueuse. Car les lecteurs attentifs ont déjà rencontré la « culotte rouge » deux fois dans ce roman, *Shérazade, 17 ans, brune, frisée, les yeux verts*. Premièrement, comme description du sous-vêtement que notre héroïne porte dans le signalement de la police (130). Deuxièmement, comme une des affaires de son sac : « *Ses petites culottes rouges* qu'elle volait dans les Monoprix » (233).

Sebbar n'oublie pas d'insérer dans ses textes de « menus faits de la domesticité ». Elle cite le nom concret du magasin « Monoprix », mais cela est sa façon habituelle de décrire et de raconter. Nous devons remarquer, au début de *Shérazade*, que ce supermarché est un des lieux favoris d'achat de notre héroïne et des femmes venant du « bled » au même titre que Tati à Barbès, incontestablement un des hauts lieux des immigrés maghrébins. Ces culottes rouges et ces Monoprix nous font secrètement retourner au premier roman de l'écrivaine, *Fatima ou les Algériennes au square*. Dans la scène où la petite Dalila portant une jupe fait du judo avec ses frères, sa mère Fatima apercevant sa culotte rouge sous la jupe de sa fille, la mère, bouleversée et déshonorée, appelle sa fille pour arrêter le jeu. La mère avait acheté cette culotte au Monoprix (82).

Selon la tradition maghrébine, c'est une honte d'exposer son sous-vêtement (culotte, slip) même pour des petites filles. Par contre, la fille dans le tableau de Matisse étale sa culotte en écartant ses jambes. En plus, elle exhibe son torse nu. La raison de l'émotion de Shérazade devant ce tableau n'est jamais donnée, mais on pourrait se demander si c'est un grand écart qui sépare et en même temps qui rapproche la culotte rouge qu'elle-même porte et celle de l'odalisque. Le mot « culotte » fait un clin d'œil aux lecteurs. Ainsi se lie l'un à l'autre *Fatima* et le premier volet de *Shérazade* par l'intermédiaire d'un objet sans valeur, normalement caché aux yeux du public. Et les pérégrinations des musées en France et l'apprentissage de la peinture l'Odalisque par Shérazade se dérouleront dans le second volet, *Les Carnets de Shérazade*.

Le parcours de la création littéraire de Leïla Sebbar est encore en cours. Dans l'essai intitulé « Le Retour de l'absence », elle avoue :

Avec Fatima, je commence à peupler mes livres de toutes les femmes arabes de mon père [...]. [...] Fatima a des filles, réelles, fictives. Shérazade et les autres. [...] Mais les filles de papier sont plus intrépides, elles fuient et inventent leur jeune vie dans un espace utopique, le pays de l'utopie

c'est nulle part, chemins de traverse entre la maison maternelle et la maison de France, lieux de rencontres heureuses et malheureuses, lieu de tous les croisements, de tous les dangers. (*L'Arabe* 62-63)

Pour Sebbar, Fatima, réelle ou fictive, désigne toutes les femmes algériennes, maghrébines, enfin arabes tout simplement. Il est indéniable que le premier roman sebbarien marque le point de départ de toute son écriture qui suivra jusqu'aujourd'hui et que la cohérence et la continuité sebbariennes autour du thème de la dualité et de la quête de soi sont évidentes et solides malgré la vaste étendue que couvre l'ensemble de ses œuvres¹¹.

*This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers 17K02597, 26300021, 15H03136.

OUVRAGES CITÉS

- ARNAUD Jacqueline. « Compte-rendu de *Fatima ou les Algériennes au square* », *Annuaire de l'Afrique du Nord*, n° 20, 1981, pp.1221-1222.
- BENGUIGUI Yamina (dir.). *Mémoires d'immigrés*, [DVD], Paris, Canal+/Bandits, 1997.
- . *Mémoires d'immigrés*, (Albin Michel 1997) Paris, Pocket, 2000.
- . *Inch'Allah dimanche*, Paris, Albin Michel, 2001.
- BONN Charles. *Lectures nouvelles du roman algérien*, Paris, Classiques Garnier, 2016.
- CITROUILLE HEBDO. [en ligne] « Mon écriture est un travail de mémoire à partir des silences — une interview de Leïla Sebbar par la librairie L'Herbe rouge, Paris 14 », Un site des librairies Sorcières, <http://librairies-sorcières.blogspot.jp/2014/02/mon-ecriture-est-un-travail-de-memoire.html> [consulté le 20 août 2017].
- DANA Catherine. « Je ne parle pas la langue de mon père, entretien avec Leïla Sebbar », *Confluences Méditerranée*, n° 45, printemps 2003, pp.173-184.
- DONADEY Anne. « Retour sur mémoire : *La Seine était rouge* de Leïla Sebbar », Michel LALONDE (dir.). *Leïla Sebbar*, Paris, L'Harmattan, 2003, pp.187-198.
- FRANCIS Cécilia W. « Entre exil et pratiques mémorielles chez Leïla Sebbar. Une étude de *Mes Algéries en France* », Corinne ALEXANDRE-GARNER et Isabelle KELLER-PRIVAT (dir.) *Migrations, exiles, errances et écritures*, Nanterre, Presses Universitaires de Paris Ouest, 2012, pp.79-100.
- HARGREAVES Alec G. *Immigration and Identity in Beur Fiction, Voices from the North African Immigrant Community in France*, 1991, Oxford, Berg, 1997.
- HUSTON Nancy et SEBBAR Leïla. *Lettres parisiennes. Autopsie de l'exil*, Paris, Bernard Barrault, 1986.
- (dir.). *Une enfance d'ailleurs*, Paris, Belfond, 1993.
- MCCLLOUGH Mary. « No more silencing the past: first-generation immigrant women as bricoleuses de mémoire in *Parle mon fils parle à ta mère* and *Fatima ou les Algériennes au square* by Leïla Sebbar », *International Journal of Francophone Studies*, n° 6 (2) 2003, pp.119-132.
- NETTER Carole et OBAJTEK-KIRWOOD Anne-Marie. *LEÏLA SEBBAR, romancière et nouvelliste*, [en ligne] http://clicnet.swarthmore.edu/leila_sebbar/ [consulté le 20 août 2017].
- SEBBAR Leïla. « Si je ne parle pas la langue de ma mère », *Les Temps modernes*, n° 379 février 1978, pp.1179-1188.
- . « Géographie de l'exil (I) », *Les Temps modernes*, n° 413 décembre 1980, pp.945-972.
- . « Géographie de l'exil (II) », *Les Temps modernes*, n° 414 janvier 1981, pp.1233-1269.
- . *Fatima ou les Algériennes au square*, (Stock, 1981) Tunis, Elysad, 2010.
- . *Shérazade, 17 ans, brune, frisée, les yeux verts*, Paris, Stock, 1982.
- . *Parle mon fils, parle à ta mère*, Paris, Stock, 1984.
- . *Les Carnets de Shérazade*, Paris, Stock, 1985.
- . *Le Fou de Shérazade*, Paris, Stock, 1991.
- (dir.). *Une enfance algérienne*, Paris, Gallimard, 1997.
- . *La Seine était rouge, Paris, octobre 1961*, Paris, Thierry Magnier, 1999.
- (dir.). *Une enfance outremer*, Paris, Seuil, 2001.
- . *Je ne parle pas la langue de mon père*, Paris, Julliard, 2003.
- . *Mes Algéries en France*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2004.
- . *Journal de mes Algéries en France*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2005.
- . *L'Arabe, comme un chant secret*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2007.
- . *Voyage en Algéries autour de ma chambre*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2008.
- . *Une enfance juive en Méditerranée musulmane*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2012.
- . *Le Pays de ma mère, Voyages en France*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2016.
- . Leïla Sebbar, « romancière et nouvelliste, Le journal d'une femme à sa fenêtre juin 2014.....juin 2017 ». [en ligne], <http://www.leila-sebbar.fr/> [consulté le 27 août 2017].
- PERROT Michelle. « Préface, les routes algériennes de Leïla Sebbar », dans SEBBAR, *Mes Algéries en France*, Saint-Pourçain, Bleu autour, 2004, pp.9-13.
- TÉMINE Emile. *France, terre d'immigration*. Paris, Gallimard, 1999.
- VASSALLO Helen. « re-mapping Algeria(s) in France : Leïla Sebbar's *Mes Algéries en France* and *Journal de mes Algéries en France* », *Modern & Contemporary France*, vol.19, n° 2 mai 2011, pp.129-145.

¹¹ Cet article est la version révisée du premier manuscrit lu le 27 juin 2017, au 31^e congrès mondial du Conseil International d'Études Francophones à la Martinique.

エシカルな地産地消についての考察 ～農業生産物を事例に～

The Study about the Criteria of the Ethical Local Production and Consumption — The Case of Agriculture Products —

下澤 嶽

文化政策学部 国際文化学科

Takashi SHIMOSAWA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

エシカル消費に関心が集まるなかで、地産地消もエシカル消費のひとつであるという議論が目立つようになってきている。しかし、何を持ってエシカルな地産地消となるのかについては、まだ十分な議論がなされていない。農産物の生産・流通を例にとり、エシカルな地産地消の基準のあり方を考察する。

Recently the "Ethical Consumption" is attracting many people, and some people sometimes mention "The Local Production and Consumption (Chisan Chisho)" is also included into the Ethical Consumption movement. But there aren't enough and clear discussion what is the criteria of "the Ethical Local Production and Consumption". This paper considers about the appropriate standard of "the Ethical Local Production and Consumption" taking up the agricultural production and market circulation.

1. 問題意識

筆者は、2010年に浜松市の大学の教員に採用されてから、フェアトレード活動を大学内、市内で、学生や市民とともに展開してきた。結果、2017年11月にフェアトレードタウン、2018年1月にフェアトレード大学の認定を得るまでになった。

認定準備プロセスで「エシカル消費」という新しい考え方に触れ、触発されるようになった。エシカル(Ethical＝倫理的な)消費とは、生産・流通過程で生じる社会課題をできるだけ排除し、持続可能な生産・消費を促す運動である。フェアトレードのように途上国の生産者の権利や生活権にとどまらず、環境への配慮、動物福祉、自国の地域社会のあり方に目を向ける包括的な概念として、2000年代後半頃から日本国内でも注目されるようになってきている。

フェアトレードからエシカル消費へと商品の対象が広がっていくなかで、「地産地消」もエシカル消費に含まれるという意見が目立つようになってきている。地産地消は地域の産業界へ期待をもたらす片方で、なにがエシカルな地産地消なのかという定義が難しい。ここではどういった地産地消がエシカル消費の範囲に入るのかを考察していきたい。地産地消の議論で一番に浮上する農業生産物、特に野菜、穀物、果物、そしてそれらの農業加工品に焦点をあてて、論じてみたい¹⁾。

2. フェアトレードとエシカル消費について

フェアトレードは開発途上国の生産者に過度な負担がかからないよう、労働に見合った正当な価格で生産物を取りし、人道的かつ人権に基づいた「公正な貿易」を意味する。1946年、アメリカのキリスト教系NGOがプエルトリコの女性たちの仕事づくりのために手工芸品づくりのプ

ロジェクトを行い、それを自国に持ち帰って販売したのがフェアトレードの最初の事例だとされている。

その後50年代に入ると英国のNGOによる手工芸品販売が活発になり、次第にヨーロッパにも広がっていった。当初は途上国社会の女性の雇用促進の色彩が強かったが、80年代に入るとコーヒー、バナナ、砂糖といった第一次産品を扱う他国籍企業に対抗する、もうひとつのNGOの活動として成長していった。植民地時代に拡大したこれらの生産システムは、生産者に過度な負担がかかっており、一部では児童労働も公然と行われる状態が続いていた。NGOはこうした不平等な生産構造を非難する片方で、コーヒー、紅茶、バナナ、砂糖の途上国の現地生産者組合をとおして正当な取引価格でヨーロッパに輸出・販売する動きを強め、徐々に売り上げが伸びるようになっていった。こうした食品等のフェアトレード商品を一目でわかるようにしようと、1988年にフェアトレードラベルがオランダで考案された。その後、複数のラベルが誕生し、1997年にはこれらのラベルが統一され、ラベル商品を認定する組織FLO (Fairtrade Labelling Organization) が設置された。ラベルの統一は、大手企業のフェアトレード商品への参入を促した²⁾。

日本で初めてフェアトレード活動に取り組んだのは、シャプラニール＝市民による海外協力の会（当時はヘルプ・バングラデシュ・コミッティ）がバングラデシュからの手工芸品を持ち帰り、国内で販売したのが最初とされている。80年代に入ると、プレスオルタナティブ、オルタナティブなどの、食品加工品を主とする団体も登場し、1993年にはフェアトレードラベルのさがけとなる「トランスフェア・ジャパン」が、そして2004年には世界統一フェアトレード認証ラベルを扱うフェアトレードラベル・ジャパンが設立された。また、フェアトレードタウンを認定する団体、日本フェアトレードタウン・ジャパン（現在は日本フェアトレード・フォーラム）が2011年に設立

され、日本のフェアトレード運動の一翼を担っている。
世界125か国で流通する国際フェアトレード認証製品の推定市場規模は、2015年、約73億ユーロ（約9,812億円）に達したと言われている。日本のフェアトレードの商品市場規模を見ると、2015年で約265億円に達し、2007年度の73億円から3.6倍に伸びている³。しかし世界の市場規模約の2.7%に過ぎず⁴、今後の成長が望まれている。

エシカル消費という用語が生れたのは、イギリスのマンチェスター市で3人の大学生が1989年に発行した商品のボイコット雑誌「エシカル・コンシューマー」が始まりだったと言われている。この雑誌は、食品、建築資材、車、エネルギー、服、反動物実験、チャリティショップ、地域への投資資金など、商品が社会に与える課題評価を行い、負の影響を持つ商品のボイコットを呼びかける雑誌であった。1990年代には、エシカルな企業の製品を積極的に選択して買う運動、バイコット（ボイコットの反意語としての造語）として社会の中で広がっていった。1998年には「エシカル・トレード・イニシアティブ」というエシカルビジネスの協会も英国で発足。2016年のエシカル・コンシューマーのマーケットレポートによれば、2015年と比較して、8.5%の成長を見せ、市場の規模は380億ポンド（約5兆3千億円）に上るとしている⁵。

日本では、2009年に女性ファッション誌でエシカル消費が取り上げられ、その後全国紙の新聞でも取り上げられるようになった。東日本大震災後、被災地産品を積極的に購入する現象などとあいまって、エシカル消費という考え方が徐々にひろまっていった。2012年に「消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）」が制定され、地球社会への影響や配慮を意識した消費者教育の推進が強調され、エシカル消費が浸透するきっかけとなった。

こうしたエシカル消費の関心の高まりを受けて2014年5月30日には、専門家、推進機関、市民団体により「日本エシカル推進協議会」が設立された。2015年3月には消費者庁により消費者基本計画が作成され、その中には「社会的に配慮した消費の促進」「倫理的消費」「フェアトレード」の重要性が明記された。この計画が出されるのと同時に28人の有識者で「倫理的消費」調査研究会が設置され、エシカル消費に関する議論が熱心に交わされた。その結果が、2017年4月に『「倫理的消費」調査研究会取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～』として公表され、最新のエシカル消費への考え方が整理されている。その中で、倫理的消費の定義は以下のように要約されている。

「倫理的消費とは、このライフサイクルの「つながり」を可視化することを試み、それによって、社会や環境に対する負担や影響といった社会的費用や世代内と世代間の公正の確保、持続可能性を意識しつつ、社会や環境に配慮した工程・流通で製造された商品・サービスを積極的に選択し、消費後の廃棄についても配慮する消費活動である⁶。」

この調査研究会の取りまとめの中で、倫理的消費とされる範囲と事例を整理してみると表1のようになる。これは

研究会メンバーが重要と考えているものを筆者が整理したものである。

表1 「倫理的消費」調査委員会の考えるエシカル消費の具体例

人への配慮	障がい者支援につながる商品の購入
社会への配慮	フェアトレード商品、寄付商品の購入
環境への配慮	エコ商品、リサイクル製品、資源保護等に関する認証がある商品の消費
地域への配慮	地産地消や被災地産品の消費への配慮
動物への配慮	人間が動物に対して与える痛みやストレスなどを最小限に抑える配慮をした商品の購入

ここでも地産地消の重要性が述べられ議論がなされているが、こういった地産地消がエシカルなのかの定義はまだ深い議論されていないようだ⁷。

専門家の間では関心が高まっているものの、消費者庁が2016年12月、全国の15歳から65歳までの2500人を調査対象としたウェブアンケート『「倫理的消費（エシカル消費）」に関する意識調査』では、エシカルに関連する用語の認知度は、「倫理的消費」（6.0%）、「エシカル」（4.4%）と1割未満であり、「エコ」（50.9%）や「ロハス」（32.5%）といった関連の用語に比べて低く、まだ社会での認知度の広がりはまだだとしている⁸。

3. 農業政策としての地産地消を考える

次に、地産地消という考え方がどのように始まり、国の政策として発展してきた経緯を概観したい。

地産地消という言葉は、1981年に農林水産省生活改善課が4ヵ年計画で進めた地域内食生活向上対策事業から生じたもので、「地場生産・地場商品」という用語が自然に省略されて使われるようになったとされる⁹。農村地域の食生活の改善・向上の視点からこの用語が誕生したようである。

その後、食料自給率、農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加、海外の安価な農産物の増加といった国内農業の課題が浮上するにつれて、地産地消の使用頻度が高まり、多様な価値観を内包する言葉になっていったようだ。農林水産省は「地産地消」を「地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取り組み。食料自給率の向上に加え直産所や加工の取組などを通じて農林水産業の6次産業化につながるもの」としている¹⁰。

地産地消の定義については、食料だけでなくサービス業など広範囲に含め、地域外販売も視野に入れるものもあれば（下平尾勲、2009）、地域循環型環境保全農業に向けた地域内の関係づくり（二木秀男、2008）とするものの、農業が市場経済型モデルから脱却し、地域型農業の再生のためとするもの（池本廣希、2008）、コミュニティ農業や自給型ライフスタイルと関連づけるもの（蔦谷栄一、2014）といった見方もあり、その定義も多様である。

地産地消が、日本の農業政策として具体的に力を持ち始めたのは、1999年の食料・農業・農村基本法の施行と、

それを具体化した「食料・農業・農村基本計画」（2000、2005、2010、2015）、においてである。特に2005年の計画で、地産地消が政策として明確に取り上げられている。また同年に食育基本法が施行され、2006年3月に発表された食育推進計画では、「学校給食における地場産物を使用する」ことが強調され、現在もそれは続いている。

続く「平成22年度（2010年）3月の食料・農業・農村基本計画」では、食の安全と消費者の信頼の確保として「地産地消」を取り上げ、さらに直売所での販売充実と学校給食等での利用拡大を訴えている。同年12月に「六次産業化・地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）」が施行された。六次産業化・地産地消法成立後の2013年、地域の6次産業化を活性化するために、農林漁業成長産業化ファンド、中央ファンド（A-FIVE）に加え、テーマ別に49のサブファンドをつくり、総額約730億円の基金が設立されている¹¹。

2005年から農林水産省が現在呼びかけてきた地産地消促進事業は、現在「農産物直売所の増加と活性化」「6次産業の促進」「学校給食における地産地消産物の利用促進」「グリーンツーリズムの促進」の4つが推進の柱になっている。それらの成果を関連資料から要約すると以下のようになる。

農産物直売所と6次産業化について

2017年6月に農林水産省から出された『6次産業化総合調査』によると、農産物直売所は23,590（2005年には13,538か所）まで増加し、販売総額は約9,973億円（2006年には約8870億円）で前年度比6.6%増、従事者数は21万人を超えている。農業総産出額総額の8兆7,979億円（平成27年）¹²の11.3%を占めており、その存在感を高めている。また、農産物直売所を利用した場合、一般市価に比べて販売価格は安くとも、流通コストの低減や出荷規格の緩和に伴い生産者の手取り額が増えるという評価もある¹³。

学校給食における地産地消について

学校給食法の改正（2008年6月成立、2009年4月施行）により、学校給食において地場農産物の活用に努めることなどが規定された。また、食育基本法に基づく第2次食育推進基本計画（2011年3月策定）において、学校給食での地場産物の利用割合を平成27年度までに30%以上とする目標を定めたが、2012年時点では25.1%の達成度になった。また、2013年12月の基本計画改正において、国産食材を利用する割合を2015年度までに80%以上とすることを追加している¹⁴。

グリーンツーリズムについて

グリーンツーリズムは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことである。農漁村などに民宿経営などを促進し、郷土料理や歴史的遺産、農村体験などをアレンジして、観光促進による経済的効果を狙うものである。農林水産省の調べでは、民宿利用者は2006年で770万人だったものが、2009年には848万人へと増加している。片方、民宿の数3,671

軒（2009）から3,638軒（2011¹⁵）から減っている。観光の経済的効果は、おそらく複合的な要素によって成り立つため、客観的な効果測定はなかなか難しそうである。

地産地消の産品は安全なのか

農林水産省の報告には経済効果を意識する数字が並ぶが、消費者の地産地消の受け止め方はどうなのだろうか。

日本政策金融公庫が2011年、1,250人を対象に行なった「農産物直売所に関する消費者意識調査」では、「鮮度がよい（75.2%）」「価格が低い（65.2%）」と高く、続いて「地元産の食材が豊富（45.1%）」「旬や季節感が感じられる（34.2%）」と続いている。産地や生産者がわかる安心感はその次で28.5%となっている。

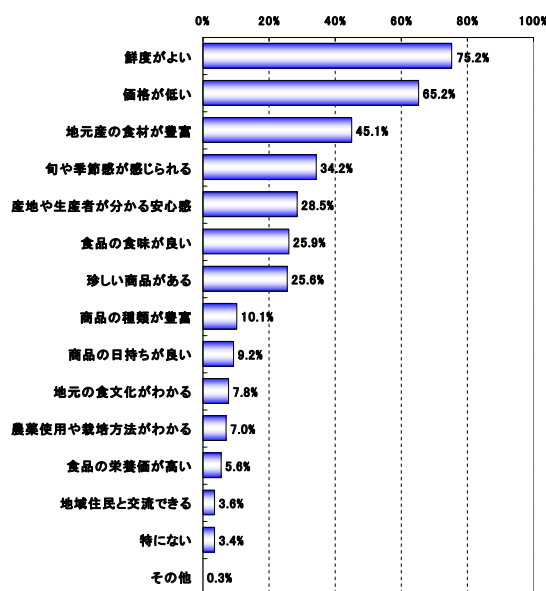
農林水産省が2006年度に行なった5段階で関心を問う意識調査では、「新鮮な食材を買える（78%）」「安心な食材を買える（55.4%）」「おいしい食材を買える（49.4%）」「安い食材を買える（37.7%）」が続いている。

消費者立場からみると、農産物直売所は、「鮮度」「価格」「豊富な産品」といった商品的価値が勝っている。では、農産物の安心・安全への取り組みはどうだろうか？

図1

1 農産物直売所の利用実態

1-3 農産物直売所の魅力(複数回答可)



日本政策金融公庫 2011 『農産物直売所に関する消費者意識調査』より

農産物直売所の中心的存在であるJAファーマーズマーケットは、全国で1,700以上になる。出店者は利用料を支払い、残った野菜は引き取ることに合意すれば、農業資格がなくても農産物を販売することができる。JA側の利用料は様々だが売上の15%前後が多いようだ。商品表示も出店者名、品名と産地だけであり、その生産工程や連絡先については提示の必要はない。生産者が常に店頭で販売するとは限らないため、消費者にとって生産・流通過程の情報は限られている。また農業使用についての商品標記の必要はないので、無農薬・低農薬、遺伝子組み換え農産物

を意識する消費者にとっては商品選択が難しい。JAファーマーズマーケットの商品の安全性は、限られた情報の中で消費者の直感にまかせられていると言ってもいいだろう。農産物の直売所の産品は、「生産者の距離が近い＝安全・安心」と漠然としたもので、農薬使用、遺伝子組み換えなどのリスクを明確にするものではない。「海外の野菜は不安、国内は安全」といった漠然としたイメージからまだ抜け出ていないのかもしれない。

4. エシカル消費の側からの「地産地消」

地域内で生産されるすべての農産物を、そのままエシカルな産品としていいのだろうか。それではエシカルな地産地消とは何で、どのような価値観を重視する必要があるのだろうか。市場経済の中で競争を強いられてきた農産物は、「価格」「色や形」「ブランド」といった商品価値を高めることにのみ意識が向けられてきた。時として、過剰な市場経済主義が、化学肥料と農薬使用、過剰な機械化、産地偽装、化石燃料への依存といった自然や社会に負荷がかかる構造を生み出してきた。そのため、食の安全、環境への配慮、地域への配慮、生産者と消費者の関係づくり等は、2次的なものとして軽視されがちな状態に置かれている。こうした市場社会が生み出されてきた農産物の課題が、エシカルな地産地消によって改善されていく関係が大切ではないだろうか。

それゆえ、農産物のエシカルな地産地消を考える場合、生産・流通過程において、表2のような価値観が必要であると筆者は考える。

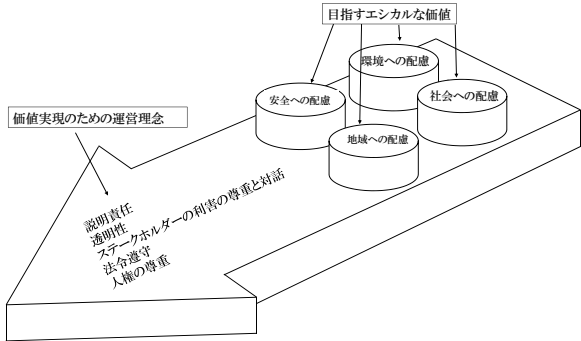
表2 農産物のエシカルな地産地消における重要な価値観

安全	健康に影響のある添加物、遺伝子組み換え産品、農薬の使用など、安全面に配慮がされている。偽装表示がない。
環境	環境に負荷をかけない生産・流通工程である。フードマイレージ、CO ₂ の削減努力がされている。
社会	雇用者が適切な労働条件で働いている。障がい者の雇用に配慮がされている。
地域	材料や資材の調達、雇用、運搬など、できるだけ地域のものを利用している。地域の在来作物を利用している。

農産物のエシカルな地産地消をどう基準化するかは、非常に難しい議論である。農産物は多様でかつ数が多く、数量的な第三者認証システムはあまり現実的ではない。エシカル消費の基準を考える場合、第三者認証ではなく、CSR基準のISO26000のようなガイダンス規格が望ましいのではないかと考える。つまり生産者・流通者がエシカルな価値に賛同し、商品の生産・流通体制をそれ近づけ、自分たちが設定した改善目標に向かって取り組むための大まかな指標にとどまるガイダンス規格が合っているのではないか。生産者は自らの目標と努力を情報として開示し、消費者に一連の努力を「見える化」すること、消費者自身が納得して農産物を選択する、そういった環境づくりを考える方法である。ここで重要なのは、生産者が課したゴールの自助努力が「見える化」されていることが、ステークホルダー（消費者）との対話を促進し、さらに両者の関

係が改善に向かう推進力を生み出す仕組みになるのではないだろうか。もちろん、既存のラベルや第三者認証制度も、エシカルな価値と合うものは指標として組み入れてよいと思う。農産物のエシカルな地産地消をISO26000の仕組みを応用して考案してみたイメージが、図2である。

図2



農産物のエシカルな地産地消の価値として、「安全への配慮」「環境への配慮」「地域への配慮」「社会への配慮」の価値を生産者・流通者が理解し、それを自ら設定した目標に応じて実行することを明確にしていること¹⁶。そして、それを実現する運営理念を明確に持っていることが重要ではないだろうか。消費者はそうした情報を元に産品を選び、消費する。エシカルな地産地消を固定的な基準を通して見るよりも、農産物生産者・流通者と消費者の双方向的なやりとりがエシカルな地産地消を発展させていくという動的なシステムが重要だと思う。一見複雑そうに見えてしまうが、農業生産者がウェブサイトなどで、上記の価値観に賛同し、そのための取り組みを提示すること、使っている農薬、添加物、材料の調達方法、雇用状況、環境への配慮など、一連の情報を開示することで、それを成立させることができるのではないだろうか。もちろん消費者と対話する姿勢も重要である。

エシカルな地産地消とは、エシカルな価値を一方的に消費者が生産者に押し付けるものではないはずだ。消費者も生産者から学び、双方向的なコミュニケーションの中に、「エシカルな消費」を促進させるカギがある。農産物生産者と消費者がコミュニケーションをとる場づくりが、エシカルな消費を根底から押し上げてくれる活動のエネルギーになると思う。生産者と消費者が距離的に近い地産地消だからこそ、活発なコミュニケーションを生み出す場づくりが可能性になるのだと思う。

<参考文献>

池本廣希 2008『地産地消の経済学 生命系の世界からみた環境と経済』新泉者
伊藤一幸 2016『未来のために今なすべきこと エシカルな農業』誠文堂新光社
大宮めぐみ 2015『病院給食と地産地消』大学教育出版
下平尾勲・伊東維年・柳井雅也 2009『地産地消 豊かで活力ある地域経

済への道標』日本評論社
末吉里花 2016『はじめてのエシカル 人、自然、未来にやさしい暮らし
かた』山川出版社
辻村秀行 2013『農業を買い支える仕組み フェアトレードと産消提携』
太田出版
薦谷栄一 2014『地域からの農業再興 コミュニティ農業の実例をもとに』
創森社
二木秀男・小山周三・坂野百合勝 2002『農家 農家 地域を変える ファー
マーズマーケットの戦略的展開』家の光協会
二木季男 2008『先進優良事例に学ぶ 地産地消と地域再生』家の光協会
橋本卓爾・大西敏夫・藤田武弘・内藤重之 2004『食と農の経済学 現代
の食料・農業・農村を考える』ミネルヴァ書房
深澤竜人 2014『市民がつくる半自給農の世界 農的参加で循環・共生型
の社会を』農林統計協会
船瀬俊介・三好基晴・山中登志子・渡辺雄二 2005『買ってはいけない』
金曜日
安井孝 2010『地産地消と学校給食』コモンズ
山崎農業研究所 2008『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』農山
漁村文化協会
山本良一・中原秀樹 2012『未来を拓くエシカル購入』環境新聞社
湯崎真梨子 2014『地産地消大学 オルタナティブ地域学の試み 序章』
南方新社
湯崎真梨子 2015『続・地産地消大学 オルタナティブ地域学の試み』南
方新社

-
- ¹ ここではこれらを便宜上「農産物」と表すこととする。
² ほんの一例だが、ネスレ、キャドバリー、スターバックス、Ben & Jerry's、
日本ではイオングループ、森永などが挙げられる。
³ 国際貿易投資研究所 フェアトレード調査研究委員会・日本フェアト
レード・フォーラム「プレスリリース 日本のフェアトレード市場調査
2015」, 2017年
⁴ 「倫理的消費」調査委員会 2017『「倫理的消費」調査研究会取りまとめ
～あなたの消費が世界の未来を変える～」, 1p
⁵ Ethical Consumer Markets Report 2016, 4p
⁶ 「倫理的消費」調査委員会 2017『「倫理的消費」調査研究会取りまと
め～あなたの消費が世界の未来を変える～」, 3-4p
⁷ 「倫理的消費」調査委員会 2017『「倫理的消費」調査研究会取りまとめ
～あなたの消費が世界の未来を変える～」, 4p
⁸ 「倫理的消費」調査委員会 2017『「倫理的消費」調査研究会取りまとめ
～あなたの消費が世界の未来を変える～」, 13p
⁹ 二木秀男 2008『先進優良事例に学ぶ 地産地消と地域再生』家の光協
会, 1p
¹⁰ 農林水産省 2016『地産地消の推進について』, 1p
¹¹ 堀干珠 2016「6次産業化の推進にむけて 求められる農林漁業成長産
業化ファンドの規制緩和」みずほ総合研究所, 3p
¹² 農林水産省平成27年農業総産出額及び生産農業所得（全国）推定値の
概要より
¹³ 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ 2009「農産物直売所の経
済分析」『農林水産政策研究』第16号（2009）21-63p
¹⁴ 農林水産省 2016『地産地消の推進について』, 7p
¹⁵ 農林水産省都市農村交流課『グリーンツーリズムの現状と課題』（2009
年）および、農林水産省農村振興局『グリーンツーリズムについて』
（2011年）より。
¹⁶ 畜産業になるとここに「動物福祉への配慮」が入ることになると考える。

中国における省級以下の財政移転支払の一考察 — 浙江省と陝西省の県級財政の比較を通して —

An analysis of Fiscal Transfer Payment under the control of provincial government in China — Based on county government data of Zhejiang and Shanxi —

俞 嶸

文化政策学部 国際文化学科

YU Rong

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は浙江省と陝西省のデータを用いて、西部地域における県級財政力不足と公共サービス格差の実態を把握し、その原因を分析するものである。結論として、陝西省の県級財政力不足は省級政府からの移転支払不足が大きな原因であり、今後県間の公共サービス格差を是正するには、客観的要素に基づく移転支払額の算定基準の設定が必須である。

This paper analysis the inequality of basic public goods supply between county governments of west region in China, based on data of Zhejiang Province and Shanxi Province. It is found that lack of Fiscal Transfer Payment from Provincial government to county government is the important reason for the inequality of public sector, and setting an objective standard for Fiscal Transfer Payment is absolutely necessary for the equalization of basic public goods supply between county governments in Shanxi.

1. はじめに

中国の政府構造は中央、省、地区、県、郷鎮の5層構造となっている。1994年に「分税制」改革が行われた後、中央政府と省級政府の間の税源配分と職務配分が明確にされ、中央から省への移転支払制度も徐々に確立された。しかしながら、省と省級以下の3層にわたる地方政府との間に依然と明確な財源配分の基準がなく、さらに省以下の政府も多層構造である故、職務の重複が多く、財政支出の非効率の問題も深刻である。縦割りの行財政構造は、末端政府に行くほど移転支払が不足する事態を招いている。その結果、経済発展が遅れている省を中心に、下級政府への移転支払が不足し、多くの県と郷鎮政府は財政力が弱く、住民への基本的な公共サービスを十分提供できない状態が続いている。

県の財政基盤を強化するため、中央政府は発展が遅れた地域に傾斜的に移転支払を行うと同時に、「省管県」を代表とした行財政改革を段階的に遂行した¹。東部地域の浙江省はいち早く改革に取り組み、県級財政力格差の是正と公共サービスの均等化にある程度成功したと評価されている。本論文は東部地域との比較を通して、西部地域の県級財政の問題に焦点を当てる。

中国の地方財政について、佐藤（2005）は1994年分税制以後の省政府と下級政府との間の財源配分と財政力格差の問題を分析している。また曹（2012）（2016）は、公共サービスの均等化に着目し、省級地域のミニマムの設定とそれを確保するための財政調整制度について論じている。先行研究のなかで、経済発展レベルが異なる地域の比較を通じた分析は少ない。

本論文は東部地域の浙江省と西部地域の陝西省の県級財政を比較することで、一連の財政基盤強化策の推進が西部地域でもたらした効果を考察し、問題点を見出す。構成として、まず省以下の各級政府の財源配分と職務配分を概観

し、省以下の移転支払の問題点を整理する。それから県級財政力の格差が比較的小さい浙江省と比較しながら、陝西省の県級財政の状況を把握する。経済発展が遅れている地域で、どのように県の財政力強化と公共サービスの均等化を実現するか、政策の方向性を探る。

2. 省級以下の政府間財政関係

2.1 行財政構造の概観

中国の行財政構造は図表1で示している通り、地方政府は省、地区、県、郷鎮の4層からなっている。頂点である省級政府は、省、自治区と直轄市から構成され、その下の地区級政府は自治州と市から構成され、さらに下の県級政府は自治県、県、市（県級市）、市轄区から構成され、末端の郷鎮級政府は鎮、郷と街道から構成されている。

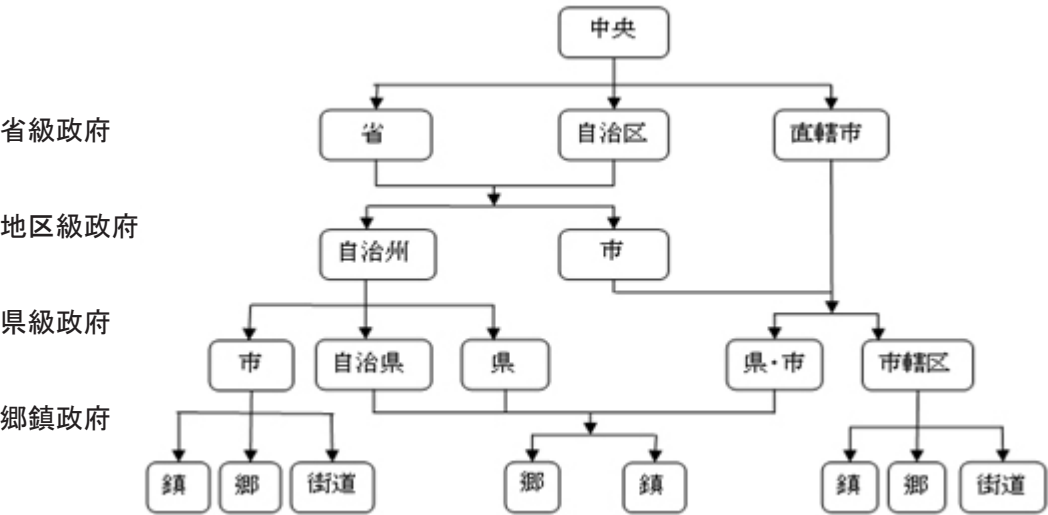
省級政府について、各省の地理的条件、資源の保有、民族構成が大きく異なっているため、所管する職務は多岐にわたり、国防と外交以外のほとんどを含む。

地区級政府について、所管する職務は統一した規定がなく、各省が独自で定めているため、省によって大きく異なっている。主に該当地区の社会安定の維持（「维稳」）、貧困問題対策の策定、公共サービスの提供、省級政府の委託を受け、管轄する県級政府の行政監督を行うなどである。

県級政府について、所管する職務は主に住民への公共サービスの提供である。

末端の郷鎮級政府について、所管する職務は主に農業税の徴収と公共サービスの提供であったが、2006年の農業税廃止以降、業務は地元の公共サービスの提供にシフトしている。郷鎮政府が管轄する郷は基本的に農村戸籍者の居住地、街道は基本的に都市戸籍者の居住地、鎮は農村戸籍者と都市戸籍者の共同居住地である。農村戸籍者の居住地では更に村民委員会が設置され、郷鎮政府の委託で職務の一部を担っている。

図表1 行財政構成図



(出所) 李、許 (2010)、俞 (2010) より一部修正。

このように、中国の行財政構造は多層であり、各級政府の間に業務の重複が多いのは特徴だと言える。県、郷鎮の財政力の補強と公共サービスの均等化が求められる中、行財政改革はまず財政構造の簡素化に焦点を当てている。省級財政部門が地区級財政部門の管轄を省き、直接県級財政を管轄する「省管県」改革が全国範囲で段階的に試行された。

2.2 「省管県」の推進と省級以下の税源配分

2002年に国务院が公布した『財政部が省級以下の財政管理体制の改善に関する意見』ⁱⁱと2005年に財政部が公布した『「県・郷鎮の財政難を確実に軽減することに関する意見書」の通達』ⁱⁱⁱに続き、2009年に『財政部が省管県財政改革の推進に関する意見』が公布された。省級以下の政府間財政移転支払の規範化、省内の財政力格差の是正及び基本的な公共サービスの均等化を目的としている。「省管県」制度の推進は財政のスリム化と財政支出の効率

化を推し進めるために設計されており、制度推進後、各省で税源が県級政府に移譲される動きが現れた。

図表2は2009年以後の省級以下の税源配分の概況を示している。多くの省では省と県は一部の税源を共有していることが分かる。さらに一部の省では増値税、営業税、企業所得税など税収額が大きい税目も共有税としていることから、税源移譲を通して県級財政の自主財源を充実させるという省級政府の意志が伺える。

ただし、税源の配分方法と配分割合は省によって異なっている。税源配分は人口、地理的条件など客観的な要素に基づくものではなく、各省級政府の財政力の違い、県級政府への財源移譲の意志の強弱など多くの要素に影響された結果であると言える。

図表2 省級以下の税源配分

金額が大きく、変動が比較的小さい税目の税収を省と県の間で一定の割合で配分する	北京、天津、河北、山西、内モンゴ、遼寧、吉林、上海、河南、海南、重慶、四川、陝西、チベット、青海など大半の省(自治区)はこの方式であり、省と県の間で共有している税目は主に増値税、営業税、企業所得税、個人所得税、城鎮土地使用税、資源税である。配分割合は省(自治区)によって異なる。
金額が少ない税目の税収はすべて県の税収とする	すべて県に配分される税目は主に建設税、不動産税、自動車税&ナンバープレート税、耕地占有税、印花税(印紙税)、契税(契約税)、土地増値税などである。
税目と業種によって税収を省と県の間で配分する	浙江、黒竜江、江蘇、安徽、福建、山東、江西、湖北、湖南、広東、広西、雲南、貴州、甘肅、寧夏、新疆などの省(自治区)は税目によって省と県の間で税収を一定の割合で配分すると同時に、重要な業種と重点企業からの税収はすべて省の税収とする。

(出所) 李、許 (2010) より一部修正。

2.3省級以下の各級政府の職務配分

図表3の職務配分から分かるように、県級政府は所管地域住民の義務教育、医療、社会保障など多くの公共サービスの提供を担っている。人口と面積などの客観的な要素に基づく財源配分が実現されなければ、県級地域で公共サービスの均等化を実現するのが困難であろう。

実際、末端の県級政府と郷鎮政府において、財源（「財権」）と職務内容（「事権」）のアンバランス状態が長く続いており、職務内容に見合った財源配分がなされておらず、地域住民に最低限の公共サービスを均等に提供するのも困難な状態である^{iv}。

図表3 省以下の職務配分の概要

省（直轄市、自治区）の職務	省級政府機関の運営、省（直轄市・自治区）の経済成長政策の策定、法律に基づき国家の諸改革の推進を保障するなど。
地区（市、自治州）の職務	地区（市）級政府機関の運営、農林水産部門の運営、都市建設、社会救済など。
省（直轄市、自治区）、地区（市・自治州）と県の共同職務	基本建設、検察・裁判所・警察関連職務、文化、教育、技術促進、医療、社会保障など。

（出所）李、許（2010）より一部修正。

図表4 河北、吉林、山東3省の職務内容（「事権」）の構成

省	「事権」の分類	項目数	情報源
河北	権力行使に関連する項目	3995	「河北日報」2015年1月25日
	義務履行に関連する項目	692	
吉林	権力行使に関連する項目	3675	「吉林日報」2014年8月22日
	義務履行に関連する項目	578	
山東	権力行使に関連する項目	4227	魯政字「2014」230号 2014年12月30日
	義務履行に関連する項目	363	

（出所）劉（2016）より筆者作成。

（注）権力行使に関連する項目は、許可権、審査権、処罰権、強制権、徴収権、給付権、裁決権、奨励権、監督権、確認権、その他を含む。義務履行に関連する項目は公共安全、教育、医療、文化、就業などを含む。

更に、省政府を初め、職務内容（「事権」）は各種権力の行使に重点を置いてあり、公共サービスの提供など義務を果たす部分は不十分である。河北、吉林、山東3省の職務内容（「事権」）の構成は図表4の通りであり、いずれの省においても、権力行使に関連する項目は義務履行に関連する項目をはるかに上回っており、財政支出の多くは権力行使の関連職務に費やされていることが分かる。結果として、県級政府と郷鎮級政府が必要とする公共サービスの財源を圧迫していると推測できる。

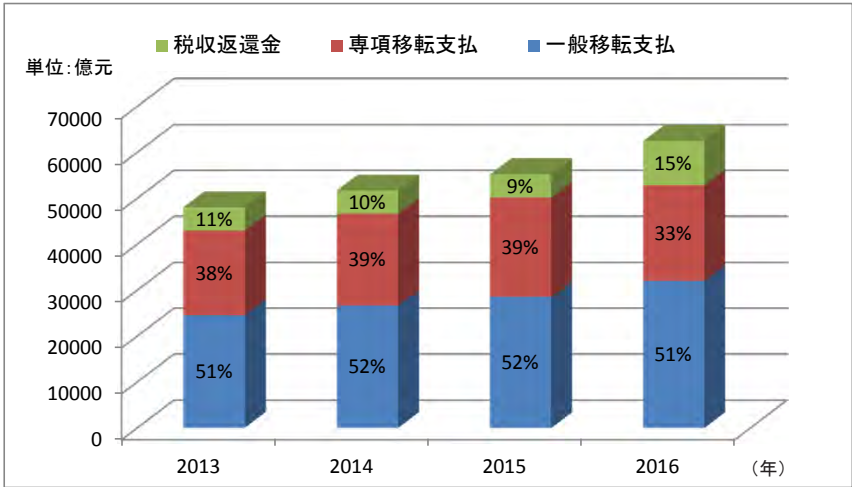
3. 省級以下の財政移転支払構造の実態と問題点

2000年以後、不足する県や郷鎮の財政力を補強し、基本的な公共サービスの均等化を図るため、省から県への税

源移譲とともに、「省管県」改革が推進され、省内の移転支払も強化されてきた。

省以下の財政移転支払を論じる前に、まず中央から省への移転支払に生じている問題点を指摘しておきたい。図表5に2013年から2016年までの中央から省への移転支払の内訳を示しており、移転支払額は上昇していることが分かる。移転支払は一般移転支払、専項移転支払、税返還の3項目からなっており、そのうち、一般移転支払は主に地方の財政力格差の是正が目的であり、2013年から2016年まで一貫して移転支払総額の50%以上を占めている。専項移転支払は中央政府が策定した政策の執行を財政面から保障する意味合いが強く、用途は指定されているが、執行規則の整備が遅れている。専項移転支払は移転支払総額の40%近くを占めている。税収返還金は当初は地

図表5 2013年～2016年中央対省の移転支払の構成



(出所) 財政部ホームページ資料より筆者作成。

方分権効果の強い財政請負制から集権目的の分税制に移行する際に、地方政府の既得権益を確保する過渡期的な移転支払措置である。分税制が定着するにつれて、その割合は大きく低下し、2013年から2016年までは移転支払総額の10%前後を占めている。以下より一般移転支払と専項移転支払に焦点を当てる。

一般移転支払は7項目、専項移転支払は18項目から構成されており、そのうち、公共サービスの均等化を目的に設定されているのは一般移転支払項目の一つである「均衡性移転支払」である。2015年現在「均衡性移転支払」が移転支払総額のわずか33.5%である。中央から省への移転支払は上昇傾向であるが、公共サービスに使用される部分は限られていると言わざるをえない。このような条件の

元で、各省政府が下級政府に移転支払を行っている。

3.1 省から下級政府への一般移転支払

中央政府は省への移転支払を増やすと同時に省級政府にも下級政府への移転支払を強化するよう求めてきた。省内の財政力格差の是正、末端の県、郷鎮政府の財源不足問題の改善、省内の公共サービスの均等化の促進が目的である。中央から省への移転支払と同様、省から省級以下への移転支払も一般移転支払と専項移転支払で9割を占めている。前者は財政力格差の是正が目的であり、後者は主に中央政府政策の実行を保障するためであり、用途が指定されている。

図表6 省から下級政府への一般移転支払（2008年）

項 目	目 的	金額(億元)	割合 (%)
均衡性移転支払	財政力の補強	2398	29%
給与調整移転支払	中央の意思決定と地方の財政力	1918	23%
農村税・費改革移転支払	中央の意思決定に従う	816	10%
政策型移転支払	中央の意思決定に従う	125	1%
奨励型移転支払	所轄地域の財政格差是正の奨励	3110	37%
一般移転支払総額		8367	100%

(出所) 李、許 (2010) より著者作成。

省から下級政府への一般移転支払は2000年の433億元から2009年の8367億元にまで達し、20倍近くの伸びである。図表6に省から下級政府への一般移転支払の内訳を示している。移転支払5項目のうち、均衡性移転支払は公共サービスの均等化に直接関連するものであり、比較的に客観的要素で算定されているが、その他の項目は中央政府の意思や各級政府間の利害関係の調整などに大きく影

響されており、総じて非客観的要素の影響が大きい。以下より一般移転支払のうち、割合が高い奨励型移転支払、均衡性移転支払と給与調整移転支払の問題点を分析する。

3.1.1 奨励型移転支払

移転支払のうち、最も高い割合（37%）を占めているのは奨励型移転支払であり、問題点として、支払額の算定基準と給付規則は統一されていないことをまず指摘してお

きたい。雲南省の例を見ると、地区級への支払金額は所轄地域の人口のほか、省政府と地区政府が協議して確定した奨励係数、移転支払再分配効率係数、財政力比重係数、財政改革と財政管理水準係数によって決定されている。そのうち、人口は公共サービスの均等化を図る客観的要素であるが、他の諸係数はいずれも公共サービスの均等化に直接寄与しているとは言えない。

たとえば、移転支払再分配効率係数の算定基準は以下であり、地区級政府に所轄地域内の県間財政力格差を是正するようインセンティブを与えるためだと理解できる。

$$\text{移転支払再分配効率係数} = \frac{\text{所轄する各県の前年度県間財政力格差}}{\text{所轄する各県の今年度県間財政力格差}}$$

財政力比重係数の算定基準は以下であり、該当地区がどの程度所轄する県への移転支払に力を入れているか、省内の平均値と比較する係数である。より力を入れるよう促すためだと理解できる。

$$\text{財政力比重係数} = \frac{\text{所轄県の一人当たり財政力/地区本級の一人当たり財政力}}{\text{全省の県の一人当たり財政力/全省の地区本級の一人当たり財政力}}$$

財政改革と財政管理水準係数の算定基準は以下であり、該当地区の財政に関わる業務遂行能力のレベルを省内各地区の平均値と比較する係数である。業務能力の向上を促すためだと理解できる。

$$\text{財政改革と財政管理水準係数} = \frac{\text{該当地区の本級財政改革と財政管理水準の査定点数}}{\text{全省の地区本級財政改革と財政管理水準の査定点数の平均点数}}$$

3.1.2 均衡性移転支払

移転支払のうち、次に高い割合（29%）を占めているのは均衡性移転支払であり、算定基準は各省で比較的統一されている。均衡性移転支払の金額は2000年以後徐々に拡大し、省以下一般移転支払に占める割合が2000年の21.2%から2008年の28.7%に増えている。均衡性移転支払は、目的から公共サービスの均等化に最も直結しているが、どの程度公共サービスに使用されているか、その算定基準を通して考えてみる。均衡性移転支払の算定基準は以下の通りである。

$$TOi = \delta(SEi - SRi)$$

TOi は i 地区・県に対する均衡性移転支払額である。

SEi は i 地区・県の基準財政支出額である。支出額の測定基準は概ね統一されており、当地区・県の政府部門経常支出の合計である。基準人件費支出、基準公用経費支出、社会事業費支出から構成されている^V。

SRi は i 地区・県の基準財政収入額である。収入額の測定基準は省によって異なっている^{VI}。基本的には該当地区・県の地方本級財政収入、上級政府からの移転支払と各種補助金を含む。

δ は移転支払の係数であり、算定式は以下の通りである。

$$\delta = \frac{PT_r}{(SE_1 - SR_1) + (SE_2 - SR_2) + \dots + (SE_n - SR_n)}$$

うち、分子の PT_r は省が下級政府に対して支出できる均衡移転支払の上限額であり、分母は省内各地区・県の基

準財政支出と基準財政収入の差額の合計額である。各地区・県の財政力不足分に対し、同じ係数で均衡移転支払が給付される。

上記の算定基準から以下の2点が指摘できる。①基準財政支出の算定について、基準人件費支出が含まれているため、政府機能の重複による余剰人員の人件費支出は公共サービスの財源を圧迫している。②移転支払係数について、分子は省が支出可能な移転支払の上限額となっているため、各省の財政事情や省の裁量によって大きく異なる。財政力が強く、尚且つ下級政府への移転支払を増やす意思が強い省ほど、上限額の設定が高い。人口などの客観的な基準に準ずるものではないと言える。

3.1.3 給与調整移転支払

その次に高い割合（23%）を占めているのは給与調整移転支払であり、ほとんどは民間企業の給与増に併せた地方公務員（公立学校教員を含む）給与の引き上げに費やされており、財政力の補強と公共サービスの拡充とはほぼ無関係である。省と省以下を含む地方公務員の数は全国公務員数の9割を占め、財政支出の多くは公務員の給与に使用される結果となっている。

3.2 省から地区・県への専項移転支払

専項移転支払の最も大きな特徴は項目が多岐にわたり、項目数が多いことである。中央から省級政府に対する給付規則はある程度整備されているが、省以下の各級政府の間には給付規則の整備は大きく遅れている。

2015年に公布された『「中央対地方の専項移転支払管理方法」についての通知』によれば、専項移転支払は「委託型」、「分担型」、「誘導型」、「救済型」、「応急型」に分ける。「委託型」は地方政府が中央政府の委託職務を履行する際の移転支払である。「分担型」は地方政府が中央政府と共同で職務を履行する際の移転支払である。「誘導型」は中央政府の政策を忠実に実行するよう、地方政府にインセンティブを与える移転支払である。「救済型」は自然災害などが起きた場合、中央政府から地方政府への移転支払である。「応急型」は突発的な事件が起きた場合、社会秩序の安定を維持するために、中央政府から地方政府への移転支払である。

項目が多く、なお給付規則が未整備である専項移転支払の問題点を鑑みて、その金額の膨張を防ぐため、『通知』には「専項移転支払の予算額増加率は一般移転支払の予算額増加率を下回るようにする」という文言が盛り込まれている。また、県級政府への専項移転支払が確実に実行されるよう、「省級政府が移転支払金を受領したあと、30日以内に県級政府までの専項移転支払を行い、詳細を省内県以上の各級財政部門に通達し、なお財政部に報告する」という文言が盛り込まれている。しかしながら、法律に基づく給付規則が未整備であるため、省以下の専項移転支払は県級政府財政力格差の是正と公共サービスの均等化にどの程度寄与しているかは不明である。

4. 陝西省と浙江省における県級財政の比較

4.1 県級財政の強化策

県級地域は、面積が国土面積の94%、居住人口が総人口の71%を占めている。公共サービスの均等化を実現す

るために、県の財政力強化が必須である。これまでさまざまな強化策が試行されており、代表的なのは「省管県」、「強県拡権」、「郷財県管」であり、いずれも県に財源と権限を集約する目的である。

「省管県」は省が直接県の財政を管轄する仕組みである。省からの移転支払は地区を経由せずに直接県に届くため、かつて地区が一定比率で県に要求していた見合金がなくなった。この移転支払構造の改革は県の財政力強化に繋がると考えられている。

「強県拡権」は財政力の強い県に対し、その財政上の権限を地区レベルまで拡大する施策である。従来県の行財政管轄権は上級政府である地区にあるため、県が主導で経済発展を図っていく上には、地区による行政的、財政的束縛を打ち破る必要がある。特に県を管轄する地区の財政力が弱い場合、地区は自らの財政力補強のため、管理権限を生かし、県から税収を吸い上げることがある。たとえば、地区と県の税収区分を地区に有利な形で設定し、或いは地区の開発事業のため、県が保有する土地を安価で徴用するなどが挙げられる。地区のこのような行動を防ぐため、経済的基盤が比較的整っている県の財政権を拡大し、地区と同等レベルまで引き上げる「強県拡権」が発足した。

「郷財県管」は郷鎮財政部門の職務と権限を県に移し、郷鎮の財政部門は県の財政部門の出張所として職務を遂行する施策である。2006年の農業税廃止以降、農業税徴収が主な職務であった郷鎮の財政部門は職務の量が減り、余剰人員が現れた。一方農業税の撤廃は郷鎮の自主財源の減少に直結し、最低限の公共サービスを提供する財源が不足となり、財政赤字が拡大した。このような郷鎮財政部門の余剰人員問題と財政赤字の膨張が「郷財県管」発足の背景である。財源と権限を県に移すことにより、郷鎮の財政部門の簡素化と人員削減が可能になり、また、最低限の公共サー

ビスに必要な財源を県が確保することになれば、郷鎮レベルの公的サービスの均等化にも繋がると考えられている。

ただし、以上の施策はほぼ財政権の改革に限ったものであり、その他の政府構造を大幅に変えるものではない。「省管県」などの推進により、財政権は県に移譲されたが、その他の金融、税務を含む政府部門はすべて省、地区、県の縦割りの政府構造に沿った形であるため、県は財政権の独立だけ手に入れても、関連する諸部門が上級の地区部門から独立し、相応の権限を得られなければ、財政権の行使は実際に難しいと言える。この構造上の矛盾をどのように解決するかは大きな課題である。

県財政の強化策の柱となるのは「省管県」であり、現在東部地域ではほとんどの省で展開されており、県級の財政力均等化効果も評価されている。西部地域では試行開始が遅かったものの、現在試行範囲が拡大している^{vi}。

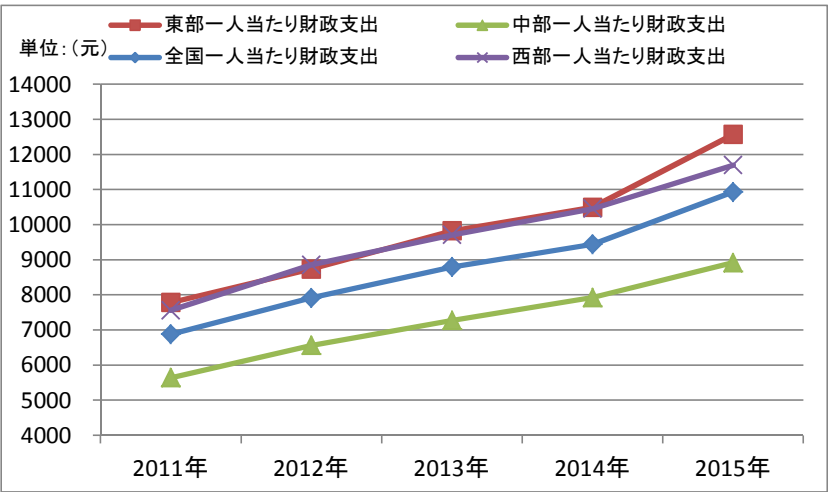
4.2地域別県財政の比較

4.2.1地域別の財政支出状況

地域間の経済発展の格差と同じ、県の財政力不足問題も、地域的な特徴があり、経済発展レベルが高い東部沿海地域各省より、発展が遅れている西部地域各省のほうが問題は深刻である。

2010年以後、省間の財政力格差を是正するため、財政力が弱い西部地域に対し、中央からの移転支払が増え続けており、省レベルの公共サービスの均等化を図る動きが加速した。図表7に2011年から2015年までの地域別一人当たり財政支出を示している。西部地域はこの5年間全国平均を上回っており、2011年から2014年までは東部地域とほぼ同じ金額となっている。一方、政策の重点は西部地域を対象にしているため、それまで経済発展レベルと財政力が近い中部各省の一人当たり財政支出の成長は鈍く、全国平均を大きく下回っている。

図表7 2011年～2015年地域別一人当たり財政支出の変化

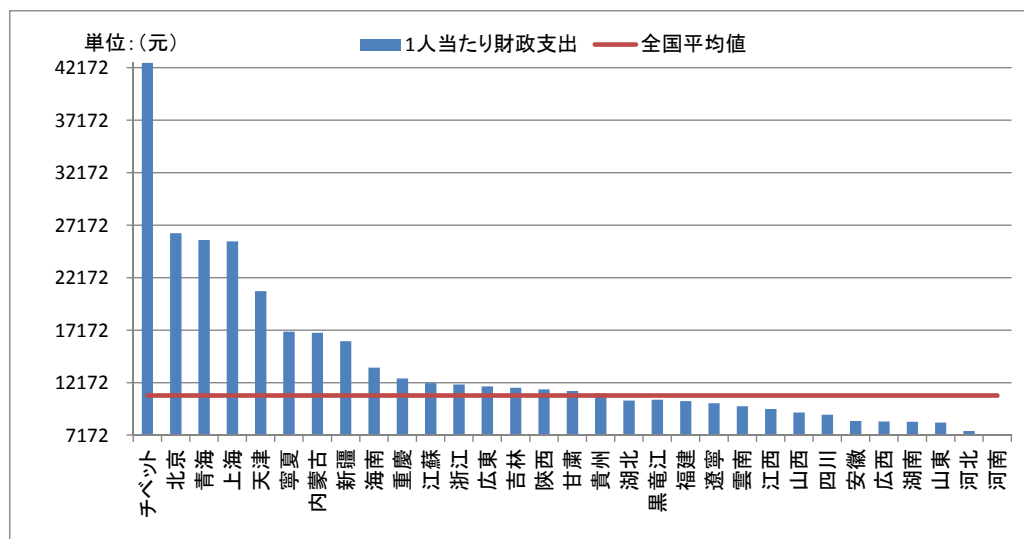


(出所)『中国統計年鑑』各年度版より筆者作成。
(注)東部地域は北京、天津、遼寧、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東の9省を含む。中部地域は河北、山西、吉林、黒竜江、安徽、江西、河南、湖北、湖南、海南の10省を含む。西部地域は内モン古、広西、重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆の12省を含む。

図表8に2015年現在の各省の一人当たり財政支出を示している。全国31省の平均値（10,937元）を上回るのは17の省であり、うち、9省が西部地域、6省が東部地域、2省が中部地域に位置している。西部地域では特に財政支出が高いのはチベット（42,638元）、青海（25,768元）、

寧夏（17,043元）、内蒙古（16,937元）、新疆（16,122元）であり、青海以外はすべて少数民族地域である。青海省も居住人口の20.9%がチベット族であることを筆頭に少数民族の割合は42.8%に上る。西部地域での財政移転支払は民族政策の影響が大きいと言えよう。

図表8 2015年度各省一人当たり財政支出



（出所）『中国統計年鑑』2016年度版より筆者作成。

4.2.2 地域別県財政の比較

財政支出が早いペースで増えてきた西部各省は、県レベルでの財政支出の状況や公共サービスの均等化はどの程度進んでいるか、西部地域に位置する陝西省と東部地域に位置する浙江省との比較を通して捉える。浙江省は、県の財政力強化のため、早い段階から「省管県」、「強県放権」制度を推し進め、東部各省の中でも県レベルの財政力格差が少ない¹⁶⁾。陝西省は、省レベルの一人当たりの財政支出が11,537元であり、西部地域の中で最も浙江省（11,999元）に近い省である。なお、2省とも少数民族自治区ではなく、財政移転支払において、少数民族政策による影響が少ないことから、比較対象としてふさわしいと考える。

浙江省は62の県（県級市）、陝西省は87の県（県級市）から構成されている。浙江省は陝西省より経済発展レベルが高く、省級の1人当たり財政収入において、前者は後者の1.60倍であり、県級の1人当たり財政収入において、前者は更に後者の3.70倍に上る。以下では二省の移転支払後の県級財政に焦点を当て、県への移転支払の進展度合いを比較する。

図表9に2015年のそれぞれの財政収支の上位20%と下位20%の県の財政状況を示している。図表9から、①上位20%と下位20%の一人当たり財政収入の差においては、浙江省は前者が後者の5.77倍であるのに対し、陝西省は1.475倍である。浙江省と比べ、陝西省の県レベルの財政力格差は明らかに大きい。一方、上位20%と下位20%の一人当たり財政支出の差においては、浙江省は前者が後者の2.83倍であり、陝西省は2.97倍である。

両省の差はかなり少なくなったことから、陝西省においても、移転支払はある程度県の財政力格差の是正に寄与したと言える。中央政府による西部地域各省への傾斜的な移転支払が陝西省の県級政府にまで波及効果が及んだと理解できる。②一人当たりの財政支出において、浙江省の省級支出額（11,999元）と県級支出額（9,370元）の比率は1.28であるのに対し、陝西省の省級支出額（11,537元）と県級支出額（6,256元）の比率は1.84である。浙江省は陝西省より県への財政移転支払に力を入れていると解釈できる。両省は省級支出額がほぼ同じであるのに対し、県級支出額になると、浙江省は陝西省の1.50倍に上り、県級の公共サービスの充実度において、陝西省は大きく離されていると推定できる。

図表10は浙江省と陝西省の医療サービスを比較している。千人当たりの病床数は、浙江省は地区級と県級のいずれも陝西省より多く、医療サービスの充実度の差は明らかである。なお、地区と県の千人当たり病床数の比率は、陝西省は1.17であり、浙江省1.14である。陝西省のほうが地区級と県級の医療サービス格差が大きいことを意味する。

現在、民間資本の医療機関は基本的に大都市に集中している。所得が低い農村地域を多く抱える県級地域では、採算性が低いため、これからも民間の医療機関が増える可能性は低いと推定できる。県級地域の医療サービスの改善と最低限の医療サービス提供の均等化を図るためには、省級財政からより多くの移転支払を投じる必要がある。

図表9 2015年県級財政収支状況（浙江省・陝西省）

浙江省		省級 1人当たり金額(ZA1)	県級 1人当たり金額(ZA2)	ZA1/ZA2	上位20%(12県) 1人当たり金額(ZH)	下位20%(12県) 1人当たり金額(ZL)	ZH/ZL
	財政収入	8684元	6601元	1.32	13220元	2291元	5.77
	財政支出	11999元	9370元	1.28	15443元	5452元	2.83
陝西省		省級 1人当たり金額(SA1)	県級 1人当たり金額(SA2)	SA1/SA2	上位20%(17県) 1人当たり金額(SH)	下位20%(17県) 1人当たり金額(SL)	SH/SL
	財政収入	5431元	1784元	3.04	6563元	445元	14.75
	財政支出	11537元	6256元	1.84	13093元	4405元	2.97

（出所）『2016中国県域統計年鑑（県市巻）』より筆者作成。

図表10 千人当たり病床数の比較（浙江省・陝西省）

	千人当たり病床数	
	浙江	陝西
地区(市)	4.69	4.54
県	4.11	3.87
地区(市)/県	1.14	1.17

（出所）『2016中国県域統計年鑑（県市巻）』、『浙江統計年鑑2014』、『陝西統計年鑑2014』より筆者作成。

（注1）両省の地区（市）級データは2013年のもの、両省の県級データは2015年のものである。

（注2）浙江省は11市62県のデータ、陝西省は11市87県のデータである。

5. むすび

地域格差是正の一環として、2000年代に入ってから、中央政府は西部地域への財政移転支払を増やし続けており、2010年以後省レベルの一人あたり財政支出において、西部地域は東部地域に匹敵するレベルまで上がっている。しかしながら、県級の一人あたり財政支出において、東部地域は依然と西部地域を大きく離しており、浙江省と陝西省を比較した結果、医療を代表とした基本的な公共サービスの提供においても大きく差が出ている。

西部地域で「省管県」などの県級財政強化策の実施が遅れていることは一因であるが、根本的な原因は省以下の各級政府の間における移転支払の制度化の遅れである。人口、面積と地理的条件など客観的な要素に基づく給付基準が設定されていないことは県級財政力格差の是正を妨げている。さらに、経済発展が遅れている地域であるほど、県級政府は職務内容が多く、財源が不足するといった「財権」と「事権」のアンバランス状態に陥りやすく、県級の公共サービス格差の拡大を助長している。

総じて「省管県」などの県級財政の補強策は県への財源集約を通して、短期的には県の財政難問題の解決に有効であるが、制度化されていない恣意的な部分が多いため、西部地域で県級財政力格差の是正と公共サービスの均等化に継続的に機能していくとは考えにくい。今後は行財政の効率化を図りつつ、客観的な要素に基づく移転支払金額の算定、末端政府までの各種財政移転支払給付の規範化が不可欠である。

参考・引用文献

【日本語文献】

大西靖. 2004. 『中国財政・税制の現状と展望』. 財団法人大蔵財務協会
田中修. 2002. 「中国財政の維持可能性」. 国際通貨研究所「財務省委嘱：東アジア研究会」報告書2002年2月
田中修. 「中国財政の現状と課題」. 日中産学官交流機構ホームページ
http://www1a.biglobe.ne.jp/jcbag/tanaka_report060117.pdf
(2017.9.10)
張忠任. 2000. 『現代中国の政府間財政関係』. 御茶の水書房
津上俊哉. 2004. 「中国地方財政制度の現状と問題——近時の変化を中心に」. *RIETI Discussion Paper Series 04-J-020*
内藤二郎. 2003. 『中国の政府間財政関係の実態と対応』. 日本図書センター
佐藤主光. 2005. 「中国の地方税制：省と省以下級政府の財政関係に着目して」財務省財務総合政策研究所と中国国務院発展研究中心との「地方財政（地方交付税）に関する共同研究」最終報告書
曹瑞林. 2004. 「現代中国税制の研究——中国の市場経済化と税制改革」御茶の水書房
曹瑞林. 2014. 「中国の省級財政・大都市財政の自立性と省級地区ミニマム」『財政と公共政策』（京都大学）34(1) 86-105
曹瑞林. 2016. 「中国における2段階地方財政調整の研究——省級地方政府による地方財政調整を中心に——」立命館経済学 第64巻(第6号)
俞嶸. 2010. 「「省管県」制度の一考察——浙江省の例を通して——」愛知大学電子ジャーナル

【中国語文献】

胡書孝、楊濤、劉慶、張絲雨、李万鑫、吳夢茹. 2017 「陝西省衛生計生資源配置公正性評価研究」『中国衛生経済』第36巻第2期（総第408期）
財政部予算司編. 2002. 『中国政府間財政関係』. 財政部予算司
李萍 許広才. 李承. 2010. 『政府体制簡明図解』. 中国財政経済出版社
蔡紅英. 2007. 『中国地方政府間財政関係研究』. 中国財政経済出版社
楊德強. 2009. 『省以下財政体制改革研究』. 中国財政経済出版社
元寿偉. 胡洪曙. 「移転支払、政府偏好与公共産品供給」. 『財政研究』2015. 7巻

白晨、顧昕.2016.「省級政府与農村社会救助的横向公平—基于2008年—2014年農村最低生活保障財政支出的基尼係数分析和泰尔指数分解檢驗」『財政研究』2016. 1卷
付文林、趙永輝.2016.「財政移転支払与地方征税行為」.『財政研究』2016. 6卷
『中国統計年鑑』各年度版、中国統計局
『浙江統計年鑑』各年度版、中国統計局
『中国県域統計年鑑』2016年版、中国統計出版社
「关于2016年中央对地方税收返还和转移支付预算的说明」(各年度版).
財政部ホームページ <http://yss.mof.gov.co>
「關於印發“中央对地方專項移轉支払管理方法”的通知」. 財政部ホームページ <http://yss.mof.gov.co>

(注)

-
- ⁱ 2009年財政部が公布した『省管県財政改革の推進に関する意見』には、「省管県」制度が安定的に推進できるよう、まずは県レベル財政が比較的潤沢である東部地域の省で試行し、2012年までに徐々に全国に広めると明示している。
- ⁱⁱ 中国語は『国务院批转财政部关于完善省以下财政管理体制有关问题的意见』。
- ⁱⁱⁱ 中国語は『财政部关于印发<关于切实缓解县乡财政困难的意见>的通知』。
- ^{iv} 職務続行のための資金を確保するため、多くの県と郷鎮政府は銀行や地元企業から資金を借り入れる事態も起こり、財政赤字は膨らむ一方であった。
- ^v 支出項目は社会保障支出、社会救济費支出、農業生産支援支出、都市建設支出などを含む。
- ^{vi} 基準財政収入額の算定基準は4種類である。①前年度の決算額で基準財政収入額を決める（陝西などの4省はこの方法を利用）。②税目別に税收を測定し、その合計で基準財政収入額を決める（雲南、黒竜江、安徽などの8省はこの方法を利用）。③前記①か②をベースに地区・県の財政収入増加率、GDP成長率、財政収入がGDPに占める割合などの要素を取り入れて基準財政収入額を決める（青海などの4省はこの方法を利用）。④前年度の決算収入に財政収入増加率をかけて基準財政収入額を決める（内蒙古、山東、海南の3省はこの方法を利用）。
- ^{vii} 2012年現在、四川省では181県のうち27県、貴州省では88県のうち31県、陝西省では87県のうち15県、甘肅省では86県のうち41県、青海省では43県のうち9県、雲南省では129県のうち3県（雲南省だけは2009年データ）が「省管県」を試行している。
- ^{viii} 俞（2010）によると、タイル指数で計測する2005年度の県級一人当たり財政収入のタイル指数は、浙江省が0.0313であり、經濟発展レベルに近い福建省（0.0434）、広東省（0.0470）、山東省（0.0569）と江蘇省（0.1633）のいずれよりも低く、格差が少ない。

「逆向転移」に関する研究の展望

A review on research of backward transfer

羅 沢宇

文化政策学部
英語・中国語教育センター

LUO Zeyu

Faculty of Cultural Policy and Management
The English and Chinese Language Education Center

本稿は、「逆向転移」(backward transfer)、あるいは「第二言語が第一言語に与える影響」(effect of the second language on the first)という現象(呼び方について、羅2015,2016、Cook 2003,2016などを参照されたい)に関する研究の展望論文である。この分野の代表的な文献と研究成果をアプローチとモデルごとにまとめ、既存の研究との接点も考察しつつ、研究の潮流と発展、限界と問題点を提示し、これからの研究の可能性を展望する。

This paper is a review article on research of a phenomenon called "backward transfer", "effect of the second language on the first" (see Cook 2003, 2016 etc.) or "逆向転移" in Japanese (see 羅2015, 2016, etc.). We first take an overall view of the major theses and landmark findings on this subject, and then discuss on what range does it enrich or reform our knowledge about the bilinguals' language knowledge and language use. And then, we discuss on the shortage of current research and possibilities of further research of this field.

キーワード:

逆向転移 マルチコンピテンス 研究展望 backward transfer multi-competence

1. はじめに

1.1. 本稿のねらい

外国語学習者が学習しようとする目標言語(target language/TL/second language/L2)¹が学習者の母語(mother tongue/L1/first language)に与える影響、すなわち「逆向転移」(backward transfer/reverse transfer)について、筆者は、今まで中国人日本語学習者を対象に、それぞれ、産出する「逆向転移」と思われる中国語の実例(羅2015)、性差や外国語レベルといった学習者属性との関連性(羅2016)、学習者の言語意識と自己認識との関係(羅2017)に焦点を当て、初歩的な解明を試みた。

しかし、紙幅の関係で本来最初に記述すべき「逆向転移」研究の理論的枠組みと隣接分野との関係、並びに研究の潮流と発展等、いわゆる研究の位置づけと先行研究の問題に関しては、各論文が議論する範囲に合わせ、必要最小限の言及にとどまった。

本稿はこの不足を補うために、既出の研究成果の整理と研究方向の展望を目的としている。

1.2. 「逆向転移」とはなにか

先行研究の整理を行う前に、まず外国語学習者に見られる「逆向転移」とは何であるかについて、羅(2015)が取り上げた「发表」(発表)の例をもう一度見てみよう。

例1)は、筆者が実際見聞きした、用例収集当時20代の女子大学生が、授業中、日本語のわからない教員や学生がいる中、不特定多数の人に向けて発した言葉である。例2)は、ある日本のコンビニチェーンが上海で人気キャラクターとのコラボ店舗(の開業)を発表するイベントの背景にある文字を抄録したものである。

1) *今天的英语课轮到我发表。²
(今日の英語の授業は私の発表の番だ。)

2) *○○³主题店铺开店发表。
(○○テーマ店舗開店発表)

※下線は筆者より。用例直後の括弧は、筆者が推測した発話者が言おうとする内容の日本語訳である。以下同。

現代中国語の「发表」(cf. 日本語の「発表」)には、
a) 意見・声明・談話などを公表する と b) 文章などを新聞や雑誌に載せる
という2つの語義区分がある。(白水社『白水社中国語

¹ 用語の問題に関しては、羅(2015)を参照されたい。なお、本稿は「母語」と「目標言語」に統一する。

² 本来「*」は非文(文法上不適格)の判断を表し、不自然な文なら「?」や「??」で示するのが慣習であるが、本稿では非文と不自然な文を一括して、「*」で示す。なぜなら、実際ある成人母語話者が発する母語の文が自然か、それとも不自然か、ひいては不適格なのかを、誰でも納得がするように厳密に分けることは、外国語の誤用分析(学習者の間違い)の場合と異なり、極めて困難であるからである。また、人によっては判断が分かれ、母語話者同士でもコンセンサスを得るのが難しいという事実も、別の調査で明らかになった。

³ 個人情報や商業的な要素で、かつ本稿の議論に直接な影響がないと筆者が判断した部分は、○○に置き換えた。以下同。

辞典』より)

しかし、例1)のように、意見や声明ではなく、みんなの前で何かについて「発表」(プレゼンテーション)をする場合や、例2)のように、開店の「発表」(宣伝や記者会見)などの場合は、そのどちらにも当てはまらない。

プレゼンテーションとしての「発表」は、中国語で「(上台) 发言/做报告/汇报」と言うほうが自然であり、開店の宣伝や記者会見としての「発表」の場合は、「(新闻) 发布会/记者会」など、より自然な表現がある。

この中国語の「发表」と日本語の「発表」との違いは、かなり典型的なもののようで、類義語辞典にもしばしば取り上げられている。例えば国際語学社『日中同形異義語1500』では、「作品などを世間の人に見せたり聞かせたりする」場合は、「汇报」という中国語を用いるべきであるとしている。したがって、例1)と例2)は下記のように添削したほうが自然であろう。

3) 今天的英语课轮到我(上台)发言/做报告/汇报。

4) ○○主题店铺开业(新闻)发布会/记者会。

中国語の母語話者であっても、緊張による言い間違いなど、不自然な中国語の表現を産出すること自体、特に珍しいことではないが、例1)と例2)のような「发表」の場合、

a) 日本語を学習したことのある中国人の言語使用から複数回確認されるが、一般的に正しいとされる使われ方ではない。また、許容度の調査においても、日本語習得経験のある人は、ない人と比べて比較的このような使われ方を許容していることも明らかになっている(羅2015, 2016)。つまり、日本語の学習経験による影響が考えられる。

b) より適切な表現(「发言/做报告/汇报」など)がすでに存在しているにも関わらず、わざわざ同形類義語にあたる「发表」(cf. 日本語の「発表」)を用いることは、一般的に新しい概念の追加を伴う他言語からの「借用」(borrowing. Haugen 1950など)という概念だけでは十分に解釈しきれない。

ただし、「借用」との関係も深く(Odlin 1989: 12-14)、特に言語間接触による語彙や言語構造の借用に関しては、接触言語学の草分けであるWeinreich (1953)においても本格的議論があった。

c) 例1)のように、日本語がわからない人も含めている不特定多数の人に対し、一般的に不自然とされる表現を文の一部に組み込める形で使用することは、「文中コードスイッチング」(intrasentential switch、日本語訳は田崎2006: 58による)やコードミキシング(code mixing)のような、通常両方の言葉に関する知識のあるバイリンガル同士でしか行われない高度なコンテキスト依存の現象(田崎2006: 63)とも異なる。(§2.2.2節 Grosjean氏の提案する「言語モード」も併せて参照されたい)

ただし、場合によっては、コードスイッチングとほとんど区別がつかないこともあるとOdlin & Yu (2015: 2)が指摘している。

d) 例2)のように、書き言葉やそれに近い媒体においても用例が観察される。書き言葉(文字言語)は話し言葉(音声言語)に比べ、考慮や整理の時間が長く与えられ比較的規範性が高いとされている。したがって、書き言葉の

媒体で見かけられる不自然な用例は、第二言語習得の誤用分析の分類(牧野訳Ellis 2003: 42-46)でいうと、ただの(その場での)「言い間違い」(mistake)とも考えにくく、定着した一貫性のある「誤り」(error)に近いものであると言える。さらに、用例の一部は、中国語のネイティブ同士の意思疎通にも支障をきたすほど、いわゆる「全体的誤り」(global error. 牧野訳Ellis 2003: 48-49)にも含まれているようである(詳しくは羅2015を参照されたい)。

上記のような現象は本稿がこれから検討する「第二言語が第一言語に与える影響」(effect of the second language on the first)、あるいは「backward transfer」という現象である(Cook 2003: 1など)。羅(2015)では、「backward transfer」の和訳を「逆向転移」とし、本稿もこの呼び方を踏襲したうえで、論を進める。

1.3. 本稿の構成

「逆向転移」に関する研究はまだ多くはないが、1990年以降、一部行われるようになってきた。

以下、第2章から、「逆向転移」と関連のある理論の枠組みを整理しつつ、代表的な文献と研究成果を提示する。まず§2.1では、「逆向転移」の上位概念としての「転移」研究の展開を簡単に振りかえ、その中の「逆向転移」の位置づけを確認する。それから、§2.2において、バイリンガル脳内の母語と目標言語の共存関係を描こうとするいくつか代表的なモデルを時系列的に概観する。§2.2.1ではCummins氏が初期に提唱した「風船説」(分離基底言語能力モデル=SUP モデル/separate underlying proficiency model)と、後に修正案として提唱した「冰山説」(共有基底言語能力モデル=CUP モデル/common underlying proficiency model)を紹介し、§2.2.2では、Grosjean氏の提唱した「言語モード」(language mode)という概念を紹介する。§2.2.3では、本稿の内容と最も関係が近いCook氏が提案する「マルチコンピテンス」(multi-competence)という考え方、及びその定義の変遷を整理しつつ紹介し、最後の§2.2.4では、その拡張バージョンとなる渋谷氏が提唱する「社会マーカモデル」を紹介する。

また、周辺的分野の研究結果の整理も重要な手がかりになると思われるため、§2.3節では、言語摩滅(language attrition)の研究、特に本稿と関係の深い第一言語摩滅の研究、発展が著しい脳科学によるバイリンガル研究、中国で展開される「欧化現象」の研究、認知言語学の使用基盤モデル(usage-based model)からのアプローチなどを取り上げる。

最後に第3章では、今後の課題を展望する。

2. 主要理論と代表的な文献

2.1. 言語転移

「逆向転移」という呼び名の通り、その上位概念は「(言語の) 転移」(transfer)である。第二言語習得(second language acquisition/SLA)の研究分野では、言語転移の研究、特に「母語干渉」(interference of mother tongues)の研究が、常に中心的課題の一つである。

2.1.1. 母語干渉（目標言語から母語への転移）

第二言語習得に関して一定の知識がある者であれば、誰もが「母語干渉」(interference of mother tongues)あるいは「負の転移」(negative transfer)といった言葉を聞いたことがあるだろう。

母語の知識や習慣が、勉強しようとする目標言語に（厳密には目標言語そのものではなく、学習者脳内で形成される「中間言語」(interlanguage)に）そのまま持ち込める場合は、よい転移、いわゆる「正の転移」(positive transfer)が起こり、逆に持ち込めない場合はいわゆる「負の転移」が起こる。直感的に、母語と目標言語との違いが大きければ大きいほど、すなわち言語間の距離が遠ければ遠いほど誤りが起こりやすく、習得もより困難であると考えられていた。第二言語習得研究の黎明期、「対照分析」(contrastive analysis)が全盛だった頃には、学習者の誤りは全て母語による「干渉」(interference)⁴の結果起こったものだという前提で研究が行われた。

後に、習得の難しさは母語と目標言語間の距離だけでは判断できず、誤用の多くも「母語干渉」によるものではないということが明らかになった。この事実によって研究の前提が根本から覆され、一時期「母語干渉」を過小評価する期間もあったが⁵、その後やはり母語の影響は無視できないという再検討の時期を経て、今では目標言語を習得する過程における母語の影響を否定する人はいないようである。Ellis (1994 : 302)によると、英語学習者の文法の誤りの中、「母語干渉」によるものが占める割合は30%～50%前後とする研究が集中している。(前出Table 8.1)

諸論考の中で、最初に「干渉」(interference)という言葉を用いて言語間の相互影響を説明したのは言語接触の先駆的研究として名高いWeinreich (1953)である(Cook 2003 : 1, Jarvis, & Pavlenko 2008 : 23)。Weinreich (1953 : 1)で「干渉」を下記のように定義した。

Those instances of deviation from the norms of either language which occur in the speech of bilinguals as a result of their familiarity with more than one language, i.e. as a result of language contact, will be referred to as INTERFERENCE phenomena. (Weinreich 1953 : 1)

※大文字は原書により、下線は筆者による。

(2つ以上の言語に精通しているということの結果、すなわち「言語接触」の結果によって二国語併用者の言語行動に現れる各言語の標準から逸脱する事例のことを「干渉 (interference)」の現象という。)

※訳文は神鳥訳Weinreich (1976 : 1)による。句読点は本稿の体裁に併せて変更。下線は筆者による。

「各言語の標準から逸脱する」という表現が含意しているように、Weinreich氏は、バイリンガルの言語行動に見

られる「干渉」という現象は、母語から目標言語へという一方的なものではなく、学習した目標言語から母語へという方向性もありうると示唆している。

ただし、その後の研究の流れは、母語による「負の転移」(「干渉」)であれ、「正の転移」であれ、学習者の中間言語の形成であれ、結局のところ、母語から目標言語へという片方向の影響にしか、研究者は目を向けなかった。転移研究のバイブルとされるOdlin (1989)も母語から目標言語への転移しか扱わなかった。もちろん、第二言語習得研究の最終目標は第二言語（本稿のいう目標言語）の教育と学習に貢献するところにあり、母語に目を向ける研究が少ないのもいわば当然の結果であると言えよう。

2.1.2. 転移研究の発展——転移の方向性

転移研究の分野において、Odlin (1989)以後の重要な発展としてJarvis, & Pavlenko (2008)がよく挙げられる。その§ 1.4-1.6節において、Jarvis, & Pavlenko (2008 : 10-19)は、「転移」⁶に関する大きな進展のあった8つの研究分野とその後の最新の研究を、実証的研究の例を挙げつつ整理した。その中には、本稿の検討対象である「逆向転移」に関する言及があった。

Jarvis, & Pavlenko (2008 : 12,17)によると、目標言語から母語への転移に関して、1990年代以前にはすでにその可能性を示唆する研究があり、前出のWeinreich (1953)にまで遡るが、1990年代以降その意義が再認識され、特にVivian Cook氏によって提唱されたマルチコンピテンス (multi-competence) という枠組みとそれに関する一連の研究（詳しくは§ 2.2.3節にて詳述）によって発展させられたという。また、同じ考えを持つGrosjean氏の研究（詳しくは§ 2.2.2節にて詳述）にも言及した。

そして、同書の§ 1.7節において、転移研究の歴史と現状から、言語転移を研究する際、研究間の認識のずれをなくすため、研究者全員が共有できる参照枠として、「言語知識・言語使用の領域」、「認知的レベル」といった転移の10の側面を取り出し、それに従って研究を位置付けるよう提案した (Jarvis, & Pavlenko 2008 : 20)。その10の側面のうちの一つは「方向性」(direction)であり、著者は「順向」(forward)、「逆向」(backward)、「側方向」(lateral)、「多方向」(bi- or multi-directional)の4種類を取り上げた。

最も一般的に認知される転移は、「順向」の転移である。それに対し、本稿の研究対象はその反対の方向をいく「逆向」の転移である。つまり、「逆向転移」は特殊なものではなく、今までの(「順向」の)転移研究と方向性において異なっているのみである。この考え方は、Odlin, & Yu (2015)など、その後の研究にも影響を与え、少しずつ言語転移に対する一般的な認識になりつつある。

なお、Jarvis, & Pavlenko (2008 : 17-18)では、方向性の指摘以外、例えば、「Of particular importance

⁴ もともとは心理学の用語である。「前に学習したことがその後の学習に影響を及ぼすことをいう。そして、前学習が後の学習を促進する時には正の転移 (positive transfer)、妨害するような場合には負の転移 (negative transfer) とよんでいる。」(有斐閣『心理学辞典』より。一部句読点変更あり。)

⁵ 例えば、学習者の文法の「誤り」の中、「母語干渉」によるものはせいぜい3%程度とするDulay, & Burtの研究もあった。Ellis (1994)とJarvis, S., & Pavlenko, A. (2008) も併せて参照されたい。

⁶ 同書では、転移のことを「transfer」ではなく、「crosslinguistic influence/CLI」と呼んでいる。

is the fact that L2 effects on the L1 are sometimes visible even in learners and speakers of a foreign language who are still residing in their native language context」(移住を伴わないL1環境においても、学習者や使用者からL2からL1への影響が観測できる」(同書：17-18。L1、L2は本稿のいう母語、目標言語のことである)など、「逆向転移」に関する記述が多く盛り込まれている。

2.2. 母語と目標言語の共存関係

前節において、上位概念である「転移」における「逆向転移」の位置づけと両者の接点を考察したが、前述したとおり、「転移」研究の中心的課題は伝統的な「順向」研究である。初期のWeinreich (1953)は、逆方向の転移の可能性について示唆はしたものの、それ以上の記述はなかった。Jarvis, & Pavlenko (2008)は方向性の研究を大きな進展の1つとしつつも、取り上げられる「逆向転移」の研究例は、前出のCook氏の一連の研究など、わずか数人の研究者に集中している。「転移研究の新視点」と謳う比較的に新しい転移の専門書であるYu, & Odlin (2015：1-2)においても、「逆向転移」に関して、Cook (2003)を挙げつつ、その存在を指摘し、コードスイッチング研究との関連性を言及するのみにとどまり、それ以上の展開はなかった。

なによりCook氏の一連の研究は、そもそも転移研究からのアプローチではなかった。したがって本章は、Cook氏の研究の原点であるバイリンガルの脳内の母語と目標言語(中間言語)の共存関係に関するいくつかのモデルと研究成果を取り上げる。

2.2.1. 「風船説」と「冰山説」

バイリンガル脳内の母語と目標言語の関係について、様々なモデルが提案されてきたが、最も有名なのがJim Cummins氏の提示した二つのモデルである。最初の一つは「分離基底言語能力モデル」(SUP モデル/separate underlying proficiency model)である。脳内の2つの言語は互いに独立しており、脳の容量は限られているため、一方の言語が発達するともう一方の言語が衰退すると予測するモデルである。

このモデルにおける2つの言語は、秤の両側に載っている2つの重り、あるいは限られたスペースにある2つの風船のように、互いに反対の方向に消長する。特に風船のたとえがわかりやすいため、俗に「風船説」とも呼ばれている。(図1左側)

しかし、一方の言語で習得した概念や知識がもう一方の言語の習得にも活かされているなど、「分離基底言語能力モデル」の予測を支持しない事実が次々と明らかになった。そこで、Cummins氏は改めて「共有基底言語能力モデル」(CUP モデル/common underlying proficiency model)を提唱した。バイリンガル脳内にある2つの言語は、表面的に独立しているように見えるが、基底部分では実際には共有されている部分があると予測するモデルである。

この場合、母語と目標言語という2つの言語はよく海に浮かぶ2つの冰山にたとえられており、2つの冰山は、水面上分かれているように見えても、水面下ではつながっている。したがって、「冰山説」とも呼ばれている。(図1右側)

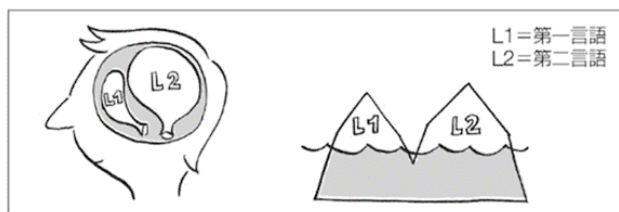


図1 風船説 v s 冰山説 出典：ヒューマンアカデミー (2017)：299

バイリンガルが操る2つの異なる言語に共通している部分があるという「共有基底言語能力モデル」は、現在研究者の間では一般的な認識になっている。後に出てくるモデルは多かれ少なかれこのモデルの考えを取り入れている。Cummins氏は、その後このモデルを「発達相互依存仮説」(developmental interdependence hypothesis)と「閾理論」(thresholds theory)に発展させたが、本稿では紙幅の関係で扱わないことにする。

2.2.2. 言語モード (language mode)

「共有基底言語能力モデル」以降提唱されたバイリンガルの脳内の2言語共存関係を扱う論著の中、バイリンガルの頭の中では2つの言語が独立して存在しているのではなく、統合されていると指摘したGrosjean (1989)は比較的影響力があった。

Grosjean (1989)は、まずバイリンガリズムを研究する際によく取られる「モノリンガルの視点」、すなわち、「バイリンガルは2人のモノリンガルであり、ほかのモノリンガルと同様に扱ってよい」という視点を批判し、より合理的な視点である「バイリンガルの視点」、すなわち、「バイリンガルは単なる2人のモノリンガル、あるいは不完全なモノリンガルではなく、特別な言語装置を持っている人と考えるべきである」という視点を持つ必要性を唱えた。

さらに、この「モノリンガルの視点」から「バイリンガルの視点」へのシフトは、様々な分野の研究にも影響していると指摘した。その中の1つは、「モノリンガルモード」対「バイリンガルモード」という「スピーチモード」(speech mode)の研究であるというGrosjean (1989：6-11)。

Grosjean氏は、後に「スピーチモード」の考えをさらに充実させ、「言語モード」(language mode)理論にまで発展させた。

「言語モード」について、Grosjean (2008：39)は下記のように定義した。

Language mode is the state of activations of the bilingual's languages and language processing mechanisms at a given point in time.

(「言語モード」とは、ある時点におけるバイリンガル脳内の複数の言語と言語処理メカニズムの活性化の状態である。)

バイリンガルの場合は基本的に、一方の言語を使用しているとき、もう一方の言語も多かれ少なかれ活性化しているとされている。図2はこの「言語モード」の連続体を図式化したものである。理解や産出中の言語はベースとなる言語 (base language) 「言語A」であり、もう一方の言語は「言語B」である。それぞれの色の濃淡は活性化の度合いを示し、1～3のどの時点においてもベースとなる

「言語A」は最も活性化されているが、もう一つの「言語B」は置かれる状況によって活性化の度合いが異なる。

「言語B」がほとんど活性化されておらず、抑制されている状況は「モノリンガルモード (monolingual language mode)」であり、両方完全に活性化されている場合は「バイリンガルモード (bilingual language mode)」である。ある時点 (例えば図2の1、2、3など) におけるバイリンガルの言語使用は、基本的にその中間のどれかの状態にいととされている (Grosjean 2008 : 39-41)。

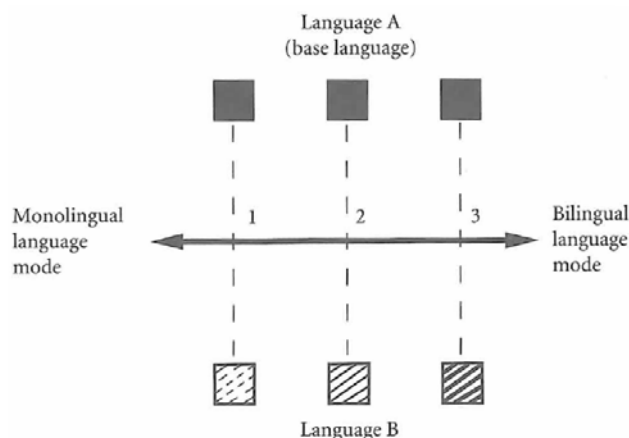


図2 言語モードの連続体 出典 : Grosjean(2008) : 40

したがって、図2が示したように、「言語モード」の視点でバイリンガルの言語使用を考える場合、ベースとなる「言語A」の見極めともう一方の「言語B」の活性化の度合いが2つの軸となっている。

なお、§1.2節で述べたように、バイリンガルの言語使用に見られる接触現象には、「転移」と「干渉」以外、「コードスイッチング」や「借用」などがあり、厳密に「転移」と区別するのが難しいとされている。

Grosjean (2012) は、「転移」をほかの近似現象から分離する唯一の方法は、調査執行者はバイリンガルであることを悟らせないようにするなど、被調査者を完全に「モノリンガルモード」の状況下にさせることであると論じた。また、静的・動的によって、「転移」と「干渉」を区別することが可能であり、「転移」は静的な、永久的な影響、「干渉」は動的なもの、ほかの言語に偶然紛れ込んだものと考えている。この場合、「干渉」は言語処理のプロセスに関連しているとGrosjean (2012) は考えている。

本稿は、「転移」と「干渉」を区別するスタンスこそ取らないが、一方の言語を使用しているとき、もう一方の言語が多かれ少なかれ活性化しており、問題の焦点はベースとなる言語の選定ともう一方の言語の活性化の度合いであるといった「言語モード」の結論は、「逆向転移」のメカニズムを解明する際、大変重要な手がかりになると考えている。

また、異なる調査環境と調査方法によって、同じ調査の結果が大きく異なるという事実も、「言語モード」の考え

で解釈できる。

2.2.3. マルチコンピテンス (multi-competence)

2つの言語がバイリンガルの脳内における関係について、初期のGrosjean (1989) と似たような考えを示したのはCook (1991) である。

Cook (1991) は、世界中多くの人が実際1つ以上の言語を知っているという事実と生成文法をはじめとする当時のほとんどの言語理論は均一な言語共同体にいる純粋なモノリンガルを想定していることとの矛盾を指摘することから始まり、「普遍文法」(universal grammar/UG) の存在を証明した生成文法の「刺激の貧困」推論をバイリンガルにまで適用し、「普遍文法のマルチコンピテンスモデル (multicompetence⁷ model of UG)」を提唱した (Cook 1991 : 110-111)。これが「マルチコンピテンス」モデルの初出である。

この「マルチコンピテンス」を、Cook(1991:112)では「the compound state of a mind with two grammars」(2つの言語知識が頭の中で統合された状態)と定義した。この「grammar」は、生成文法的意味合いで用いられており、単なる「文法」ではなく言語知識全般を指すが、一部誤解を招いたという (Cook 2008 : 17)。そのため、後にCook (2003:2)は「マルチコンピテンス」の定義を「knowledge of two or more languages in one mind」(頭の中での2つかそれ以上の言語知識)に変更した。さらに、バイリンガルの脳内の2つの言語 (LAとLB) の関係は図3を用いて説明している (Cook 2003 : 9)。図の左側は両言語が完全に分離された状態、右側は完全に重なり合って統合した状態である。その中間は、両言語が部分的に重なる状態であり、その重なり具合が無数にあること、つまり1つの「統合された連続体」(integration continuum) をなしていることを示している。

そして、この「マルチコンピテンス」の連続体は必ずしも言語全体に同じように適用するわけでもなく、音声、語彙など、カテゴリーによって重なり具合が異なるのも当然ありうるという (Cook 2003 : 9)。この定義は後に渋谷勝己氏によって「社会マーカモデル」と発展させられた。(詳しくは次節で説明する)

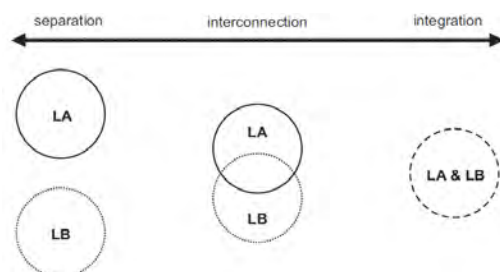


図3 脳内の2言語関係の統合的連続体 出典 : Cook(2003) : 9

なお、この統合的連続体としての「マルチコンピテンス」の考えとGrosjean (2008) の「言語モード」の連続体との違いについて、Cook (2003:10-11) は、言語モードの考えを「湯水混合水栓」(mixer tap) でたとえ、一

⁷ 初出のCook (1991) では「multicompetence」と綴るが、のちに「multi-competence」に変更した。

方の言語が活性化されればもう一方の言語も同時に活性化されるという「言語モード」の考えは、一見「マルチコンピテンス」と同じように両言語の部分的に重なりあう状態を認めているように見えるが、根底にあるのは、結局2つの言語と心的状況が脳内に分離して存在し、使用時に均衡をはかるという考えと指摘した。

それから、Cook (2003) は、Vivian Cook氏自身の論文をはじめ、約13本の論文によって構成されており、そのほとんどが、2001年Wivenhoe Houseホテルにて開かれたワークショップで各国の研究者によって発表された論文であるという (Cook 2003: 1)。「目標言語が母語に与える影響」、すなわち「逆向転移」に焦点を当てた最初の学術書であり、Jarvis, & Pavlenko (2008) や Odlin, & Yu (2015) など「逆向転移」現象を紹介する際、Cook (2003) の内容を中心に記述している。

なお、現時点 (2017年10月) で唯一正式に「マルチコンピテンス」という名を冠する学術書はCook (2016) であり、Cook (2003) の刊行のさらに十数年後ようやく出版されたのである。

このCook (2016: 3) において、Cook氏は、中心概念である「multi-competence」の定義をさらに「the overall system of a mind or a community that uses more than one language」(1つ以上の言語を使用する頭あるいは地域社会のシステム全体) にまで拡大した。Cook (2003) にあった「知識」という文言は中立的な表現である「システム」に置き換えられ、射程もバイリンガルの「頭」から「地域社会」へと拡大し、言語の社会的側面に目を向けた。(定義の変遷については、Cook 2016: 2-3、村端・村端2016: 7-12も併せて参照されたい)

ただし、この定義も暫定的な作業定義 (working definition) であり、「システム」と「地域社会」の解釈は読者に任せるのだという。また、Cookは、「マルチコンピテンス」は理論やモデルというより、言語習得を見る視点の一つと考えたほうがふさわしいと断った (Cook 2016: 3)。したがって、Cook (2003) のモデルが実質「マルチコンピテンス」の最後の理論モデルとなっている。

2.2.4. 社会マーカーモデル

Cook (2003) の2言語共存関係を描く「マルチコンピテンス」モデルに触発を受け、渋谷 (2013) は同一言語の変種を使い分ける能力を解釈することにも「マルチコンピテンス」のモデルが適していると考え、より統合的な「社会マーカーモデル」を提示した。

渋谷 (2013) は、まずCook (2003: 9) の統合的連続体モデル (図3) の両端 (LA、LB両言語が完全分離あるいは完全融合) の状況を除外し、部分的に重なり合う中間の部分のみ採用した。渋谷 (2013: 45) の考えた最も基本的な「社会マーカーモデル」は、人々はDominantコード (Dコード。母語やvernacularなど、支配的なもの) とSubordinateコード (Sコード。第二言語のようなDコード以外のもの) を習得するが、DコードとSコードは融合しており、その融合の度合いは程度問題である、というものである (図4も参照されたい)。

それをさらに発展させたものは、図5のような複数のコードを扱う多言語・多変種モデルである。渋谷 (2013:

47) は「複数のコードがひとりの話者の頭のなかでたがいに融合しあってストックされている」と考えている。また、この多言語・多変種能力は「つねに動くものである」、図4の「DコードとSコード、A・B・Cなどは常に変化する可能性をもつ」、「Bの複数コードで共用される部分は、とくにその発現を妨げる言語生態的な条件がなければ、認知的に常に最大を求め、言語や変種が同じ特徴をもつようになることを指向する」、「AやCの社会マーカーの部分は、当該言語や変種の話される言語共同体の言語生態的な要因に応じてさまざまに拡大あるいは縮小する」(渋谷2013: 48) といった、Cook (2003) ないしCook (2016) にはない独自の見解を提示している。

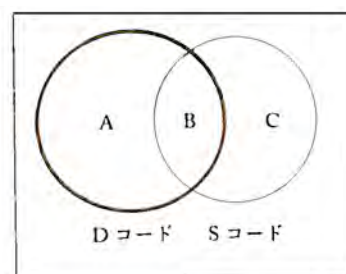


図4 社会マーカーモデルの基本形 出典：渋谷(2013): 45



図5 社会マーカーモデル 出典：渋谷(2013): 47

2.3. その他

§2.1～§2.2において、「逆向転移」のメカニズムの解明に寄与できる理論モデルを概観してきたが、本節では、傍証になるその他のいくつかの分野の研究成果を代表的な文献とともに紹介する。

2.3.1. 言語摩滅の研究 (language attrition)

まず、「言語摩滅」(language attrition。訳し方は金2010に従った)、特に母語 (第一言語) の摩滅の研究の展開を見てみよう。

この分野の中心的人物は、Monika S. Schmid氏である。Schmid (2011) は、第二次世界大戦の頃、ナチスの迫害から逃れるため、やむを得ずドイツを離れ、アメリカとイギリスに移住した2人のドイツ人の母語ドイツ語の維持状況を調べる調査から始まり、摩滅とはなにか、摩滅の鑑別、言語摩滅の特徴、言語内外的要因との関係、研究のメソッドロジーなど、言語摩滅研究の包括的研究である。そこに提示された結論と研究手法は「逆向転移」の研究にも応用できるものが多く含まれている。

ただ、「言語摩滅」研究の場合、金 (2010) が論じたように、移民あるいは帰国子女を対象に行われたものが圧倒的に多く、時に言語の保持と同時に行われている。移住を伴わない母語環境にいるバイリンガルと彼らに見られる

「逆向転移」は、厳密には(少なくともSchmid 2011の)研究対象ではない。したがって、「摩滅」研究の個々の結論や研究手法を「逆向転移」の研究に移植する際、細心の注意を払う必要があると思われる。

2.3.2. 脳科学的証拠

大石(2006、2011など)は、主に脳科学の立場から第二言語習得者の脳の動きについて調査している。大石氏の調査は、(調査当時日本ではじめて)光トポグラフィーを用いて、習得経験の有無、習得レベルなどによる脳血流の変化を調べるという手法を取っている。

今までの第二言語習得の研究は学習者のアウトプットや特殊なタスクによって引き出されたデータに頼るしかなかったが、脳科学からのアプローチは脳の活性化の部位や動きの解明という、もっと根本的な生物学のレベルで証拠や根拠を示し、学習者の脳内にある言語の関係や変化などを可視化することによって、結論の信憑性が格段と上がった。

「共有基底言語能力モデル」や「言語モード」の存在など、今までは仮説レベルのものであったが、脳科学的手法を導入することによってそれらの検証が生物学レベルで可能になった。

一方、人間の脳とその動きについて知られていることはほんの一部に過ぎず、脳科学からアプローチも、ほぼ検査設備の進歩や脳科学の発展と連動しており、今の段階では完全に脳科学の立場から「逆向転移」のメカニズムを解明することが難しいようである。

研究設備や脳科学理論の新しい進展に依存していることがこのアプローチの限界と言えよう。

2.3.3. 欧化現象

上記紹介した言語理論やモデルはほとんど西洋の研究であるが、中国では、「欧化現象」という「逆向転移」に近い現象を扱う独自の研究が展開されてきた。

中国語の「欧化」(westernized Chinese language)とは近代以降の中国語の西洋言語化、特に英語化のことを指している。例えば、受身を表す中国語の「被」構文は、本来日本語と同じように、被害や迷惑を含意するが、五四新文化運動以降、英語の影響を受け、次第に中立的な文脈においても受身表現が使われるようになってきたと言われている。

中国語の「欧化」を最初に論じたのは、王(1943)である。作者の王力氏は、近代中国語の変遷を論じる際、「欧化現象」を1つ大きな動因として取り上げている。王(1943)をはじめとする一連の研究は、主に文法を中心に、旧白話と五四以降の「新」中国語の用例との対比という論証の手法を取っている。

一方、「欧化現象」研究に対する批判も根強くある。その代表的な1人として、フランスの言語学者Alain Peyraube氏がいる。Peyraube(2000: 4-5)では、中国語の文法において、「欧化」による影響はかなり限られていると論じている。その根拠として、今まで「欧化文法」とされてきた用例の多くは古代の中国語にすでにあったということを指摘している。また、庄(2009)もPeyraube(2000)にならい、今まで「欧化文法」とされてきた文法表現を再検討した結果、「欧化」の過大適用の可能性を指摘し、警鐘を鳴らした。

「欧化現象」の研究も「逆向転移」の研究も、なにをもって目標言語の影響を証明するかという課題はいまだに未解決のままである。

2.3.4. 使用基盤モデル

最後に、認知言語学の「使用基盤モデル」(usage-based model)を用いて「マルチコンピテンス」を見直すHallほか(2006)の研究を紹介しよう。

具体的に、Hallほか(2006)は、文献調査に基づき、Cook(1991、2003、2016など)の提唱する「マルチコンピテンス」が考案される背景とその根幹となる3つの根拠を整理したうえで、「マルチコンピテンス」が根拠とする仮説の問題点と同じ枠組みの下で行われた研究間に見られる認識の相違を指摘した。

それらの問題点を克服するために、Hallほか(2006)は、社会的文脈や使用頻度との関係に関する研究の実例を挙げつつ、もっと認知的な「使用基盤モデル」という視点の導入を提案し、言語能力を安定した静的なシステムではなく、社会との毎日の関わり合いの中で形成される用法パターンの動的な集合体と再定義し、それに基づく新しい研究手法や調査対象の設定に関する提案を行った。

また、それに合わせ、新しい学術用語「communities of practice」、「communicative repertoires」などの導入、新しい調査法と実験対象なども提案された(Hallほか2006: 232-233)。

Hallほか(2006)とCook(1991)の根本的な考えの違いは、おそらく認知的基盤と生得的基盤の考えの対立から由来していると考えられる。Hallほか(2016)の批判を交わすように、前述のように、Cook(2016)は、「マルチコンピテンス」は理論ではなく、あくまでも1つの視点である、という見解を示した。また、Cook(2016)における「マルチコンピテンス」の定義は、地域社会の要素まで取り入れるなど、Hallほか(2016)が批判したバイリンガルの言語知識のみ扱うCook(1991)の定義とすでに大きく異なっている

3. 今後の課題(おわりにかえて)

ここ数十年間、「逆向転移」に関する研究は、少しずつ増えてきたとはいえ、いまだに十分に検討されていない部分が多く、村端・村端(2016: ix)では「質・量、両面からみれば、その研究はまだ萌芽期にあるといってもよい」と評した。

本稿は紙幅の関係で、理論とモデルに重きを置き、実証的研究を取り上げることができなかったが、代表的な実証的研究とその成果については村端・村端(2016)とCook(2016)を参照されたい。結論から言えば、全体的に、理論面の研究、実証面の研究、両方ともいまだに研究の中心が欧米、特に英語圏に集中しており、中国と日本における研究はあまり展開されていないようである。実証的研究の場合も、英語ともう1つの外国語との(逆向、側方向、多方向)転移を調べるケースが圧倒的に多かった。英語を中心とする研究の成果は、どこまで一般化できるか、その検証が目下の喫緊の課題である。そのためにも、日本語と中国語、日本語と韓国語など、英語以外の言語ペアを研究対象に広げるべきであろう。

また、日本では古くから「言語生活」の研究があり、中

国では昔から「欧化現象」の研究があるように、両国にはそれぞれ独自の独創的な研究の蓄積があり、西洋の研究動向ばかり追う必要はない。ただ、その場合、自国の独創的な研究成果をいかに西洋で提案されたモデルと結びつけ、さらなる発展を遂げるかは大きな課題になろう。

参考文献

a) 日本語文献

- Bialystok, E., Hakuta, K. (1994 / 2000訳). 外国語はなぜなかなか身につかないか: 第二言語学習の謎を解く. (重野純, 訳.). 東京: 新曜社.
- Ellis, R. (1997 / 2003訳). 第二言語習得のメカニズム. (牧野高吉, 訳.). 東京: 筑摩書房.
- Lightbown, P. M., Spada, N. (2013 / 2014訳). 言語はどのように学ばれるか: 外国語学習・教育に生かす第二言語習得論. (白井恭弘 & 岡田雅子, 訳). 東京: 岩波書店.
- Sebba, M. (1997 / 2013訳). 接触言語: ビジン語とクレオール語. (田中孝顕, 訳.). 東京: きこ書房.
- Weinreich, U. (1953 / 1976訳). 言語間の接触: その事態と問題点. (神鳥武彦, 訳.). 東京: 岩波書店.
- 東照二. (2000). バイリンガリズム: 二言語併用はいかに可能か. 東京: 講談社.
- 乾善彦. (2010). 日本語と中国語の接触がもたらしたもの. 日本語学, 29 (14), 45-54.
- 大石晴美. (2006). 脳科学からの第二言語習得論: 英語学習と教授法開発. 京都: 昭和堂.
- 大石晴美. (2011). 脳科学から見た第一言語習得と第二言語習得 (特集 第一言語習得と第二言語習得). 日本語学, 30 (7), 50-59.
- 金昴京. (2010). 帰国子女の日本語の維持と摩滅. 日本語学, 29 (14), 183-195.
- 迫田久美子. (2002). 日本語教育に生かす第二言語習得研究. 東京: アルク.
- 真田信治 (編.). (2006). 社会言語学の展望. 東京: くろしお出版.
- 真田信治, 渋谷勝己, 陣内正敬, 杉戸清樹. (1992). 社会言語学. 東京: おうふう.
- 真田信治, 庄司博史 (編.). (2005). 事典日本の多言語社会. 東京: 岩波書店.
- 真田信治, Long, S. D., 朝日祥之, 簡月真 (編.). (2010). 社会言語学図集: 日本語・中国語・英語解説 (改訂版). 武蔵野: 秋山書店.
- 渋谷勝己. (1996). 現代に生きる方言. In ヨーゼフクライナー (編.), 地域性からみた日本: 多元的理解のために (pp. 92-118). 東京: 新潮社.
- 渋谷勝己. (2008). 新たなことが生まれる場. In 金水敏, 乾善彦, 渋谷勝己 (編.), 日本語史のインタフェース (pp. 101-203). 東京: 岩波書店.
- 渋谷勝己. (2010a). 言語接触研究の動向 (特集 言語接触の世界). 日本語学, 29 (14), 6-15.
- 渋谷勝己. (2010b). 移民言語研究の潮流: 日系人日本語変種の言語生態論的研究に向けて. 待兼山論叢. 文化動態論篇, 44, 1-23.
- 渋谷勝己. (2011). 書評・紹介 Mufwene, Salikoko S. Language evolution: contact, competition and change. 言語研究, (139), 145-156.
- 渋谷勝己. (2013). 多言語・多変種能力のモデル化試論. In 片岡邦好, 池田佳子 (編.), コミュニケーション能力の諸相: 変移・共創・身体化 (pp. 29-51). 東京: ひつじ書房.
- 清水崇文. (2009). 中間言語語用論概論: 第二言語学習者の語用論的能力の使用・習得・教育. 東京: スリーエーネットワーク.
- 白井恭弘. (2008). 外国語学習の科学: 第二言語習得論とは何か. 東京: 岩波書店.
- 白畑知彦, 若林茂則, 村野井仁. (2010). 詳説第二言語習得研究: 理論から研究法まで. 東京: 研究社.
- 陣内正敬, 田中牧郎, 相澤正夫 (編.). (2012). 外来語研究の新展開. 東京: おうふう.
- 陣内正敬. (2007). 外来語の社会言語学: 日本語のグローバルな考え方. 京都市: 世界思想社.
- 鈴木恵理子. (2013). 中国人日本語学習者の逆行転移: 日本滞在期間に注目して. 秋田大学国際交流センター紀要, 2, 3-18.
- 高木千恵. (2006). 関西若年層の話しことばにみる言語変化の諸相. 阪大日本語研究.
- 高木千恵. (2010). 標準語との接触による地域語の変容. 日本語学, 29

(14), 74-83.

- 田崎敦子. (2006). コードスイッチング研究の概観: 多言語社会のコミュニケーション分析に向けて. 言語文化と日本語教育. 増刊特集号, 第二言語習得・教育の研究最前線, 2006, 54-84.
- 徳川宗賢. (1978). 単語の死と生・方言接触の場合. 国語学, 40-46.
- 野田尚史, 迫田久美子, 渋谷勝己, 小林典子. (2001). 日本語学習者の文法習得. 東京: 大修館書店.
- ヒューマンアカデミー. (2017). 日本語教育教科書 日本語教育能力検定試験 完全攻略ガイド 第4版. 東京: 翔泳社.
- 北京大学中国語文学系. (2004). 現代中国語総説. (松岡栄志, 古川裕, 訳.). 東京: 三省堂.
- 村端五郎, 村端佳子. (2016). 第2言語ユーザのことばと心: マルチコンピテンスからの提言. 東京: 開拓社.
- 尹テレサ. (2014). 韓国人日本語学習者における第二言語から第一言語への転移現象: 授受表現「てもらう [a/eo batda]」形に焦点を当てて (<特集>多言語社会日本の言語接触に関する実証研究). 社会言語科学, 17 (1), 49-60.
- 尹テレサ. (2016). 第二言語から第一言語への言語転移現象に関する実証的研究: 韓国人日本語学習者の「てもらう [a/eo batda]」表現に注目して (博士論文). 東京学芸大学.
- 羅沢宇. (2015). 目標言語から母語への逆向転移の実例: 日本語から中国語へ. 静岡文化芸術大学研究紀要, 15, 89-96.
- 羅沢宇. (2016). 逆向干涉の度合いと被調査者の社会的属性について: 調査の結果から. 静岡文化芸術大学研究紀要, 16, 55-62.
- 羅沢宇. (2017). 外国語学習者が「逆向転移」に対する評価と認識: インタビュー調査の結果を踏まえて. 静岡文化芸術大学研究紀要, 17, 23-29.
- 若林茂則, 須田孝司. (2004). 英語習得の「常識」「非常識」: 第二言語習得研究からの検証. (白畑知彦, 編.). 東京: 大修館書店.

b) 英語文献

- Bauer, L., & Trudgill, P. (Eds.). (1999). *Language Myths*. London ; New York: Penguin Books.
- Cook, V. (1991). The Poverty-of-the-stimulus Argument and Multicompetence. *Second Language Research*, 7(2), 103-117.
- Cook, V. (Ed.). (2003). *Effects of the Second Language on the First*. Clevedon ; Buffalo: Multilingual Matters.
- Cook, V. (2008). Multi-competence: Black Hole or Wormhole for Second Language Acquisition Research? In *Understanding Second Language Process* (pp. 16-26).
- Cook, V., & Singleton, D. (2014). *Key Topics in Second Language Acquisition*. Bristol: Multilingual Matters.
- Cook, V., & Wei, L. (Eds.). (2016). *The Cambridge Handbook of Linguistic Multi-Competence*. Cambridge ; New York: Cambridge University Press.
- Grosjean, F. (1989). Neurolinguists, Beware! The Bilingual is not Two Monolinguals in One Person. *Brain and Language*, 36(1), 3-15.
- Grosjean, F. (2008). *Studying Bilinguals*. Oxford University Press.
- Grosjean, F. (2012). An Attempt to Isolate, and then Differentiate, Transfer and Interference. *International Journal of Bilingualism*, 16(1), 11-21.
- Hall, J. K., Cheng, A., & Carlson, M. T. (2006). Reconceptualizing Multicompetence as a Theory of Language Knowledge. *Applied Linguistics*, 27(2), 220-240.
- Han, Z. (Ed.). (2008). *Understanding Second Language Process*. Clevedon: Multilingual Matters.
- Haugen, E. (1950). The Analysis of Linguistic Borrowing. *Language*, 26(2), 210-231.
- Jarvis, & Pavlenko (2008). *Crosslinguistic Influence in Language and Cognition*. New York, NY: Routledge.
- Köpke, B., Schmid, M. S., Keijzer, M., & Dostert, S. (2007). *Language Attrition: Theoretical perspectives*. Amsterdam ; Philadelphia: John Benjamins Publishing.
- Odlin, T. (1989). *Language Transfer: Cross-Linguistic Influence in Language Learning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Odlin, T., & Yu, L. (2015). Introduction. In *New Perspectives on Transfer in Second Language Learning* (pp. 1-16). Bristol ; Buffalo: Multilingual Matters.
- Pavlenko, A. (2014). *The Bilingual Mind: And What it Tells Us about Language and Thought*. Cambridge ; New York:

- Cambridge University Press.
- Peyraube, A. (2000). Westernization of Chinese Grammar in the 20th Century: Myth or Reality? *Journal of Chinese Linguistics*, 28(1), 1-25.
- Schmid, M. S. (2011). *Language Attrition*. New York: Cambridge University Press.
- Trudgill, P. (2001). *Sociolinguistics: An Introduction to Language and Society* (Fourth Edition). London ; New York: Penguin Books.
- Trudgill, P. (2004). *Dialects* (Second Edition). London ; New York: Routledge.
- Yu, L., & Odlin, T. (2015). *New Perspectives on Transfer in Second Language Learning*. Bristol ; Buffalo: Multilingual Matters.

c) 中国語文献

- 曹敏.(2014)・语言迁移中反向迁移的研究及展望. 安阳工学院学报, (1)・117-120.
- 曹勇衡.(2006)・《语言迁移与二语习得:回顾、反思和研究》述评. 现代外语, (4)・431-433.
- 常晓宏.(2014)・天外“求索”文库:鲁迅作品中的日语借词. 天津:南开大学出版社.
- 陈珺寅.(2012)・鲁迅作品量词研究(硕士论文)・安徽大学.
- 陳力衡.(2011)・试论近代汉语文体中的日语影响. 東アジア文化交渉研究別冊, 7, 43-53.
- 冯天瑜.(2004)・新语探源:中西日文化互动與近代汉字术语生成. 北京:中华书局.
- 郭锐.(2016)・汉语叙述方式的改变和“了”结句现象. 中国語学, (263)・1-19.
- 黄怀飞.(2011)・第二语言习得中的逆向迁移研究. 青海师范大学学报(哲学社会科学版)(6)・117-120.
- 黄丽恋.(2011)・第二语言输入对第一语言语音变异的影响(硕士论文)・福建师范大学.
- 李颖玉.(2010)・基于语料库的欧化翻译研究(博士论文)・上海外国语大学.
- 李运博.(2006)・中日近代词汇的交流:梁启超的作用与影响(日文版)・天津:南开大学出版社.
- 刘培云.(2016a)・国内语言反向迁移研究15年. 科教文汇(下旬刊)・(1)・145-148+167.
- 刘培云.(2016b)・汉语欧化与语言反向迁移:联系与区别. 佳木斯职业学院学报, (2)・326.
- 刘薇.(2012)・二语对母语的语用反向迁移研究(硕士论文)・辽宁师范大学.
- 罗泽宇.(2015)・量词“匹”特殊义项的生成与消亡——从日语对汉语影响的角度. 日本学研究, 24, 1-9.
- 沈国威.(2010c)・近代中日词汇交流研究:汉字新词的创制、容受与共享. 北京:中华书局.
- 沈国威.(2011)・现代汉语“欧化语法现象”中的日语因素问题. 東アジア文化交渉研究別冊, 7, 141-150.
- 沈国威.(2012)・回顾与前瞻 日语借词的研究. 日语学习与研究, (3)・1-9.
- 孙冬慧.(2014)・汉语EFL学生反向迁移实证研究(博士论文)・东北师范大学.
- 王东志.(2009)・语言迁移研究的新视角:二语对母语的迁移. 北京第二外国语学院学报, (12)・14-21.
- 王雯.(2014)・异化翻译视角下日语借词的研究(硕士论文)・哈尔滨理工大学.
- 文秋芳.(2010)・二语习得重点问题研究. 北京市:外语教学与研究出版社.
- 文秋芳, 王立非.(2004)・二语习得研究方法35年:回顾与思考. 外国语(上海外国语大学学报)・(4)・18-25.
- 吴慧君.(2014)・语用反向迁移研究(硕士论文)・上海交通大学.
- 徐桂梅.(2012)・鲁迅小说语言中的“日语元素”解析. 鲁迅研究月刊, (2)・45-51.
- 俞理明, 常辉, 姜孟.(2012)・语言迁移研究新视角. 上海:上海交通大学出版社.
- 周琴.(2011)・英语作为目标语对汉语的反迁移现象分析(硕士论文)・西华大学.
- 朱一凡.(2011)・翻译与现代汉语的变迁(1905-1936)・北京:外语教学与研究出版社.
- 庄黄腾.(2009)・现代汉语语法欧化论的全新审视(硕士论文)・复旦大学.

d) 辞書類

- 李行健.(2010)・现代汉语规范词典(第二版)・北京:外语教学与研究出版社.
- 伊地智善繼.(2002)・白水社中国語辞典. 東京:白水社.
- 郭明輝, 磯部祐子, & 谷内美江子.(2011)・日中同形異義語1500. 東京:国際語学社.

インターナル・マーケティングによる需要創造－長坂養蜂場の事例から－

Local company's Market Creation through Internal Marketing: A case study of Nagasaka Apiary

森山一郎

文化政策学部 文化政策学科

Ichiro MORIYAMA

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、市場の縮小問題に直面する地域企業の需要創造に向け、長坂養蜂場（浜松市北区）のインターナル・マーケティング（企業外部の消費者ではなく、企業内部の従業員に対するマーケティング活動）の取り組みについて調査・検討した。

市場の縮小とともに地域企業にとっては市場浸透戦略の重要性が増すが、今回の調査からは、市場浸透戦略によって事業成果を向上させるにはインターナル・マーケティングが有効であること、そして、インターナル・マーケティングを通じたマーケティング組織能力の育成に向けては、従業員の帰属意識の醸成、ステークホルダーへの価値提供につながる活動領域の明確化、成果のフィードバック、成功事例の組織的共有化等が重要な要素となることが示唆された。

This article is to study Internal Marketing execution of Nagasaka Apiary located in Hamamatsu-city, for contributing market creation by local companies. Internal Marketing means marketing activities for internal employees instead of external consumers. The study suggests, Internal Marketing is effective in executing market penetration strategy which becomes more important under population decreasing society, and for the success of Internal Marketing, important factors are as follows: enhancing employees' sense of belonging, clarifying employee activities in the area of stakeholders' benefit, giving feedback of their activities and sharing best practices within company.

はじめに

わが国の総人口は、2008年を境に減少に転じたとされる。2017年（3月時点）の総人口は1億2,675万人を数えるが、その後、2030年には1億1,913万人に、そして、2053年には1億人を割って9,924万人となることが予想されている¹。このような継続的な人口減少は、少子高齢化とも相まって、マクロ的には労働力不足、地域社会の維持困難性、社会保障財政等の問題につながることが指摘されている²。しかし、個々の企業にとっての最も大きな問題は、人口減少という市場の縮小問題に直面するなかで、企業としての成長を担保するための需要をいかに作り出すかということであろう。

このような観点から、本稿では、市場の縮小という環境下における地域企業の需要創造に向けた取り組みについて検討する。本稿で取り上げる事例は、早くから蜂蜜関連商品の6次産業化³に取り組んでいる株式会社長坂養蜂場（静岡県浜松市北区、以下長坂養蜂場）のインターナル・マーケティングに関する取り組みである。

この事例を取り上げるのは、後述するように、市場の縮小問題に直面する地域企業には既存市場の深耕が重要な施策となるが、そのためには組織内において市場との接点を適切に管理するためのマーケティング組織能力を高める必要があるからであり、その点において同社が地域企業として注目すべき取り組みを行っていると思われるからである。

なお、本稿における地域企業とは、「特定の地域において事業活動を行う企業」という大まかな意味において使用するが、大企業とは異なり経営資源に制約のある中小企業

をおもに想定している。また、事例との関係から、対象業種についても、消費者との直接的な接点をもつサービス業を中心に議論を進めていく⁴。

1. 市場の縮小問題と地域企業の市場戦略

企業の成長戦略を考えるうえでの基本的な枠組に、Ansoff（1957）の「製品市場マトリクス」がある（図表1）。これは、市場と製品のそれぞれについて既存か新規かという観点から、企業が成長を図るための戦略方向を整理したものである。そこで提示された戦略類型は、既存製品によって既存市場を深耕する市場浸透戦略、既存製品を新規市場に投入する市場開拓戦略、新規の製品を既存市場に向けて提供する製品開発戦略、そして、全くの新製品をもって新規顧客を開拓する多角化戦略の4つである。

本稿での検討課題は、市場縮小問題に直面する地域企業の需要創造にあることから、これらの4つの戦略類型について、市場（顧客の集合体）が縮小しつづけるという前提から、また経営資源に制約のある地域企業の立場から改めて検討してみることとしよう。

まず、市場浸透戦略（A）は、既存製品によって既存市場（顧客）を深耕りすることで需要を拡大するものである。顧客数を拡大せずに販売高を増加させるには、以下の2通りの方法がある。すなわち、①既存顧客の購買頻度を増加させる方法と、②（購買頻度は同水準であっても）既存顧客の1回当たりの購買単価を引き上げる方法である。

市場縮小問題に直面する地域企業にとっては、この市場浸透戦略の重要性が高まることが予想される。しかし、既存顧客を深耕りすることで需要拡大を図るには、自社の製

品・サービスに対する不断の改善努力や顧客ロイヤリティの構築に向けた継続的な取り組みが求められることになる。

(図表1) 製品市場マトリクス

		市場	
		既存	新規
製品	既存	A: 市場浸透	B: 市場開拓
	新規	C: 製品開発	D: 多角化

出所：Ansoff(1957)

市場開拓戦略（B）は、既存製品を新市場に投入することで需要を拡大しようとするものである。既存の製品を前提とする限り、顧客層の拡大にも限界がある。従って、ここでは市場の地理的な拡大を検討することが基本的な課題となる。市場の地理的な拡大が可能かどうかは、自社の経営資源の状況や製品種類によっても異なるが、現在ではインターネットを活用することで、地理的な市場拡大はこれまでよりも容易になっている。

地域企業としても、インターネットを活用した市場拡大が可能になれば、マス市場をターゲットとしないニッチ商材であっても総量として一定の需要を確保できることから、この手法は有効である。それでも、海外市場への展開を図る場合には、市場の相違に応じた製品・サービスの再設計が必要となることはいうまでもない。

製品開発戦略（C）は、既存市場に向けて新製品投入を行うものである。ただし、製品開発といっても、斬新なコンセプトに基づく全くの新製品開発から、既存製品の改良・モデルチェンジに至るまで、さまざまなバリエーションがある。ここでは、既存市場（顧客）を対象とすることから、すでに自社の製品・サービスを購入している顧客に対して、提供可能なラインアップを拡充したり、既存の製品・サービスと技術的な関連性のある商材を追加提供したりすることが中心となてこよう。

多角化戦略（D）は、いままでにない新製品をもって新市場を創造しようというものである。市場全体が縮小するなかでも、拡大の見込まれる特定市場に着目し、新たな製品・サービスを提供することには可能性がある。例えば、いわゆるシニア市場、単身世帯市場⁵、訪日外国人市場などである。

しかし、これらの市場には参入企業が多くなることが予想される。従って、提供する製品・サービスには、激しい競争を勝ち抜くだけの差別的優位性の構築とその維持が必要となる。地域企業にとっては経営資源の制約もあり、難易度の高い戦略方向といえるだろう。

このように、市場縮小問題に直面する地域企業の立場からAnsoff（1957）の提示した4つの戦略方向を改めて検討してみると、地域企業にとって重視すべき基本的な戦略方向が明らかとなる。すなわち、まずは市場浸透戦略を基盤として需要の確保と拡大を図り、その後に既存商材との

技術的な関連性を生かした製品・サービスを拡充したり、あるいはインターネットを活用した市場の地理的拡大を図るなどして、需要の追加的な拡大を目指すことである。

特に地域企業の場合は、これまでの事業活動を通じて、特定地域の顧客との結びつきが形成されている場合が多い。自社の事業領域に成長を見込めない場合を除き、既存の製品・サービスを改善しつつ既存市場における需要の確保・拡大を優先させることは、経営資源の制約からしても妥当な戦略方向と思われる。

一方、新市場への進出に関しては、拡大市場に着目する限り競争の激化が予想される。既存市場の他に、自社の技術・ノウハウ等の優位性を生かしたニッチ市場を見出せるかどうかは鍵となてこよう。

2. 地域企業の市場戦略とインターナル・マーケティング

前節において、市場縮小問題に直面する地域企業は市場浸透戦略を優先すべきことを指摘した。この戦略において追求されるべきことは、特定地域において優先的に選択されるだけの製品・サービス面での差別的優位性の確保と顧客との関係性の維持である。これらの条件が整ってはじめて、顧客との継続的な取引が可能となり、結果として、既存顧客をベースとした需要拡大の機会が拡大するからである。

それでは、自社の提供する製品・サービスの差別的優位性を確保し、顧客との継続的な関係形成を行うためにはどうすればよいのだろうか。一般的に考えれば、競争環境をふまえて自社の商材の消費者価値を明確にし（ポジショニング）、顧客サービスを充実させるとともに、顧客の組織化を図ることなどであろう。

しかし、地域企業がこのような取り組みを継続して行うには、その企業にマーケティングに関する組織能力が構築されていることが必要である。組織能力とは「企業の競争優位に影響を与える知識、ノウハウ、スキル、ルーチンのセット」と定義されるが（桑島2006, p.82）、大企業に比べて経営資源に制約のある地域企業が、変化する市場に適応しつつ自社の製品・サービスを改善したり、状況に応じた適切な顧客対応を行ったりするには、経営者のみならず、組織全体に（顧客を第一に考えるといった）マーケティング・マインドや顧客ニーズに応じて自社の製品・サービスを的確に修正していけるマーケティング・スキルが継続的に育成・蓄積されることが必要である。

ところが、地域企業におけるマーケティング面の課題としては、マーケティングに関する専門組織やマーケティングの実行に向けた構造化された手順の不在、オーナーのパーソナリティの影響を大きく受けること等がすでに指摘されている（田中・白石他2016, pp.18-20）。地域企業にこのような問題があるとすれば、市場が縮小するなかで生き残りを図るためには、人材や資金面での制約をふまえながらも、マーケティングに関する組織能力を高めていくしか方法はない。

このような観点から、本稿ではインターナル・マーケティングの重要性に着目する。インターナル・マーケティングとは、企業の外部（顧客）へのマーケティングではなく、企業内部（従業員）へのマーケティング活動である。すなわち、企業で働く従業員の満足度を高め、それを通じて顧

客対応水準を向上させ、さらには組織内にマーケティングの実行に必要な知識やスキルを定着させていくための活動である⁶。

インターナル・マーケティングという考え方は、もとはサービス産業における従業員満足の上昇問題を契機として生まれたものである⁷。その後、焦点を顧客に移し、顧客満足を達成するための方策ととらえられるようになり、さらには、市場に対するマーケティング活動（エクスターナル・マーケティング）をより統合的・効果的に実行するための組織内の手法として位置づけられるようになってきた（木村2007, pp.33-35）。そこで、本稿におけるインターナル・マーケティングのとらえ方も、従業員満足向上のための取り組みとともに、マーケティングに関する組織能力の構築・改善に向けた取り組みも視野に入れて考えている。

3. 事例研究：長坂養蜂場

（1）長坂養蜂場の沿革⁸

長坂養蜂場は、現在の同社代表取締役社長長坂善人氏の祖父にあたる長坂喜平氏が1935年（昭和10年）に創業した。身体の弱かった喜平氏が蜂蜜によって健康を取り戻したことから、浜名湖畔で自ら蜜蜂の飼育を開始したものだという。創業の精神である「感謝、報恩、三方よし」は喜平氏によって掲げられたものである。

第二次世界大戦後は、巣箱とともに日本全国を移動する転地式養蜂を行い、採取した蜂蜜を浜松・豊橋地域で販売した。1968年（昭和43年）には、同社の三ヶ日みかん蜂蜜が浜名湖に滞在された天皇陛下に献上されたことから、同社の蜂蜜の品質が高く評価されていたことがうかがえる。

それまでは配達を通じた事業展開であったが、自ら直営

店を開設し、消費者への直接販売を開始したのが1979年（昭和54年）のことであった。この頃から、二代目社長に就任していた長坂光男氏（現取締役会長）が蜂蜜に加えて蜂蜜飴を開発するなど、商品の企画から販売までを自社で管理するいわゆる6次産業化を開始した。

1985年（昭和60年）に株式会社として組織を法人化し、2001年（平成13年）には浜名湖畔の新店舗（現店舗）への移転を行った。2005年（平成17年）には、二代目の子息である善人氏（現代表取締役社長）と恭輔氏（現専務取締役）が入社し、商品ラインアップを拡大するなど積極的な事業拡大に取り組むことになった。

しかし、2008年（平成20年）に同社の年間売上高が5億円に近付いた頃から、業務が多忙となり、社内の雰囲気が出先としたものになっていったという。そこで、社長の善人氏は新たに経営理念を策定し、従業員満足を一義的に考慮する企業風土への転換を図ることとした。策定された経営理念は「ぬくもりのある会社を作りましょう」というものである。

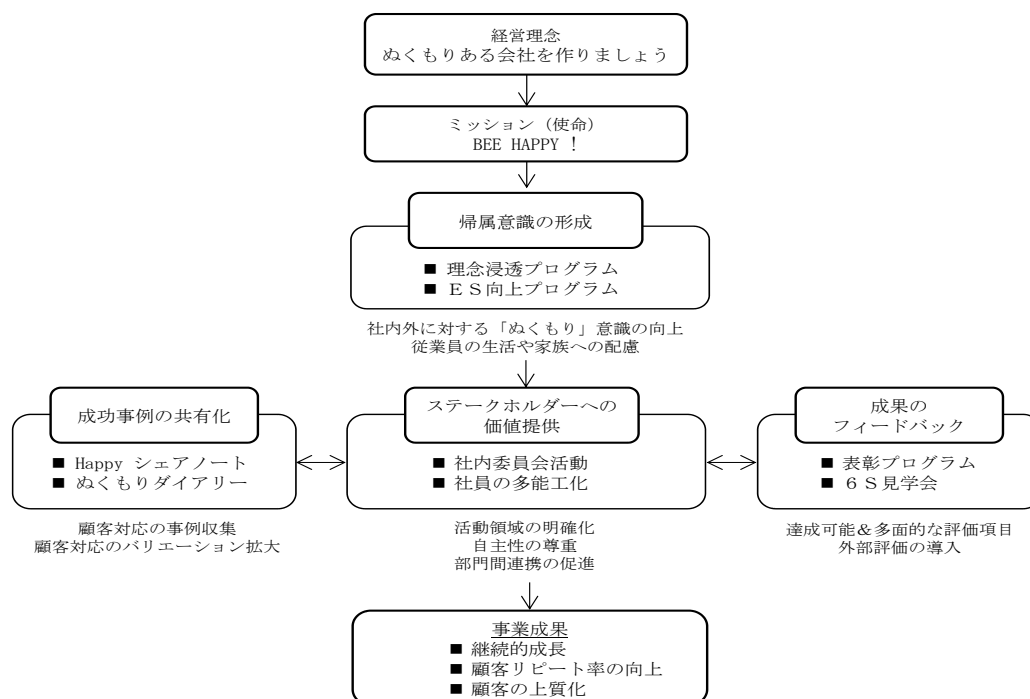
それ以降、同社では、善人氏の主導により、さまざまな従業員満足（ES：Employee Satisfaction）向上活動や多くのステークホルダーとの関係改善を目指した社内委員会活動などを拡大している。

同社は、2016年で創業81年を迎え、従業員満足を重視する家族的経営の成功例として注目を集めている。なお、同社の従業員数は29名（2014年1月現在）である。同社の業績（売上高・各種利益額）等については公表されていない。

（2）長坂養蜂場のインターナル・マーケティング

長坂養蜂場のインターナル・マーケティングの概要は（図表2）に示したとおりである⁹。

（図表2）長坂養蜂場のインターナル・マーケティング



（筆者作成）

まず、同社の経営理念（ぬくもりのある会社をつくりましょう）とミッション（Bee Happy!）を具現化すべく、従業員に対する帰属意識の形成が図られ、さらにはそれを基盤としてステークホルダーへの価値提供を促進すべく、社内委員会活動を通じて従業員たちの活動領域が明確化される。この委員会活動は、従業員の自主性を尊重した活動であることが特徴である。そして、従業員たちによる自主的な活動は定期的に評価・表彰され、同時に成功事例については社内でも共有化するための仕組みが担保されている。その結果が、同社における主要な活動評価指標である顧客リピート率（顧客が1年以内に再度購入する比率）の向上であり、同社の継続的な成長である。

このような取り組みが同社の継続的な成長に寄与しているのは、同社におけるステークホルダーへの価値提供活動が時間とともに高度化されるようになってきているためと思われる。すなわち、同社が、帰属意識に支えられた従業員の自主的な活動を継続的に促進、評価、共有化することで、社内外への価値提供に関わるマーケティング組織能力を形成、強化しているとみることができるのである。

以下、(図表2)にしたがって、プログラムごとの詳細についてみていこう。

①帰属意識の形成

帰属意識とは、「他の個人ないし集団の価値基準、役割期待、役割などを自己の意識や行動のなかに内在させ、同化させる心理過程」（濱嶋他1997, p.104）をいう。従業員が帰属意識を持つと、業務の生産性の向上や従業員の身体的・心理的健康等に寄与するものとされている¹⁰。長坂養蜂場における従業員の帰属意識を高める取り組みには、経営理念の浸透にかかわるものと従業員満足の上昇にかかわるものがある。

前者からみていこう。同社において経営理念を浸透させる取り組みには、「ぬくもり朝礼」と「ぬくもりの日」の2つがある。

「ぬくもり朝礼」は、毎日30分間、始業前に行われるもので、理念の浸透、絆力（連帯感）アップ、気づきの共有、ぬくもり（社内外への思いやり）アップ等が目指されている。同社では、経営理念を共有すべき価値観として表わした「ぶんぶんファミリーの心得5カ条」（大家族主義、道徳共育、素直な心、思いやりの心、自立の心の5つ）を定めているが、「ぬくもり朝礼」では、その確認や行動例の共有化などが行われている。

また、社員同士が手をつなぐなど、行為を通して社員相互の連帯感を醸成する仕掛けがなされているのも特徴である。経営理念を唱和するだけの朝礼の場合、とすると形骸化の恐れがある。しかし、「ぬくもり朝礼」では、毎日異なった内容・事例を提示しながら価値観の共有化を図るとともに、社員相互の存在を実感できる工夫を行っていることなどが、従業員がつねに新鮮な意識で朝礼に取り組むことを可能にしているものと思われる。

「ぬくもりの日」は、毎月第3水曜の定休日に社員全員が出勤し、通常業務は一切行わずに、研修や社外活動等を行うという取り組みである。「緊急ではないが、企業にとって重要な仕事」を行うことが目的とされている。具体的な活動としては、地域清掃、全体研修、委員会活動（後述）、

皆善活動（後述）、他社のベンチマーキング等が行われる。

この「ぬくもりの日」の目的は、「緊急ではないが重要な仕事」を進展させる以上に、社員同士の思いを合わせたり、同じ時間を共有することで絆（連帯感）を深めたりすることにあるという。大家族主義を掲げる同社が、従業員における仲間意識の形成を非常に重視していることがうかがえる。

長坂養蜂場における帰属意識の形成に関わる取り組みで特筆すべきものが、いま一つの従業員満足（ES）向上プログラムである（同社では、これをぶんぶんファミリーとBeeの頭文字を取ってBS活動と呼ぶ。以下、BS活動）。このBS活動は、おもに3つの領域における取り組みが行われている。

一つ目は、「家族と家族団らんを大切に」を目指したプログラムである。これには、アニバーサリー休暇、子育て支援制度、ぶんぶんファミリー誕生日ケーキ、いい肉の日三ヶ日牛感謝デー、クリスマス感謝デーなどがある。会社からの支援を通じて、従業員やその家族に祝祭日や誕生日を祝い、楽しんでもらおうという取り組みである。

二つ目は、「体と心の健康を大切に」するためのプログラムである。毎日ローヤルゼリー・プロポリス習慣（休憩室に常備）、カイロプラクティックによる身体のケア、会社でも家庭でも役立つ道徳心・人間力を高める研修会などが実施されている。

三つ目は、「一体感、達成感、働きがい大切に」するためのプログラムである。これは従業員に対する表彰制度が中心となっている。これについては、成果のフィードバックのための取り組みとして後述する。

また、これらの他にも、新たなBS活動の取り組みとして、2015年10月から従業員の家族向けの社内報「ぬくもりの波紋新聞」の発行、家族の時間を大切にしたいという主旨から、新たに年末の12月31日から年始の1月3日までを店休日にする（2016年末から）という決定、従業員の家族・子供たちによる会社見学会（2016年8月から）の開催なども行われている。

以上のようなBS活動は、家族、身体、業務という従業員が企業で働く際の基本的な関心領域に焦点が当てられている。これらの取り組みが、従業員の帰属意識の形成、強化に大きく貢献するだろうことは想像に難くない。

②ステークホルダーへの価値提供

長坂養蜂場では、形成された帰属意識を基盤として、従業員に具体的な活動を促進するための取り組みが行われている。その最も重要な取り組みが、同社の委員会活動である。この委員会活動を通じて、さまざまなステークホルダーに対する価値提供が行われている。

この社内委員会活動には、「地域ご恩返し委員会」（地域連携・地域貢献）、「感動物語委員会」（成功・感動事例の発掘と発信）、「ワクワク想い出委員会」（記念イベントによる社内一体化）、「ぴかぴかショールーム委員会」（社内オペレーションの効率化）、「キラキラ教室委員会」（顧客との関係構築・維持）などがある（2016年現在）。それぞれが、地域、顧客もしくは社内への価値提供にかかわる活動を行っている。

このような委員会活動は、当初は社長・専務のアイデア

により開始されたものである。現在では、毎年期末（9月期）に従業員に対してアンケート調査を行い、一部を入れ替える対応を取っている。委員会の構成が決まると、従業員に対しどの委員会を希望するかヒヤリングを行い、所属を決定するという。各委員会では、独自にミッションとゴール（目標）を設定し、それを自主的に具体的な活動に落とし込んでいく。進捗については、毎月社長・専務との報告会があり、そこで相互確認を行う仕組みになっている。

このような社内委員会活動は、従業員の希望に応じて、地域向け、顧客向け、社内向けのバランスを取りながら（すなわち、ステークホルダー間のバランスを取りながら）従業員の活動領域を明確化することに役立っている。

また、同社では従業員の多能工化を促進している。同社のおもな業務領域としては、店舗販売（同社では「ぬくもりクリエイター」と呼ぶ）、通信販売（同「ぬくもりコネクター」）、工房（梱包・配送、同「ぬくもりマイスター」）の3つがあるが、業務の繁閑に対応できるよう、従業員が複数業務を担当できるような配置・教育を行っている。

このような多能工化も、業務の繁閑に関わらず顧客に対する価値提供レベルを維持する一方で、社内における従業員の相互理解や部門間連携の促進に役立つと思われることから、ステークホルダーへの価値提供に関する基礎的な取り組みとして考慮することが可能であろう。

③活動成果のフィードバック

同社の従業員に対する表彰プログラムには、目標達成旅行、ぶんぶんファミリー旅行、毎月の皆善（改善）表彰、各種年間表彰などがある。社長及び専務は売上高・利益額によって評価が行われるが、従業員は、顧客からの声、改善（皆善）件数（業務をより効果的・効率的に行うための提案件数）、6S見学会の結果によって評価・表彰される。従業員に対しては、部門利益等の経営数値ではなく、従業員各自による自主的な活動を評価対象としていることが特徴である。

皆善活動については、従業員からの年間改善提案件数が年間800件を超え、その報奨金も100万円程になっている（2015年）。

6S見学会とは、整理、整頓、清潔、しつけ、シェア（共有化）、習慣の同社独自の「6S」について、社内の状況を公開し、毎年外部評価を受けるものである。この6S見学会は、同社の皆善活動の成果を測るという意味合いも持っている。この6S見学会に向け、「ぬくもりの日」を活用し、従業員全員でベンチマーク企業を見学するなどの取り組みも行った結果、100点満点で90点台と毎年高評価を受けるようになってきているという。この6S見学会は、社内の業務環境全体について外部評価を受けることから、評価の正当性が担保されているとともに、従業員への一体感の形成にも貢献する取り組みといえる。

このように、長坂養蜂場では、従業員にとって達成可能な項目に対して外部評価も含めた多面的な評価が行われ、その結果が定期的にフィードバックされる仕組みとなっている。

④成功事例の共有化

長坂養蜂場において成功事例を共有化する仕組みには、

「Happyシェアノート」と「ぬくもりダイアリー」がある。

前者は、店舗、電話等を通じた顧客からのお褒め、感謝等の声が寄せられた場合、手書きでノートに記入し、従業員全員で共有化するためのものである。その他にも、顧客からの手紙等も含め、特筆すべき事例が見受けられたときは、その都度専務の恭輔氏が電子メールを通じて社内に紹介するという取り組みを行っている。これが、後者の「ぬくもりダイアリー」である。

長坂養蜂場では、顧客対応のマニュアルは作成していないという。しかし、このような成功事例を共有化する取り組みを通じて、従業員に顧客対応のためのノウハウの蓄積が図られている。前述の表彰制度とも併せ、プロトタイプ化した顧客対応ではなく、従業員の創意工夫に基づいた柔軟な顧客対応を行うための仕組みが整備されているのである。

⑤結果としての事業成果

以上のような取り組みの結果、長坂養蜂場は継続的な成長を遂げている。売上数値は公表されていないが、2016年9月期も10%程度の売上増加を達成したもようである。このような売上成長は、カード会員数の増加（2016年現在約45千人）と同社の主要経営指標である顧客リピート率の向上に支えられている。

顧客が1年以内に再度購入する比率である顧客リピート率は、経営理念が策定された翌年の2011年後半から上昇をはじめ、翌2013年には55～57%になり、2016年時点では57～58%程度で推移しているという。顧客のリピート率が向上しているということは、同社の製品・サービスを肯定的に評価し、定期的に利用する顧客が増えていることを意味している。このような観点から、長坂養蜂場は、まさに市場浸透戦略が奏功している事例だといえる。

この他にも、同社では、顧客の「上質化」の傾向もみられるという。すなわち、商品の価格よりも価値を重視し、店舗空間やその雰囲気を楽しむ顧客の増加である。その結果、ここ数年は、顧客対応、サービス等に関するクレームは全くみられなくなったということである。

4. 事例からの示唆

本稿では、市場の縮小問題に直面する地域企業にとって重要となる市場浸透戦略の実行に向け、マーケティング組織能力の構築という観点から、長坂養蜂場におけるインターナル・マーケティングの事例研究を行った。以下、事例から示唆されることについてまとめておこう。

まず、長坂養蜂場の事例は、同社のように顧客との直接的接点をもつ地域企業が、徹底したインターナル・マーケティングの取り組みを行うことにより、事業成果を向上させることができることを示している。同社は、現在でも三ヶ日町（浜松市北区）の1店舗だけで営業を行っており、その成長は店舗数の拡大を通じて達成されたものではない。同社におけるカード会員数や顧客リピート率の向上にみられるように、その成長はあくまでも既存市場において市場浸透を図ることによって達成されたものである。つまり、長坂養蜂場の事例からは、地域企業が市場浸透を図ろうとしたとき、インターナル・マーケティングが有効であると

いう示唆を得ることができる。

しかし、長坂養蜂場の事例をみる限り、インターナル・マーケティングを事業成果に結びつけるためには、いくつかの要素が必要であることも示唆される。

まず、従業員に対して組織への帰属意識を高めることが重要だということである。長坂養蜂場では、徹底した経営理念の共有化、従業員満足の上昇などを通じて帰属意識の醸成が図られていた。また、ステークホルダーへの価値提供に関して、従業員たちの活動領域を明確化することも重要である。長坂養蜂場では委員会活動がその役割を担っていたが、特に労働集約的なサービス提供の現場においては、これは重要なポイントとなつてこよう。

そして、従業員の活動成果については正当にフィードバックするとともに、成功事例の組織的な共有化を図ることである。従業員にとっては、成果のフィードバックによって次なる活動への意欲が向上する一方で、成功事例の共有化によって業務運営・顧客対応等に関する組織能力が構築されるからである。

このように、長坂養蜂場の事例によれば、従業員への帰属意識の醸成、ステークホルダーへの価値提供につながる活動領域の明確化、成果のフィードバック、成功事例の組織的共有化等が、インターナル・マーケティングを事業成果に結びつける重要な要素となつていることがわかる。

しかし、ここで注意したいことは、インターナル・マーケティングの実行にあたっては、まず自社がどのような差別的優位性を築くべきかという競争対応の視点を忘れないことである。長坂養蜂場の場合は、地域にも顧客にもそして従業員にも「ぬくもり」を与える企業になるという経営姿勢、そしてそれに支えられた個々の顧客に対するホスピタリティあふれる振る舞いを店舗、商品、顧客対応の総体において実現していこうという点にその優位性が認められた。従って、そのインターナル・マーケティングのあり方も、その優位性を維持・強化できる手法によって構築されていたのである。

このように考えると、長坂養蜂場のインターナル・マーケティングのあり方は、どの企業にもそのまま適用できるというものではない。しかし、市場の縮小問題に直面する

地域企業にとって市場浸透に向けた付加価値形成がより重要になることを考慮すれば、本稿で紹介した長坂養蜂場の取り組みは、従業員満足の上昇やマーケティング組織能力の育成という観点から、大いに参考になるものと思われる。

5. おわりに

本稿では、市場の縮小問題に直面する地域企業の需要創造に向けて、長坂養蜂場のインターナル・マーケティングの取り組みについて記述・検討した。しかし、本稿では、同社のインターナル・マーケティングについて主要な要素を抽出し、その概要を記述したに留まっている。今後は、それら要素間の関係についても精査するとともに、同社のインターナル・マーケティングの課題についても検討を加えることが必要である。

また、インターナル・マーケティングについてはまだ研究の蓄積も少なく、経営戦略論や人的資源管理論等との関係についても整理されるべき余地がある。今後の課題としたい。

<参考文献>

- 木村達也（2007）、『インターナル・マーケティング 内部組織へのマーケティングアプローチ』、中央経済社
 桑嶋健一（2006）、『医薬品の研究開発と組織能力』『リーディングス日本の企業システム第4巻 組織能力・知識・人材』、有斐閣
 田中道雄・白石善章他（2016）、『中小企業マーケティングの構図』、同文館出版
 高橋昭夫（2014）、『インターナル・マーケティングの理論と展開 人的資源管理との接点を求めて』、同友館
 日本政策金融公庫総合研究所編（2016）、『人口減少時代を生き抜く中小企業』、同友館
 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘（1997）、『社会学小辞典[新版]』、有斐閣
 松山一紀（2014）、『日本人労働者の帰属意識』、ミネルヴァ書房
 室屋有宏（2014）、『地域からの六次産業化～つながりが創る食と農の地域保障～』、創森社
 森山一郎（2017）、『人口減少時代における地域企業の需要創造—長坂養蜂場のインターナル・マーケティング—』『人口減少時代の地域のあり方を考える』、静岡文化芸術大学文化政策学科特別研究報告書
 吉川洋（2016）、『人口と日本経済』、中公新書
 Ansoff, H.I. "Strategies for Diversification", *Harvard Business Review*, Sept.-Oct., 1957

¹ わが国の総人口が継続して減少した状態となったのが2008年だという見解は、総務省統計局HPIによる（<http://www.stat.go.jp/info/today/009htm>、2017年9月4日閲覧）。また、2017年3月時点の総人口は、総務省統計局「人口推計—平成29年8月報—」より。わが国の将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年4月推計）より（http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf、2017年9月4日閲覧）。

² 吉川（2016）、日本政策金融公庫総合研究所（2016）など。

³ 6次産業化とは、1990年代の半ば頃から提唱された考え方で、「1次×2次×3次＝6次産業」として、生産者が農産物等の生産のみならず加工・販売等を通じて所得改善を図ろうとする取り組みである（室屋2014）。

⁴ 本稿は、森山（2017）をより詳細に記述・検討したものである。

⁵ 単身世帯数は2030年時点では18,718千世帯と推計されているが、2035年には18,457千世帯と見込まれていることから、2030年頃より減少に転じるものと思われる（国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」—平成26年4月推計—より（<http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2014/gaiyo/gaiyo.pdf>、2017年9月4日閲覧）。

⁶ 木村（2007）によれば、インターナル・マーケティングとは「組織がその目的を中長期的に達成することを目的として実施する、内部組織の協働のための一連のプロセスあるいはコミュニケーションである」と定義されている。

⁷ 高橋（2014）、p.5。

⁸ ここでの長坂養蜂場に関する情報は、同社ホームページ、同社代表取締役社長 長坂善人氏へのヒヤリング調査（2016年9月22日実施）に基づくものである。

⁹ ここでの長坂養蜂場におけるインターナル・マーケティングの取り組みは、同社ホームページ、「女性が輝き、ぬくもりの波紋が広がる経営」（VTR素材：角田識之監修、発売元：ゴマブックス）、同社長坂代表取締役へのヒヤリング調査（上記）等に基づくものである。調査にご協力頂いた長坂養蜂場代表取締役社長 長坂善人氏に感謝申し上げます。なお、本稿における記述内容については、すべて筆者の責に帰するものである。

¹⁰ わが国における帰属意識に関する研究は、1980年代以降から組織コミットメントという概念において研究が進展してきたようである。しかし、コミットメントの持つ多様な意味（委託、傾倒、拘留、献身など）もあり、組織コミットメントに関する先行要因や成果要因が明らかになりつつあるものの、さらに研究の余地があるものとされている（松山2014）。

Quantity competition and vertical structure selection in a duopoly market

鈴木浩孝

文化政策学部 文化政策学科

Hirota SUZUKI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では価格－数量競争における複占生産者の垂直的構造選択に関する分析を、3段階取引の状況のもとで行う。分析の結果は以下の通りである。二部料金制に基づく垂直的取引を想定する場合、生産者にとっては下流の2段階を統合した上で自身とは分離するという構造の選択が弱支配戦略となる。生産者にとってこの戦略が最適となるのは、それにより自身が後手となることを回避し得るためである。他方、線形料金制に基づく垂直的取引を想定する場合には、生産者にとっては3段階すべてを統合することが強支配戦略となる。

In this paper, the duopolistic manufacturer's vertical structure selection under price-quantity competition with three-stage transaction is examined. The result is as follows. If vertical transaction is done by two-part tariff, the strategy of integrating two downstream stages but separating himself is weakly dominant strategy for each manufacturer. This strategy is optimal for the manufacturer because it leads to the avoidance of being follower. On the other hand, if vertical transaction is done by linear pricing, the strategy of integrating three stages is dominant strategy for each manufacturer.

1. はじめに

生産者による垂直的な取引構造選択（統合または分離の選択）が下流段階での競争に影響を及ぼすことについては、応用ミクロ経済学の観点から様々な分析が行われている。下流段階での価格競争を想定したものとしては、Bonanno and Vickers (1988), Cyrenne (1994), 成生 (1994) が挙げられ、また下流段階での数量競争を想定したものとしては、Saggi and Vettas (2002) や成生・鈴木 (2006) が挙げられる。これらはいずれも、垂直的取引の段階数としては2段階までを対象としたものである。これらに対し鈴木 (2015, 2016) は、下流段階での価格競争を想定した上で、3段階までを対象とした拡張的な分析を行っており、2段階の場合には生じ得なかった非対称均衡が生じ得ることを導いている。

本稿では下流段階での数量競争を想定した上で、3段階までを対象とした分析を行う。それにより、二部料金制による垂直的取引の想定のもとでは、生産者にとっては後手の立場を回避し得る分離形態（下流の2段階を統合した上で自身とは分離するという構造）の選択が弱い意味での支配戦略となること、および線形料金制による垂直的取引のもとでは、生産者にとっては統合が強支配戦略となることが示される。

2. モデル

代表的な消費者の効用関数を

$$u(q_1, q_2) = \alpha(q_1 + q_2) - \frac{\beta}{2}(q_1^2 + q_2^2) - \gamma q_1 q_2$$

とする。ここで、 q_i は市場での第*i*財 ($i=1,2$) の消費量、 α (> 0)、 β (> 0)、および γ ($\in [0, \beta]$) はパラメータである¹。代表的な消費者は、市場での各財の価格 p_i ($i=1,2$) を所与として、自らの余剰CSを最大にするように購入量を設定する。この意思決定問題は

$$\max_{q_1, q_2} CS = u(q_1, q_2) - \sum_i p_i q_i$$

と定式化される。この極大化条件

$$\frac{\partial CS}{\partial q_i} = \alpha - \beta q_i - \gamma q_j - p_i = 0 \quad (i=1,2, j=1,2, i \neq j)$$

より、市場での第*i*財の逆需要関数

$$p_i = \alpha - \beta q_i - \gamma q_j$$

が導かれる。

各生産者は限界 (=平均) 費用 c ($< \alpha$) で財を生産し、生産者*i*によって生産された第*i*財はその系列下にある卸売業者*i*および小売業者*i*を介して市場に供給されるものとする。

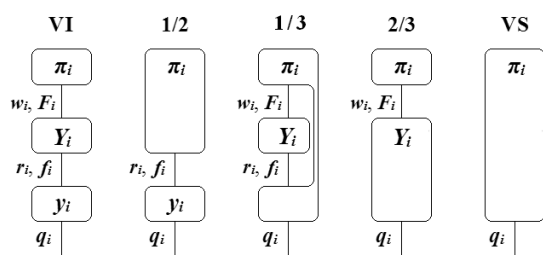
本稿では、次のような4段階ゲームを検討する。まず第1段階では、各生産者が5種類の垂直的構造「VS」、「1/2」、「1/3」、「2/3」、「VI」の中からいずれかを選択する。VSは生産・卸売・小売の各段階がそれぞれ独立して取引を行う場合を意味し、また1/2は生産者が卸売部門を統合する場合、1/3は生産者が小売部門を統合する場合、2/3

¹ γ は財の間での代替性（同質性）の程度を表すパラメーターである（ $\gamma = 0$ で2財は互いに独立財、つまり完全に差別化された財であり、 $\gamma = \beta$ で2財は完全な代替財、つまり同質財である）。

は生産者が小売部門を統合した卸売業者と取引する（またはそれらを統合させる）場合、VIは生産者が卸売部門と小売部門を統合する場合をそれぞれ意味する。続く第2段階では生産者 i ($i=1,2$) が出荷価格 w_i および固定料金 F_i を設定し、第3段階では卸売業者 i ($i=1,2$) が卸売価格 r_i および固定料金 f_i を設定し²、最後に第4段階で小売業者 i ($i=1,2$) が販売量 q_i を設定する³（図1を参照のこと）。このような二部料金制による垂直的取引のもとでは、生産者にとって1/2と1/3が無差別となることは明白なので、その場合の1/3の分析は1/2の分析に含める形で省略される⁴。

いずれの段階においても、各意思決定主体は水平的関係にある競合相手の選択を所与とした上で、自らの利潤最大化を目的として行動する。また生産者 i 、卸売業者 i 、小売業者 i の利潤を、それぞれ π_i 、 Y_i 、 y_i と表す。

図1 5種類の取引構造



以下の構成は次の通りである。3節では後方帰納法に基づき、第1段階における生産者の垂直的構造選択を所与とした上で部分ゲーム均衡解を求める。それをもとに4節では、4段階ゲームの部分ゲーム完全均衡解を導出する。5節では結びとして、線形料金制による垂直的取引もとの均衡解をも示した上で、効果の比較を行う。

3. 部分ゲーム均衡

第1段階における自身と相手との戦略の組み合わせは $4^2=16$ 通りがあり得るが、それらのうち i, j に関して対称な2通りを1通りとみなせば、実際の分析対象は $4^2 - 4C_2 = 10$ 通りとなる。本節ではこれら10通りの各場合における均衡解を示した上で、それらをもとに考察を行う。

3-1. j がVIの場合

この項では生産者 j が第1段階でVIを選ぶ場合を想定し、それに対する生産者 i の4通りの選択について検討する。各場合の部分ゲーム均衡解は以下の通りである。なお、均衡解を表す記号の上付き文字のうち、コンマの左側は第1段階での自身の選択を表し、右側は相手の選択を表している。また i と j に関する対称式については一方のみを示す。

3-1-1. (VI,VI) ; i がVI, j もVIの場合

$$q_i^{VI,VI} = \frac{\alpha - c}{2\beta + \gamma}$$

$$p_i^{VI,VI} = c + \frac{\beta(\alpha - c)}{2\beta + \gamma}$$

$$\pi_i^{VI,VI} = \frac{\beta(\alpha - c)^2}{(2\beta + \gamma)^2}$$

3-1-2. (1/2,VI) ; i が1/2, j がVIの場合

$$q_i^{1/2,VI} = \frac{(2\beta - \gamma)(\alpha - c)}{2(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

$$q_j^{VI,1/2} = \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{4\beta(2\beta^2 - \gamma^2)} < q_i^{1/2,VI}$$

$$p_i^{1/2,VI} = c + \frac{(2\beta - \gamma)(\alpha - c)}{4\beta}$$

$$p_j^{VI,1/2} = c + \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{4(2\beta^2 - \gamma^2)} > p_i^{1/2,VI}$$

$$r_i^{1/2,VI} = c - \frac{\gamma^2(2\beta - \gamma)(\alpha - c)}{4\beta(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

$$f_i^{1/2,VI} = \frac{\beta^2(2\beta - \gamma)^2(\alpha - c)}{4(2\beta^2 - \gamma^2)^2}$$

$$\pi_i^{1/2,VI} = \frac{(2\beta - \gamma)^2(\alpha - c)^2}{8\beta(2\beta^2 - \gamma^2)}$$

$$\pi_j^{VI,1/2} = \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{16\beta(2\beta^2 - \gamma^2)^2} < \pi_i^{1/2,VI}$$

3-1-3. (2/3,VI) ; i が2/3, j がVIの場合

$$q_i^{3/2,VI} = q_i^{1/2,VI}$$

$$q_j^{VI,3/2} = q_j^{VI,1/2}$$

$$p_i^{3/2,VI} = p_i^{1/2,VI}$$

$$p_j^{VI,3/2} = p_j^{VI,1/2}$$

$$w_i^{3/2,VI} = r_i^{1/2,VI}$$

$$F_i^{3/2,VI} = f_i^{1/2,VI}$$

$$\pi_i^{3/2,VI} = \pi_i^{1/2,VI}$$

$$\pi_j^{VI,3/2} = \pi_j^{VI,1/2}$$

² ただし1/2のケースでは生産者 i が r_i と f_i を設定することになる。

³ ただしVIと1/3のケースでは生産者 i が q_i を設定し、2/3のケースでは卸売業者 i が q_i を設定することになる。

⁴ 線形料金制による垂直的取引を想定する5節のケースでは、1/3まで含めた分析が必要となる。

3-1-4. (VS,VI) ; i がVS、 j がVIの場合

$$\begin{aligned} q_i^{VS,VI} &= q_i^{1/2,VI} \\ q_j^{VI,VS} &= q_j^{VI,1/2} \\ p_i^{VS,VI} &= p_i^{1/2,VI} \\ p_j^{VI,VS} &= p_j^{VI,1/2} \\ r_i^{VS,VI} &= r_i^{1/2,VI} \\ f_i^{VS,VI} &= f_i^{1/2,VI} \\ w_i^{VS,VI} &= c \\ F_i^{VS,VI} &= \frac{(2\beta - \gamma)^2(\alpha - c)^2}{8\beta(2\beta^2 - \gamma^2)} \\ \pi_i^{VS,VI} &= \pi_i^{1/2,VI} \\ \pi_j^{VI,VS} &= \pi_j^{VI,1/2} \end{aligned}$$

3-1-5. VIに対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤に関して以下の関係が成り立つ。

$$\pi_i^{VI,VI} < \pi_i^{1/2,VI} = \pi_i^{2/3,VI} = \pi_i^{VS,VI}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題 1 :

相手がVIという1段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は2通りである。1つ目は1段階構造同士での同時手番 (=VI選択時)、2つ目は1段階構造同士での先手 (1/2または2/3またはVS 選択時) である。最適反応は、先手の立場となる1/2または2/3またはVS である。

生産者 j がVIを選択するときに生産者 i もVIを選択する場合の解は、通常のクールノー均衡解である。これに対し生産者 i が1/2、2/3、VSのいずれかを選択すれば、生産者 i の利潤は増加する。この理由は、それらの選択により生産者 i は w_i または r_i の設定を通して小売段階における自身の系列業者の反応関数 $q_i(q_j)$ の位置を操作可能となることから、競合相手に対して小売段階における先手の立場を得られるためである。つまりこの場合は、生産者 i が先手で生産者 j が後手であるときのシュタッケルベルク均衡が生じているのである⁵。

3-2. j が1/2の場合

この項では生産者 j が第1段階で1/2を選ぶ場合を想定し、それに対する生産者 i の3通りの選択について検討する。各場合の部分ゲーム均衡解は以下の通りである。

3-2-1. (1/2,1/2) ; i が1/2、 j も1/2の場合

$$\begin{aligned} q_i^{1/2,1/2} &= \frac{2\beta(\alpha - c)}{4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2} \\ p_i^{1/2,1/2} &= c + \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)}{4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2} \\ r_i^{1/2,1/2} &= c - \frac{\gamma^2(\alpha - c)}{4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2} \\ f_i^{1/2,1/2} &= \frac{4\beta^3(\alpha - c)^2}{(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)^2} \\ \pi_i^{1/2,1/2} &= \frac{2\beta(2\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)^2}{(4\beta^2 + 2\beta\gamma - \gamma^2)^2} \end{aligned}$$

3-2-2. (2/3,1/2) ; i が2/3、 j が1/2の場合

$$\begin{aligned} q_i^{2/3,1/2} &= \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{2\beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)} \\ q_j^{1/2,2/3} &= \frac{(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)(\alpha - c)}{(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} < q_i^{2/3,1/2} \\ p_i^{2/3,1/2} &= c + \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{2(4\beta^2 - \gamma^2)} \\ p_j^{1/2,2/3} &= c + \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)(\alpha - c)}{2\beta(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} > p_i^{2/3,1/2} \\ r_j^{1/2,2/3} &= c - \frac{\gamma^2(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)(\alpha - c)}{2\beta(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} \\ f_j^{1/2,2/3} &= \frac{\beta(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)^2(\alpha - c)^2}{(4\beta^2 - \gamma^2)^2(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} \\ w_i^{2/3,1/2} &= c - \frac{\gamma^2(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)(\alpha - c)}{(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} < r_j^{1/2,2/3} \\ F_i^{2/3,1/2} &= \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{4\beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} > f_j^{1/2,2/3} \\ \pi_i^{2/3,1/2} &= \frac{(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{4\beta(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)} \\ \pi_j^{1/2,2/3} &= \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(8\beta^3 - 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 + \gamma^3)^2(\alpha - c)^2}{2\beta(4\beta^2 - \gamma^2)^2(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} < \pi_i^{2/3,1/2} \end{aligned}$$

3-2-3. (VS,1/2) ; i がVS、 j が1/2の場合

$$\begin{aligned} q_i^{VS,1/2} &= q_i^{2/3,1/2} \\ q_j^{1/2,VS} &= q_j^{1/2,2/3} \\ p_i^{VS,1/2} &= p_i^{2/3,1/2} \\ p_j^{1/2,VS} &= p_j^{1/2,2/3} \\ r_i^{VS,1/2} &= w_i^{2/3,1/2} \\ r_j^{1/2,VS} &= r_j^{1/2,2/3} \end{aligned}$$

⁵ その際に生産者 j の利潤は減少する ($\pi_j^{VI,VI} > \pi_j^{VI,1/2}$)。

$$\begin{aligned}
f_j^{1/2, VS} &= f_j^{1/2, 2/3} \\
f_i^{VS, 1/2} &= F_i^{2/3, 1/2} \\
w_i^{VS, 1/2} &= c \\
F_i^{VS, 1/2} &= \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 2\beta\gamma - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{8\beta^3(4\beta^2 - 3\gamma^2)^2} \\
\pi_i^{VS, 1/2} &= \pi_i^{2/3, 1/2} \\
\pi_j^{1/2, VS} &= \pi_j^{1/2, 2/3}
\end{aligned}$$

3-2-4. 1/2に対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤に関して以下の関係が成り立つ。

$$\pi_i^{VI, 1/2} < \pi_i^{1/2, 1/2} < \pi_i^{2/3, 1/2} = \pi_i^{VS, 1/2}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題2：

相手が1/2という2段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は3通りである。1つ目は1段階構造同士での後手（=VI選択時）、2つ目は2段階構造同士での同時手番（=1/2選択時）、3つ目は2段階構造同士での先手（2/3またはVS）である。最適反応は、先手の立場となる2/3またはVSである。

生産者*j*が1/2を選択するときに生産者*i*がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、生産者*i*が後手の立場となる場合のシュタッケルベルク均衡解に相当する。これに対し生産者*i*が1/2を選択する場合の解は、両生産者が同時決定の立場で価格—数量競争を行う場合の解である。VIから1/2に戦略を変えることにより生産者*i*の利潤が増加する理由は、小売段階における自身のチャンネルの立場が後手から同時に変わることによるメリットと、分離にともない互いに2段階の垂直的構造になることからの競争緩和のメリットとの両方が得られるからである。さらに生産者*i*が2/3またはVSを選択する場合の解は、生産者*i*が2段階の垂直的構造を保ちつつ先手の立場に変わる場合の解に相当する。

3-3. *j*が2/3の場合

この項では生産者*j*が第1段階で2/3を選ぶ場合を想定し、それに対する生産者*i*の2通りの選択について検討する。各段階の意思決定問題と、そこから導出される部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。

3-3-1. (2/3, 2/3) ; *i*が2/3、*j*も2/3の場合

$$\begin{aligned}
q_i^{3/2, 3/2} &= q_i^{1/2, 1/2} \\
p_i^{3/2, 3/2} &= p_i^{1/2, 1/2} \\
w_i^{3/2, 3/2} &= r_i^{1/2, 1/2} \\
F_i^{3/2, 3/2} &= f_i^{1/2, 1/2} \\
\pi_i^{3/2, 3/2} &= \pi_i^{1/2, 1/2}
\end{aligned}$$

3-3-2. (VS, 2/3) ; *i*がVS、*j*が2/3の場合

$$\begin{aligned}
q_i^{VS, 2/3} &= q_j^{1/2, 2/3} \\
q_j^{2/3, VS} &= q_i^{2/3, 1/2} \\
p_i^{VS, 2/3} &= p_j^{1/2, 2/3} \\
p_j^{2/3, VS} &= p_i^{2/3, 1/2} \\
r_i^{VS, 2/3} &= r_j^{1/2, 2/3} \\
f_i^{VS, 2/3} &= f_j^{1/2, 2/3} \\
w_i^{VS, 2/3} &= c \\
F_i^{VS, 2/3} &= \pi_i^{VS, 2/3} = \pi_j^{1/2, 2/3} \\
w_j^{2/3, VS} &= w_i^{2/3, 1/2} \\
F_j^{2/3, VS} &= F_i^{2/3, 1/2} \\
\pi_j^{2/3, VS} &= \pi_i^{2/3, 1/2}
\end{aligned}$$

3-3-3. 2/3に対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤に関して以下の関係が成り立つ。

$$\begin{aligned}
\pi_i^{VI, 2/3} &< \pi_i^{1/2, 2/3} = \pi_i^{VS, 2/3} < \pi_i^{2/3, 2/3}, & \text{if } 0 < \gamma < 0.8725\beta \\
\pi_i^{1/2, 2/3} &= \pi_i^{VS, 2/3} < \pi_i^{VI, 2/3} < \pi_i^{2/3, 2/3}, & \text{if } 0.8725\beta < \gamma < \beta
\end{aligned}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題3：

相手が2/3という2段階構造を選択している場合、生産者*i*にとって実現可能な状況は3通りである。1つ目は1段階構造同士での後手（=VI選択時）2つ目は2段階構造同士での同時手番（=2/3選択時）、3つ目は2段階構造同士での後手（=1/2またはVS選択時）である。最適反応は、後手の立場を回避できる2/3である。

生産者*j*が2/3を選択するときに生産者*i*がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、生産者*i*が後手の立場となる場合のシュタッケルベルク均衡解に相当する。これに対し生産者*i*が2/3を選択する場合の解は、3-2-1項で見たように、両生産者が同時決定の立場で2段階の価格—数量競争を行う場合の解である。さらに生産者*i*が1/2またはVSを選択する場合の解は、3-2-2項での*i*と*j*を入れ替えたものであり、生産者*i*が2段階の垂直的構造を保ちつつ後手の立場となる場合の解に相当する（VSを

選択する場合には $w_i^{VS,2/3}=c$ という価格設定によりVSを1/2に帰着させている)。

3-4. j がVSの場合

この項では生産者 j が第1段階でVSを選ぶ場合を想定し、それに対して生産者 i もVSを選ぶ場合について検討する。意思決定問題と部分ゲーム均衡解を示せば、それぞれ以下の通りとなる。

3-4-1. (VS,VS) ; i がVS、 j もVSの場合

$$\begin{aligned} q_i^{VS,VS} &= \frac{(4\beta^2 - \gamma^2)(\alpha - c)}{8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3} \\ p_i^{VS,VS} &= c + \frac{\beta(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - c)}{8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3} \\ r_i^{VS,VS} &= c - \frac{2\beta\gamma^2(\alpha - c)}{8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3} \\ f_i^{VS,VS} &= \frac{\beta(4\beta^2 - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2} \\ w_i^{VS,VS} &= c - \frac{\gamma^4(\alpha - c)}{2\beta(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)} \\ F_i^{VS,VS} &= \frac{(2\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - \gamma^2)^2(\alpha - c)^2}{2\beta(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2} \\ \pi_i^{VS,VS} &= \frac{\beta(4\beta^2 - \gamma^2)(4\beta^2 - 3\gamma^2)(\alpha - c)^2}{(8\beta^3 + 4\beta^2\gamma - 4\beta\gamma^2 - \gamma^3)^2} \end{aligned}$$

3-4-2. VSに対する最適反応

以上の分析結果より、生産者利潤に関して以下の関係が成り立つ。

$$\begin{aligned} \pi^{VI,VS} &< \pi^{1/2,VS} < \pi^{VS,VS} < \pi^{2/3,VS}, & \text{if } 0 < \gamma < 0.8725\beta \\ \pi^{1/2,VS} &< \pi^{VI,VS} < \pi^{VS,VS} < \pi^{2/3,VS}, & \text{if } 0.8725\beta < \gamma < 0.9526\beta \\ \pi^{1/2,VS} &< \pi^{VS,VS} < \pi^{VI,VS} < \pi^{2/3,VS}, & \text{if } 0.9526\beta < \gamma < \beta \end{aligned}$$

これより以下の補題が導かれる。

補題4：

相手がVSという3段階構造を選択している場合、自身にとって実現可能な状況は4通りである。1つ目は1段階構造同士での後手(=VI選択時) 2つ目は2段階構造同士での先手(=2/3選択時)、3つ目は2段階構造同士での後手(=1/2選択時)、4つ目は3段階構造同士での同時手番(=VS選択時)である。最適反応は先手の立場となる2/3である。

生産者 j がVSを選択するときに生産者 i がVIを選択する場合の解は、3-1-5項で見たように、通常の1段階構造同士でのシュタッケルベルク・モデルにおいて生産者 i が後

手の立場となる場合の解に相当する。これに対し生産者 i が2/3 (1/2) を選択する場合の解は、3-2-2項 (3-3-2項) で見たように、2段階構造同士でのシュタッケルベルク均衡において、生産者 i が先手 (後手) の立場となる場合の解に相当する。

4. 部分ゲーム完全均衡

前節で導かれた補題1～4より、以下の命題が導かれる。

命題

二部料金制による垂直的取引を想定した価格競争下での3段階の垂直的構造選択では、生産者にとって2/3は弱支配戦略であり⁶、財の同質性の程度にかかわらず (つまり $\gamma \in [0, \beta]$ の全域において) 双方が2/3を選択する状況が唯一の均衡となる。

5. 結び

本稿では小売段階において数量競争が行われる状況での垂直的構造選択に関する分析を、二部料金制による垂直的取引を想定して行った。たとえ数量競争そのものが同時手番で行われるとしても、生産者はそれ以前のタイミングにおける価格設定を通じて、数量競争段階における限界調達費用を操作することで、数量競争における反応関数をシフトさせることができる。ゆえに数量競争における先手の利を得ようとする生産者にとっては、4つの垂直的構造の中でいかなる場合にも後手の立場になり得ない2/3を選択することが最適戦略となる⁷。

最後に、仮に線形料金制による垂直的取引を想定した場合について触れておこう。均衡における生産者利潤は表1の通りである。二部料金制の場合と異なり、この場合には1/2と1/3との区別が自身の選択に関して必要となる (ただし相手の選択については依然として無差別である)。垂直的構造に関してはVIが強支配戦略となる。この結果は、数量競争段階における限界調達費用がVIIにおいて最小となること、およびVIのときには生産者がチャネル利潤のすべてを得られることより明らかである。

⁶ 仮に小売段階で価格競争が行われるとすれば、生産者としてはVSが弱支配戦略であり、またVIは強支配される戦略である。導出過程については鈴木 (2016) を参照のこと。

⁷ 仮に2/3を除外したケースを考えるとすれば支配戦略は存在せず、ナッシュ均衡は $0 < \gamma < 0.9526\beta$ では (VS, VS) の対称型、 $0.9526\beta < \gamma < \beta$ では (VI, VS) の非対称型となる。財の同質性が高い状況では、段階数削減による競争緩和のメリットが、自身が後手となるデメリットを上回る。ゆえにこのような非対称均衡が生じ得る。

表 1 線形料金制による垂直的取引を想定する場合の生産者利潤

	VI	1/2 or 1/3	2/3	VS
VI	$\frac{\beta}{(2\beta+\gamma)^2}$	$\frac{(4\beta+\gamma)^2}{16\beta(2\beta+\gamma)^2}$	$\frac{(4\beta+\gamma)^2}{16\beta(2\beta+\gamma)^2}$	$\frac{(8\beta+3\gamma)^2}{64\beta(2\beta+\gamma)^2}$
1/2	$\frac{2\beta-\gamma}{8\beta(2\beta+\gamma)}$	$\frac{2\beta(2\beta-\gamma)}{(4\beta-\gamma)^2(2\beta+\gamma)}$	$\frac{(2\beta-\gamma)(16\beta^2+4\beta\gamma-\gamma^2)^2}{32\beta(2\beta+\gamma)(8\beta^2-\gamma^2)^2}$	$\frac{2\beta(2\beta-\gamma)(8\beta^2+\beta\gamma-\gamma^2)^2}{(4\beta-\gamma)^2(2\beta+\gamma)(8\beta^2-\gamma^2)^2}$
1/3	$\frac{\beta}{4(2\beta+\gamma)^2}$	$\frac{4\beta^3}{(4\beta-\gamma)^2(2\beta+\gamma)^2}$	$\frac{(16\beta^2+4\beta\gamma-\gamma^2)^2}{16\beta(2\beta+\gamma)^2(8\beta^2-\gamma^2)^2}$	$\frac{4\beta^3(8\beta^2+\beta\gamma-\gamma^2)^2}{(4\beta-\gamma)^2(2\beta+\gamma)^2(8\beta^2-\gamma^2)^2}$
2/3	$\frac{2\beta-\gamma}{8\beta(2\beta+\gamma)}$	$\frac{(2\beta-\gamma)(4\beta+\gamma)^2}{16\beta(2\beta+\gamma)(8\beta^2-\gamma^2)}$	$\frac{2\beta(2\beta-\gamma)}{(4\beta-\gamma)^2(2\beta+\gamma)}$	$\frac{(2\beta-\gamma)(8\beta+3\gamma)^2(8\beta^2-\gamma^2)}{4\beta(2\beta+\gamma)(32\beta^2-5\gamma^2)^2}$
VS	$\frac{2\beta-\gamma}{16\beta(2\beta+\gamma)}$	$\frac{\beta(2\beta-\gamma)(4\beta+\gamma)}{2(4\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(8\beta^2-\gamma^2)}$	$\frac{(2\beta-\gamma)(16\beta^2+4\beta\gamma-\gamma^2)^2}{4\beta(2\beta+\gamma)(32\beta^2-5\gamma^2)^2}$	$\frac{\beta(2\beta-\gamma)(4\beta+\gamma)(8\beta^2-\gamma^2)}{2(4\beta-\gamma)(2\beta+\gamma)(8\beta^2-\beta\gamma-\gamma^2)^2}$

表中の値は $(\alpha-c)^2$ の係数として、左側の生産者の利潤を表している。

参考文献

- Bonanno, G. and J. Vickers(1988), "Vertical Separation", *Journal of Industrial Economics*, Vol.36, No. 3, 1988, pp.257-265.
- Cyrenne, P.(1994), "Vertical Integration Versus Vertical Separation: An Equilibrium Model", *Review of Industrial Organization* 9, pp.311-322.
- Saggi, K. and N. Vettas (2002), "On Intrabrand and Interbrand Competition: The Strategic Role of Fees and Loyalties," *European Economic Review* 46, pp.189-200.
- 鈴木浩孝 (2015) 「垂直的分離・統合と6次産業化—価格競争の下での3段階取引構造選択—」熊倉功夫監修『農の6次産業化と地域振興』, 春風社.
- 鈴木浩孝 (2016) 「価格競争下での垂直的構造選択とシュタッケルベルク均衡」『静岡文化芸術大学研究紀要』第16巻, pp.63-69.
- 成生達彦 (1994), 『流通の経済理論』, 名古屋大学出版会.
- 成生達彦・鈴木浩孝 (2006), 「チャネル間における価格—数量競争」『経済研究』第57巻第3号, pp.236-244.

柏祐賢の比較経済秩序論における中国経済・「東亜」観¹

Kashiwa Sukekata's View on Chinese Economy and "East-Asia" in his Theory on Comparative Economic Orders

四方田雅史

文化政策学部 文化政策学科

Masafumi YOMODA

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本論文は、主に農業や戦前中国の経済秩序を研究した農学者兼経済学者の柏祐賢の経済思想を、当時の経済学や思想の観点から位置づけることを目的とする。博士論文や一連の著作で、柏はドイツ歴史学派やマルクス主義に代表される発展段階論を当時の中国における実証研究の成果から批判するとともに、各国の経済秩序にはその発展段階に還元できない「個性」があることを示そうとした。そしてその「個性」こそ「大東亜共栄圏」の経済政策を考える際に重視されるべきだと主張した。このように彼の考え方には文化相対主義に近い観点を読み取ることができるが、他方で彼は経済学者であったがゆえに、それぞれの経済秩序を経済的豊かさや世界資本主義からの距離という一元的尺度によって序列化する思考もあわせもっていた。くわえて本稿は、このような柏の中国観・「東亜」観に柏が敬愛した西田幾多郎からの影響が強かったことも論じる。

This paper focuses upon economic thought of Kashiwa Sukekata, an economist who mainly made research on agriculture and prewar Chinese economic "order". In his doctoral dissertation and various books, he criticized validity of the development stage theory including the German historical school and the Marxist theory. Instead, he insisted that economic orders of various countries respectively had different characteristics ("kosei") not ascribed just to difference in linearly developmental stages through his field study in North China. He also insisted that the differences in the characteristics should be taken into account for the regional integration under Japanese military rule during the Sino-Japanese War (1937-1945). Although he had a similar viewpoint as cultural relativism, the respective economic orders were partially ranked as more or less developed according to the criteria such as economic affluence and poverty, for his fate as a contemporary economist. This paper also discusses how largely Nishida Kitaro's philosophy influenced Kashiwa's way of thinking about China and "East Asia".

はじめに

柏祐賢(1907-2007)と聞いても、一般でも学界でも、現在知名度は高くないのではないかと。一般には農学者としての顔、もしくは若かりし頃の中国農村研究者としての顔があり、また台湾民主化の父である李登輝元総統の恩師としての顔も持っている。しかし、彼の学説を学説史全体に位置づける研究は、『柏祐賢著作集』(以下『著作集』)が1980年代後半に刊行された際に執筆された論考群を除くと、ほとんどないと言ってよい。

もちろん、近年、原田(2011, 2014)、加藤(2010, 2013)、杉岡(2014)のように、柏の戦中・戦後の中国経済や農学に関する成果を、現代の文脈に置いて再評価しようとする動きが一部にはある。しかし、そのこと自体、近年の中国研究への応用であったり、自然科学と社会科学の中間に位置する農学の可能性に対する指摘であったりを目ざしている。振り返ってみれば、柏の学説は、戦後長い間、主流の経済学や地域研究において忘却、等閑視されてきた存在とも言える。この点については、『著作集』刊行当時における経済学史家・小林昇の見立てが参考になる。彼によれば、柏の学説・研究が重視されなかった要因として、

(1) 戦時下の中国研究が戦争目的のしもべとされたことから、この研究自体が不信の目で見られたこと、(2) 中国に関する社会科学的研究は、小国になった日本の学界にその余裕がなくなったこと、(3) 進歩的学者の多くがその隠れ蓑だった中国研究を放棄したこと、(4) 「戦後」の学界におけるマルクス主義の支配は、社会科学者の関心を中国の政治革命に集中させ、しかもこのばあい不当に、経済が政治(革命)を制約するはずだという認識を忘れさせてしまったこと、の4つを挙げている(小林1986: 144-145)。これらは、柏が学界の主流から等閑視された背景として首肯できる²。そのうち、戦後ある時期までは妥当していた(2)や(4)は現在様変わりしており、そのような変化が、先述したような柏学説の再評価につながっていよう。

近現代の日本人はさまざまな視点から日本やアジアの歴史を解釈してきた。特に西洋から導入された「歴史学」の方法論から、西洋を基準とした準拠枠組みを日本やアジアの歴史解釈にも援用することが行われてきた。その傾向は、程度の差こそあれ、明治時代から戦後に至るまで続いている。しかし、日本と西洋の間に中国という中間項を入れると世界の歴史や社会はどう違って見えるのであろうか。特

¹ 本稿は山東師範大学で開催された「第5回日本学ハイエンド・フォーラム」(2017年9月16日)での拙報告「日本の社会学者は中国をどう見たかー柏祐賢の場合」を加筆修正したものである。

² 岸本(2006):283-284も柏『経済秩序個性論』に(マルクス流の)発展がないことを、当時の学界で等閑視された一因として指摘している。

に柏が独創的な思索をしていた1930～40年代は、日中戦争など日中関係にとって不幸な時代であったが、そのような国際情勢がかえって「直面する中国をどう位置づけたらよいか」という課題を、避けては通れないものとして当時の日本人に突き付けたのである。もちろん、それに対して日本人が出した答えにはいくつかのパターンがある。その概略を整理している梶谷（2016）は、当時の「支那統一化論争」における見解として（1）中国停滞論、（2）日本・中国協調論、実利の日中友好論、（3）下からの大衆運動擁護論、「新中国」との連帯論に大きく分けている。これら3つの見解は、それぞれ興味深い論点を提示しているが、当時の学界・論壇の動向をすべて汲みきれているわけではない。「中国をどう位置づけたらよいか」という問いに対する答えが多様であることこそ本稿の出発点であり、それを繙くために本稿で取り上げる対象が柏祐賢その人である。筆者から見て柏の学説は個性的であり、ある意味孤高の学説と言ってよい。それゆえに、先述した通り、戦後長い間異端の地位にあったといえる。しかし、戦後のさまざまなしがらみがなくなった2000年代以降、柏学説へのまなざしが変わってきたのも当然かもしれない。

そのような問題意識をふまえて、本稿では2つの視点から柏の中国論・「東亜」論を位置づけることを目的とする。第一の視点は当然ながら中国の存在である。柏の研究全体を鳥瞰する際、戦時期の中国研究を抜きにしては語れないであろう。彼が中国研究に従事した昭和10年代、中国との関係を理解しそこから政策を構想することは喫緊の課題であった。彼自身回想で述べたように、中国を研究し理解するという課題は突然彼の眼前に現れたと言ってよい。その中国を何とか理解しようと努めた過程で、当時の社会科学に対する批判的視角も芽生えてきた。経済学を含む社会科学自体、西欧で生まれてきたことは周知のことに属すが、その中でアジア、彼の場合とりわけ中国をいかに理解し、その成果を社会科学全体にいかに包摂していくかは重要な課題であった。そして、中国をどう理解したらよいかという問いは、現代の我々とも共通しよう。ただし、柏自身、当時の政治状況の中で、中国への侵略、帝国主義に加担した面がなかったとも言えない。その点からみると、一筋縄ではいかない時代的制約がある。こうした制約を一方でとらえつつも、彼自身が中国をいかに捉え、そこから社会科学全体に何を投げかけようとしたのか。そのような問題意識が、彼を一方で社会科学の危機的状況から、他方で中国経済が世界の中で台頭しつつある現状から、再評価されるようになった契機とみることもできよう。

もう一つの視点として、本人も影響を受けたと頻りに述懐している西田哲学からの影響について議論を深めることである。柏にとって西田幾多郎（1870－1945）は学問上の恩師であった。彼の回想によると、西田の「場の理論」に触れたうえで、「西田先生のいろんな所説を、ただ自分の分野で生かしてみた、これだけのことだろうな」（柏1971：149）と総括している。すなわち、西田の思想・学説を自分の分野、つまり経済学・経済秩序論に適用した

にすぎないという強い自覚があったのである。『著作集』刊行当時にも、柏の学説と西田哲学との関係を論じた植田（1990？）が、それぞれの弁証法的思考様式の共通点について論じようとしている。しかし、それだけではなく、西田から受けた影響、西田との共通性は他の領域においても陰に陽に散見されるとみてよい。本稿では特に当時の中国、そして日中を含んだ「東亜」をめぐる思考から、柏と後期西田哲学との近さについて検討してみたい。以下で明らかにするように、戦時期の「後期西田哲学」は、一方で侵略に加担したと非難されることもあるが、他方で西田が西洋哲学を乗り越え世界の多様性についての独自の哲学を構築しようとしていたために、柏の問題意識と共鳴した可能性がある。戦前・戦時期のアジアの捉え方について、西田と柏の間にいかなる類縁性があるのか、浮き彫りにしたい。このように密接に関連するこれら2つの視点から、柏祐賢の中国観、「東亜」観を位置づけることが本稿の課題である。

1. 中国でのフィールドワークと柏学説の展開

柏の中国でのフィールドワークは、自ら希望して行ったものではない。彼は1939年に京都帝国大学人文科学研究所に移籍したが、そのときから中国研究に携わるようになり、そこで研究課題として「日満支農業調整」、すなわち日本・満洲・中国の農業政策の問題を与えられたと回想している（柏1971：103）。中国語習得もそれを機に始めており、彼が自ら意図して行ったわけではなく、偶然の産物であったことが読み取れる。現にそれ以前の論文を繙くと、ほとんど日本の財政や農政に関する論考であり、柏独自の学説というより、当時としてはオーソドックスなものである³。その意味で、彼の独自性は、中国研究と並行して深化していったと考えられる。

彼の中国研究は最終的に博士論文『経済秩序個性論』（1947－48年刊、以下『個性』）として結実していくことになるが、その前にその成果の一部を『北支の農村経済社会：その構造と展開』（1944年刊、以下『北支』）という書として世に問うている。この冒頭で華北の経済社会について以下のような私見を披瀝している。

「支那経済社会をば直ちにヨーロッパ諸国の経済社会に対比し、単にその発展段階の著しく遅れたものであるとして理解せんとし、或はまた封建的ないし半封建的社会というのが如き概念を以て、充分にこれを覆い得るものであるかの如く論じ、かかる視野から調査し、研究しきつた如き、即ちこれ（実情が著しく歪められて報告されてきたこと：引用者）である。」（『著作集』2：3）

これは柏の今後の学問における展開を考える上で重要な指摘である。当時、中国や日本を「半封建」的な社会とみなし、西洋の資本主義と比べ、それとの違いを「遅れ」として抽出する考えが一方で存在していた。日本ではマルクス主義に与した「講座派」と呼ばれる一連の論者がそう

³ たとえば「租税負担より見たる都市と農村」『京都帝国大学農学部農林経済研究室パンフレット』第39号、1936年や『帝国農会報』所収の「農業救済政策治下のアメリカ」1934年11月、「地方自治制度と財政調整交付金」1935年7月、「農林財政と都市財政との性格的相違」1936年3月など。

であるし、中国においても同様の論争（「中国社会性質論戦」、「中国社会史論戦」、「中国農村性質論戦」）が展開され、中国社会について講座派とほぼ同じ論が主張された。日本資本主義論争の観点から中国の経済・社会に適用しようとする南満洲鉄道調査部グループもあった。いずれも途上国であった日本・中国の社会を西洋の準拠枠組み（この場合にはマルクス主義）から判断して、それからのズレ、ゆがみを「半封建」とみなす思考様式である。

それに対し、柏はこの見解に与さなかった。こうした柏の論は当時の橘樸や戒能通孝らの論考とも通底する。それが影響してか、彼の著作には橘や戒能の研究がしばしば引用され、しかも柏の持論を補強するための証拠になっている。これらは、日本と中国の経済社会の特徴を西洋の枠組みに押し込めて理解しようとする主流の立場から訣別しようとしていたことを意味する。

実際、彼の眼からみると、当時の中国経済は西洋の経済史の枠組みからは捉えられないという発見があった。たとえば「封建」概念は多義性があるため、解釈がなかなか難しい。もともと「封建」は周王朝に由来することは知られている。しかし、そこに西洋のfeudalismの訳語としての意味が付加され、中世日本の社会にも適用された。もちろん、それらの間に意味の異同が存在するが、ここでいう「封建」「半封建」とは西洋史に基づく概念である。少なくとも柏の理解では、封建制とは身分的拘束がある社会であり、そこに商品経済が浸透することによって封建社会は資本主義に道を譲るという西洋の展開のあり方が前提となっている。しかし、中国はこのような発展段階から見ると、発展のあり方が逆転しており、少なくともその通りには理解することができないという直観に達している。その点については以下の文章を引用しておこう。

「地主は土地を提供し、小作人はその代償として労働を提供すると言うが如き関係には必ずしも立たない。従ってこのような二面に於けるそれぞれの給付関係は截然と区別せられ、身分的な拘束関係等には結びついていない。支那社会は明確に経済的自由契約経済社会であるように思われる。…（中略）…北支の農村社会は普通考えられているが如くに、身分的な上下拘束関係のある封建的類似の社会ではないのである。」（『著作集』2：77-78）

この中国経済が有している西洋とのズレや乖離を「半封建」的なものとみなす見解からは距離を置いており、それが前提としているマルクス主義や歴史学派にも批判的な姿勢をみせる。特に歴史学派への批判は舌鋒鋭い。歴史学派の主要な論者をいちいち取り上げ批判している。たとえば西洋経済史の成果に立脚して、自給自足から貨幣経済への発展段階論を主張する学説がある⁴。華北農村に関するフィールドワークの結果はこれを完全に裏切っているように見えた。柏が発見したのは、貧しい農民こそ、自給自足に閉じこもって生活していたのではなく、市場販売と自給自足を柔軟に変化させていく（柏の言葉を使えば「貨幣経

済化」していた）経済主体であったことである。通常貧困に喘いでいた（「発展段階の低い」という意も重ねられている）農民は、自給自足の生産を主としていたと考えがちである。にもかかわらず、現実はその逆であった。むしろ富農のほうが労働者を雇用しつつ食糧を自給し、自給自足に閉じこもる傾向を見出したのである。その発見をまとめた柏の言葉を引用しよう。

「資本主義的企業的精神のないところの、然しながら極めて合理主義的な経済精神（勘定高いと言う意味に於て）に富んだところの貨幣経済社会が支那農村経済社会の実態である…（中略）…北支農村経済社会が極めて貨幣経済化していながら、なお、極めて長く千年にわたって停滞的であらざるを得なかった理由もまた、その貨幣経済化の地盤が零細貧小なる小農生産であり、決してそのうちから営利的企業的精神の發育し来るような地盤であり得なかったことに拠るものであると言わざるを得ない。」（『著作集』2：31）

この文章では、一方において「合理主義的」、「貨幣経済化」という一見すると先進的な特徴が中国社会で観察されるにもかかわらず、他方において停滞的であり、資本主義的ではないというこれまた一見すると矛盾した特徴を発見しているが、その点については次節で論じたい。いずれにせよ、華北社会に関して得たこうした知見は、中国が西洋と異なってみえる経済的違いを「半封建」と位置づけてしまふ議論に柏が満足できなかった一因となった。そして、こうした一連の事実をいかに把握するか考えたとき、西洋を基礎とした歴史学派や発展段階論では捉えきれないことを強烈に自覚することになったのである。

経済史学における西洋中心主義への違和感は『個性』でもはっきりと述べている。というより、『北支』以上に鮮明に述べられている。おそらく柏の見解が成熟してきた証しであろう。彼によれば、経済史などで一般に見られる「ヨーロッパ社会に一般を見、中国社会をばまったくヨーロッパ社会の中国版として見る立場」は「ヨーロッパ的世界の秩序を人間社会存在として典型的なものと考える立場」であり（『著作集』4：16）、この考え方は、「中国社会の後進性を浮彫りにするのであり、したがって中国社会蔑視となり易い。しかして中国社会を指導的に率いなければならぬ使命を持つものとしてのヨーロッパ社会を考える態度となり易い」（『著作集』4：17-18）と論断している。これは、うがった見方をすれば西洋中心主義の変種である当時の「日本中心主義」的な見方への批判とも読めるが、少なくとも西洋中心主義、西洋帝国主義批判として踏み込んだ批判になっている。

先述した通り、彼は『北支』において華北をフィールドとした研究を世に問うている。華北のみをベースとした研究では、乾燥した気候、黄土高原という土壌、乾地農法（dry farming）や二年三作の農耕といった共通性を基礎とする比較的均質な地域であった。そこでは、華北の経済

⁴ これに近い経済発展段階論としては、B・ヒルデブランド（1812-1878）が提唱したく自然（実物）経済Naturwirtschaft→貨幣経済Geldwirtschaft→信用経済Kreditwirtschaft>が挙げられよう。

秩序は風土が決めていると言えなくもない。風土が社会を決めるというとき、日本人ならば和辻哲郎『風土』を想起させよう。西洋と中国が共通の基盤を持たないとすれば、違いを風土の違いに還元する議論である。和辻によれば「牧畜」的な西洋社会と中国社会が性格を異にするのは、両地域が気候・風土を異にするからというのが一種の「風土決定論」、それが強ければ「風土影響論」とも言える。柏が華北のみを観察していたら、このような論に収束しても不思議ではない。

しかし、彼自身、代表的な概念である「包」的律動のインスピレーションを得たのは、1944年の蒙疆調査のときであったと述懐している（柏1971: 110-111）。すなわち、中国は気候も風土も多様である中で、それを束ねている経済秩序というものがあることに考え至ったのである。風土が主因となってそれに固有の秩序ができてくるのであれば、モンゴル、華北、華中・華南では、気候や風土が異なるために、異なった秩序が出てくることになってしまふ。また、回想において、地域を移動して出身地の秩序を他地域に持ち込む事例も紹介している（『著作集』13: 114）。ロシア人は「満洲」（ロマノフカ村）でロシアの習慣を持ち込み⁵、他方日本人は同じく「満洲」で日本の習慣を持ち込んでいたという発見である。もちろん、気候・風土が秩序の型を決める一因たることは否定していないものの、そのような多様な風土、そして多様な出身地にもかかわらず、それぞれの国民の経済行動を規定している共通項は何かという問いに到達するのである。

現在、柏祐賢を知る者であれば「包」的律動（「包」的秩序）をすぐ想起するように、それは有名な概念となっている⁶。「包」とは、「人と人あるいは人と物とのあいだに第三の人が入りこんで、その取引を請け負うこと」であり、「包」的秩序は「人と人との間の仲介を基礎とする秩序であり、商業的な秩序である」と説明している（『著作集』3: 272-274）。逆に日本や華中・華南は風土・気候が似ているにもかかわらず、以下に見るように、なぜ秩序が異なったのかという問いにも答えなければならないことになる。逆に言えば、和辻のような風土決定論に代わる論理を打ち立てなければならないという産みの苦しみが始まったとも言える。残念ながら、それについては本稿の課題ではなく、別稿にゆだねなければならない。

少なくとも農学をベースとしながら経済学も修めた彼の経歴から見て、気候や風土などの違いも一因とした多様な「経済秩序」の発見には、農学の思考法が影響したと考えられる。たとえば稲作と小麦作の優劣や発展段階を論じても無意味であり、気候・土壌・風土や食文化などに規定されつつ1つの「秩序」を形成している。その間の優劣には

それほど意味がない。このように農学の思考法は経済学というより文化人類学に近いと言える⁷。確かに農学でも当時発展段階論的思考は根強く存在していたわけだが⁸、経済学に比べればその思考に陥る可能性は減殺されたと考えられる。

それでは、彼が間近で見ることができた日本経済と中国経済をどう見ていたのであろうか。当時、この2ヶ国を「東洋」「東亜」と一括して、一般に中国が遅れており日本が進んでいるという価値判断を入れつつ、議論されることが多かった。これは当時の識者に一般に見られた傾向であるし、橘も1930年代半ば以降、東洋を基礎とした発展段階論を展開し、日本を「東洋の盟主」とみなせるような考えを展開するようになった（四方田2014）。東洋と西洋を二項対立させる思考様式であり、当時「近代の超克」論でも広く採られたシェーマであった（廣松1989）。これは「大東亜戦争」を正当化する論理とも親和性があったし、気候・風土・漢字・儒教などの共通性を前提に、日本と中国などの「東洋」を一括する視点は当時、（そして現在に至るまで）説得力があった。

それに対して、柏はトライアングルの構図で考えていた。むしろ彼の論にはそれが前面に出ていってよい。つまり、＜西洋—日本—中国＞という三角形を考えるという視角であり、これらはともに特徴を異にする独自の「経済秩序」を持つという理解である。これは1920年代に橘が展開していた「自治」をめぐる西洋・日本・中国のトライアングルの理解と似ている。橘は西欧と中国には、別の意味ではあるが、高度な自治が発達しており、反面日本には弱いことを指摘し、一般に日本が発展しており中国が遅れているとする通説を自治の側面から逆転させている。このようなトライアングルの対比は『個性』でもあちこちで見られる。それは、彼の西洋・日本・中国の経済秩序の違いに関する言及において、そのことが如実に表れている部分として以下の文を引用しよう。

「中国的経済秩序は商業的律動を持つ秩序であり、ヨーロッパの経済秩序は工業的律動を持つ秩序であったのに対し、日本経済秩序は、農業的律動を持つ秩序であったといつてよいであろう。」（『著作集』3: 318）

このように、それぞれの国の特徴を示す喩えも巧妙であり、3つの国・地域がそれぞれ産業にたとえて対照的に映るように考案されている。そこには、有名な「ペティ＝クラークの法則」にあるような産業ごとの段階論、評価軸のようなものは直接的にはない。あくまでこれら3つの国がそれぞれ個性を持った存在であることを示す比喩として使

⁵ 当時、ロマノフカ村は「満洲国」内のロシア人村（しかも分離派という少数派の信仰が維持されている村）としてブームとも呼べるほど知られていた。さまざまな研究者がこの村を訪問し、その状況を多くの本にまとめている。

⁶ もちろん、それも先行研究の影響を受けていないとも言えない。中国研究における京都学派の祖とされる内藤湖南は、たとえば当時有名だった『新支那論』で元代頃から胥吏も商人も「請負構造」になっていると述べており、柏にそれを引用した形跡はないものの、それを読んでいたか、少なくとも誰かから聞いていた可能性はある。内藤（1924）: 277。

⁷ 戦時期における中国農村調査の概説については田島（2006）がまとめている。これを見ると、華北特有の農法を遅れたものとみなさず、その意義を再発見するという側面があった。

⁸ この点で、最近読んだ藤原（2017）は参考になった。トラクターの開発・普及という単線的な進化と、他方で土壌・農法・政治体制などの違いから単線的では捉えきれない複線的な進化との両面があったことを学んだ。

われている。

このような思考からは、「東洋の盟主」的、兄貴分的な日本の立場は出てきにくい⁹。むしろ『経済秩序個性論』というタイトルからも現れているように、日本と中国は互いに異なる秩序を持つ国であり、そこから導かれるのは発展段階のみが異なる地域を包摂した地域圏・文化圏としての「東亜」像ではないことになる。

さて、＜東洋－西洋＞という二項対立的な見解は多くの識者で共有されていたと述べたが、柏が敬愛していた西田幾多郎はいかに考えていたのであろうか。西田の文章はきわめて難波な言い回しであるため、筆者はじめ哲学の訓練を受けていない身からすると真意がつかみにくいが、西田自身も柏に近い考えを持っていたのではないか。西田自身、東洋と西洋とを対比させた言説もいろいろな箇所で見られるが、他方で日本、中国、インドを例にして東洋を均質的な一枚岩とはみていない。そのため、西洋・日本・中国（東洋）の3つを対比させている文章も多い。その代表的なものを引用しよう。

「ヨーロッパは各民族が主体的でありながら、之を越えて一つの世界であつた。支那は周代以来既に一つの世界であつた。天下であつた。支那には民族として主体的といふ考は甚だ稀薄であつた。支那文化の内に包摂せられるかぎり、中国と考へられたのである。日本は何千年来東海の孤島に位して、縦の世界として発達した。主体即世界といふ文化形態を取つた。主体が多くの環境的否定を通さないで、自己否定的に世界となるといふ形式によつて発展し來つたのである。…（中略）…（日本は：引用者）そこに環境より主体へとして、環境的に形成せられたヨーロッパ的世界と、相反する両極に立つと考へることができる。」（『西田幾多郎全集』（以下、『全集』）9：58）

以上の引用によれば、西洋文化と中国文化はともに、縦（時間的）でありつつ「一つの世界」（空間的？）でもある文化と規定したのに対し、日本文化は「縦の世界」だと規定している。このあとで日本文化をいかに「世界的空間的」にするかという課題を、西田は提起している。ここには、橘と異なりながらも、日本・中国・西洋を俎上に載せ、他の2つと対比させる形で、日本文化の意義と限界を画する姿勢が見える。ここには、日本は中国より発展段階が高いわけではなく、「一」なるものがさまざまな形に分化し、そして「一」なる世界史にそれぞれ使命を帯びている＜西洋－日本－中国＞という理解が根底にあらう。そして、日本は島国であるため、「縦の」変化に終始した歴史があったとする一方、中国や西洋は多民族・多文化を包摂し、その違いを呑みこんできた、多様の中で一なるものを実現させてきた、さらに言い換えれば歴史性と空間性を同時に包摂してきた存在と規定する。そして、当時、日本が「東亜新秩序」などとお題目を唱えているときに、これまで日本に欠如していた空間性をいかに獲得していくかという課題を指し示していたのである。それは、当時、日本を「東洋

の盟主」とみなし、日本文化や日本語を他地域に押し付ける現状への批判とも読み取れよう。

別の箇所では西田は、欧米世界が立脚するキリスト教、中華世界が立脚する王道、そして日本が立脚する「皇道」、もしくは「八紘一宇」を並列にして論じている（『全集』11：446）。もちろん、この＜キリスト教－皇道－王道＞という三極が、現代の私たちから見て妥当ではないと断じることが容易であるが、このような論理には、当時巷で強調されていた「皇道」を唯一絶対のものとするのではなく三極の1つに過ぎないという相対化の視点が含まれている。

その意味で、柏の採用したトライアングルの視点も、じゃんけんに喩えられるように、それぞれに優劣をつけにくい、少なくとも三すくみの状況を描写するのに優れた視点と言える。西田、柏ともに国家・民族（nation）を単位として議論している点で限界はあるものの、他方で各国・地域にはそれぞれ独自の歴史的使命（「多」）があり、それらが融合しながら「一」なる世界を形成していくという思想・意識があった点において共通している。

西田の「縦の世界」と「（横の）一つの世界」と抽象的、哲学的に述べていたことに近い論理は、柏の著作にも見られる。この西田的理解を経済的に実証した論として『個性』の中にある移民・植民論を取り上げたい。『個性』が1947－48年に公刊された際、このうち日本人移民・植民論の部分のみ削除され、中国と西洋の比較のみ残されたと言われている。敗戦後の状況から日本人移民を分析した部分を割愛すべきと判断したことは容易に想像されるところだが、削除された日本人移民の記述をみると、西田の論旨と似ていることに気づかされる。以下はその引用である。

「華僑植民も、英国的投資植民も、かつては世界経済秩序に対して、その問題を解決し得るものとして、それぞれに著しく大なる貢献をなし得たのであった。しかし同時にそれぞれの限界をも明瞭に露呈している。…（中略）…われわれ（日本：引用者）は、その主体的自己形成を強く行い、その理念的形成を明確にし得る日には、また自からその対外的発展の相についても明示し得るであらう。」（『著作集』3：348－349）

英国・中国はともに、性格を異にするとはいえ、移民・植民を積極的に行い、世界経済に貢献した一方で、日本の場合国家に支えられた移民の形態をとったことが、日本の経済秩序の特徴を体現していると考えていた。そこでその移民政策を推進するために「満洲」に行こうとする移民を教育・訓練した加藤完治を称揚している¹⁰のは、この原稿が空襲におびえながら執筆していた時代背景を考えれば、やむを得ないこととも言える。いずれにせよ、彼が日本的な移民の特徴を当時の文脈から位置づけようとしており、「縦」の向きを持つと西田が考えた「日本文化」が、移民として横に広がろうとしたときに生じる課題を、柏も強く意識していたと言える。

⁹ 彼に与えられた課題の「日滿支農業調整」を論ずる際にその主張に近いことを一部で言っているが、その点は次節で詳しく述べる。

¹⁰ 「加藤完治らによって説かれた農業的精神主義の立場を正しいものとするべきであらう」（『著作集』3：321）といった記述がある。

以上のように、西田と柏が似た問題意識や思考を持っていた可能性を指摘したが、それについては時代的な背景があると考えられる。そこでもう少し広いスパンで論じておこう。周知の通り、第一次大戦で文明の名の下で惨劇が起きてしまった反省から、両大戦間期には西洋文明を無条件に礼賛する風潮は影をひそめた。日本でも、西洋の資本主義を批判するマルクス主義やクロポトキンの思想がもてはやされたのも、こうした背景がある。特にクロポトキンの思想は、これまでの「適者生存」に基づいた社会ダーウィニズム的思考やそこで適者と言われてきた西洋自体を相対化し、文明の共存を図ろうとする上で、インパクトが大きかった。このあたりに西洋を相対化しようとする姿勢・思考が生まれていたことを意味し、それを助長したのが非西洋であった日本の経済的・軍事的な台頭でもあった。しかしながら、それはもろ刃の剣になる危険性があった。つまり、西洋中心主義を相対化する反面、その代わりに日本を据えてしまう日本中心主義に堕してしまう危険性も秘めていた。現にそのような思考様式が1930年代から40年代前半にかけて支配的になる。他方で、西洋の諸学問を学びきるとともに、それを換骨奪胎し相対化する、そしてその相対化した枠組みの中で日本やアジアをも位置づけようとする思考が細々ながら生まれようとしていた。そのような流れを共有していたのが、西田であり、柏であったのである。そのためか、特に柏からみて、西田の問題意識や思想には魅かれるものがあったのであろう。そこには、日本中心主義にできるだけ堕することなく、日本をも相対化し、西洋・日本・中国などを対象に包摂しつつ相対化する姿勢を意識的に採ろうとしたことが窺われる。

発展段階論の観点から言い換えると、戦前・戦時期には、まずマルクス主義や歴史学派のように、直線的な発展上の段階の違いとしてそれぞれの国・地域の違いを規定しようとする学派が主流であった。それに対し、世界を西洋と東洋とに二分し、それぞれに異なる発展段階を規定する思考様式（学派とまで言えないが）も他方にあった。ともに東洋に限れば、日本が先頭を走り、中国は遅れた存在と規定する点で共通していたが、後者は特に当時の「東亜新秩序」、「大東亜共栄圏」が唱えられていた時代には好都合な思考法であったと言ってよい。それに対し、柏からみると、西洋・日本・中国はともに対照的な存在であり、上記のような思考は許されないものに映った。その意味で、上記2つの思考を仮想敵としつつ、しかしこの違いを単なる違いとするだけではなく、ある共通性を持った中での違いとして規定しようとする。このあたりに見られる「一の多」、もしくは「多の一」に近い思考にも後期西田哲学からの影響が感じられる。しかし、次節で詳しく述べるように、柏自身経済学者でもあったために、仮想敵とした上記2つの思考様式の影響から完全には逃れられなかったとも言える。このことを論じるためには、最後に柏が当時の「東亜」をいかに捉えたかを議論の俎上に載せる必要もあろう。次節では、現実の政策的課題として登場した「東亜」、もしくは「大東亜共栄圏」で否応なく進んだ強制的な地域統合を

いかに把握しようとしたのか、柏の言説をたどりながら見ていきたい。

2. 政策的課題としての「東亜」をめぐる一経済学者の宿命か？

以上述べてきたようなく西洋—日本—中国>というトライアングルの構図、およびそれによって西洋や日本をも相対化しようとする観点は、古くはおそらく内藤湖南¹¹、そして1920年代の橘樸、本稿で論じてきた柏祐賢に通底していよう。そこでは、西洋の発展段階論をそのまま適用するわけではなく、かといって「東洋」という地域を措定してその中での発展の遅速から序列化するものとも距離を置いていたといえる。この三者が依って立つ学問は、内藤がジャーナリズムを出発点とした文化論、橘が同じくジャーナリズムからの政治社会論、柏は農学を基礎とした経済学とそれぞれ異なっているが、他方で西洋を中心とする近代化論、発展段階論的な思考が各所に見え隠れしていることも事実である。まして経済学者の柏にとっては、上記のトライアングルの構図からこの三極が対等に位置づける点で一貫してはいなかったとも言える。その理由は、やはり当時の中国が貧しく近代化に取り残されているという現前としてあった事実、どうしても向き合わざるを得なかったからである。

たとえば『北支』でも「貧困」の問題に言及している。彼は橘の「絶対的貧困」論に依拠しつつ、マルサス的な意味での人口過剰による「貧困」を問題視し、それが中国の属性だと述べている。そこでは、それぞれの依って立つ食糧の違いに言及しつつも、貧困の指標として、所有される土地や住民の穀物消費状況などを貧困の証拠としている（『著作集』2：310—327）。後者の穀物消費であれば、たとえばカロリーを一元的な指標として貧困をとらえることができる。そして、その貧しさゆえに賃金も安く、資本蓄積も容易に進まない現実を明らかにする。＜貧困—富裕＞という評価軸は、上記の三極を対等なものとせず、それらの間に序列化させる思考を内包させる。そこが、文化や政治制度のように多様な軸を基にした文化相対主義的な議論を許容し得ない背景になっていたと考えられる。

経済秩序に個性がある、さらに言ってしまうと、発展段階の違いや優劣に帰せられない「個性」の違いを抽出するという問題意識には、文化相対主義の先駆的な意図、つまり本人も意識していた西洋中心主義に対する批判や相対化という意図が込められていたと言ってよかろう。他方で、その秩序に対して評価を下そうとすると、序列化思考が入りこんでくることになる。たとえば以下の記述を引用しよう。

「ヨーロッパの経済秩序は、まさしく進歩＝矛盾の型の秩序である。中国の経済秩序が安定＝停滞の型の秩序であったのに対して、まさしくその正反対の秩序であるといわねばならない。…（中略）…日本国民経済秩序は、安定＝進歩の秩序であったといってよい。」（『著作集』5：302, 324）

¹¹たとえば山田（2010）。内藤の研究を現代の文脈から読み替える與那覇（2013）も参照。

ここでは3つの秩序の個性をそれぞれ先述のトライアングルの構図として特徴づけているのであるが、他方で「進歩—停滞」という序列が現れていると解釈することもできる。というよりも柏は経済学者であり、やはり経済学者の宿命として、経済成長、経済的な豊かさを是とする思考から抜け出すことはできなかつたし、抜け出してしまつては経済学の意義が失われてしまうとも言えるかもしれない。その点で、文化人類学で一世を風靡した文化相対主義的な議論や農学にある農業の多様性を認める議論と、経済学の思考様式との間には、根本のところでは相容れない部分があるということもできる。現在の比較制度分析(Comparative Institutional Analysis)、もしくはそこから派生した諸研究においても、非欧米に多様な制度があり得ることは認めるものの、結局のところ、それらに対する評価は経済発展・近代化の可能性・不可能性から欧米と非欧米の二分法に帰着させてしまう議論が多い¹²。これをもって経済学を批判するのはたやすい。しかしながら、柏が一方で経済秩序の相対化を試み、近代化の尺度のみからでは測りきれない「個性」を重視した論を展開したのに対し、他方で近代化や発展・成長を基準にして秩序間の評価を行っていることは、柏のみならず、経済学全体が背負っている宿命のようなものと言っているのかもしれない。

そして、彼はそのような対等な三極という考えに飽き足らなかつたのか、彼の処女作『経済科学の構造』(以下『科学』)において抽出した「人」の類型を発展させる形で、資本主義それ自体の独自の段階論へと論を展開させていった。この『科学』は実証研究というよりも理論的研究であるが、柏の博士論文『個性』第1編に再録している、戦後も機会あるごとに取り上げてきた著作でもある。よって、柏にとって思い入れのある著作であつたと考えられる。その理論的理解については本稿の範囲を超えてしまうため、別稿にゆだねなければならないが、柏は戦後、世界規模における資本主義の発展のあり方として「経営者→起業家→金融業者→公営体(後に共栄体、組合のようなものの意)」という発展段階論を提示している。世界の資本主義はある種の発展段階に沿っており、その中で各国・地域の個性的な経済秩序は、あるときはその世界資本主義に順応的にふるまえるものの、あるときはそれに順応できず発展し得ないケースもあることになる。柏は、後者の例として中国を挙げる。回想の中でも次のように述べている。

「そういうある環境において形成されている個性的な秩序が、ある発展の段階で非常に大きな役割をはたすんですよ」(柏1971:163)

こうして、各地域の経済秩序にそれぞれ個性があるとする一種の文化相対主義的な議論と、他方でその三極のうち中国のみが当時近代化、世界的趨勢から取り残されているという事実を矛盾なく両立させる議論を展開しようとしたのである。しかし、そこに、橘と同様の時代的制約が伏在していたとみることにもできる。橘は東洋に限定された形での

発展段階論を展開し、日本を「東洋の盟主」に位置づけていく議論に無意識のうちに移行していったが(四方田2014)、柏の場合にはさらに一筋縄にはいかない。彼自身、経済学者として「貧困」の問題を無視し得なかつたため、最終的に「西洋—日本—中国」を対等なものとして位置づけられず、それを貧困の程度や世界資本主義の趨勢からの距離を基にして、序列化していく論理が潜んでいたのである。そこに、日本を「東洋の盟主」とみなしていく論理を読み込むことも不可能なことではない。もちろん、そのことをもって柏の議論がただちに遺棄されるべきものではないが、当時の時代的制約として指摘しておく必要があろう。

そもそも柏が中国研究に邁進した契機は、先述のとおり、「日滿支農業調整」に関する研究であつた。当初の目的から見たとき、彼の議論はその出発点からははるか遠くに離れてしまった。しかし、彼に与えられた当初の課題に対する答えはどのようなものであつたのか、その答えは「北支」に見られる。引用しよう。

「我々がかかる政策が零細貧小なる小農民(柏によれば、華北農村において経済的イノベーターの役割を担う主体と考えていた:引用者)の中に浸透して、如何ほどの効果を挙げ得るものであるかに就いても、若干の疑念を懐かないわけには行かないのであるが、然しその技術的効果は、その政策遂行が強力なる財政的援助と有効適切なる宣伝的処置とさえ伴うならば、充分期待せられてよいのではないかと思う。…(中略)…北支農業問題の今日の日程は、東亜細亜経済圏確立の見地に於て、緊急的に強力なる政策が遂行せられることであろう。今日のこの問題の解決のために課せられた使命は、かかつて我々にあることを思うべきである。」(『著作集』2:383)

「北支に於ける棉作の奨励と食糧及び飼料の安価容易なる供給とを含むところの一貫せる東亜細亜圏経済政策の確立と具体化こそ北支農業発展の最先決問題であり、基本的条件であること明らかである。」(『著作集』2:410-411)

彼の主張は、中国の貧困の問題を解決するために「東亜細亜(経済)圏」が運用されなければならないこと、そのためには中国の経済秩序の「個性」を活かした(もしくは念頭に入れた)形での経済ブロックでなければならないとまとめることができる。中国統治で考慮に入れなければならない「個性」の1つとして、柏が華北で観察したように、中国の貧農層のほうが富農より市場動向に柔軟に対応しつつ穀物と商業作物の生産を代替してきた前掲の事実を挙げる。すなわち、その「個性」ゆえに、そもそも貧しいにもかかわらず国際分業に組み込まれている華北の農民を日本主導でブロック経済へと組み込み、日本が積極的に商業作物たる綿花を買い取り、逆に不足する小麦や雑穀を供給していくことにより、華北の貧困問題を解決する政策を提起したのである。この提案では、「日滿支ブロック」を無条件に礼賛しているわけではなく、条件付きで容認していた

¹²たとえばGreif(2006);Kuran(2011);Acemoglu and Robinson(2012)

と言える。彼は、自身が考える理想の「東亜細亜圏」が可能かといえば、条件としているところから判断して、難しいと考えていたのかもしれない。逆にこのように主張した背景として、日本が中国の「個性」を無視し、単に日本の「個性」を押し付けようとする動きを目の当たりにしていたのではないか。

これは、やはり西田が指摘した先述の課題とも興味深い一致を見せている。西田は『世界秩序の新原理』の中で「各自自己を越えて一つの特異的世界を構成し、以て東亜民族の世界史的使命を遂行せなければならない」(『全集』11: 446)と指摘している。それぞれの個性(「多」)がそれぞれ世界史的使命を帯び、「一」なる世界に統合されていく未来。これはやはり柏の異なる経済秩序を前提とした「東亜細亜圏」の目標に近いと言えよう。他方で西田は「東亜」を主導するのは日本しかいないとも述べている。そこに対等な国家連合という究極的理想と、他方で当時歴然として存在していた力の差という現実の間で、折衷的態度が見え隠れしていた。より広く言えば、理想主義と現実主義の古くて新しい問題も内在していたと言える。

西田と共有していたと思われる個性を活かした地域統合という理想は、敗戦後四半世紀経ってからの発言ではあるが、柏の中に戦後も一貫して受け継がれてきたことが窺える。そのことを示す文を引用しよう。

「今度はそれぞれの秩序がそれぞれにもっている個性的な意味の主体性をもって相互に相寄り、それぞれに職能を果たすようになる。そういう意味で世界全体が職分共同体となるであろう。」(柏1971: 163)

この「職分共同体」とは、協同組合のようなものを介した共同体であり、柏が先述の世界資本主義の段階論から導いた結論である。このような「組合主義」的思考にも、彼が農学を基礎として学んでいたことが影響を及ぼしたと考えられる。このように柏が戦後吐露した同じ理想を戦前にも思い描いていたのか否か、実は確証となる言説は見当たらないものの、彼の『個性』での議論と当時の上からの東アジア統合という事態とを考えあわせたときに、必然的に導かれる結論であったのではないか。

先の引用文にあったように、それぞれの地域の経済秩序が持つ「個性」を尊重しつつ協力していくことが、理想の国際社会の条件であり、戦時下という環境では日本を「東洋の盟主」たらしめる条件とみなしていたと考えられよう。しかしながら、上からの強制的な「地域統合」と、柏、および西田が思い描いた各国の経済秩序の「個性」や「世界史的使命」を活かした形での地域統合とは相容れない部分が含まれていたこともまた確かであろう。そして、その『北支』が1944年に刊行されたことからみて、柏は既に日本の占領支配の限界をも見定めていたのかもしれない。結局、彼が主張したような中国の貧困を解消するブロック内分業は構築すらできずに、逆に貧困を助長しただけの「大東亜共栄圏」は刊行の翌年に瓦解したのである。

むすびにかえて

このような時代的限界がありながらも、柏の議論が「東亜」内各地域の経済的個性を活かした形での分業、協力を意識していたことは確かであろう。ある意味、多様な秩序の個性を持った地域の間で統合していく未来を夢見ていたとも言える。それもやはり西田の理想・理念とつながりあっている。そのことに関連して、西田は京都大学の講義「日本文化の問題」で次のように述べている。

「東洋が発達して西洋がその内に入つて了^{しま}ふのも又その逆でもない。又東洋と西洋とが全く離ればなれだと云ふのもなく、謂はば一つの木の二つの枝なのである。二つに分れて居るがその根柢に於て結びつき相補ふのである。この一層深い根柢を見出さねば東洋と西洋とが一つになつた世界文化は考へられないのである。」(『全集』13: 20)

しかし、逆にそれは日本の「個性」が内包している問題、西田の言葉を借りれば「日本文化の問題」がその途を阻害する危険性も意識していたのかもしれない。その意味で、「大東亜共栄圏」を礼賛する見方として発展が進んだ日本が遅れている中国や東南アジアを指導していくような西洋植民地主義の劣化コピーからは、柏と西田がともに距離を置いていたことは確かだが、上記のような理念が、現実の政治状況や当時主流の考え方に掠めとられる面も否定できず、柏の理念が絵に描いた餅にすぎなかったのもまた事実であった。

しかし、現代からみると、柏がどうしても見ざるを得なかった中国の「貧困」という問題が、かつてほど重要性がなくなり、柏が見たトライアングルの思考、そして異なる経済秩序を自覚しつつ互いに協力していくという理想が、現在ほど重要になっている時代もないのではないか。そう考えると、近年見られる柏学説の再評価もむべなるかなと言えるし、柏が残した宿題は現在の我々が答えなければならない問題と位置づけることもできよう。

<参考文献>

- 植田良一(1990?)「柏学説と西田哲学とのかかわり」(『著作集』25、補巻V、110-113頁所収)。
- 梶谷懐(2016)『日本と中国経済: 相互交流と衝突の一〇〇年』ちくま新書。
- 柏祐賢(1971)『柏祐賢教授 史観をめぐる四十年』未来社。
- 加藤弘之(2010)「移行期中国の経済制度と『包』の倫理規律」(中兼和津次編著『歴史的視野からみた現代中国経済』ミネルヴァ書房所収)。
- 加藤弘之(2013)『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』NTT出版。
- 岸本美緒(2006)「中国中間団体論の系譜」(岸本美緒編『「帝国」日本の学知: 東洋学の磁場』岩波書店所収)。
- 小林昇(1986)「剛直山系」(柏祐賢著作集編集委員会編『学と人 柏祐賢教授の歩み』京都産業大学出版会、1988年、142-146頁所収)。
- 杉岡良彦(2014)『哲学としての医学概論: 方法論・人間観・スピリチュアリティ』春秋社。
- 田島俊雄(2006)「農業・農村調査の系譜: 北京大学農村経済研究所と『済民要術』研究」(末廣昭編『「帝国」日本の学知: 地域研究としてのアジア』岩波書店所収)。
- 内藤湖南(1924)「新支那論」(内藤湖南『支那論』文藝春秋、2013年刊所収)。
- 原田忠直(2011)「柏史観と『包』的倫理規律」(『日本福祉大学経済論集』第43号所収)。
- 原田忠直(2014)「現代中国における『包』と発展のシエマについての一考察」(愛知大学国際中国学研究センター編『中国社会の基層変化と日中関係の変容』日本評論社所収)。

- 廣松渉（1989）『＜近代の超克＞論：昭和思想史への一視角』講談社学術文庫。
- 藤原辰史（2017）『トラクターの世界史：人類の歴史を変えた「鉄の馬」たち』中公新書。
- 山田伸吾（2010）「内藤湖南とレヴィ＝ストロース：西欧世界の相対化という視点からの素描」（河合文化教育研究所編『研究論集』第8号所収）。
- 與那覇潤（2013）「史学の黙示録：『新支那論』ノート」（山田智・黒川みどり共編『内藤湖南とアジア認識：日本近代思想史からみる』勉誠出版所収）。
- 四方田雅史（2014）「橘樸の社会経済思想：「封建」概念と発展段階説に関する見解をめぐって」（『日本経済思想史研究』第14号所収）。
- Acemoglu, Daron and James A. Robinson (2012) *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Crown Publishing Group.
- Greif, Avner (2006) *Institutions and the Path to the Modern Economy: Lessons from Medieval Trade*, Cambridge University Press.
- Kuran, Timur (2011) *The Long Divergence: How Islam Law Held Back the Middle East*, Princeton University Press.

※柏祐賢と西田幾多郎からの引用は、ほとんど『柏祐賢著作集』京都産業大学出版会、1985－1990年、全25巻、竹田篤司ほか編『西田幾多郎全集』岩波書店、2002－2009年版、全24巻からとっている。引用する場合、冗長であるため、本稿ではそれぞれ『著作集』巻号：ページ数、『全集』巻号：ページ数という形で出典を示した。

ドイツにおける送電線整備法制の展開： 送電線の地中化と計画手法に関する準備的考察

Grid Expansion in Germany: Underground Cabling in Planning Process

山本紗知

文化政策学部 文化政策学科

Sachi YAMAMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、2015年12月にドイツで行われた法改正を素材とし、エネルギー転換の成否を左右する超高压送電線の地中化をめぐる近年の法制度の動きについて、計画法の観点から整理・検討する。大規模な送電線整備に対する国民の強い反発を前に、これまで超高压レベルの主流であった架空送電線に代えて、住環境や景観との摩擦の少ない地中送電線の利用拡大に、政策上の期待が高まっている。そこで本稿は、この法改正によって、超高压送電線の地中化を拡大するためにどのような仕組みが実現したのか、そして、連邦個別計画の決定過程を通じた諸利害の調整プロセスにどのような影響があったのかといった点について、これまでの研究成果をふまえて明らかにする。

The Energiewende requires large-scale expansion of energy grid in Germany. To increase public acceptance of grid expansion, in December 2015 the German Parliament passed the "Act to change provisions of law on energy cable construction". The Act will give priority to underground cables for ultra-high voltage direct current transmission lines, which are listed in the Federal Requirements Plan. The listed DC projects are to be placed principally as underground cables, overhead powerlines are exceptionally permitted according to the revised Federal Requirements Plan Act. This Article introduces the new rules on underground cabling and describes the related modifications regarding the process in Federal Sectoral Planning based on the Grid Expansion Acceleration Act.

1. はじめに

(1) 再生可能エネルギーの利用拡大が、世界的潮流であるといわれて久しい。その流れは今なお加速を続け、2017年春に国際再生可能エネルギー機関（IRENA）が公表した報告書によれば、太陽光発電や風力発電の大幅なコストダウンを背景に、再生可能エネルギーによる発電設備容量は、2016年に世界で161GW増加し、過去最大の伸びを記録したという¹。年間発電量に占める再生可能エネルギーの割合は、世界全体で今や約4分の1に達するとの推計もある²。

温室効果ガスの削減による地球温暖化対策のみならず、経済発展や雇用の創出といった観点からも、再生可能エネルギー分野の成長への期待が高まるなか、その展望を左右するひとつの鍵となるのが、送電網の整備である。たとえば欧州における国際送電網の歴史は古いが、再生可能エネルギーによる発電出力の不安定さを補う目的で、多国間での電力取引がますます積極的におこなわれるようになったことが、欧州全域を網羅する送電網の急速な拡大をもたらしている。わが国でも、太陽光発電が普及している九州から本州へ電力を融通できる利点も見込み、関門連系線の増

強が検討されているとの報道がなされるなど³、地域を超えた電力のやり取りに期待が高まっている。再生可能エネルギーの一層の普及とともに、それを支える送電網の役割には、今後さらなる注目が向けられることになろう。

(2) 本稿は、ドイツの送電線整備法制をテーマとし、なかでも送電線の地中化をめぐる近年の法制度の動向に着目する。同国では、欧州エネルギー市場の重要な電力中継国として、周辺国の送電線との密な接続が求められるとともに、とりわけ北海やバルト海沿岸で風力により発電された電力（Windstrom）を、南（西）ドイツの主要な電力消費地へと大規模に輸送するのに適したインフラの整備が、なにより急務である。そのために、近年、超高压送電線を迅速に整備するための法的枠組みの構築が継続的に進められてきたことは、本学研紀要の前号にて紹介した⁴。その流れにおいてひとつの大きな転機であったのは、2011年夏におこなわれた、脱原発とエネルギー転換（Energiewende）に関する一連の立法政策である⁵。このときの送電線整備迅速化法（以下「迅速化法」という。）の制定⁶や、エネルギー経済法⁷12a条以下にかかわる改正⁸などが、現在につづく送電線整備法制の基盤形成において重要な役割を果たした。

¹ IRENA, Renewable Capacity Statistics 2017, S. 2.

² REN21, Global Status Report 2017, S. 33.

³ 朝日新聞「九州の再生エネ、本州に？ 送電線の容量増強を検討」2017年8月23日朝刊8頁。

⁴ 山本紗知「ドイツの新たな送電線整備法制と計画手法：連邦個別計画を素材として」静岡文化芸術大学研究紀要第17巻（2017年）47頁。この論文では、2011年に成立した送電線整備法制（とくにその重要な構成部分である連邦個別計画）の法的構造を中心的に考察したため、この頃すでに生じていた送電線の地中化の動きには触れていない。

⁵ この立法措置を概観するものとして、Sellner/Fellenberg, NVwZ 2011, 1025.

⁶ Netzausbaubeschleunigungsgesetz Übertragungsnetz vom 28. Juli 2011, BGBl. I, S. 1609.

⁷ Energiewirtschaftsgesetz vom 7. Juli 2005, BGBl. I S. 1970, 3621.

⁸ Gesetz vom 26. Juli 2011, BGBl. I, S. 1554.

しかしながら、上述のような大きな制度変更を経てもなお、今後必要とされる送電網の整備に十分な目途が立ったとはいえない。相変わらず整備手続の遅れが指摘されてきた背景には、迅速化法の制定に際しても重要な課題のひとつであった、事業に対する国民の理解を得ることの難しさがやはりある。とくに優先度の高い事業を対象に、事業決定に先立って送電線を通す大まかな経路を決めておく仕組みを導入した迅速化法では、事業者による経路の提案直後から公開審理の機会が設けられるなど、早期の市民参加の拡充によって、国民の理解獲得と、それによる手続の迅速化が目指されたのであった。本稿で取り上げるのは、その後、超高圧送電ケーブルの地中化（Erdverkabelung）を新たな手続促進剤とすべく、2015年末におこなわれた法改正⁹についてである。地上の巨大な鉄塔群に対する国民の強い拒絶を背景に、この法改正では、超高圧送電線を地中化できる機会が大きく広がり、一部の事業については原則として地中化するという大胆な方針転換さえ実現した。

本稿は、今後の研究に向けた準備的考察として、本学研究紀要前号で考察した計画法上の論点と、この法改正の内容との接続点を明らかにし、それを整理することを目的とする。以下では、この法改正の特徴を際立たせるため、送電線の地中化をめぐるこれまでの政策の推移を示してから（2.）、法改正の内容を紹介する。超高圧送電線の地中化を促進するためにいかなる仕組みが実現したのか（3.）、そして、迅速化法の規定やそれに基づく連邦個別計画の決定過程にはどのような影響があったのかを明らかにし（4.）、最後に若干の検討を加えてむすびとする（5.）。なお、海底ケーブルの敷設については基本的に扱わない。

2. 送電線地中化をめぐるこれまでの流れ

（1）2015年の法改正以前においても、送電線の地中化は法的に不可能であったわけではないが、計画確定（Planfeststellung）の枠組みによる事業の許可制度は、もっぱら架空送電線を主眼に置いて始まった¹⁰。周知のようにドイツでは、空港や道路をはじめとする大規模なインフラ施設を整備するに当たり、特別な行政手続である計画確定手続を経て、行政行為である計画確定決定が下されることを要する。計画確定手続の途上では、経済性や環境影響など、事業に関連するあらゆる公的・私的利害が較量の枠組みで配慮され、計画確定決定に適切に反映されること

が、較量要請（Abwägungsgebot）から求められている。環境配慮の強化を求めるEU法を契機に、環境影響評価を実施するためのいわば土台となる手続が必要とされたことを受け、それまで全国統一的な計画手続を欠いていた高压送電線が計画確定制度の適用対象となったのは、各種交通インフラ施設と比較すると遅く、2001年のことであった¹¹。計画確定手続を実施するための根拠として、これを機に加えられた旧エネルギー経済法11a条以下の規定は、現行法¹²では43条以下に該当する。

そのエネルギー経済法43条1文1号の規定によれば、11万ボルト以上の「架空送電線（Freileitungen）」につき、州レベルで計画確定を要するとあり、この規定は文言どおり、地中ケーブル（Erdkabel）には及ばないと解されている¹³。近年まで、洋上風力発電施設と接続するものなど特定の送電線に架空・地中を問わず計画確定手続の実施が必須とされるほかは（同法43条1文3号・4号）¹⁴、北海・バルト海の沿岸地域に設置される地中ケーブルのみが、43条1文1号の規定に加えて任意に計画確定手続の対象となるにすぎなかった（同法43条5文）。2011年になって、同じく任意で計画確定手続がおこなわれる対象に、11万ボルトの地中ケーブルが加えられている（同法43条8文）¹⁵。ちなみに、時を同じくして規定された同法43h条の規定により、これまで大部分が架空であった11万ボルト以下の高压送電は¹⁶、今後は原則として地中ケーブルとして実施するよう事業者に義務付けられた。

（2）エネルギー経済法以外の法律に目を向けると、2009年に制定された送電系統整備法¹⁷が、超高圧送電線の地中化に道を広げるものであった。同法は、38万ボルト以上の超高圧送電線整備事業のうち、エネルギー経済上の必要性がとくに認められるものを附則の需要計画（Bedarfsplan）¹⁸に掲げ、そのうちいくつかを、超高圧レベルで地中ケーブルを試験的に用いることのできるパイロット事業に指定している。事業者は、同法2条2項の規定に従って、これらについて技術的・経済的に効率のよい一部区間を地中化することが可能である（同法2条1項）。さらに、新設整備の場合で送電線が家屋と一定以上近接するときなどは、権限を有する州の行政機関の求めにより、事業者に地中化が義務付けられる（同法2条2項）。当時の需要計画では、全部で24の事業のうち4つの事業がこの指定を受けていたが、後述のように2015年法改正を経て6事業へと増えている¹⁹。なお、これらのパイロット事業

⁹ Gesetz vom 21. Dezember 2015, BGBl. I, S. 2490; この法改正に関する速報として、渡辺富久子「ドイツ 超高圧送電線の地中化の促進」外国の立法、月刊版：立法情報・翻訳・解説267-1号（2016年）12頁以下。

¹⁰ Schirmer, DVBl. 2016, 285 (288).

¹¹ Gesetz vom 27. Juli 2001, BGBl. I, S. 1950; 詳細は以下を参照、山田洋『道路環境の計画法理論』（信山社、2004年）203頁以下。

¹² Energiewirtschaftsgesetz vom 7. Juli 2005, BGBl. I, S. 1970, 3621.

¹³ *Nebel/Riese*, in: Steinbach (Hrsg.), NABEG/EnLAG/EnWG, 2013, Teil 3 EnWG, § 43, Rn. 29.

¹⁴ この規定部分は、2009年の法改正（Gesetz vom 21. August 2009, BGBl. I, S. 2870）によって加えられた。

¹⁵ Gesetz vom 28. Juli 2011, BGBl. I, S. 1690. この規定において、地中ケーブルの電圧が11万ボルトに限定されている実質的な理由はないという。*Nebel/Riese*, in: Steinbach (Fn. 13), Teil 3 EnWG, § 43, Rn. 50.

¹⁶ 中圧（1万または2万ボルト以上）レベルでは64%、低圧（230/400ボルト）レベルでは80%が地中化されていたのに対し、高压・超高圧レベルではほとんどが架空であったという。*Schneller*, DVBl. 2007, 529 (535); *Dürner*, in: Ziekow (Hrsg.), Handbuch des Fachplanungsrechts, 2. Aufl. 2014, § 22, Rn. 9.

¹⁷ Energieleitungsausbaugesetz vom 21. August 2009, BGBl. I, S. 2870.

¹⁸ 従来から交通インフラの分野で知られる需要計画の仕組みについて、さしあたり以下を参照、*Steinberg/Wickel/Müller*, Fachplanung, 4. Aufl. 2012, § 7, Rn. 85 ff.

¹⁹ 第3章（1）を参照。

も、エネルギー経済法43条1文1号の規定に加えて任意に計画確定手続の対象となる（送電系統整備法2条3項）。

試験的に地中ケーブルを選択できるパイロット事業を指定するという手法は、2011年7月のエネルギー経済法改正で制度化された連邦需要計画（Bundesbedarfsplan）（同法12a条以下）においても応用されている。すでに存在した地中化パイロット事業との違いは、そこで用いられる技術にある。すなわち、送電系統整備法上のパイロット事業は、すべて超高圧交流送電（Höchstspannungs-Drehstrom-Übertragung: HDÜ）の地中化であったのに対して、こちらは超高圧直流送電（Höchstspannungs-Gleichstrom-Übertragung: HGÜ）の地中化に可能性を開くものである。

連邦需要計画法の附則に掲げられた連邦需要計画では、40前後の数の事業（現在では43事業）が単に列挙されているだけでなく、たとえば複数の州を横断する送電線であればA1、国境を横断する送電線であればA2というように、同法2条に従って、該当する事業に特別な分類を示す記号が付されている。制度化されて最初に制定された2013年の連邦需要計画法²⁰では、超高圧直流送電の技術を試用するための8つのパイロット事業に、Bの記号が付されている。当初は、このうち2つの事業にかぎり、送電系統整備法2条2項の要件を満たす場合に、技術的・経済的に効率の良い一部区間を地中化することが可能とされていたが、2014年の連邦需要計画法改正²¹によって、8事業のすべてにその可能性が開かれた（同法2条2項）。また、それと同時に、これら超高圧直流送電の事業にはエネルギー経済法に基づく計画確定手続の実施が必須となった²²。

（3）上記2種類の地中化パイロット事業では、送電系統整備法2条2項1文1号・2号に従って、送電線と家屋（Wohngebäude）との間の距離要件を満たすことが前提となる。周知のようにドイツでは、建築などの土地利用は原則として、建築法典に基づき自治体であるゲマインデ（Gemeinde）が策定する地区詳細計画（Bebauungsplan）に一致する場合に認められる（建築法典30条）²³。この地区詳細計画が策定されている地域と、地区詳細計画を欠くが、事実上市街化しているいわゆる連坦建築地域（同34条）にある家屋との間では、当該地域がもっぱら（vorwiegend）住居の用に供されていることを条件に、その距離が400mを下回ることが、地中化の選択が可能となる要件である。それに対して、地区詳細計画が未策定のいわゆる外部地域（同35条）にある家屋との間では、その距離が200mを下回ることを要する。

このような距離要件からも明らかであるように、これま

でパイロット事業というかたちで超高圧送電線の地中化が進められてきた背景には、従来の主流であった架空送電線の整備に対する全国各地の反発を踏まえ、周辺の住環境や景観保護との摩擦が少なく国民の理解を得やすいであろうという、地中ケーブルに込められた政策上の期待がある²⁴。とはいえ、その期待どおり、これが実際に整備手続の迅速化につながるかどうかは必ずしも明らかではない。確かに、架空送電線につきまとう電磁波の問題や景観への影響といった懸念は大部分が解消されるが、それと同時に地中化にも、自然の動植物や農業への影響など、架空送電線とはまた異なった考慮が当然ながら必要となるからである²⁵。このあと述べるように、その後のドイツのエネルギー政策は、超高圧送電線の地中化をさらに推し進める方向へと向かってゆくのであるが、計画法の観点からは、政策を実現するための計画・決定手続に、こうしたさまざまな利害との折り合いの付け方がどのように組み込まれることになるのかが目される。

3. 法改正による送電線地中化の優先

（1）前章でみてきたように、11万ボルト以下の高圧送電線については、原則として地中化することがすでに明文化されている一方²⁶、より高度な技術を必要とする超高圧レベルの送電線に関しては、その可能性が広がってきたとはいえ、地中化はあくまで例外的に認められてきたにすぎなかった。そうしたなかで、2015年12月の法改正では、一部の超高圧送電線にかぎっては、これまでの原則・例外を入れ替え、地中ケーブルによる実施を架空送電に対して優先するという大きな制度変更が実現した。

この法改正の内容は、全体として超高圧送電線の地中化促進に資するものといえることができるが、より詳細には、前章でも触れた直流・交流という送電方式の差異によって、手法が大きく異なっている。超高圧直流送電による事業については、この度はじめて原則として地中化されることになった一方で、超高圧交流送電による事業では、従来どおり架空送電線として実施されるのが原則であり、限られた場合にのみパイロット事業として、例外的に地中化が可能である。この区別は、それぞれの送電技術の実用経験の差から生じている。立法理由によれば、超高圧直流送電方式による長距離送電の地中化は、超高圧交流送電と比べて技術的・経済的観点からリスクが低く、より多くの実績が蓄積されていると評価できるからであるという²⁷。

本章以下では、法改正によって導入された超高圧直流送電の地中化の仕組みを主に取り上げ、超高圧交流送電につ

²⁰ Gesetz vom 23. Juli 2013, BGBl. I, S. 2543.

²¹ Gesetz vom 21. Juli 2014, BGBl. I, S. 1066.

²² 現在では別の規定に変わっているが、上記2014年の一括法で加えられたエネルギー経済法43条1文5号を参照。

²³ さしあたり以下を参照、Battis/Krautzberger/Löhr, Baugesetzbuch: BauGB Kommentar, 13. Aufl. 2016, § 30, S. 512 ff.

²⁴ Appel, NVwZ 2016, 1516 (1517).

²⁵ 参照、Appel, NVwZ 2016, 1516 (1523).

²⁶ 第2章（1）を参照。

²⁷ BT-Drs. 18/6909, S. 41 f.; なお、連邦需要計画法の制定などに関する2013年の立法資料では、超高圧直流送電の地中化はまだ技術水準（Stand der Technik）になく、技術的・経済的な実用可能性に関する経験の蓄積が重要であるとの見解が示されていた。BT-Drs. 17/12638, S. 16 f. この点について、Appel, NVwZ 2016, 1516 (1521 f.).

いては、以下に簡潔に述べるにとどめる。超高圧交流送電の地中化パイロット事業としては、送電系統整備法に基づく事業が数を増やして引き続き予定されているが²⁸、この改正によって連邦需要計画法上にも、Fの記号で示された5つの事業が新たに追加された（同法2条6項）。これら新たに加えられた事業を地中化することができる要件は、継続されるパイロット事業のそれと実質的に同様であるものの、別途、同法4条に規定が置かれた。地中化が認められる要件はこれまでより多様化し、家屋から一定の距離を下回るとき（送電系統整備法2条2項1文1・2号、連邦需要計画法4条2項1文1・2号）のほか、改正により、架空送電が自然保護の要請に反するとき（送電系統整備法2条2項1文3・4号、連邦需要計画法4条2項1文3・4号）や、一定以上の幅をもった連邦水路を横断するとき（送電系統整備法2条2項1文3～5号、連邦需要計画法4条2項1文3～5号）が、新たに要件に加わった。

（2） つづいて、地中ケーブルとして実施することが原則となった超高圧直流送電の事業についてみていきたい。この改正によって、連邦需要計画法上では、同法3条の規定に従って地中化されなければならない事業であることを示すEの記号が新設され（同法2条5項、3条1項）、5つの事業²⁹がそれに該当する旨が明記された。こうして、超高圧直流送電の領域での送電線地中化は、パイロット事業の枠組みから脱却し、直流送電によることが予定されているほぼすべての事業で地中化が優先されることとなった³⁰。さらに、このうち4つ³¹は複数の州を横断する事業（A1の記号が付された事業）でもあるため、迅速化法が適用される。迅速化法が適用されない残りの1事業は、上記Fの記号が付された事業とともに、エネルギー経済法に基づく計画確定手続の対象となる（同法43条1文5号）。

本稿の冒頭でも触れたこの迅速化法は、エネルギー経済法に対する特別法として、複数の州や国を横断する送電線の整備事業（連邦個別計画上でA1・A2の記号が付された事業）を主な対象に、2段階の計画・決定手続を規律する。そのため、上記4つの各事業についても、迅速化法に従って、まずは連邦個別計画（同法4条以下）が策定され、そ

してその内容を基礎に計画確定手続（同法18条以下）が実施されるという流れを経て、計画の段階的な具体化が図られる。先行する連邦個別計画の段階では、連邦需要計画法上に示された事業の始点・終点の間で、適度な区間ごとに、（架空・地中送電の区別を問わず³²）約500～1,000mの幅をもった帯状の地域³³が予定路線（Trassenkorridor）として決定される（同法12条）。これにつづく計画確定手続の段階では、連邦個別計画の決定内容に与えられた厳格な拘束力を媒介に（同法15条）、予定路線の範囲内で、送電線を設置する詳細な位置が明らかにされるという流れである³⁴。

（3） さて、上述のように、連邦需要計画法3条1項では、Eの記号が付された超高圧直流送電の事業について、地中ケーブル³⁵として優先的に実施すべきことが規定されたのにつづき、同条2項以下では、事業者が例外的に架空送電を選択することができる要件がいくつか規定されている。これらの要件を満たせば、地中ケーブルを通すことに問題のある地域を迂回する以外に、一部区間を架空として実施する選択肢も残されているということである。各要件をごく概略的に紹介すると、次のとおりである³⁶。

まず、同法3条2項によれば、おおまかにいって、自然保護の要請が問題になる場合（同法3条2項1文1号・2号）と、既存設備を利用することができる場合（同法3条2項1文3号）がある。前者は、地中ケーブルの敷設が種の保護やNatura 2000地域の保全に反する一方、架空送電であれば、受忍できる代替案として自然保護法上認められることが条件となる。後者は、インフラ施設の集約により環境への負荷を減らすことを目的とする趣旨で³⁷、架空送電によって重大な環境影響が付加的に生じないと見込まれることを要する。これらの要件のいずれかが満たされれば、事業者は、技術的・経済的に効率のよい一部区間を架空送電として実施することが可能となる³⁸。

さらに、同法3条3項では、これとは別の例外として、予定路線の通過が見込まれる地方公共団体（Gebietskörperschaft）から架空送電の利用を審査するよう求めがあった場合について規定されている。後述する申請会議³⁹においてそのよ

²⁸ 第2章（2）を参照。

²⁹ Nr. 1, 3～5, 30 の5つの事業である。

³⁰ 直流送電を用いる事業（Bの記号が付された事業）のすべてで地中化が優先されるわけではないのは、直流/交流ハイブリッド送電のパイロット事業（Nr. 2）や、海底ケーブルとしてエネルギー経済法43条1文3・4号によりすでに実施が可能な事業（Nr. 29, 33）が含まれるからである。Appel, NVwZ 2016, 1516 (1518)。

³¹ Nr. 1, 3～5の4つの事業である。

³² Bundesnetzagentur, Bundesfachplanung für Gleichstrom-Vorhaben mit gesetzlichem Erdkabelvorrang, Positionspapier der Bundesnetzagentur für Anträge nach § 6 NABEG, 2016, abrufbar unter [³³ BT-Drs. 17/6073, S. 19, 23.](https://www.netzausbau.de/SharedDocs/Downloads/DE/2016/Positionspapier_Erdkabel-Methodik.pdf?__blob=publicationFile, S. 18.</p>
</div>
<div data-bbox=)

³⁴ 各事業の進捗が現在どの計画段階にあるのかについては、連邦ネットワーク庁のウェブサイト (<https://www.bundesnetzagentur.de/>) で確認することができる。

³⁵ なお、ここでのいう地中ケーブル（Erdkabel）の概念について、洞道（Kabeltunnel）や管路気中送電線（Gasisolierte Rohrleitungen）を含む、あらゆる地中送電技術が含まれると定義された（連邦需要計画法3条5項・送電系統整備法2条1項2文）。

³⁶ 各要件の詳細は多くの論文で紹介されているが、さしあたり以下を参照、Appel, NVwZ 2016, 1516 (1518 ff.) ; Durinke/de Witt, DVBl. 2016, 1354.

³⁷ 似たような趣旨の規定として、たとえば天然資源の節減利用を求める国土整備の諸原則（国土整備法2条6号）などが挙げられる。Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (803)。

³⁸ ただし、ここでのいう技術的・経済的な効率性の判断基準は、条文上明らかではない。超高圧交流送電事業の場合には（送電系統整備法2条2項1文）、効率的な地中化には少なくとも3kmの区間距離を要すると解されてきたが、それと同様に解すべきかどうかには否定的な見解が多い。この点について、Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (803) ; Appel, NVwZ 2016, 1516 (1519)。

³⁹ 第4章（1）を参照。

うな求めがあった場合に、事業者は、上述の同法3条2項の要件を満たすかどうかにかかわらず、その可能性を審査しなければならない⁴⁰。条文上、ここでいう地方公共団体が具体的に何を指すのかは明らかでないが、この求めが地域の利害（örtlicher Belang）に基づく規定されているため、少なくとも都市やゲマインデ、郡（Landkreis）などが含まれると解されている⁴¹。

これにつづく連邦個別計画法3条4項は、前2項に規定された例外に対する例外というかたちで、家屋と一定以上近接する場所での架空送電を絶対的に禁止する。地区詳細計画が策定されているなどして市街化している地域にある家屋との間では、当該地域がもっぱら住居の用に供されていることを条件に、その距離が400mを下回るときには、前2項の要件が満たされていても、事業者が架空送電を選択することは許されない。また、地区詳細計画が未策定の地域にある家屋との間で、その距離が200mを下回るときも同様である。

4. 迅速化法・連邦個別計画との関係

(1) 前章で述べたように、2015年12月の法改正は、超高压直流送電によるほぼすべての事業で地中化を優先するという大きな制度変更を打ち出すものであった。その結果、2017年3月には、電力アウトバーン（Stromautobahn）などとも呼ばれ、ドイツをほぼ南北に縦断する代表的な路線である“SuedLink”⁴²や“SuedOstLink”⁴³について、地中ケーブルによる実施を内容とする連邦個別計画の申請（迅速化法6条）が事業者からなされた。その後、同年5月から夏にかけて、当該事業の各区分に関して各地で申請会議（Antragskonferenz）（同法7条）が開催されるなど、予定路線の決定に向けた手続が進められている。事業者の申請に始まる連邦個別計画の策定手続について、この度の法改正で若干の変更があったことや、本章の後半の内容ともかわることから簡潔に触れておきたい。

地中化が優先される事業では、迅速化法上、連邦個別計画の申請をする際に、事業者は地中・架空の選択を示しておかなければならず、一部区間に例外的に架空送電を選択するのであれば、その理由も提示するよう求められることとなった（同法6条6文2号）。同様のことは、事業者が本命として提案する予定路線の経路についてのみならず、同時に提示される代替経路にも求められる。さらにいえば、このような地中・架空の表示とその理由の提示は、連邦ネットワーク庁が予定路線を最終決定する際にも必要である（同法12条2項1文3号、3文）。これまで手続法上、どのような送電技術が用いられるのかについて、計画確定手

続の段階になるまで明らかにされる必要がなかった点を改善し、手続に対する早期の透明性と事後的な検証可能性の確保が目指されている⁴⁴。もっとも、連邦個別計画の段階では、実際に一部区間が架空送電として実施されるか否かはまだ明らかではなく、後続する計画確定手続を経てから詳細な位置とともに最終的に決定される⁴⁵。

事業者から申請がなされると、連邦ネットワーク庁は速やかに申請会議を開催する。この申請会議には、事業者や州の行政機関などとともに関心のある市民も参加することができ、そこでは連邦個別計画の対象と範囲について、口頭での審理が公開でおこなわれる。ゲマインデなどが架空送電の利用を審査するよう事業者に対して求めることができるのも、この段階である（連邦需要計画法3条3項）⁴⁶。申請会議の結果に基づいて、連邦ネットワーク庁は、今後必要となる調査の対象範囲を正式に決定する。その後、戦略的環境アセスに関連する資料など、事業者が必要な資料をそろえて連邦ネットワーク庁に提出（迅速化法8条）すると、関係官庁や市民の参加、申し立てられた異議についての口頭審理（同法9・10条）へと移る。そして最後に、連邦ネットワーク庁が、予定路線の経路や環境影響の評価などを内容とする連邦個別計画を決定する（同法12条）という一連の手続が予定されている。事業者による申請以降のこの流れに、法改正による大きな変更はない。

(2) 本章ではこのあと、上述のような手続に沿って進められる連邦個別計画の策定プロセスに、実体的観点から着目したい。すなわち、連邦ネットワーク庁がどのような調査・検討の過程を経て、最終的に予定路線を決定するのかという観点である。

本研究紀要前号では、この点を主要な論点として、迅速化法の規定を参照しながらドイツの学説における議論の展開を紹介した⁴⁷。まず前提となるのは、予定路線がさまざまな公的・私的利害の較量を通じて決定されるということである。同法5条1項2文の規定によれば、「連邦ネットワーク庁は、予定路線での事業の実現が主たる公的・私的利害に反しないかどうかを審査する」とあることから、（計画確定手続において求められるのと同質かどうかは別にして、）較量決定であると一般的に理解されている。予定路線の代替経路も、ここでの審査の対象となる（同法5条1項4文）。そのうえで学説では、国土整備の要請との一致がとくに審査されなければならない（同法5条1項3文）こととの関係で、州レベルで策定される国土整備計画の目標規定の取り扱いをめぐる対立がある。連邦ネットワーク庁は較量に際して、州計画の目標規定の内容に絶対的に拘束されるか否かという、較量の前提となるいわば基本ルールの理解が問題となっているのである。

⁴⁰ この例外要件について、詳細は以下を参照、Jornitz, NVwZ 2017, 669.

⁴¹ その意味で、この規定は基本法28条2項に規定されたゲマインデの自治行政権のあらわれであるという。Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (803).

⁴² シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州とバイエルン州を結ぶ全長約558kmの事業（Nr. 3, Wilster-Grafenrheinfeld）と、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州とバーデン・ヴュルテンベルク州を結ぶ全長約702kmの事業（Nr. 4, Brunsbüttel-Großgartach）によって構成されている。

⁴³ ザクセン・アンハルト州とバイエルン州を結ぶ全長約537kmの事業（Nr. 5, Wolmirstedt-Isar）である。

⁴⁴ Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (805) ; Appel, NVwZ 2016, 1516 (1520).

⁴⁵ この点について、Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (806) ; Appel, NVwZ 2016, 1516 (1520 f.).

⁴⁶ 第3章（3）を参照。

⁴⁷ 山本・前掲注4、52頁。

2015年の法改正では、超高圧直流送電の優先的な地中化という目的を実現するため、連邦個別計画が決定されるまでの検討プロセスに関連して、迅速化法に新たに次のような規律が導入された。すなわち、優先的な地中化の対象となる各事業の予定路線を可能な限り直線的な経路とするよう求めるもので、「直線性の要請 (Gebot der Geradlinigkeit)」などと呼ばれている。新たに規定された迅速化法5条2項によって、連邦ネットワーク庁は、事業の始点・終点間でどの程度まで「可能なかぎり直線的な予定路線の経路」が実現し得るかをとくに審査することとされた。立法理由のなかでは、予定路線の検討があまりに複雑化してしまうことへの懸念が示され、そのような事態にならないよう、計画の際の法的な手掛かりが必要である旨が述べられている⁴⁸。経路が直線であるということは、必然的に事業の始点・終点間の最短経路となるわけであるが、立法者は単なる距離の問題という以上に、それによって周辺地域への環境影響が軽減され、事業にかかる費用も削減されるとの前提に立っているようである⁴⁹。

直線性の要請という計画の際の新たな判断基準が導入されたとはいえ、「可能なかぎり」という留保が付されていることからわかるとおり、(そして現実的に考えても、)これにより予定路線が必ずしも定規で引いたような一直線の経路でなければならないというわけではない。迅速化法5条2項の規定の法的性質は、いわゆる最適化要請 (Optimierungsgebot)⁵⁰であると理解されている。同様に最適化要請として機能すると理解される分離原則 (Trennungsgrundsatz) (連邦イムシオン防止法50条)⁵¹についても説明されるように、この種の規定があることで、較量に組み込まれる特定の利害に特別の重みづけが与えられるものの、より重要な別の利害との関係から、当該特定の利害が最終的に考慮されないことも認められる。直線性の要請にしても、立法者の期待とは異なり、最短経路であることのみによって自然環境との調和や低コストが保証されるわけでは到底なく、結局は個々の事案の具体的な状況に照らした較量判断が必要になるものとみられる⁵²。

(3) こうしてみれば、一見、連邦個別計画の決定プロセスとの関係ではあまり実質的な意味をもたないようにも思われる直線性の要請であるが、予定路線の経路の選定に向けた調査・検討のあり方に与える影響は、少なくないといえそうである。直線的な経路を目指すことによって、

調査されるべき地域が従来と比べて縮小するとの旨が立法理由のなかで述べられていることにも表れているとおり⁵³、経路選定の前提となる調査地域の画定に際して、この直線性の要請が機能するよう期待されているのである。とはいえ、調査地域の縮小を目指すこのような立法に対しては、学説において、代替案評価の検討機会を制限することにつながり、憲法上許されないのではないかと懸念が呈されている⁵⁴。ドイツにおいて代替案評価の実施は、適切な較量決定の必須要素として、法治国家原理に支えられた根本的な要請だからである⁵⁵。

これまで一般的に実務では、おおそ事業の始点・終点間の距離に10kmを加えた長さを主軸に、その半分の長さを補助軸として描いた楕円形を調査範囲と定め、その範囲内で代替案を含む予定路線の経路が調査されていたといわれるが、その地域的範囲が非常に広大になるとして、このような手法には批判があった⁵⁶。規定の文言上、迅速化法5条2項は、予定路線を審査する連邦ネットワーク庁に対して向けられた規範であるようにしか読めないものの、それにとどまらず、連邦個別計画の段階の開始前から、申請 (同法6条) に向けて事業者が予定路線の経路を選定する際にも、調査範囲を画定するための基準として同様に有効であると理解されている⁵⁷。

連邦ネットワーク庁の公式見解 (Positionspapier) によれば、より具体的には、次のような2段階の手順を経て調査範囲が画定されるという⁵⁸。まず、始点・終点間を結ぶ最短の直線 (Luftlinie) に沿って、可能な限り紛争の少ない地域を取り込みながら、暫定的な調査範囲が明示される。その際、当該範囲にどの程度の幅をもたせるかは、各事業の状況に基づいて判断され、適切な理由付けが必要となる。そして、山岳地帯や沼地のように地中ケーブルを通すことが技術的に難しい地域や、保護すべき森林地帯など⁵⁹、具体的に事業の妨げとなる事項に配慮するため、この暫定的な調査範囲を内側から外側に向かって (von innen nach außen)、代替経路が検討に上るまで徐々に拡張していく作業がそれにつづくこととなる。このような手順による運用が求められることから明らかなように、直線性の要請は、予定路線の結果的な形状というより、新たな手続促進剤としての送電線地中化の現実性を高めるような、経路の選定プロセスへの変更に向けられているといえよう。

⁴⁸ BT-Drs. 18/6909, S. 39 f.

⁴⁹ BT-Drs. 18/6909, S. 40.

⁵⁰ 較量指令 (Abwägungsdirektive) と呼ばれることも増えている。最適化要請の概念をあえて用いることに対して、近年の多くの学説は否定的であり、最近では裁判例でも、分離原則を除いて積極的に言及されなくなっている。Steinberg/Wickel/Müller (Fn. 18), § 3 Rn. 126 ff.

⁵¹ 分離原則は、環境影響による住宅地などへの被害防止を目的とする計画法上の要請である。最適化要請として機能する規定の例として、わが国でも紹介がある。山田・前掲注11、53頁など。

⁵² Kment, NVwZ 2016, 1762 (1765).

⁵³ BT-Drs. 18/6909, S. 40.

⁵⁴ Kment, NVwZ 2016, 1762 (1765 f.); それに対して連邦ネットワーク庁は、当該規定は絶対的な基準ではないため、立法による代替案評価の縮小であるとか、広域的観点からの代替案の早期排除であるとはいえないという。Bundesnetzagentur (Fn. 32), S. 9.

⁵⁵ BVerwG, Urteil vom 12. Dezember 1969 - IV C 105.66 -, BVerwGE 34, 301 (304); Steinberg/Wickel/Müller (Fn. 18), § 3 Rn. 107; この点について、Kment, NVwZ 2016, 1762 (1765).

⁵⁶ Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (805).

⁵⁷ Bundesnetzagentur (Fn. 32), S. 14; Durinke/de Witt, DVBl. 2016, 1354 (1355).

⁵⁸ Bundesnetzagentur (Fn. 32), S. 15; Otte, UPR Sonderheft 2016, 451 (457).

⁵⁹ Jornitz/Förster, NVwZ 2016, 801 (805).

5. むすびにかえて

以上、本稿では、ドイツにおける超高圧送電線の地中化の動向についてみてきた。2015年の法改正の内容で特筆すべきは、超高圧直流送電の領域で予定されている5つの事業について、これまでのパイロット事業という枠組みから離れ、連邦需要計画法3条に基づき地中化が原則とされたことである。それにともない、迅速化法に基づく連邦個別計画の決定過程に関しては、原則的に地中化される事業の予定路線が可能な限り直線的な経路となるよう求める同法5条2項の新たな規定によって、経路の選定手法が見直されたことがとくに注目される。これらを踏まえて、今後は、この地中化の優先という新たな原則のもとで、地中・架空の技術的な検討が、予定路線の経路の段階的な具体化と連動しながら、連邦個別計画・計画確定手続の両段階をつうじてどのように実現されるのかという観点から、考察を深めたいと考えている。

※本稿は、科学研究費助成事業（若手研究B）（課題番号17K13609）の成果の一部である。

近代群馬における消防ラッパ譜の制定とその変遷について

The Musical Scores for Fire Bugle in Modern Gunma Prefecture

奥中康人

文化政策学部 芸術文化学科

Yasuto OKUNAKA

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

群馬県では、公設消防組が設立された1894年に、広くラッパが配備され、組織的な練習もおこなわれていた。ほぼ同時期に、消防用のラッパ譜も制定されていたという。本稿は、1890年代～1940年の7種類の消防ラッパ譜（「喇叭ノ符」（1895）、「喇叭符」（1895）、「喇叭符號手帳」（1896～97）、「消防の栞」（1908）、「消防喇叭音譜」（1929）、「消防喇叭教本」（1938）、「警防喇叭教本」（1940））の内容を分析することによって、近代群馬にどのような音楽が鳴り響いたのかを明らかにすることを目的としている。

群馬県の消防ラッパ譜に収録された楽曲は、消防のために作られたオリジナル曲と、軍隊のラッパ譜によって構成されている。軍隊ラッパ譜から転用された曲の多くは、1885年に刊行された『陸海軍喇叭譜』とその改訂版を典拠としているが、1890年代のラッパ譜の中には、1885年以前に陸軍が使っていたフランスのラッパ譜も含まれている。1920年代には、群馬のオリジナルのラッパ文化がわずかに芽生えようとしていたが、1938年のラッパ譜では、ほとんどが『陸軍喇叭譜』の曲で占められることとなった。

In 1894, when public firefighting groups were established, Gunma prefecture widely deployed bugles, and workshops of playing bugle were also conducted organizationally. In addition, it seems that the bugle call was also established at the same time. In this paper, I would like to clarify what kind of music have sounded in modern Gunma by examining the contents of seven different versions of fire bugle scores from 1895 to 1940; *Music for Bugle*, 1895. *Bugle Music*, 1895. *Notebook of Bugle Call*, 1896-97. *Firefighting booklet*, 1908. *Music Score for Fire Bugle*, 1929. *Instructional Book of Fire Bugle*, 1938. *Instructional Book for Bugle of Civil Defense*, 1940.

The music, recorded in the fire bugle score of Gunma, consisted of military calls and original calls made for firefighting. Most of the music diverted from military bugle was based on *The Score for Army and Navy Bugle* published in 1885 and its revised edition. Moreover, the bugle call and marches originating from France once used in the army before 1885 were also included. In the 1920s, the bugle music culture was developed in this area, but it has been dominated by military calls and marches since 1938.

はじめに

日本における西洋楽器の受容といえ、まずオルガンやピアノを思いうかべるかもしれない。だが、唱歌のためにオルガンやピアノが必要とされ、学校を中心に広まったように、消火のためにラッパ（bugle）が必要とされ、消防組を中心に広まっていたことは、ほとんど意識されていない。

筆者は、ヨーロッパ起源の鍵盤楽器だけでなく、金管楽器も日本のあらゆる市町村に普及していたことの重要性を指摘するために、対象を長野県に限定し、消防ラッパの普及と展開の具体的なプロセス——まず明治20年代後半以降、消防組の演習や巡検など、訓練・儀式での必要性からラッパが配備されはじめ、大正期にはかなり多くの町村に「普及」したこと、さらに、昭和初期には諏訪大社の御柱祭にも転用され、1980年代以降になると「消防ラッパ吹奏大会」という競技会が開催されるなどの「変容」過程——を、拙論「長野県における消防ラッパの普及と変容」として、昨年度の本学研究紀要にまとめた¹。

しかしながら、明治～昭和初期の消防ラッパが「どのような音楽」を吹奏したのか、という点については、ほとんど明らかにすることができなかった。それは、長野県で用いられた消防ラッパの楽譜が（少なくとも管見の限りでは）現存しないことに起因している。史料のなかに、「喇叭（集し）」と明記されていても、楽譜が無ければどのような旋

律なのかは、全くわからないからである。この欠落部分を補ってくれるのが、長野県のお隣の群馬県である。

筆者は、長野県の消防ラッパを調査している間に、長野県外の消防ラッパについての資料も、できるかぎり収集し、目を通すようにつとめていたが、ある時、群馬県の資料が多いことに気がついた。そこで、長野県の調査が一段落したあとに、対象を群馬県にシフトし、集中的に調査してみたところ、1895～1940年の消防ラッパ譜、7種を手にすることができた。他の地域に、消防ラッパ譜が全く存在しない訳ではないのだが、ひとつの県内に7種類もの消防ラッパ譜が残っているのは、かなりレアなケースであるように思われる。ところが、この7種のラッパ譜を丁寧に精査すると、類似しているところもあるが、内容はそれぞれ多種多様で、時代によって異なっているのである。

そこで本稿は、この7種のラッパ譜を比較対照し、明治後期から昭和初期までの消防組のラッパ譜の変遷を検証することによって、群馬県で鳴り響いていた消防ラッパの音を——具体的にいえば、たとえば、明治時代の群馬では「集し」のときに、どのようなメロディが鳴り響いたのかを——明らかにすることが目的である。

後述するように、消防のラッパ譜は、軍隊のラッパ譜から影響を受けているため、本論に入る前に、近代日本の軍隊（主に陸軍）のラッパ譜についてごく簡単に紹介しておきたい。

1. 幕末維新期から1945年までの軍隊のラッパ譜

いわゆる信号ラッパは、幕末維新期にイギリス軍やフランス軍から伝えられ、五線譜のラッパ譜が掲載された『英國歩兵練法』（1865）²や、フランスのラッパ譜を翻訳した『喇叭符号』（1867）³が刊行された。明治期には、フランス式の軍制を採用した陸軍ではフランスのラッパ譜が、海軍ではイギリスのラッパ譜が用いられていた。さすがに幕末維新期の楽譜をそのまま使っていたとは思えないが、具体的にどのような譜面を用いたのかを示す資料がほとんど残っていないようなので、よくわからない⁴。

しかしながら、英仏と同じ楽譜を使っていることが不都合であること、陸海軍は共通のラッパ譜を用いるべきであることが指摘されるようになり⁵、日本独自のラッパ譜として、1885年に『陸海軍喇叭譜』が制定された。注意しなければならないのは、この『陸海軍喇叭譜』に収録された221曲が、そのまま1945年まで使われたのではなく、毎年のように改正され、1903年には陸軍と海軍で分離し、最終的には曲数も3割ほどに整理されたため、1885年のラッパ譜と1945年のラッパ譜は、共通する楽曲もあるが、大きく異なっている。

本稿の目的は、群馬県内の消防ラッパ譜（7種）に収録されている個々の楽曲を明らかにすることなので、軍隊ラッパ譜の変遷には深入りせず、とりあえずは筆者の手元にある年代の異なる5種類の軍隊ラッパ譜を参照する⁶。

消防におけるラッパ使用についても言及しておく、1880年に東京で編成された消防隊がラッパを用いて軍隊式の訓練をおこなったのが最初とされている。このときに消防用のラッパ譜があったようだが⁷、消防隊が1881年に廃止されたため単発の試みに終わった。その後、1883年に福岡で⁸、1885年に岐阜で⁹、1887年には再び東京で消防のラッパ（消防機関士附属喇叭）が用いられたという記録があり、1887年の関係文書には別紙に消防のラッパ譜（30曲）が添付されている¹⁰。

2. 文献調査から浮かびあがる群馬県の消防ラッパ

1938年12月の雑誌『大日本消防』には、群馬県警察部保安課の中澤重雄が寄稿した「消防喇叭に就て」という記事が掲載されている¹¹。中澤は明治期を振り返って、次のように述べた。

本県消防組としては明治二十七年二月勅令により消防組が組織されると同時に各組共喇叭係を設け、之が音譜の如きも（…）¹²極めて細密なる制定を見たる処であつた。

1894年に公布された勅令第15号「消防組規則」によって、群馬県内でも各地に公設の消防組が創設された。しかし、この「消防組規則」にも、その直後にだされた内務省令「消防組規則概則」にも、「喇叭」の文字は見当たらないため、「同時に各組共喇叭係を設け」は、いささかオーバーな表現に思える。

長野県では、長野県令「消防組規則施行細則」（1894年5月）において、「消防組八号令伝達ノ為呼子・喇叭・

鼓鉦ノ類ヲ用ユルコトヲ得」と、初めて「喇叭」の文字が出てくるものの、実際には消防組の所有はかなり限られている。その4年後、「消防組規則施行細則」の改正（1898）によって消防組が備えるべき「器具建物」に「喇叭」が加わり、広く「喇叭」が配備されたのは1900年代にはいつからではないかと、筆者はみている¹³。

しかし、1890年代の群馬県内の市町村史を調査してみると、同時期の長野県よりもラッパに関する記述が多いように見受けられ、県内すべての消防組ではないにせよ、かなり多くの消防組に「喇叭係」が設けられていたことは、それほど間違っていないようである。

たとえば、前橋市の公設消防組では、1894年度「歳入出追加予算」（11～3月）の備品費として、「喇叭九個、金一三円五〇銭」が計上されている¹⁴。当時、前橋の消防組は9部（「部」は、現在の消防組の「分団」にあたる）で構成されていたので、消防組の1部につき1個のラッパが配備されたのだろう。

富士見村（現前橋市）でも1894年11月に15部の消防組が発足し、

消防組は警察の指導下にあつたが、初め訓練と称したその団体訓練は、軍隊の教練を模倣したものであつた。ラッパの号音も、小旗を指揮刀に模した指揮者の敬礼法を初め、各個教練、部隊教練共軍隊教練のようなもので、毎年警察官の点検を受けた。

とあり、ラッパが存在していたと述べている¹⁵。団体訓練は、軍隊を「模倣」しているものの、実際には警察の「指導下」にあったという点にも注目したい。

軍隊式の訓練についての言及は、他の文献にもみられ、横野村（現渋川市）では、1894年に、

消防組の一挙一動も亦軍隊に習つて喇叭によつて命令することとなり、一部に一ヶづつ計八個 喇叭を購入し、部内の消防手の内から一人づつ喇叭手を任命して吹奏させた。

と（文脈から判断すると、引用文中の「軍隊に習つて」は「軍隊に倣つて」だろう）、ラッパが軍隊スタイルの訓練との関連で購入されていることがわかる¹⁶。1部につき1個という数は、前橋市と同じである。

桐生では1895年4月14日に、桐生消防組の初めての点検が行われた。その「点検順序」には、「各部集レノ令但喇叭」と記されている。『桐生消防史』によると、この点検は1894年に通達された「消防組員集合整頓ノ方法及点検順序」に基づくもので、その第1条「集マレー」ノ号令ハ喇叭ヲ以テス」が引用されている（楽譜はない）¹⁷。『桐生消防史』以外の文献で1894年の「消防組員集合整頓ノ方法及点検順序」を筆者はまだ確認できていないが、1894年にラッパ信号の規定もすでに存在していたことになる。

それどころか、東村（現前橋市）では、1894年の公設消防組設立より前に、すでにラッパが用いられていたという記録もある¹⁸。

本村ではこれ〔引用者注：「消防組規則」の発布〕に備えて早くから下新田新井藤五郎（巡查部長）や、前箱田八木忠三氏等が組員の隊列運動やポンプの操法、喇叭など指導されたということで、漸く明治二十七年に九部編成で発足した。

東村の消防組の訓練も、やはり警察の指導下でおこなわれている。

それまでの民間の私設消防組と異なり、公設消防組の大きな特徴は県の管轄、具体的には警察の管轄となることであり、それゆえ、巡查を訓練する際の操練が、消防組にも用いられ、それに付随してラッパも消防組に入っている。また、公設消防組が創設された時期の訓練が軍隊の模倣であっても、指導者として軍人がいたことを窺わせる記述はない。

ただし、消防組によっては、ラッパの記録がまったく見あたらない組もあるため、すべての消防組にラッパが配備されたとは、断定できない。しかも、こうした市町村史の類は、先行して刊行された市町村史が言及した話題、叙述のパターンを踏襲しがちなこともあり、たまたま軍隊式の訓練の話やラッパについての記述が偏って取りあげられているだけなのかもしれない¹⁹。

3. 7種類の群馬県の消防ラッパ譜

先の中澤重雄の引用文の後半にある「之が音譜の如きも

（…）極めて細密なる制定を見たる処であつた」を信じるなら1894年に、また、群馬県立文書館に所蔵されている「消防喇叭譜相定二付各署宛指示」²⁰が、1896年3月7日の日付であることから、1894～96年あたりに「音譜」つまり「消防喇叭譜」が存在したことは確かなようだ。このことは、残されているラッパ譜によって、裏づけられる。

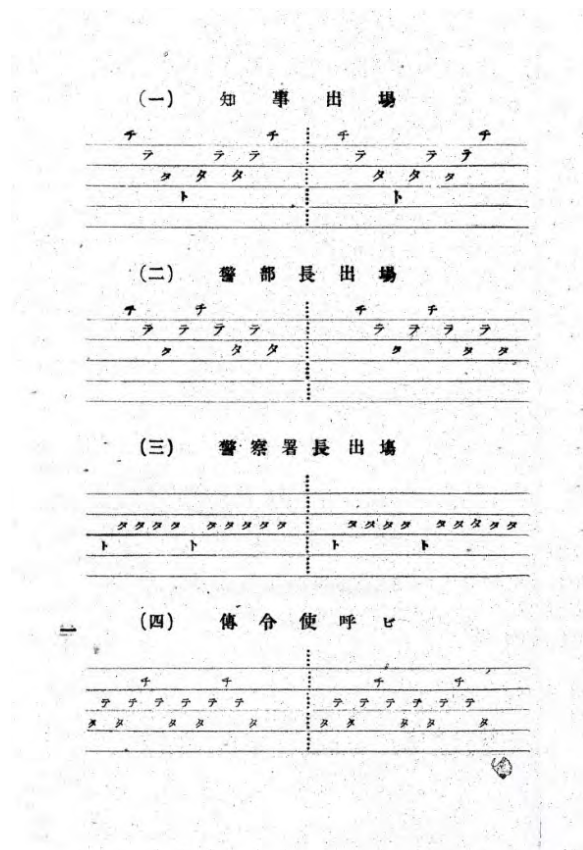
ここでは、筆者が得た7種のラッパ譜（A～G）について、それぞれの概要を説明しておきたい。

A「喇叭ノ符」（1895）²¹

1895年3月に修文館（前橋市）から刊行された『消防組操法・雲龍水取扱法』という小冊子の巻末に収録されているラッパ譜で、23種類の楽曲が掲載されている。編者は高橋彌之助。

楽譜を一見すると五線譜のようだが、通常の音符ではなく、「ド」が「タ」「ソ」「ミ」「ソ」の5音で、当時は、この5音をそれぞれ「ド」「ト」「タ」「テ」「チ」と呼んでいた。しかし、文字の「ド」が「タ」だけでは、具体的な音の高さをイメージしにくいので、視覚的にわかりやすく認識できるように、この楽譜が考案されたのだろう。

『消防組操練法・雲龍水取扱法』の前半「消防組操練法」は、消防組の操練（訓練）についての解説書で、そこにラッパについての言及は無いものの、消防組の操練においてラッパの使用を意図したことは明らかである。



A「喇叭ノ符」（1895）冒頭ページ

B「喇叭符」(1895)

『桐生消防史』に掲載(岩下文書から転載)されており²²、桐生消防組が1895年4月に初めて消防組点検をおこなった際に用いられた10曲のラッパ信号として、以下のように楽譜ではなく文字が記されている。

一部吹呼	テチテタ
二部吹呼	テチテタ、ター
三部吹呼	テチテタ、タター
四部吹呼	テチテタ、タタター
署長出場	トタタタートタタター
組頭吹呼	タタタテテタタタテテチー
引揚	トトタチテタチテ、タトー
他村引揚	テターヤ、テターヤ
始メ	タタ、タトタトテテテ
止メ	トタテテテタトタテテテター

Aと同じ「ドトタテチ」の記譜法なので、たとえば「一部吹呼」の「テチテタ」は、「ミ-ソ-ミ-ド」という音の並びになる。ただ、やはり「テチテタ」だけでは、音の長さが判らないため、正確なメロディを把握することはできない。メロディが把握できない楽譜など役に立たないと思えるかもしれないが、こうした文字譜は備忘録のようなもので、すべてを完全に記録する必要はなく、記憶の補助をする機能を果たせば十分である。逆に、実際のラッパのレッスンが口頭伝承的におこなわれていたことを示している。

Bは1895年4月の消防組点検の際の記録で、先のAはその1ヶ月前に刊行されている。収録されている楽曲のタイトルをみると、Bの10曲はAにすべて含まれていて、「ドトタテチ」の文字の並びもおおよそ類似しているが、完全に一致しているわけではない。

C『喇叭符號手帳』(1896~97)²³

群馬県勢多郡荒砥村(現前橋市)の消防組のラッパ手の根岸泰司という人物による²⁴、和綴りの帳面に記された手

書き譜で、約60の楽曲が掲載されている。表紙には「明治廿九年」とあるが、中のページには「明治卅年」とも書いてあるので、おおよそ1896~97年あたりに作成・使用されたと思われる。記譜は大部分が五線譜だが(五線も手書き)、筆記をした根岸が音の長さ——4分音符、8分音符、16分音符など——の記譜法のルールをよく理解していないため、判読は少々難しい。もし、根岸が原本である五線譜を横において、それをそのまま「写譜」したなら、このようなことは起こりえないはずなので、かれはフィールドで鳴り響いていたラッパの音を耳で聴いて、貧しい音楽知識にもかかわらず、なんとか独力で「採譜」をしたと推察できる。「ドトタテチ」の文字で記されている曲も数曲ある。

また、楽譜ではないが、「明治廿九年三月下大屋村産泰社内二於テ稽古」²⁵とか、「消防喇叭卒業ヲ証ス／大胡警察署」という書き込み(後者は、公的な証書ではなく、戯れ書きのようにも見える)や、そこに参加したラッパ手の名簿(不完全なものを含め3種)も記載されている。この名簿からは、荒砥村消防組(12部)には、1部につき2~6名のラッパ手がいたこと、荒砥村の近隣の粕川村消防組第6部のラッパ手(4名)や、木瀬村消防組のラッパ手(3名)も参加していたこと、また、木瀬村の3名は「教授員」であったこと、この手帳の筆記者の根岸泰司は、荒砥村の消防組三部のラッパ手であることなどが読み取れる。

1896年に、大人数の稽古が神社でおこなわれていたこと、あるいは警察の指導下の講習のような機会があったこと各部のラッパ手の人数や名前など、当時の実態を具体的に示す一次史料として非常に重要である。

D『消防の栞』(1908)²⁶

前橋消防組の組頭、荒井久七が編集した『消防の栞』(前橋市)²⁷という小冊子の巻末に掲載されているラッパ譜で、約60曲の楽曲が五線譜で記されている。五線譜の最後のページに「関口佐吉」「岡安種吉」という名前があるので、このラッパ譜の編纂にかかわる実質的な責任者は、組頭の



C『喇叭符號手帳』の表紙



C『喇叭符號手帳』の冒頭ページ



D『消防の栞』(1908)のラッパ譜の冒頭ページ

荒井久七ではなく、この両名になるのだろうが、かれらについての詳細はわからない。

このラッパ譜では、ほとんどすべての「ソ」の音が、五線譜上の「ラ」の位置に、ときおり「ファ」の位置に記載されている。これは、きわめて初歩的なミスに見えるかもしれないが、この当時の手書きのラッパ譜では珍しくない（AとCもこのスタイル）。そもそもラッパは「ラ」や「ファ」の音が出ないことから、「ラ」や「ファ」の位置に記載されていても、「ド」の下に記されてあれば、必然的に「ソ」の指示であることが分かるからである。

E『消防喇叭音譜』（1929）²⁸

1929年4月1日に煥乎堂（前橋市）から刊行された小さな冊子で、ラッパの楽曲がメインの楽譜集。凡例としてラッパに関する基礎知識や簡単な楽典のページが冒頭にあり、ラッパ譜（58曲）が収録されている。奥付には、「群馬県警察部編纂 消防提要附録（非売品）」とある²⁹。

そこで、ほぼ同時期に煥乎堂から刊行された『消防提要』の例言をみると、

本書ノ（…）音譜ハ群馬県師範学校附属小学校谷内田盛一氏〔、〕前前橋消防組喇叭長黒川松太郎氏ノ苦心ニナリヤルモノナリ

とあるので、谷内田盛一と黒川松太郎が、附録のラッパ譜を編纂したことがわかる。

これまで刊行されているA～Dの五線譜には、記譜上の初歩的なミスや誤植と思われる個所が多々あったが、小学校の教員（音楽教師だろうか）が編集に加わったことがプラスに働いたのか、この譜には、それまでのような初歩的なミスはほとんどなく、正確に記されている。

F『消防喇叭教本』（1938）³⁰

表紙には「昭和十三年三月改正／消防喇叭教本／群馬県警察部」とあり、編集兼発行人として、群馬県警察部の中澤重雄の名前が記されている。刊行されたのは1938年5月なので、先に紹介した中澤による雑誌記事「消防喇叭二就テ」（1938年12月）と時期が近い。巻末に〈大日本消防歌〉の歌詞と楽譜も掲載されている。

改正は、群馬県警察部（6名）、高崎歩兵連隊（1名）、各消防組の代表者（18名）、合計25名によって構成される「消防喇叭改正委員」がおこなった。収録曲は25曲で、Eの半分以上になっている。

群馬県警察部長、石原専一は「序」のなかで、このラッパ譜を編纂した背景として、

従来本県消防組ニ於テ使用シ来リシモノハ時代ニ即セザルモノ、或ハ複雑ナルモノアリ、相当修正ノ要アルヲ痛感スルニ至リタルヲ以テ多数喇叭手ガ陸軍出身ナルニ鑑ミ、陸軍喇叭譜ヲ根幹トナシ消防独自ノモノヲ加味シ茲ニ全面的改正ヲ行ヒ尚従来使用ノ譜ハ単ニ消防操典ノ附録ト為シ在リタルヲ以テ新ニ訓令ノ形式ヲ採ル消防喇叭教範トシ之ガ講究ニ便ナラシムベク本誌ヲ上梓シタル次第デアル

つまり、それまでの消防ラッパ譜が、時代にあわなくなったこと、複雑すぎることで、ラッパ手に陸軍出身者が多いという事情から改正する必要に迫られた。また、それまでのラッパ譜は「消防操典」の附録にすぎなかったが³¹、正式に訓令「消防喇叭教範」になったという。改正に協力した高崎歩兵第15連隊歩兵曹長小林良夫への謝辞も記されている。

冊子の巻頭には「敬礼歌詞」として〈君が代〉、〈海行かば〉、〈皇御國〉、〈國の鎮め〉、〈吹なす笛〉の歌詞が掲載されている（これも、軍隊のラッパ譜に倣ったものと考えられる）³²。また、ラッパに関する基礎知識と簡単な楽典のページに続き、訓令甲第五号（保）「消防喇叭教範」が掲載されている³³。

G『警防喇叭教本』（1940）³⁴

1940年7月に刊行。編集兼発行人として、鹽野光全という人物の名前が記されている。1939年の「警防団令」による消防組の警防団への改編にともない、先のFを改定したものである。収録曲は25曲。ほかに、「敬礼歌詞」、「訓令甲第九号（警防）」として「警防喇叭教範」（1940年2月23日）、ラッパに関する基礎知識と簡単な楽典のページが含まれているところは、冊子の体裁を含め、Fとほぼ同じである。

ここまで、年代の異なる7種の消防ラッパ譜を概観したが、もちろん、この7種で群馬県のすべての消防ラッパ譜を網羅したという確証はなく、他にもラッパ譜が存在するかもしれないことは、一応確認しておきたい。

そうした限界を踏まえうえで整理しておく、残念ながら、公設消防組が組織された1894年の日付をもつラッパ譜を見つける事はできていないが、A（1895）・B（1895）・C（1896～97）が、ほぼ同時代のラッパ譜が存在し、史料的にも価値が高い。それぞれの曲数は、A（23曲）・B（10曲）・C（約60曲）と異なっている。Cの12年後に刊行されたD（1908）は約60曲、その21年後に刊行されたE（1929）は58曲であることから、DとEは年代が離れているものの、曲数に限って言えば近似している。ところが、F（1938）・G（1940）になると曲数が半減する。このことから、A～Cを一つのグループとし、年代の離れたDとEが点在し、FとGとをもう一つのグループとして分類することができる。

次章では、まず、公設消防組設立の時期に近いA～Cのグループを中心に、D・Eを参照しつつ、代表的な楽曲を個別に検証し、その後A～Eを、F・Gと比較してゆきたい。分析を進めると、個々の楽曲には複数の典拠があり、その変遷にいくつかのパターンがあることが浮かびあがってくる。そして、群馬県で制定された初期の消防ラッパ譜の実態と、消防独自の発展の可能性を経由して、最終的に陸軍のラッパ譜に傾斜してゆくプロセスが明らかになるだろう。

4. 消防ラッパ譜の変遷：1895～1929年

消防ラッパ譜を制定する際に、まず参照されたのは、既に制定されていた軍隊のラッパ譜であろうことは、おおよそ想像がつく（後述）。しかし、消防組には、軍隊にはない消防固有の制度や活動があり、それに対応するラッパの

楽曲は、もちろん軍隊のラッパ譜にはない。その場合、消防オリジナルのラッパ譜が必要となる。つまり、消防ラッパ譜は、軍隊ラッパに由来する曲と、消防オリジナルの曲に大別できる。

ここでは、軍隊のラッパ譜に由来しない楽曲を、とりあえず消防オリジナルのラッパ譜としておくが、その代表的なものに〈知事出場〉、〈警部長出場〉、〈署長出場〉がある³⁵。すべて、県知事、警部長、警察署長という、消防組を監督する者に対する敬礼としてのラッパの楽曲で、演習や点検、巡検等の儀式的な場面（礼式）で吹奏された。

B「喇叭符」（1895）に〈知事出場〉〈警部長出場〉が含まれていないのは、Bが実際の消防組点検で用いた記録なので、おそらく、その場に知事や警部長が来ていなかった（から吹奏する必要なく、記載されなかった）ことを示しているのだろう。

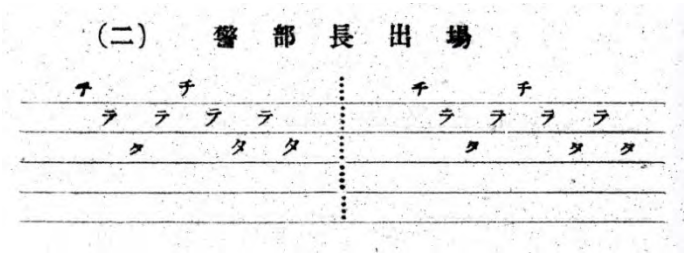
A (1895)	B (1895)	C (1896~97)	D (1908)	E (1929)
知事出場		知事出場	知事出場	知事出場
警部長出場		警部長出場	警務長出場	警部長出場
警察署長出場	署長出場	署長出場	署長出場	署長出場

① 〈警部長出場〉

ところで、A「喇叭ノ譜」（1895）とB「喇叭符」（1895）は文字譜、C「喇叭符號手帳」（1896~97）は五線譜のルールを無視したに手書き譜なので、この3種の楽譜資料だけでは、1895~97年時点の正確なメロディはわからない。

たとえば、A〈警部長出場〉は、「ソ-ミ-ド-ミ-ソ-ミ-ド-ミ-ド」という音型を2度演奏していて、Cの〈警部長出場〉と同じ音の並びであることは判るが、Cの五線譜に記された音符の音価は——8分音符なのか、16分音符なのか？——判読できない。しかし、D「消防ノ栞」（1908）やE「消防喇叭譜音譜」（1929）に同一曲が掲載されているので、それを参照することで、おおよそ推定できる。

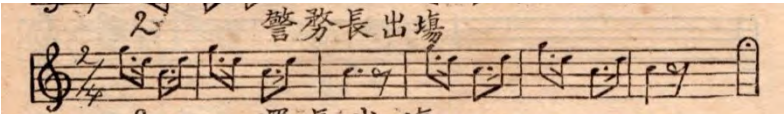
つまり、Dの〈警務長出場〉やEの〈警部長出場〉をみると、音の並びはA・Cと同じだが、リズムが「付点8分音符＋16分音符」になっているので、AとCも実際はD・Eのリズムで演奏されただろう。したがって、〈警部長出場〉は、少なくとも1895年から1929年まで同じ旋律で吹奏されていたことになる。



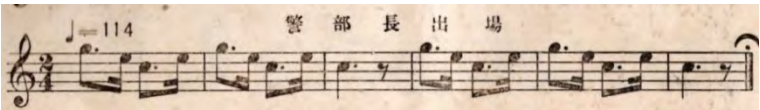
A 〈警部長出場〉（1895）



C 〈警部長出場〉（1896~97）



D 〈警務長出場〉（1908）³⁶



E 〈警部長出場〉（1929）

② 〈知事出場〉

〈知事出場〉も、A (1895)「ソ-ミ-ド-ソ-ド-ミ-ド-ミ-ソ」(×2)とC (1896~97)は音の並びは同じだが³⁷、それだけでは音価を確定できない。したがってD (1908)・E (1929)を参照すれば、正確なメロディが明らかになりそうだが、これは一筋縄ではいかない。

D・Eを参照してみると、2小節目や5小節目のリズムについては、先の〈警部長出場〉と同じで、A・Cも、D・Eのリズムで演奏されていただろう。しかし、A・Cの「ド-ミ-ド-ミ」(第5~8番目の音)が、D・Eでは「ソ-ド-ソ-ド」となっていて一致しない。ただ、D・Eの5小節目は「ド-ミ-ド-ミ」であることから、D・Eの2小節目は誤植で、「ド-ミ-ド-ミ」としたほうが——音楽的に判断しても——自然だろう。つまり、〈知事出場〉も1929年まで同じメロディで吹奏されていたとみてよい。

③ 〈署長出場〉

〈署長出場〉は、かなり錯綜している。

A〈警察署長出場〉(1885)の「ソ-ド-ド-ド-ド-ソ-ド-ド-ド-ド-ド」(×2)と、文字譜B〈署長出場〉「トタタートタタター」(1895)、つまり、「ソ-ド-ド-ド-ソ-ド-ド-ド-ド」とは、音の並び方はよく似ているが、音の数が異なっている(Aは11個(×2)、Bは9個)。

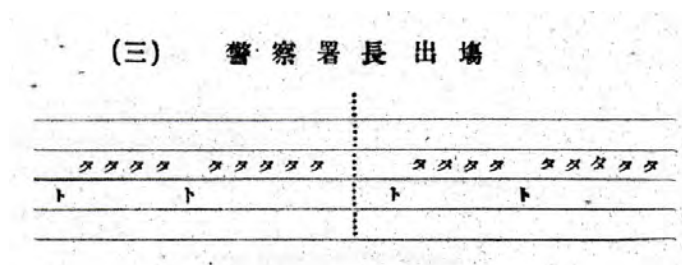
C (1896~97)は、Aの前半部分と一致しているので、Bの音の数が間違っているのだろう。しかし、A・Cは音価がわからないので、D (1908)を参照すると、音価を参考にすることはできるが、6番目の音がA・Cと異なっている(A・Cは「ソ」、Dは「ド」)。

むしろ、A・Cの6番目の音は、E (1929)と一致するので、こちらが正解で、Dの6番目の音が誤りになる。だが、Eは、明らかにA~Dまでの〈署長出場〉とは異なるフレーズ(最後の7つの音)を追加している。

これらのことから総合的に判断すると、1895年から1908年まではDの6番目の音を〔ソ〕に直したメロディを基本としていて、1929年に新たに2小節を追加して、Eになったと推測できる。



A 〈知事出場〉(1895)



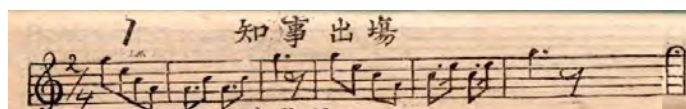
A 〈警察署長出場〉(1895)



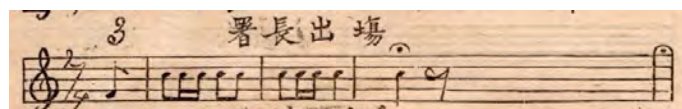
C 〈知事出場〉(1896~97)



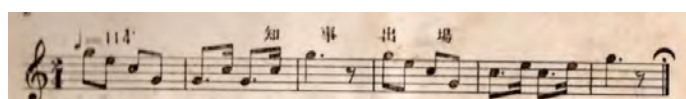
C 〈署長出場〉(1896~97)



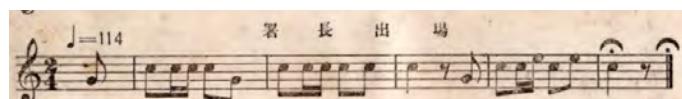
D 〈知事出場〉(1908)



D 〈署長出場〉(1908)



E 〈知事出場〉(1929)



E 〈署長出場〉(1929)

④ 〈組頭呼び〉

軍隊と消防の制度上の違いから、「組頭」や「巡査」を招呼するためのラッパ譜も、消防オリジナルとして作られたようだ。

A (1895)	B (1895)	C (1896~97)	D (1908)	E (1929)
組頭呼び	組頭吹呼	組頭呼ヒ	組頭呼ビ	組頭呼ビ
		巡査呼ヒ	巡査呼ビ	巡査呼ビ

とくに「組頭」は、必ず消防組に設けられているポストなので、A～Eのすべての譜に収録されている。

文字譜のB〈組頭吹呼〉「タタタテテタタタトテチー」(1895)は、「ドードーミミミドーミミミソ」なので、A〈組頭呼び〉(1895)とBの音の数は13個で同じだが、10、11番目の2つの音が異なる(Aは「ソード」、Bは「ミソ」)。C〈組頭呼ヒ〉(1896~97)の10、11番目の音は「ソード」で、Aと同じである³⁸。したがってBが誤記と考えられるが、この程度の差異は誤差の範囲内で、A～Cは実質的に同一とみなしても差し支えない。

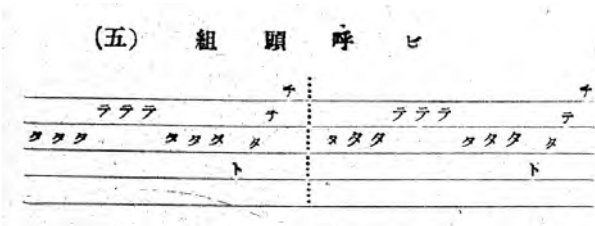
しかし、D〈組頭呼ビ〉(1908)やE〈組頭呼ビ〉(1929)は、A～Cの旋律を原型としているが、より派手に、吹奏

技術的にもかなり難しいメロディにバージョンアップを図ったことが判る。

上述したように、〈知事出場〉〈警部長出場〉は、A(1895)からE(1929)まで、変化することはなかったが、〈署長出場〉は1929年から、〈組頭呼び〉は1908年から、より聴きごたえのある——通俗的な言い方をするなら「かっこよい」——表現にアレンジされている。この変化が何を意味するのかは分からないが、県の知事や警部長よりも、各エリアにいる警察署長のほうが、消防組の行事に参加する機会が多いはずなので、演奏頻度が高いことは確かである。もちろん組頭も吹奏頻度は高かったはずである。ひょっとすると、吹きなれた(聴きなれた)ラッパのメロディに対して、意欲的に創意工夫を加えた結果なのかもしれない。

⑤ 〈巡査呼び〉

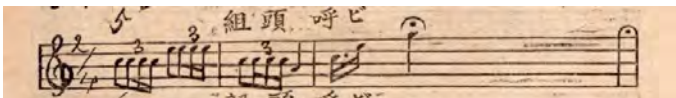
C・D・Eに掲載されている〈巡査呼び〉についても同様で、とてもシンプルで信号的なCに対して、D・E〈巡査呼び〉は、Cの姿をまったく留めず、ずいぶん華やかなファンファーレ風の楽曲に変貌している。「もっと派手な曲にしてくれないか」と、巡査側から要求があったのではないかと邪推したくなるほどである。



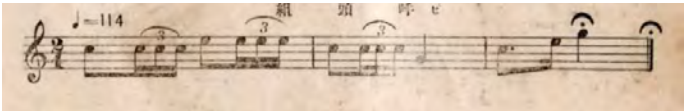
A 〈組頭呼び〉(1895)



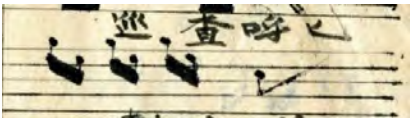
C 〈組頭呼ヒ〉(1896~97)



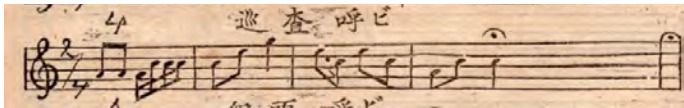
D 〈組頭呼ビ〉(1908)



E 〈組頭呼ビ〉(1929)



C 〈巡査呼ヒ〉(1896~97)



D 〈巡査呼ビ〉(1908)

⑥ 〈〇部頭呼ビ〉

「組頭」と同じように、軍隊には存在しないポストである「部頭」（現在の分団長）を各々呼ぶための〈〇部頭呼ビ〉の招呼のラッパ譜は、A～Cにのみ掲載されており、D（1908）以降には掲載されていない。紙幅の都合で譜例は示さないが、1部から12部までの、それぞれ異なる短いシグナル音である。

A (1895)	B (1895)	C (1896～97)
一部頭呼ビ	一部吹呼	一部頭呼ヒ
二部頭呼ビ	二部吹呼	
三部頭呼ビ	三部吹呼	
四部頭呼ビ	四部吹呼	
五部頭呼ビ		
六部頭呼ビ		六部頭呼ヒ
七部頭呼ビ		七部頭呼ヒ
八部頭呼ビ		八部頭呼ヒ
九部頭呼ビ		九部頭呼ヒ
		拾部頭呼ヒ
		拾壹部頭呼ヒ
		拾貳部呼ヒ

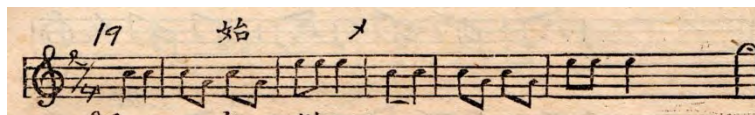
Bは、桐生消防組が当時4部で、Cは荒砥村の消防組が12部で構成されていたことに対応している。ただ、理由はわからないが、Cには、書き写した根岸泰司本人が属していた3部を含む2～5部頭が記されていない（2～5部は記憶していたので、記録する必要はなかったのかもしれない）。音の並びをみると、2つ以上のラッパ譜に掲載されている〈一部〉～〈四部〉、〈六部〉～〈九部〉については、どれもびったり一致している。

ただ、この〈〇部頭呼ビ〉は、1908年以降には掲載されていない。おそらく、D・Eには、新たに数字（1～10）と〈部頭呼ビ〉のラッパ譜が加えられたので、これらを組み合わせて使うことで、〈〇部頭呼ビ〉は不要になって、廃止されたのだろう。

⑦ 〈始メ〉〈止メ〉

敬礼や招呼だけでなく、号音にも消防オリジナルの楽曲がある。

A～Eのすべてに掲載されている〈始メ〉と〈止メ〉は、演習等に用いられた号音のようだが、軍隊のラッパ譜には該当する楽曲はない。〈始メ〉は、A～Eのすべてが同じフレーズを共有しているが、E（1929）には最後の3小節が新たに追加されている。〈止メ〉は、A～Cが同じフレーズだが、DとEはそれとは異なるメロディに変更されている。



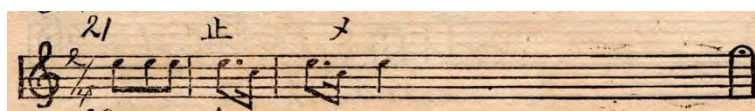
D 〈始メ〉 (1908)
(A～C 〈始メ〉 も同じ)



E 〈始メ〉 (1929)



C 〈止メイ〉 (1896～97)
(A・B 〈止メ〉 も同じ)



D 〈止メ〉 (1908)
(E 〈止メ〉 も同じ)

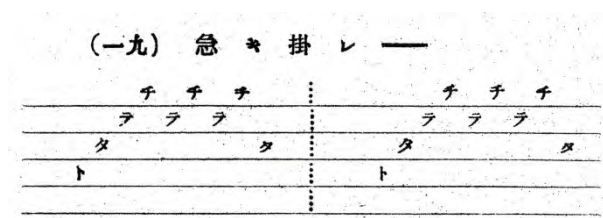
⑧ 〈急ギ掛レ〉

消防のラッパ譜A〈急ギ掛レー〉(1895)とC〈急キ掛レ〉(1896~97)は、来歴が少しユニークである³⁹。『陸海軍喇叭譜』(1885)には〈掛レ〉という類似するタイトルの曲があるが、曲自体は異なっていて、関連はなさそうだ。ところが、1887年に東京で消防ラッパが用いられた時に作成された「喇叭譜号改正ノ件」(1887年2月)という文書に、「別紙」として添えられた楽譜があり⁴⁰、そのなかの〈蒸汽唧筒急キ掛レ〉という楽曲が、A〈急ギ掛レー〉やC〈急キ掛レ〉と同じなのである。どちらのタイトルにも含まれる「急ギ掛レ」という単語の共通性、メロディの共通性から考えると、偶然の一致とは考えにくい。

そもそも、この「喇叭譜号改正ノ件」に添付された楽譜は筆跡が薄く、判読困難であるものの、収録されている全30曲を注意ぶかくチェックしてゆくと、他にも〈東へ掛レ〉、〈西へ掛レ〉、〈南へ掛レ〉、〈北へ掛レ〉が、同一タイトルで、ほぼ同一の楽譜がDとEに掲載されている。しかし、それ以外の20数曲は、群馬の消防ラッパ譜と共通のものはない(似ている曲はある)。

ここまでA~Eに掲載された敬礼(〈知事出場〉、〈警部長出場〉、〈署長出場〉)、招呼(〈組頭呼ビ〉、〈巡査呼ビ〉、〈〇部頭呼ビ〉)、号音(〈始メ〉、〈止メ〉、〈急ギ掛レ〉)などを分析してきたが、A~Cについて言えば、基本的に同じメロディが共有されていることが確認できた。A~Cは、Aは前橋市、Bは桐生市、Cは勢多郡荒砥村で作成されているので、全県域とは言えないまでも、ある程度の範囲をカバーしている。このことは、1890年代に消防ラッパ譜が制定されていて、それが各地に普及していたことの反映と考えてよいだろう。

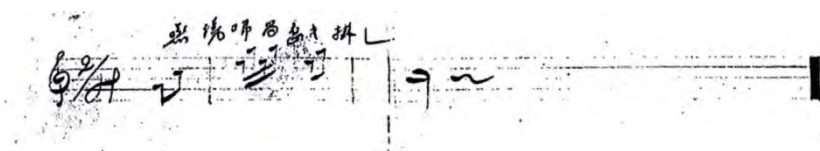
一方、D・Eには、A~Cからそのまま継承された楽曲(例えば〈知事出場〉)も含まれているものの⁴¹、曲によっては華やかにアレンジされた(例えば〈組頭呼ビ〉や〈巡査呼ビ〉)のような曲もある⁴²。また、東京の消防ラッパ譜を参照したとみられる曲もあった(〈急ギ掛レ〉など)。



A 〈急ギ掛レー〉(1895)



C 〈急キ掛レ〉(1896~97)



〈蒸汽唧筒急キ掛レ〉「喇叭譜号改正ノ件」(1887)

5. 消防ラッパ譜の変遷：1938～40年

ところが、1938年に大きな変化がおこる。曲数が半減し、消防オリジナルのラッパ譜の多くが、陸軍のラッパ譜に掲載されている楽曲に差し替えられたのである。すでに紹介したように、『消防喇叭教本』（1938）の「序」で警察部長の石原専一は、新しいラッパ譜を編纂する理由として、消防ラッパ手に「陸軍出身者が多い」ことを挙げていた。もっとも、ラッパ手だけではなく、ラッパ手以外の消防組員にも（在郷軍人など）軍隊出身者は多かっただろう。軍隊のラッパ譜に耳が慣れていたかれらにとって、消防オリジナルのラッパは戸惑うばかりだったに違いない。だが、丁寧に楽曲を見ていくと「陸軍出身者」だけが理由ではないようだ。

敬礼の3曲は、F・G以降は、以下のように変更された。

E (1929)	F (1938)	G (1940)
知事出場	知事（海行カバ）	知事（海行カバ）
警察長出場	警察部長（皇御國2回）	警察部長（皇御國2回）
署長出場	警察署長（皇御國1回）	警察署長（皇御國1回）

タイトルにほとんど変更はないが、1938年以降は「知事」に対して、これまでの消防オリジナルのラッパ譜〈知事出場〉ではなく、既存の陸軍ラッパ譜の〈海行カバ〉⁴³を、「警察部長」に対しては〈皇御國〉⁴⁴を2回、「警察署長」に対しては〈皇御國〉を1回吹奏することになったのである。さらに、それまでの消防ラッパ譜には存在しなかった〈拜神〉と〈一搬葬儀〉というタイトルの曲も加えられ、それぞれ、軍隊のラッパ譜に掲載されている〈國ノ鎮メ〉⁴⁵と〈吹ナス笛〉⁴⁶があてられた。

すべての曲が軍隊のラッパに差し替えられた訳ではない。

たとえば、招呼の〈組頭呼ビ〉〈部頭呼ビ〉は、Fでは〈組頭〉〈部頭〉というタイトルで、別の消防オリジナルの曲に差し替えられている（Gでは〈団長〉〈分団長〉）。また、〈巡查呼ビ〉や〈O部呼ビ〉、号音でも多くの消防オリジナルの曲が廃止された⁴⁷。

F(1938)・G(1940)の「軍隊化」あるいは「陸軍化」は、際立った特徴となっている。注目したいのは、それまでのラッパ譜に存在しなかった〈拜神〉＝〈國ノ鎮メ〉が加えられた点である。軍隊の〈國ノ鎮メ〉は、もともとは靖国神社の祭典で吹奏されていたことから類推すると、消防組（警防団）は地域の護国神社のような場で吹奏されたのだろうか。それまでの消防組にも、そのような役割があったのか、にわかには判断できないが、この曲が追加されたのは「陸軍出身のラッパ手が増えた」という理由だけでは説明できない。『消防喇叭教本』（1938）は1939年の警防団令の前年に刊行されており、地域社会における消防組の役割の変化を敏感に先取りしている。

6. 軍隊のラッパ譜からの転用例

ただし、消防に固有の制度や活動については、当初は消防オリジナルのラッパ譜が要請されたが、消防と軍隊に共通する合図等については、初期の段階から軍隊のラッパ譜が参照されている。たとえば、1885年に日本で初めて制定された『陸海軍喇叭譜』（1885）に掲載されたラッパ譜〈君が代〉は、A(1895)・B(1895)には収録されていないが、C(1896)以降は、すべての消防ラッパ譜にそのまま掲載されている。

そのまま消防で用いられた曲は号音に多く、たとえば、軍隊の〈其場二休メ〉や〈前進〉などがそれにあたる。



G 〈知事〉（海行カバ）(1940)



G 〈拜神〉（國ノ鎮メ）(1940)



G 〈警察部長〉（皇御國）(1940)

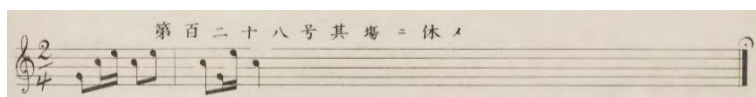


G 〈一搬葬儀〉（吹ナス笛）(1940)

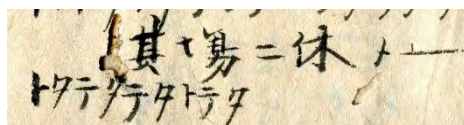
⑨ 〈其場二休メ〉

『陸海軍喇叭譜』(1885)の〈其場二休メ〉は、文字譜のC(1896~97)と音の並びが一致し、五線譜のD(1908)・E(1929)と(フェルマータの有無を除いて)

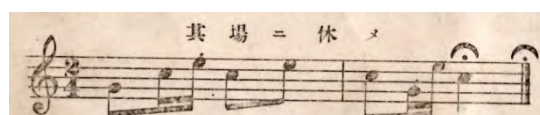
まったく同一なので、C・D・Eの〈其場二休メ〉が『陸海軍喇叭譜』(1885)に由来するラッパ譜であることは間違いない。



〈其場二休メ〉『陸海軍喇叭譜』(1885)



C 〈其場二休メ〉(1896~97)
「ソ-ド-ミ-ド-ミ-ド-ソ-ミ-ド」



E 〈其場二休メ〉(1929)

⑩ 〈前進〉

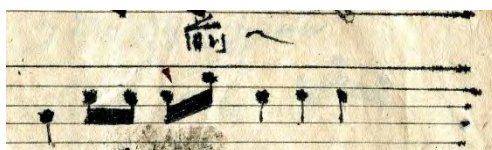
『陸海軍喇叭譜』(1885)の〈前進〉も、C・D・Eに掲載されている。C〈前へ〉(1896~97)は、2回繰り返すと『陸海軍喇叭譜』〈前進〉と音の並びは一致する。D〈前進メ〉(1908)も、やはり『陸海軍喇叭譜』と同じで、これはE(1929)にも継承された。したがって、消防組が前進するときには、少なくとも1929年ごろまで

軍隊ラッパ譜の〈前進〉が吹奏されていた。

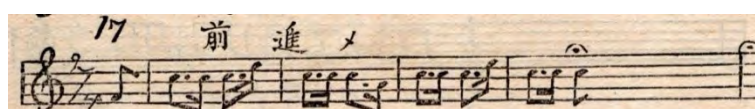
これ以外にも、軍隊のラッパ譜の曲を使っている楽曲は多いが、軍隊のラッパ譜から採用した曲が、その後に改正された場合には、その改正されたバージョンが消防ラッパ譜に収録されている。



〈前進〉『陸海軍喇叭譜』(1885)



C 〈前へ〉(1896~97)



D 〈前進メ〉(1908)

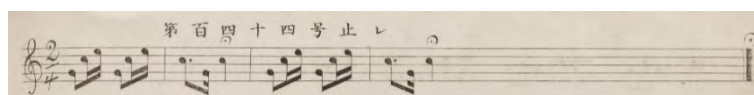
① 〈止レ〉

軍隊ラッパ譜の改正に対応して消防ラッパが変化する例として、〈止レ〉を比較してみよう。

〈止レ〉も初出は『陸海軍喇叭譜』（1885）で、群馬のC〈止マレイ〉（1896～97）は、音の並びは『陸海軍喇叭譜』の〈止レ〉と一致するため、Cは軍隊のラッパ譜に由来することが判る。これと同じ曲が、D（1908）やE（1929）にも引き継がれているので、この間の群馬の消防の〈止レ〉

は、ずっと〈止レ〉（1885）が演奏され続けたことになる。

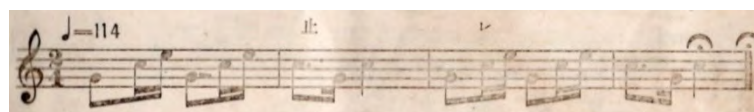
もちろん、軍隊でも同じ〈止レ〉が演奏されていたが、1931年に刊行された『陸軍喇叭譜』では、それまでの〈止レ〉を、明らかにシンプルにアレンジした——それゆえ、吹奏することが簡単な——バージョン〈止レ〉（1931）が掲載されている。群馬のF（1938）は、この改正された〈止レ〉（1931）を採用し、G（1940）にも継承された。



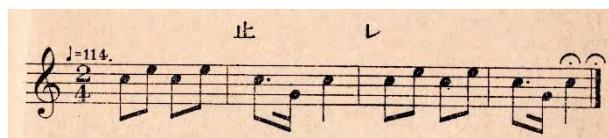
〈止レ〉『陸海軍喇叭譜』（1885）



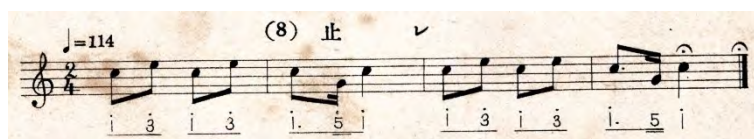
C 〈止マレイ〉（1896～97）



E 〈止レ〉（1929）



〈止レ〉『陸軍喇叭譜』（1931）



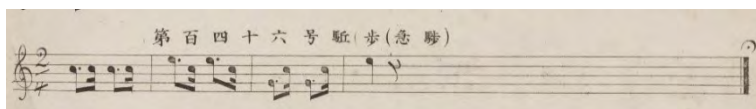
G 〈止レ〉（1940）

⑫ 〈駢歩〉

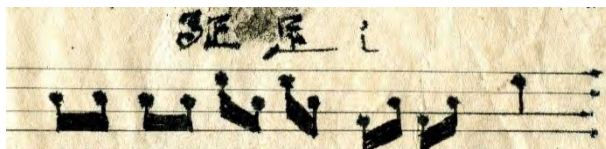
しかしながら、軍隊のラッパ譜が改正されても、消防ラッパ譜は以前のバージョンを継続して用いることもある。『陸海軍喇叭譜』（1885）の〈駢歩〉と、群馬のC〈駢足し〉（1896~97）は、音の並びが同じなので、Cは『陸海軍喇叭譜』（1885）に由来することが判るが、1903年の『陸軍喇叭譜』では、16分音符（1小節目から2個、3小節目から1個）を削除し——連続するタンギングが難しくなったのだろう——、簡単に吹奏できるメロディ〈駢歩〉

（1903）に改められた。それに対応するように、群馬のD〈駢足ノ譜〉（1908）は、改正バージョン〈駢歩〉（1903）を採用している。

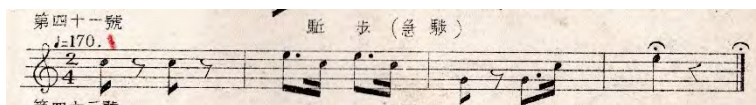
その後、『陸軍喇叭譜』では、1921年になって、最後の3つの音を「ソドミ」から「ドミソ」に上方シフトしたバージョン〈駢歩〉（1921）に改められた。しかし、その8年後に刊行される群馬のE（1929）は、〈駢歩〉（1921）に変更すべきところなのだが、Eには、D〈駢足ノ譜〉（1908）がまだ掲載されている。



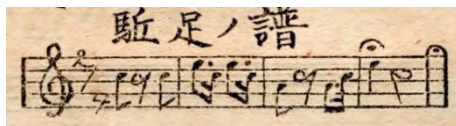
〈駢歩〉『陸海軍喇叭譜』（1885）



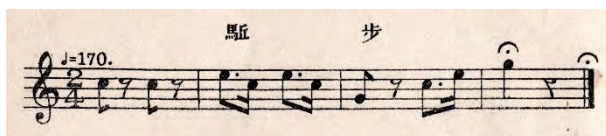
C 〈駢足し〉（1896~97）



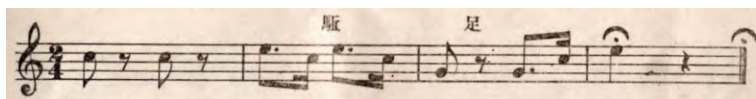
〈駢歩〉『陸軍喇叭譜』（1903）



D 〈駢足ノ譜〉（1908）



〈駢歩〉『陸軍喇叭譜』（1921）



E 〈駢足〉（1929）

⑬ 〈出火信号〉

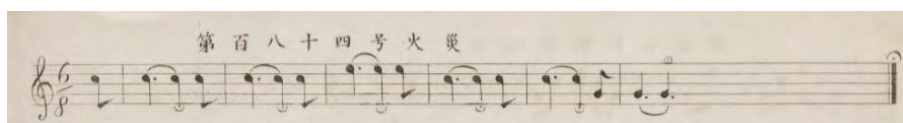
〈駈歩〉と同じように、群馬の消防ラッパ譜が軍隊の最新バージョンを使用しない例として、〈出火信号〉がある。1小節毎のフェルマータ記号が特徴的な『陸海軍喇叭譜』〈火災〉(1885)は、1903年に刊行された『陸軍喇叭譜』では〈火災〉(1903)に変更されている。それに対応して、群馬のDは〈出火信号喇叭〉(1908)として、〈火災〉(1903)と同じ楽譜を掲載している。

ところが、1910年に刊行された『陸軍喇叭譜』では、〈火災〉(1903)の前半4小節がすべてカットされて〈火災〉(1910)となり、さらに1921年の『陸軍喇叭譜』では、すべての3連符をシンプルなりズムに変更して、より簡単

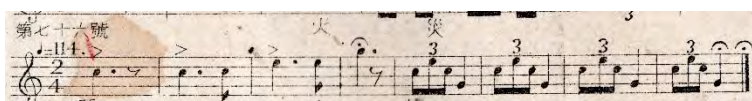
なバージョン〈火災〉(1921)になった。

しかしながら、群馬県のE〈出火信号〉(1929)は、軍隊の〈火災〉(1910)・〈火災〉(1921)のどちらでもなく、吹奏が難しいはずのD〈出火信号〉(1908)——つまり、一昔前の軍隊ラッパ譜の〈火災〉(1903)——の楽譜を相変わらず使っている。

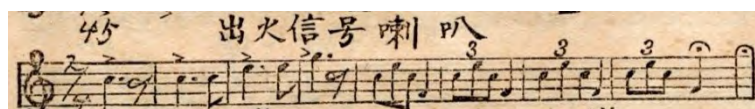
どうやらE(1929)は、1921年に改正された『陸軍喇叭譜』にはあまり関心がなく、群馬県でそれまで使用していた消防ラッパ譜D(1908)を継承することに専ら熱心であるかのようである。ちなみに、後の陸軍では、驚くほど簡素化した〈火災〉(1931)を新たに制定している。



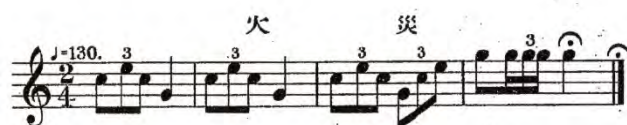
〈火災〉『陸海軍喇叭譜』(1885)



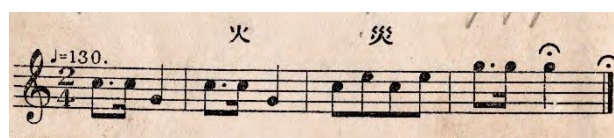
〈火災〉『陸軍喇叭譜』(1903)



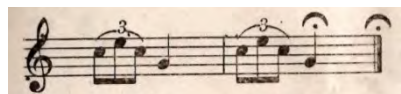
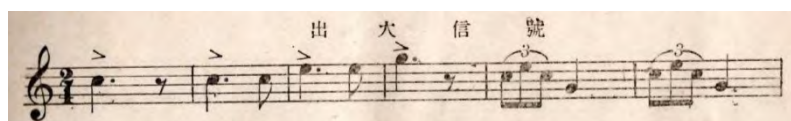
D 〈出火信号喇叭〉(1908)



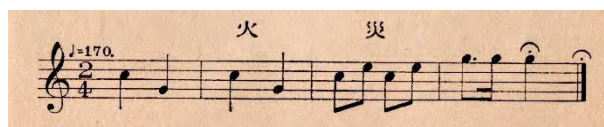
〈火災〉『陸軍喇叭譜』(1910)



〈火災〉『陸軍喇叭譜』(1921)



E 〈出火信号〉(1929)



〈火災〉『陸軍喇叭譜』(1931)

7. 1895~97年の消防ラッパ譜は何を典拠としたのか

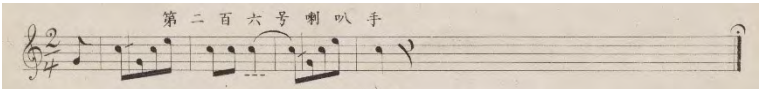
⑭ 〈喇叭呼ビ〉

このように、消防ラッパ譜には、消防のためにオリジナルとしてつくられたと思われる楽曲、軍隊のラッパ譜に由来する楽曲から構成され、後者にはその時々で改正された楽曲、あるいは改正に対応しない昔のままの楽曲が、多層的に混在していることになる。だが、さらに個々の楽曲に即して分析する作業を進めていくと、消防ラッパのA・Cには、どれにも分類できない、出自不明の曲がいくつか存在することに気づく。

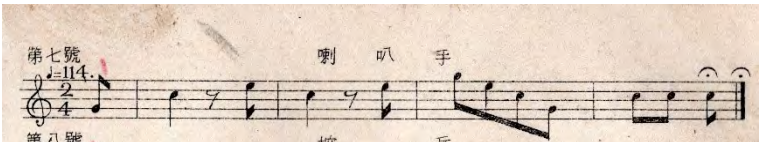
たとえば、ラッパ手を招呼するための楽曲は、軍隊のラッパ譜では『陸海軍喇叭譜』（1885）に掲載されている〈喇叭手〉がある。その後、1903年の『陸軍喇叭譜』では、少し雰囲気は残しているが別の曲の〈喇叭手〉（1903）になっている。〈喇叭〉（1885）は、シンコペーションが難しかったのだろうか（群馬のD（1908）には、〈喇叭〉（1903）が載っている）。

陸軍でも『陸軍喇叭譜』（1910）は、この〈喇叭手〉（1903）を引き継いだが、『陸軍喇叭譜』（1921）では、アウフタクトの音が省かれ、1~2小節の8分休符に「ド」の音が挿入されたメロディ〈喇叭手〉（1921）に修正されている。当時のラッパ手にとって、裏拍から入ることが難しかったと思われる（群馬のE（1929）は、やはり〈喇叭手〉（1921）の存在を無視して、依然D（1908）を使っているが、F・Gになってようやく〈喇叭手〉（1921）が採用された）。

ところが、実は、群馬の1890年代の2つの楽譜、A（1895）とC（1896~97）にも〈喇叭呼ビ〉が収録されている。双方の譜例をみると、Aは「ドミドミ」（×2）で、Cは最後の「ド」の音符が一つ多く、厳密に言えば異なっているが、同じ長3度のモチーフなので、同一曲とみなしてよいだろう。つまり、『陸海軍喇叭譜』（1885）に〈喇叭手〉があるにもかかわらず、A・Cはそれを無視するかのように、用いない。



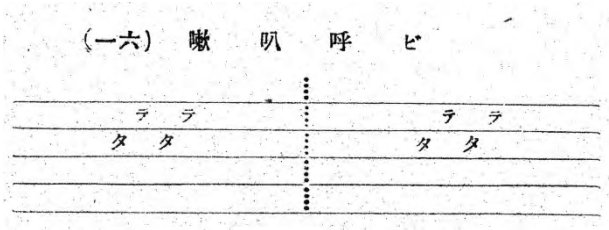
〈喇叭手〉『陸海軍喇叭譜』（1885）



〈喇叭手〉『陸軍喇叭譜』（1903）



〈喇叭手〉『陸軍喇叭譜』（1921）



A 〈喇叭呼ビ〉（1895）



C 〈喇叭呼ビ〉（1896~97）

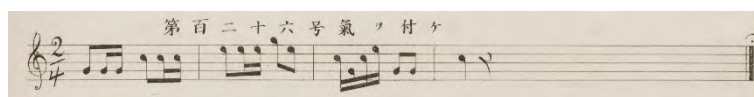
⑮ 〈気ヲ付ケ〉

『陸海軍喇叭譜』（1885）に、該当曲が存在するにもかかわらず、1890年代の群馬の消防ラッパ譜がそれを参照をしない例は、他に〈気ヲ付ケ〉がある。

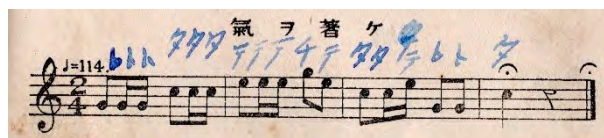
詳細な説明は省くが、軍隊ラッパとしての〈気ヲ付ケ〉（1885）は、1921年に、3小節目（1拍目）が簡略化されたバージョン〈気ヲ著ケ〉（1921）に改正され、群馬では、D・Eに〈気ヲ付ケ〉（1885）が、F・Gには〈気ヲ著ケ〉（1921）が掲載される。

しかし、C（1896~97）に掲載されている〈気ヲ付ケ〉は、4度（「ソ」から「ド」に）上行するところをはろうじて同じだが、他は異なっていて同一曲とは思えない。

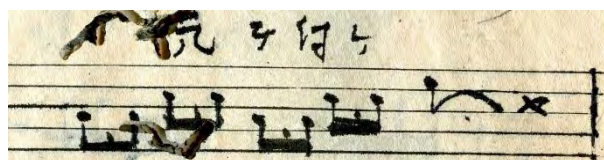
『陸海軍喇叭譜』（1885）に掲載されていない曲が、1895~97年の群馬県の消防ラッパ譜に掲載されている場合、素直に考えれば、最初に紹介した〈知事出場〉や〈警部長出場〉のように、消防オリジナルの曲と解釈できるかもしれない。しかし、該当する曲がない〈知事出場〉〈警部長出場〉ならともかく、〈喇叭手呼び〉や〈気ヲ付ケ〉は軍隊のラッパ譜にも掲載されているのにもかかわらず、あえてオリジナルを創作するのは不自然である。可能性として、『陸海軍喇叭譜』（1885）以外の典拠（楽譜）があると考えたほうが、自然ではないだろうか。この問題を解決する手がかりを与えてくれるのは、Cに掲載されている複数の行進曲である。



〈気ヲ付ケ〉『陸海軍喇叭譜』（1885）



〈気ヲ著ケ〉『陸軍喇叭譜』（1921）



C 〈気ヲ付ケ〉（1896~97）

8. C『喇叭符號手帳』（1896~97）の行進曲はどこからやってきたか？

『陸海軍喇叭譜』（1885）には、行進曲として〈徒步行進〉⁴⁸、〈乗馬行進〉、〈登坂〉、〈帰營行進〉、〈葬礼途上〉、〈駈歩行進〉の6曲が収録されている。

それに対して、群馬のC『喇叭符號手帳』（1896~97）には、タイトル不明の1曲（曲の長さから判断して、おそらく行進曲）を除き、9曲の行進曲が収録されている。

〈駆足〉〈新丸ス〉〈陸軍〉〈新坂丸ス〉
〈中丸ス〉〈旧丸ス〉〈旧丸ス口〉〈坂丸ス〉〈学丸ス〉

この9曲のうち、〈駆足〉⁴⁹、〈新丸ス〉と〈陸軍〉⁵⁰、〈新坂丸ス〉⁵¹の4曲は、『陸海軍喇叭譜』（1885）に同一曲が掲載されているが、残りの5曲は『陸海軍喇叭譜』に収録されておらず、来歴がわからない。単純な信号ならともかく、「行進曲」なので、群馬でローカルに作られた曲とは思えない。

可能性としては、1897年までに作られたラッパ譜が別にあり、それを典拠として、これら5曲がC（1896~97）

に転載されたと考えたほうがよさそうだ。さらに、Cに収録されている〈坂丸ス〉と〈新坂丸ス〉という2つの行進曲に注目すると、その典拠となった楽曲（譜）の年代をさらに正確に絞り込むことができる。

C〈新坂丸ス〉（1896~97）は、『陸海軍喇叭譜』の行進曲〈登坂〉（1885）と同一曲である。この〈新坂丸ス〉のタイトルにある「新」が、「新しい」を意味するのなら、C〈坂丸ス〉（1896~97）は〈登坂〉（1885）より前から存在していた古い行進曲ということになる。すなわち、1885年以前から存在しているラッパ譜に由来する「古い登坂行進曲」=〈坂丸ス〉と、1885年に新しくできた〈登坂〉=〈新坂丸ス〉が、Cと一緒に収録されたと理解するのが最も合理的である。

〈坂丸ス〉と〈新坂丸ス〉の対応関係は、〈旧丸ス〉と〈新丸ス〉にも当てはめることができる。つまり、〈新丸ス〉は『陸海軍喇叭譜』の〈徒步行進〉（1885）と同じ曲なので、常識的に考えれば〈旧丸ス〉も、1885年以前にすでに存在していた古い行進曲ということになる。

ところで、Cに掲載されている行進曲のタイトルに頻出する「丸ス」とは、おそらく「マルス」、つまりフランス

語の marche（行進曲）のことであり、陸軍においては1885年までフランスのラッパ譜を使用していたことを直ちに想起させる。行進曲を「マルス」と呼ぶ慣習は、ローカルな消防組にも伝わっていた。

そうすると、1885年以前から存在した〈坂丸ス〉や〈旧丸ス〉は、陸軍が明治初年から1885年まで使っていたフランスのラッパ譜に起源を求めるところができるかもしれない。しかし、日本で用いられたフランスのラッパ譜は、本論の前半で述べた幕末のフランスのラッパ譜に『喇叭符号』（1867）の他に、松代藩学政局の『法国歩兵演範 散兵部』（1869）に収録されている「散兵螺笛譜」が現存するものの、この2冊にCの5つの行進曲は含まれていない。

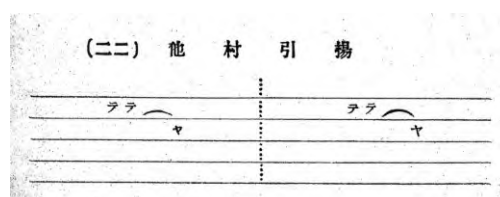
ただ、改めてこの2冊を検分してみると、『喇叭符号』（1867）に収録されている〈喇叭ヲ呼〉の冒頭2小節は、

前述したA・Cの〈喇叭呼ビ〉（80頁参照）の8つの8分音符モチーフと同じである⁵²。つまり、A・C〈喇叭呼ビ〉は、消防のオリジナルではなく、フランスのラッパ譜に由来しているように見える。

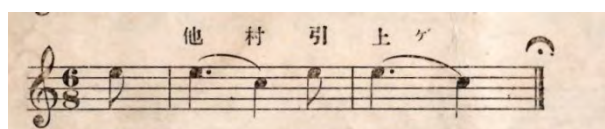
また、〈他村引揚〉としてA～Eに掲載されている楽曲も、やはり『陸海軍喇叭譜』（1885）には掲載されていないので、消防オリジナル譜のようだが、「散兵螺笛譜」に掲載されている〈右側向面変換〉や〈左側向面変換〉の冒頭2小節のフレーズと一致する⁵³。こちらは、タイトルが異なるので、偶然の一致にもみえるが、この6拍子の珍しいフレーズが、まったく無関係と考えるほうが不自然のように思える。〈右側向面変換〉のフレーズを部分的に借りてきて、〈他村引揚〉として用いたのだろう。



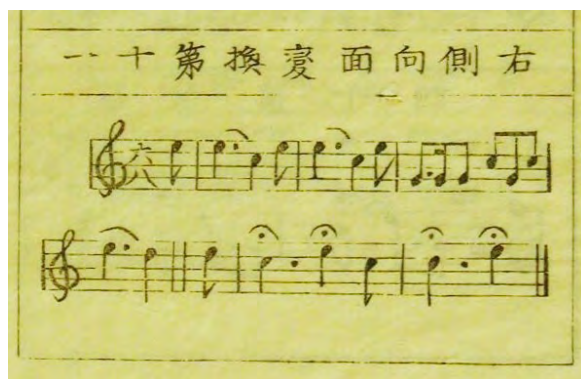
〈喇叭ヲ呼〉『喇叭符号』（1867）



A 〈他村引揚〉(1895)



E 〈他村引上ゲ〉(1929)



〈右側向面変換〉「散兵螺笛譜」（1869）

9. フランス起源の行進曲

⑩ 〈中丸ス〉〈坂丸ス〉〈旧丸スロ〉

群馬の1890年代の消防ラッパ譜が幕末のフランスのラッパ譜に由来する可能性があるとはいえ、幕末維新期に刊行された『喇叭符号』や「散兵螺笛譜」を原典として直接参照したとは考えにくい。そこで、『陸海軍喇叭譜』

(1885)の制定前に、陸軍で流通していたフランス・スタイルのラッパ譜を調査したいところだが、その時期の資料はほとんど残っていない⁵⁴。しかし、フランス国立図書館(Bibliothèque nationale de France)(以下BnF)の電子図書館ガリカ(Gallica)を、「clairon」等で検索をすると、フランスで用いられていたラッパ譜、歩兵操典の類が何冊かヒットする。とくに1860年代から1880年代前半までのラッパ譜の閲覧を進めてゆくと、当然のことながら、先の〈喇叭手呼び〉や〈他村引揚〉の参照元となったと思われる楽曲を、簡単に発見することができる⁵⁵。

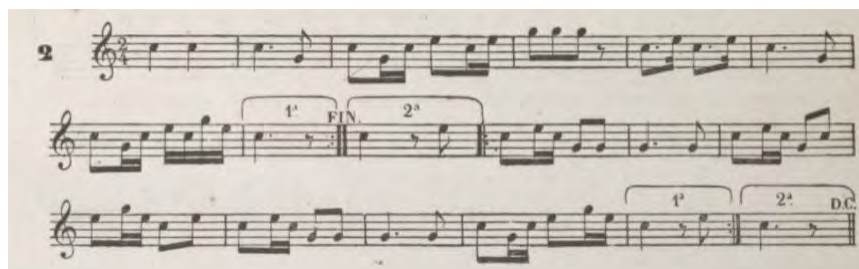
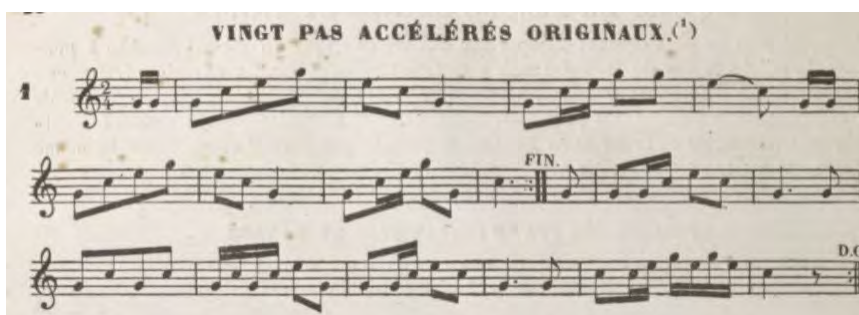
行進曲については、1869年にパリで刊行された、

*Méthode de clairon d'ordonnance*に掲載されている「*Vingt pas accélérés originaux*」という行進曲が、来歴の分からないCの5つの行進曲のなかの〈中丸ス〉(1896~97)とよく似ていることに気がつく。

C〈中丸ス〉(1896~97)は、1節毎に番号が振られていて25番まである長い行進曲である。すでに何度か説明したように、Cに記されている音符の音価は信用できないものの、音の並びを比較してみると、〈中丸ス〉の1~4番が、ちょうど「*Vingt pas accélérés originaux*」(1869)の1~2番とほぼ一致することがわかる。しかし、〈中丸ス〉の5番以降と、「*Vingt pas accélérés originaux*」の3番以降とはほとんど一致しないので、この*Méthode de clairon d'ordonnance*は直接の典拠ではないようだ。私が調べた限りでは、BnFの他のラッパ譜に、これと同じような行進曲を見つけることはできなかったが⁵⁶、どこかに原典が存在する可能性はある。あるいは、日本で補われた可能性もある。



C 〈中丸ス〉 1~4番 (1896~97)



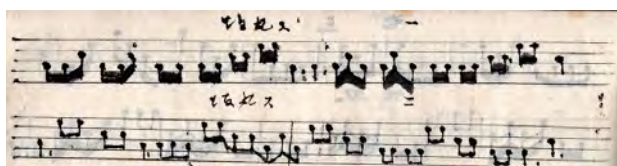
« Vingt pas accélérés originaux »
Méthode de clairon d'ordonnance, 1869.

また、C〈坂丸ス〉(1896~97)も、——楽譜が読める者にとっては、信じがたいかもしれないが——フランスのラッパ譜の「Le pas de charge」という楽曲と一致している⁵⁷。他にも、C〈旧丸ス〉9~10番が「Marches pour clairon seul」の第1行進(16小節)と⁵⁸、C〈旧丸スロ〉「壱」が「Marche」と一致している⁵⁹。〈旧丸ス〉、〈旧丸スロ〉とも部分的に一致しているだけなので、やはり、原典が別に存在するか、日本で補われたかのどちらかであろう。

フランスのラッパ譜も日本の陸軍が用いたフランス・スタイルのラッパ譜も、現存する資料が十分にあるわけではないため、これ以上のことは何とも言えないが⁶⁰、群

馬で用いられたラッパ譜の〈喇叭手呼ヒ〉や〈他村引揚〉、行進曲〈中丸ス〉、〈坂丸ス〉、〈旧丸スロ〉、〈旧丸ス〉(1896~97)等は、1885年まで用いられていたフランス・スタイルの陸軍のラッパ譜に由来していることは間違いない⁶¹。

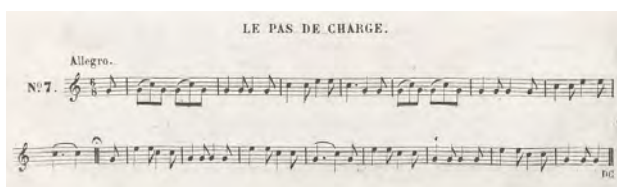
ちなみに、本稿の前半で紹介した1895年4月14日の桐生消防組における点検で鳴り響いた「各部集レノ令但喇叭」は、おそらくラッパ譜のA〈集レー〉のメロディで、つまりこれは、フランスのラッパ譜「Garde a vous」が原典である⁶²。



C〈坂丸ス〉(1896~97)

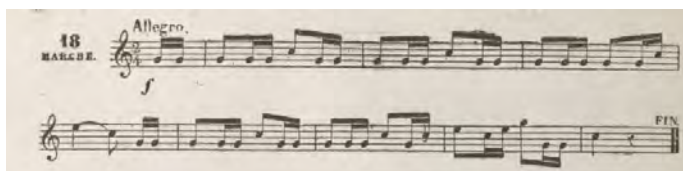


C〈旧丸スロ〉(1896~97)



« Le pas de charge »

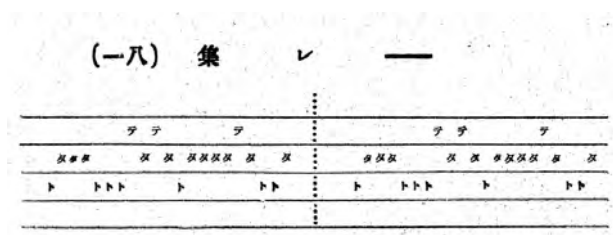
Petite Méthode de clairon d'ordonnance, 1863.



« Marche » Méthode de clairon d'ordonnance, 1869.



C〈旧丸ス〉 9~10番 (1896~97)



A〈集レー〉(1895)



« Marches pour clairon seul »

Règlement du 12 juin 1875 sur les manoeuvres de l'infanterie, 1877.



« Garde a vous » École des sonneries de manoeuvre, 1864.

10. 洋楽受容としてのラッパ

本稿が対象とした7種の消防ラッパ譜、および軍隊のラッパ譜に収録された曲のすべてについては言及できなかったが、以上の調査・分析から明らかになったこと（明らかにならなかったこと）を、簡単にまとめておく。

群馬県では、1894年に公設消防組が設置されから、それほど遠くない時期に——おそくとも1895年には——消防ラッパ譜が制定されていたとみられる。文献資料やC『喇叭符號手帳』（1896～97）によると、初期の段階から組織的な講習会が実施されており、他県に比べてその普及率は高かったように思われる。

近代群馬で鳴り響いていたラッパの音楽を、7種類のラッパ譜（1895～97年（A～C）、1908年（D）と1929年（E）、1938年と1940年（FとG））の分析によって分類すると、消防組のために作られたオリジナル曲と、軍隊のラッパ譜から転用した曲に大別できる。前者には、東京の消防ラッパ譜を参考にしたと思われる曲も含まれているが、それ以外の〈知事出場〉等がどこで誰が作曲したのか、現時点ではわからない（群馬のオリジナルかもしれない）。後者の軍隊ラッパ譜からの転用例は、1885年以前の、フランス・スタイルのラッパ譜に由来するものと、1885年の『陸海軍喇叭譜』（と、それ以降、たびたび改正される『陸軍喇叭譜』）に由来するものとに分けられる。群馬の消防ラッパ譜は、こうしたさまざまな由来を持つ楽曲によって構成されており、時代によってそのバランスは異なっている（巻末の曲目一覧を参照）。

ラッパ譜のA「喇叭ノ符」（1895）・B「喇叭符」（1895）には『陸海軍喇叭譜』（1885）に由来する曲がまったく存在せず、C『喇叭符號手帳』（1896～97）には十数曲含まれるものの割合として少ないのは、消防組が軍隊で用いられているラッパ譜を使うことを意図的に避けた結果のように見える⁶³。事実、過去に東京や福岡では、消防でラッパを用いる際に、軍隊と同じのものを使ってよいのか議論されていた⁶⁴。その結果だろうか、もはや軍隊では使われていない1885年以前のフランスのラッパ譜が、1890年代のAやCに含まれた。フランスのラッパ譜が荒砥村のラッパ手によって——写譜ではなく——採譜されているのは、そこに楽譜があったからではなく、かれの近くにそれらを吹奏できる人物がいたことを示している。確たる証拠はないが、消防組の操練を指導していた警察には1885年以前のラッパ譜が伝承されていたのかもしれない⁶⁵。

しかし、D『消防の栞』（1908）以降になると、『陸軍喇叭譜』に収録された曲を転用する例が徐々に増えてくる。

それでも〈知事出場〉、〈警部長出場〉、〈署長出場〉、〈組頭呼ビ〉など、消防に固有の制度や活動に対応するラッパ譜は継承され、全体のなかで一定の割合を占めている。それどころか、改正される軍隊ラッパ譜を無視して、昔のバージョンを使ったり（E〈駈足〉（1929）、E〈出火信号〉（1929）など）、吹奏が難しくとも、より華やかにアレンジする（D〈組頭呼ビ〉（1908）、D〈巡査呼ビ〉（1908）、E〈署長出場〉（1929））など、独自の展開を見せようとしていた。とくに、E『消防喇叭音譜』（1929）は、ささやかではあるが、群馬の消防ラッパ史のピークといえよう。ところが、1938年に、曲数が半減し、ごくわずかな数曲を除いて、ほとんどが陸軍のラッパ譜と同じ楽曲が用いられるようになる。

1930年頃の陸軍の事情について補足しておく、その頃、ラッパ手の教育時間が削減されたことにより、1930年の改正では、ラッパ譜を大幅に簡略化せざるを得なくなった⁶⁶。その結果、『消防喇叭音譜』（1929）にみられた小さな発展の芽を摘むかのように、陸軍の簡単なラッパ譜が消防組を席巻したことになる。

消防ラッパが、軍隊ラッパと同じであるかのようなイメージがあるとするなら、それは1938年以降の消防ラッパ譜に依るところが大きく、それ以前の実態はすっかり忘れ去られてしまった。逆に、消防ラッパ譜が、軍隊のラッパ譜とは全く異なる別物であるかのような理解も正しくない。初期のラッパ譜は、たしかに『陸海軍喇叭譜』（1885）を避けており、消防オリジナルのラッパ譜も制定されていたようではある。しかし、1885年以前の軍隊の（フランス・スタイルの）ラッパ譜の影響は無視できない。

本稿は対象を群馬県に限定したので、ここで明らかになったことが、他の都道府県にそのまま適用できるかどうかは、まだわからない。すでに調査をおこなった長野県の消防組と比較するかぎりでは、群馬県のラッパ譜はきわめて先進的であるが、それが他の都道府県と比べても群を抜いているのか、それとも類例があるのかについては、今後の課題である⁶⁷。

洋楽受容史としてみた場合、五線譜もどきのA、文字譜のB、手書き譜のCは、1890年代における一般の人々の楽譜リテラシーの実態を示す点でも、重要である。ヨーロッパの金管楽器であるビューグル（ラッパ）演奏は、まぎれもなくヨーロッパ音楽の受容なのだが、消防組のラッパ手たちにとって、けっして身近な音楽ではなかっただろう。かれら——1895年に20歳とするなら、1875年生まれ——が小学生の頃、唱歌教育はまだ十分に普及していなかった。むしろ、ラッパ吹奏が初めての「洋楽」体験で

¹ （奥中 2017）

² *Field Exercises & Evolutions of Infantry*, London, 1861. に同じ五線譜の楽譜が掲載されている。同じ楽譜は『英國鼓笛之譜』（出版年不明）、『英國尾栓銃練兵新式』（1869）、『英國銃隊練法千八百七十年式』（1871）にも掲載されている。

³ 中村理平は、P. Clodomir, *Méthode complète pour clairon*, Paris, 1865. が原典ではないかと推測している（中村 1993：59）。

⁴ 筆者の手元には近衛歩兵第一連隊の『法朗西諸兵科 喇叭綴譜口授書』（1883）というフランス語が多用された楽典の教科書があるが、ここには具体的なラッパ譜は含まれていない。また『騎兵操典』（1883）の「教練基礎」には騎兵用のラッパ譜（おそらくフランス・スタイルで、山口常光によると日本の騎兵ラッパに関する「唯一の資料」（山口 1972：2））が収録されているが、本論で扱う楽曲とは重複しない。また、中村理平は『陸海軍喇叭譜』制定までの間に「陸海軍は次第に日本陸海軍専用の新曲を創作」ともいうが、具体的な曲目を示していない（中村 1993：60）。

⁵ （塚原 1993：85）、『楽譜御制定外2廉献言の件鎮守府上申他2件』（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C09113528900、明治12年 公文類纂 後編 巻9 本省公文 兵務部2（防衛省防衛研究所））

あったにちがいない。それでも1890年代末の群馬には、フランスに由来する行進曲を吹くラッパ手が存在し、「集レ」では« Garde a vous »が鳴り響いた。それは『ここに泉あり』の約半世紀も前の話である。

参考文献

奥中康人「長野県における消防ラッパの普及と変容」『静岡文化芸術大学研究紀要』第17巻（2017年3月）65~85。
塚原康子『十九世紀の日本における西洋音楽の受容』（多賀出版 1993）
塚原康子「軍楽隊と戦前の大衆音楽」阿部勘一他『プラスバンドの社会史 軍楽隊から歌伴へ』（青弓社 2001）84~124。
中澤重雄「消防喇叭に就て」『大日本消防』（1938年12月）29~31。
中村理平『音楽導入者の軌跡—日本近代洋楽史序説—』（刀水書房 1993）
山口常光『喇叭指導指針』（1937）
山口常光『陸軍軍楽隊史』（1968）
山口常光『日本ラッパ史』（1972）

⁶ 5種の軍隊ラッパ譜は以下の通り。
『陸海軍喇叭譜』（1885）、国立公文書館蔵本（ヨ390-0031）。1885年達乙第154号に基づく。
『陸軍喇叭譜』（武揚堂 1903）、筆者所蔵。1902年12月24日改正（陸達126号）。これにより1885年達乙第154号（『陸海軍喇叭譜』（1885））は廃止。
また、海軍のラッパ譜と分離する。
『陸軍喇叭譜』（小林又七 1910）、国立国会図書館近代デジタルライブラリー。1910年6月4日改正（陸普2462号）。
『陸軍喇叭譜』（武揚堂 1921）、筆者所蔵。1921年10月1日改正（陸普4305号）。
『陸軍喇叭譜』（東京武揚堂 1931）、筆者所蔵。1930年12月26日改正（陸普5654号）。
⁷ 明治13年11月、陸軍省が警視局消防隊の楽譜とラッパ（楽器）に対し「警視消防譜之外二十七個ノ譜号ハ陸軍処用ノ譜ト略同一二有之且喇叭ハ陸軍歩兵用ノ品ヲ只其槿花状之部分ヲ切断シタルモノト同一ニテ其音響差シタル違ヒ此無」とクレームをつけた（「警視局より消防隊喇叭使用の儀に付照会の件」JACAR: C09070235000、明治13年 第一号審按 40 從10月至12月（防衛省防衛研究所））。しかし、警視局消防隊側が問題点を改めたことによって認められた（「警視局照会の消防隊喇叭使用の件」JACAR: C09070246700、明治13年 第1号審按 40 從10月至12月（防衛省防衛研究所））。
⁸ 「消防組での火災の際の合図、消防夫の召集などにラッパを使おうとした。しかし軍器は一切民間では使用を禁じているということから、政府の許可を求めようと、当時の岸良俊介県令は、「陸海軍々用器ト異ルモノ或ハ兒童玩弄物トシテノ 喇叭ハ使用差支無之哉」と伺った。大山陸軍卿はこれに対して「伺之趣其形状及音律ガ軍用品ト異ルモノニ候ヘバ使用差支無之儀ト可相心得事」と司令した。」（『福岡県警察史 明治大正編』（1978）846）。アジア歴史資料センターには「福岡県消防喇叭の件」（1883年9月3日）（JACAR: C09071167500、明治16年 1号審按 5 從9月至同10月（防衛省防衛研究所））という文書もある。
⁹ 「明治十八年ろ組の消防手が喇叭の吹奏を取得し、消防独特の楽譜にて之が吹奏を始めてから前記の鳴器を排して喇叭を使用する様になつた」『岐阜消防沿革史』（1939）182。
¹⁰ 「喇叭譜号改正の件」（JACAR: C03030186500、明治20年2月「壹大日記 壹」（防衛省防衛研究所））には、判読が困難だが、30曲の楽譜が添付されている。
¹¹ （中澤 1938）
¹² 中略部分には、当時制定されたラッパ譜として56種のタイトルが記されているが、その56種は後述する1890年代のラッパ譜とはあまり一致せず、1929年に刊行された『消防喇叭音譜』（前橋市）とほぼ一致する。どうやら、中澤は、1890年代に制定されたラッパ譜が1929年まで一貫して用いられていたと誤認したようだ。つまり、1938年の時点で、40数年前の消防ラッパの実態については関係者にも分からなくなっていたことになる。
¹³ （奥中 2017）
¹⁴ 『前橋市史』第4巻（1978）1166。
¹⁵ 『富士見村史』（1954）323~344。
¹⁶ 『勢多郡横野村誌』（1956）382。
¹⁷ 『桐生消防史』（1982）156~160。この点検で用いられたラッパ譜は、後述するB「喇叭符」（岩下文書）である。
¹⁸ 『東村々誌』（1959）142。
¹⁹ すべてを列挙できないが、他に以下のような事例もある。
【1895年2月】大間々消防組が2部から5部になった際に消防器具として各部にラッパが1個（『大間々町誌』（2001）111.）。
【1895年10月】横堀消防分団の「喇叭 式個 明治二八・一〇・九〔新調〕」（『子持村誌』（1987）361.）。
【1896年1月】木瀬村の「消防器具目録 木瀬消防組二部（上増田）」に「喇叭 真鍮 四 明治廿九年一月十六日」（『木瀬村誌』（1995）674.）。
【1896年】「〔1894年に消防組が創設され〕各部内には標旗係・標灯係（高サ一米位の大提灯）警報係（半鐘を打ち鳴らす）火手係・唧筒係・水手係・雑事係に別れ明治二十九年に喇叭が支給され喇叭手が置かれた。」（『箕郷町誌』（1975）356.）。
²⁰ 『消防組織』（A01810M 647 2-1）。ただし、この文書には楽曲についての具体的な情報は含まれていない。この『消防組織』には他にもラッパ手増員に関する申請書などが含まれている。
²¹ 筆者所蔵。国立国会図書館近代デジタルライブラリーで閲覧可能。
²² 『桐生消防史』（1982）160。
²³ 筆者所蔵。
²⁴ 群馬県立文書館の所蔵資料目録検索で「根岸泰司」を検索すると、131件の文書がヒットする。そのなかに、「施主勢多郡荒砥村大字西大室村・根岸泰司」が、「根岸重治郎不幸・行年五拾八年」（1890年10月27日）という文書を記しているのが、根岸泰司は重次郎の嗣子と考えられる（根岸重治郎は荒砥村大字西大室村の戸長）。
²⁵ 「下大屋村産泰社」は、現在も前橋市下大屋町にある「産泰神社」。
²⁶ 静岡文化芸術大学図書館所蔵。
²⁷ 「消防組点検規則」（1900）、「消防組員集合整頓ノ方法及点検順序」（1900）、「独逸唧筒取扱法」が収録されている。
²⁸ 筆者所蔵。
²⁹ 群馬県警察部保安課編『消防提要』（煥乎堂 1929）2。
³⁰ 群馬県立文書館所蔵。
³¹ A『消防組操法・雲龍水取扱法』やD『消防の栞』を指しているのか、それともラッパ譜に法的根拠がなく、消防操典の附録的な扱いにすぎなかったことを比喩的に言っているのかは判断できない。
³² 山口常光はラッパ譜の「歌詞」について、「此歌詞は喇叭の節に合せて歌ふものではなく、其喇叭譜の精神を示したものである」と述べている（山口 1937：62）。

³³『消防喇叭教本』（1938）に掲載されている「消防喇叭教範」は以下の通り。

訓令甲第五号（保）	警察部 警察署
消防喇叭教範左ノ通定ム 昭和十三年三月十八日	群馬県知事 土屋正三
第一条 消防喇叭ハ音譜ニ依リテ号令、命令ヲ伝ヘ士氣ヲ鼓舞シ、敬意ヲ表シ、又ハ偉容ヲ整フル等二用フルモノトス	
第二条 喇叭音律ノ正否ハ直チニ消防全般ノ規律ニ関スルノミナラズ其ノ士氣ニ影響ヲ及ボスベキヲ以テ之ガ吹奏ハ最モ厳格ニシテ且爽快、純正ナルヲ要ス	
第三条 不動ノ姿勢ニ於ケル喇叭ノ保持法ハ懸紐ヲ頸ニ懸ケ右手ニテ握巻ヲ握ルモノトシ其方法ハ拇指ヲ上ニ其二ノ他ノ指ハ閉テ接著管ヲ輕ク脈部ニ接シ中指ヲ概ネ柁ノ縫目ニ当テ喇叭ハ水平ニ保チテ正シク前方ニ向ハシムルモノトス 行進中ハ之ヲ自然ニ振ルベシ	
第四条 喇叭ヲ吹奏セントスルトキハ捷路ヲ經テ前ニ挙ゲ接著管ヲ左方ニ吹口ヲ唇ニ接スルト同時ニ前身ト接著管トヲ水平ニ保チ前方ニ位置スベシ 吹奏終了シタルトキハ前項所定ノ反対要領ヲ以テ旧位ニ復スルモノトス	
第五条 第一条ニ定ムル音譜別冊ノ如シ（別冊略ス）	

³⁴筆者所蔵。

³⁵楽曲のタイトルは、各ラッパ譜によって微妙に異なる場合があるが、煩雑さを避けるため、筆者の判断で類似するタイトルを修正して統一したところがある。

³⁶Dが刊行された1908年当時、「警部長」の役職が「警務長」だったため。

³⁷すでに述べたように、AとCの「ラ」の位置に記されている音符は、「ソ」に読み替える。

³⁸11番目の「ド」の音の右隣の音符が、虫食いのため音高は読み取りにくい、明らかに2つの音（「ドーミ」？）が記されている。全体では14個になり、A・Bより1個多い。

³⁹D～Gにも〈急ギ掛レ〉は収録されているが、AやCとは全く異なる曲である。

⁴⁰注10参照。

⁴¹同じ曲が継承された例には、他にも、A～Eの〈部外引揚ケ〉、C・D・E〈分レー休メ〉、C・D・E〈其俣右向ケ〉〈其俣左向ケ〉がある。

⁴²他にも、〈消防隊伍之禮〉はC・Dが同一だが、Eになると新たに8小節が加わる。

⁴³将官礼式の軍隊ラッパ譜〈海行かば〉は、『陸海軍喇叭譜』（1885）に収録されていたが、1899年にフランツ・エッケルトによって新たに作曲され、1930年に部分的に改正された（山口 1972：41）。F・Gの〈海行カバ〉は、1930年の改正バージョンに依拠している。

⁴⁴軍隊間敬礼の軍隊ラッパ譜〈皇御國〉は、『陸海軍喇叭譜』（1885）が初出。ただし、1930年に改正され16小節から8小節に縮小された（山口 1972：42）。F・Gは1930年バージョンに依拠している。

⁴⁵『陸海軍喇叭譜』（1885）が初出の〈國ノ鎮メ〉は、陸軍では1930年に部分的に改正された（山口 1972：42頁）。F・Gの〈國ノ鎮メ〉は1930年バージョンに依拠している。

⁴⁶『陸海軍喇叭譜』（1885）の〈葬礼途上〉が、1910年の改正により〈吹なす笛〉という別の曲に差し替えられた（山口 1972：43）。F・Gは1910年バージョンに依拠している。

⁴⁷E（1929）の号音〈分レー休メ〉、〈其儘右向ケ〉、〈其儘左向ケ〉、〈出水信号〉、〈消防隊伍之禮〉、〈東へ掛レ〉、〈西へ掛レ〉、〈南へ掛レ〉、〈北へ掛レ〉などが廃止。軍隊のラッパ譜に由来する号音〈退却〉、〈開散〉、〈右向ケ〉、〈左向ケ〉、〈後列開ケ〉、〈後列ツメ〉なども廃止。

⁴⁸〈徒步行進〉（1885）は800小節をこえる長大な曲だが、さすがに長すぎたのか、その後、〈徒步行進〉（1903）では96小節に短縮。1910年にはタイトルを〈速步行進〉と改称し、〈其一〉32小節、〈其二〉48小節に整理された。

⁴⁹文字譜で記された〈駆足〉（1896）は、全体で32小節の『陸海軍喇叭譜』〈駈步行進〉（1885）の前半16小節と一致している。

⁵⁰〈新丸ス〉と〈陸軍〉は、タイトルは異なるものの同一曲で、『陸海軍喇叭譜』〈徒步行進〉（1885）に由来する。〈新丸ス〉は16小節目まで、〈陸軍〉は48小節目まで五線譜で記されている。

⁵¹〈新坂丸ス〉は、32小節の『陸海軍喇叭譜』〈登坂〉（1885）に由来し、五線譜で16小節目まで記されている。

⁵²掲載した『喇叭符号』の譜例は、国立歴史民族博物館所蔵（所荘吉旧蔵炮術秘伝書コレクション）。

⁵³『喇叭符号』（1867）の〈右二向ノ換〉〈左二向ノ換〉の冒頭部分も同一である。

⁵⁴『騎兵操典』（1883）「基礎教練」の約50曲には一致する曲はない。

⁵⁵群馬の〈喇叭手呼び〉とよく似たフレーズの『喇叭符号』〈喇叭手呼〉（1867）と同じ譜が、「Le rappel aux clairon」として（*Petite méthode de clairon d'ordonnance*, Paris, 1863, 19.）、また〈他村引揚〉と同じフレーズをもつ「散兵螺笛譜」〈右側向面変換〉（1869）と同じ譜が「Changement de direction a droite」として（*École des sonneries de manoeuvre*, Paris, 1864, 19.）掲載されている。

⁵⁶筆者の手元には「歩兵第一連隊」が録音した「軍隊ラッパ 中丸須行進曲」というSPレコードがある（獅子印 福泰留声危機公司 317）（録音年・録音場所等不明）。ここには18番までが収録されているが、C〈中丸ス〉（1896～97）とおおよそ一致している。

⁵⁷「Le pas de charge」は、*Petite méthode de clairon d'ordonnance*, Paris, 1863, 17. や、*Méthode pour le clairon*, Paris, 1870, 16. など、多くのラッパ譜に収録されている。

⁵⁸*Réglement du 12 juin 1875 sur les manoeuvres de l'infanterie*, Lyon, 1877, 168.

⁵⁹*Méthode de clairon d'ordonnance*, Paris, 1869, 22.

⁶⁰筆者が所有する、陸軍名古屋鎮台の手書きラッパ譜『喇叭記帳』（1885）は、『陸海軍喇叭譜』（1885）が制定される約2ヶ月前の「十月三日」の日付が記されたラッパ譜で、1885年以前の陸軍のラッパ譜を検討する上で重要な史料だが（〈坂丸そ〉などが含まれている）、その内容についての詳細な検討は、別稿に譲りたい。

⁶¹C〈■■■レ集マレイ〉（1896～97）も同一譜。

⁶²*École des sonneries de manoeuvre*, Paris, 1864, 10.

⁶³軍隊のラッパを消防で使うことを避けたにもかかわらず、手書きのC（1896）に『陸海軍喇叭譜』（1885）に由来する曲が採譜されているのは、それらの楽曲が非公式には吹奏されていたことを示しているのかもしれない。

⁶⁴注7、8参照。

⁶⁵明治初年から1885年までの陸軍や警察におけるラッパ受容の実態については今後の課題として残ったが、資料が豊富に存在するとは思えず、解明は困難だと思われる。

⁶⁶「陸軍喇叭譜改正ノ件」の付箋には

喇叭手教育期間並同日数ノ減少ニ伴ヒ其教育ヲ容易ナラシムル為左ノ如ク改正ス
一、全般ニ互リ吹奏困難ナル譜形ヲ容易ナルモノニ改ム（但シ之カ為所要ノ莊重性ヲ害セザルヲス）

とある（JACAR：C01001227300、大日記甲輯昭和06年（防衛省防衛研究所））。

⁶⁷『岩手県消防鑑鑑』（1913）に収録されているラッパ譜（28曲）や、青森県『消防組諸規則』（1923）に収録されているラッパ譜（17曲）、『佐賀県消防喇叭譜』（1934）（29曲）は、軍隊のラッパ譜に由来するものを除くと、群馬の消防ラッパ譜と共通する楽曲は存在しない。

※ 本研究は文部科学省科学研究費、基盤研究（C）「近代日本におけるラッパ受容に関する基礎的研究（16K02343）」の助成を受けたものである

群馬県の消防ラッパ譜（7種）の曲目一覧

典拠	陸軍が1885年まで使っていたフランスのラッパ譜
	陸軍が1885年以降使っていた日本のラッパ譜
	東京の1887年の消防ラッパ譜

* 斜字は文字譜

	喇叭ノ符 (1895)	喇叭符 (1895)	喇叭符号手帳 (1896~97)	消防の衆 (1908)	消防喇叭音譜 (1929)	消防喇叭教本 (1938)	消防喇叭教本 (1940)
敬礼			君が代	君が代	君が代	君が代	君が代
	知事出場		知事出場	知事出場	知事出場	知事（海行カバ1回）	知事（海行カバ）
	警部長出場		警部長出場	警務長出場	警部長出場	警察部長（皇御国2回）	警察部長（皇御国2回）
	警察署長出場	署長出場	署長出場	署長出場	署長出場	警察署長（皇御国1回）	警察署長（皇御国1回）
						拝神（国ノ鎮メ）	拝神（国ノ鎮メ）
招呼	組頭呼ビ	組頭吹呼	組頭呼ヒ	組頭呼ビ	組頭呼ビ	組頭	組頭
	各部頭呼ビ		各部頭呼ヒ	部頭呼ビ	部頭呼ビ	部頭	分団長
			巡查呼ヒ	巡查呼ビ	巡查呼ビ		
	喇叭呼ビ		喇叭呼ヒ	喇叭長呼ビ〔譜は空欄〕	喇叭長呼ビ	喇叭長	喇叭長
	伝令使呼ビ		伝令使呼ヒ	喇叭手	喇叭手呼ビ	喇叭手	喇叭手
	一部頭呼ビ	一部吹呼	一部頭呼ヒ				
	二部頭呼ビ	二部吹呼					
	三部頭呼ビ	三部吹呼					
	四部頭呼ビ	四部吹呼					
	五部頭呼ビ						
	六部頭呼ビ		六部頭呼ヒ				
	七部頭呼ビ		七部頭呼ヒ				
	八部頭呼ビ		八部頭呼ヒ				
	九部頭呼ビ		九部頭呼ヒ				
	号音			拾部頭呼ヒ			
			拾壹部頭呼ヒ				
			拾貳部呼ヒ				
			前家掛り呼ヒ				
			荒砥呼ヒ				
			木瀬村呼ヒ				
初メー		始メ	初メイ	始メ	始メ	始メ	始メ
止メー		止メ	止メイ	止メ	止メ	止メ	止メ
部外引揚レ		引揚	部外引揚ケ	部外引上ケ	部外引上ゲ	解レ（部外引揚）	解レ（引揚）
他村引揚		他村引揚	他村引揚ケ	他村引上	他村引上ゲ		
急ぎ掛レー			急ぎ掛レ	急ぎ掛レ	急ぎ掛レ	急ぎ掛レ	急ぎ掛レ
食事			食事	食事	食事	食事	食事
集レー			■集マレイ	集レ	集レ	集レ	集レ
			氣ヲ付ケ	氣ヲ付ケ	氣ヲ付ケ	氣ヲ付ケ	氣ヲ付ケ
			番号	人員点呼	人員点呼	点呼	点呼
			前へ	前進メ	前へ進メ	前へ	前へ
			止マレイ	止レ	止レ	止レ	止レ
			駈足し	駈足の譜	駈足	駈歩	駈歩
			退去	退却	退却		
			別レイ	開散	開散		
			右向ケ	右向ケ	右向ケ		
			左向ケ	左向ケ	左向ケ		
			後列開ケ	後列開ケ	後列開ケ		
			真場ニ休メ	其場ニ休メ	其場ニ休メ		
			食事分配	食事分配	食事分配		
			非常信号〔命ヲ捨テ〕	命ヲ捨テ	命ヲ捨テ		
			休ミ別レ	分レー休メ	分レ休メ		
			其低右向ケ	其低右向ケ	其儘右向ケ		
			其低左向ケ	其低左向ケ	其儘左向ケ		
			出水信号	出水信号喇叭	出水信号		
			消防隊伍之礼	消防隊五之礼	消防隊伍の礼		
				東へ掛レ	東へ掛レ		
				西へ掛レ	西へ掛レ		
				南へ掛レ	南へ掛レ		
				北へ掛レ	北へ掛レ		
				後列ツメ	後列ツメ		
				出火信号喇叭	出火信号		
					零		
				1	一		
				2	二		
				3	三		
				4	四		
				5	五		
				6	六		
				7	七		
			8	八			
			9	九			
			10	十			
			家ヲ崩	家ヲ崩セ			
			待テ	待テ			
			点検	点検			
			点検納メ				
			消防隊号ノ部	消防隊号の部			
		後へ					
		分別■前へ					
		右イナライ					
		尚レ					
		合セイ					
		後列進メイ					
		回レ右					
					休メ	休メ	

群馬県の消防ラッパ譜（7種）の曲目一覧

典拠	陸軍が1885年まで使っていたフランスのラッパ譜
	陸軍が1885年以降使っていた日本のラッパ譜
	東京の1887年の消防ラッパ譜

* 斜字は文字譜

	喇叭ノ符 (1895)	喇叭符 (1895)	喇叭符号手帳 (1896～97)	消防の葉 (1908)	消防喇叭音譜 (1929)	消防喇叭教本 (1938)	警防喇叭教本 (1940)
行進			陸軍〔1-6〕 新丸ス〔1-2〕	行進喇叭〔1-12〕	徒歩行進 (行進ラッパ)〔1-12〕	速歩行進 其ノ一	速歩行進 其ノ一、其ノ二
			駈足	駈足行進	駈足行進	駈歩行進	駈歩行進
			葬礼途上	葬礼途上	葬礼行進	送葬行進	葬送行進
				分列式	分列式	分列式 (速歩行進 其ノ一)	分列式 (速歩行進 其ノ一、其ノ二)
			旧丸ス〔1-15〕				
			旧丸スロ〔1-2〕				
			中丸ス〔1-25〕 〔中丸ス〕〔1-4〕				
			坂丸ス〔1-2〕				
			新坂丸ス〔1-2〕				
			学丸ス〔甲・乙〕				
			タイトル不明の曲				

The propagation and the evaluation of American Abstract expressionism

立入正之

文化政策学部 芸術文化学科

Masayuki TACHIIRI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

第2次世界大戦直後の、アメリカ美術は、2つの点で注目すべきである。第一に、世界の主要大国のひとつとなったアメリカで誕生し、発展した美術であること、第二に、伝統的なヨーロッパ美術とはまったく異なる、新しい前衛美術となったことである。その中でも特に、アメリカ抽象表現主義が美術批評との関わりにより、市場規模を拡大していった過程は重要である。本稿では美術市場を中心に、このアメリカ抽象表現主義に注目する。政治経済的、文化的な面を考慮しながら、この一派とその意義の再評価として、受容の経過を検証したい。

The American art immediately after the World War II is noteworthy for two aspects. Firstly it emerged in America one of the major power in the post war world and gained international acclaim, secondly it turned out to be an avant-garde art movement totally unique unrelavant to the tradition of European art. Abstract expressionism increased its market share as a result of its prominent relationship with certain art critics. The focus here is on the position of American Abstract expressionism in the art market. This report explores its process of propagation by looking at its political, economic and cultural impact and thus reassessing the movement of American Abstract expressionism.

はじめに

第2次世界大戦直後のアメリカ美術は2つの点で注目される。まずは世界の主要大国のひとつとなった国で発展した美術であること、次に、それまでのヨーロッパ美術の伝統を踏襲したモダニズムとはその様式と主題がまったく異なった、新しい前衛アメリカ美術を生み出したことである。その中でも特に、アメリカ抽象表現主義（以下、抽象表現主義）がいかにして批評との関わりにより広まり、抽象表現主義に対する批評が政治的、経済的そして文化的な特質を特にアメリカを中心とした自由主義国家における民主主義と同質のものに見なしたかである。もちろんそれは個人主義や国家勢力、さらに戦後トルーマン時代の自由主義思想の台頭や東西冷戦への反発などにも起因するだろう。本稿ではそのアートマーケットを中心にこのアメリカ抽象表現主義に注目し、政治経済的、文化的な面を考慮しながら、この一派とその意義の再評価として、受容の経過を検証したい。

これまでは、抽象表現主義絵画に対するグリーンバーグやローゼンバーグなどの批評活動と、同作品の美術市場における受容つまり評価はほぼ同時並行的であったとの見解が一般的である。しかし本稿では「抽象表現主義の美術作品がアートマーケットで一定の評価を得て受け入れられるまでには相当の時間を要した」との前提に立ち、「抽象表現主義の商業的成功の兆しは1940年代終わりからであり、本当の成功は50年代後半である」という検証をしたい。

抽象表現主義時代の作品は出現より現在までの50年以上に渡り、世界中のアートマーケットでの成功をおさめ、プライス・リーダー的な役割を果たしているが、抽象表現主義の作品を美術品を購入できる経済的余裕のある世間一般のほとんどのひとが自発的に購入するようになったのは、

1950年代半ば過ぎであった、というのが筆者の論点である。つまり従来の認識よりも10年ほど遅いことになる。

1. 好況

批評活動と市場での成功が同時であったという認識は「抽象表現主義の芸術家は1940年代半ばには制作活動および作品売却により得た収入において経済的成功を得た」といったことを述べたこれまでのさまざまな情報と記録に基づくものであろうと思われる。アメリカ合衆国は1940年代初頭から半ばまでは、高レベルでの経済的流動性を伴った、非常な戦後好景気の時代であった。1942年から1946年までの間にアメリカのGNPは66%も上昇し、株式は店頭公示価格で80%も上昇している。また個人所得レベルでも全人口のほとんどの階層で2倍になり、1942年の所得税の大幅な増税にもかかわらず、個人が自由に使える金額に非常に大きかった。¹ この高レベルの経済的流動性は、1929年からの大恐慌と戦争による物資の不足の時代が続いたことへの反動として、耐久消費財と奢侈品などに対するアメリカ国民の欲求から生まれたものであり、そして1940年代半ばに贅沢品の消費において劇的にも言える増加を見ることができるのである（ただし第2次産業が依然として戦時体制下に置かれていたため、耐久消費財はこの時点でもまだ入手困難であった）。

この消費活動はアートマーケットにも反映された。1943年にオークション・ハウス、パーカ・バーネット Parke-Bernetは、前シーズンの総売上高が615万ドルであり（1940年は250万ドル）、1946年までは年間の総売上高は600万から650万ドルの間を維持するであろうと報告した。² また1943年は、ニューヨーク、マンハッタン57丁目に画廊を構える画商のうち、作品の売上で

毎年多大な利益を生み続けているものが、収益の報告をするといった一種のブームが起こった。それらのほとんどは、1940年よりも300%以上増加の経常利益を報告している。³ さらにこの時代は、現代芸術を中流階級をも含めたより広く新しい階層の人々にも受容してもらおうという動きが、特に美術関係記事を扱ったマスメディアの側から発せられた時代でもあった。1930年代のFAP（連邦美術計画）を含んだニューディール連邦政策の奨励でもあったが、新しい階層の人々は、抽象表現主義の美術作品や芸術家を、アメリカ独自の最初の大規模美術運動そして知的職業として、伝統的なヨーロッパ美術と同等に認める意識があるだろうと考えられていた。ニューヨーク近代美術館などに代表される美術機関は、現代芸術は一般的になり、抽象表現美術の全く新しい感情表出的表現に対する偏見はほぼ克服されたと考えた。この点については美術館の入館者数の大幅な増加が根拠となろうが、一例として、ニューヨーク近代美術館の場合、入館者数は1936年の20万9千人から1940年には58万5千人に増加している。⁴ フォーヴィスムやシュルレアリスムをはじめとした、アメリカに紹介されたヨーロッパ芸術に触れたこれらの人々の中には、美術作品購入はもはや大富豪個人に限られたものではなく、1940年と41年の連邦政府後援の「アート・ウィークス」などの国民催事や、商業画廊やデパートで開催される不定期の美術品即売会などでも可能であると考えるものも出てきた。⁵

2. 価格上昇

1943年から1947年までの間には、バジオテス、ホフマン、マザウェル、ポロックなど将来の抽象表現主義の芸術家たちは、ペギー・グッゲンハイム今世紀美術ギャラリーにおいて最初の展覧会を開く機会を得たが、彼らの売り出し時期が戦中戦後の好景気の時期と完全に重なったために作品には高価格が付けられ、彼らにとっては非常に好運とも言えた。

当時のアメリカ国民の平均年収は2800ドルであったが、これと比較しても主要な現代美術作家たちの作品に付けられた価格は非常に高いものであった。⁶ 一例を挙げると、ピカソは平均で5000ドル、モディリアニやスーチンなどのエコール・ド・パリの画家たちでは一般的に1000ドルから5000ドル、一方、クニヨシ（国吉康雄）などの画家として地位を築いていた在米作家の作品の価格は、大作においては3000ドルほどになった。これらのデータは全て1945年前後のことである。その理由のひとつに前抽象表現主義（1940年前後の約10年間、抽象表現主義の原型proto-Abstract Expressionism）の画家たちにとって前出の今世紀美術ギャラリーなどの会場で展示する機会を得たといった別の意味での優位点があったのである。つまり、ニューヨークの最も有名なギャラリーでヨーロッパの主要な現代作家と作品を並べて展示されたことが、何らかの形でアメリカの作家の作品の価格および売上に有利に作用したことは想像に難くはない。実際に、アメリカの作家の作品の平均価格は50ドルから750ドルにまで上昇しており、彼らの作品に付けられたこの価格は、現代美術を購入する意志があると見なされていた人々を含む世間一

般の人々の予測をはるかに超えていたのである。ほぼ同時期に、ジャック・ルヴァインはマンハッタンのダウントウン・ギャラリーで100ドルから500ドルの値段を付けている。一方ステュアート・デーヴィスは当時、大作でさえ平均で500ドルから700ドルしか得ることができなかったが、彼の作品の価格はその後2年間で約2倍の1000ドルから1500ドルになっている。⁷

3. 希望価格

ところが今世紀美術ギャラリーにおける前抽象表現主義の作品の売上に関して数字をより細かく調査すると、以下のようなことが明確になる。作品が売れるまでの在庫期間が長く、しかも画家たちが自らの作品に付けた希望価格に近い金額で売れた例はほとんどなかったということである。

1943年のポロックの最初の展示会では、《シーウルフ Sea Wolf》が400ドルで売れたが、これが売れた唯一の作品であり、ポロックがグッゲンハイムと契約している1943年から47年の間、彼の作品の売上総額は契約料よりも少なかった。バジオテスの作品の売上総額は彼の1944年の展示会の後、2、3年の間に1430ドル近くなった。しかしロスコーの3つの作品は1945年の彼の展示会の後に売れたが、合計で265ドルにしかなかった。1947年以前に1点につきポロックに支払われた最高価格は、1945年の740ドルであった。一方バジオテスの場合は、1点の最高は1946年の275ドル、マザウェルは1944年の225ドル、ロスコーは1946年の120ドルであった。⁸ このような状況において、今世紀美術ギャラリーは当時の現代美術全体の市場状況と何ら違いはない。なぜなら美術館の入館者数の増加や1940年代半ばの年間美術作品総売上の高い数値にもかかわらず、マンハッタン57丁目の画廊の利益全体に占める前抽象表現主義の作品の売上はわずか15%に満たなかったのである。⁹

しかしベティー・パーソンズBetty Parsons、サムエル・コーツSamuel Kootz、チャールズ・イーガンCharles Egan等、大戦直後の時代に前衛アメリカ美術を扱う新しい画廊が続々と開廊したために、抽象表現主義の画家たちはより多くかつ幅広い展示の機会を与えられ、同時に美術批評記事等でも度々取りあげられ、そしてさらには美術館からの注目を集めるようになった。そのまったく同時期に、彼らの作品の希望価格が徐々に上昇し始めた。サムエル・コーツ・ギャラリーでは、1946年から1948年の間の画廊に属する抽象表現主義者（バジオテス、ホフマン、マザウェル）の作品の標準価格帯は100ドルから950ドルであった。¹⁰ ベティー・パーソンズ・ギャラリーでは1950年までに、ポロックの作品の価格が250ドルから3000ドルまで上昇し、一方ロスコーの作品も1947年に75ドルから400ドルであったものが、1951年には600ドルから3000ドルまで上昇した。¹¹

このような作品価格の上昇ということは、1940年代終わりには抽象表現主義者たちが商業的成功をおさめていたことを示すように見えるかも知れない。なぜなら価格上昇はコレクター側からの、抽象表現主義の画家たちの作品に対する需要つまり評価を示しているからである。以上のことのみで判断してしまえば、「アメリカ抽象表現主義の受

容と評価」はこれまでに一般的に広く考えられていたものと同じ結論となろう。

4. 不況

しかし、そのような結論を出す前に以下の2つの大きな事実を見逃すことはできない。

ひとつ目は、戦後の時代に美術品の価格は概ねインフレ傾向にあったということである。このインフレは一般経済の影響を受けているが、戦時経済の再調整とそれに伴う戦後3年間の好況により、アメリカ合衆国内における国民の平均生活費は60%も上昇しているのである。美術作品の価格もそれに伴った。アメリカの画家に関しては、クニヨシの大作の実売価格が6000ドルまで上昇しているほか、ステュアート・デーヴィスの大作が1000ドルから4500ドルまで上昇している。しかしその一方で、エコール・ド・パリの主要な画家たちの作品は、15000ドル近くまで上昇しているのである。

2つ目は、抽象表現主義の作品の価格上昇を考える際に「希望価格」と「実売価格」の差がほとんど考慮されていなかったということである。実際にはこれらの2つは全く異なるものであり、特に新進の芸術家の場合はその差が大きい。実例として、ポロックは1947年から1951年の間にパーソンズ・ギャラリーと契約したが、ひとつの作品についての平均収入は900ドルほどであった。高額なものは1948年の《Number 5》の5000ドル、さらに同年の《Number 1》の2350ドルくらいである。¹² ほぼ同時期のロスコーにおける最高額は、1951年に売れた《Number 10》(1950年)の1250ドルであった。¹³

過度のインフレによる価格変動によってヨーロッパ絵画を含めたアートマーケット全体が1946年頃から不況になり(1948年にピークに達する)、オークションの年間総売上高が600万ドル以下まで落ちてしまったことは、インフレと希望価格、そして不況による購買の低下という悪循環を証明しているかのようである。しかし実際の価格下落は、予想以上に進行していたインフレのため、はるかに深刻であった。45年前後には自らの高利益をまるで競うかのように公表した、ダウントOWN・ギャラリーのエディス・ハルパートやベティー・パーソンズなどの画商たちは当時の数年間の取引高の伸びの悪化を懸念している。¹⁴ 同様に他のギャラリーも経営状態は急速に悪化していった。例えば、コーツ・ギャラリーは専属契約を結んでいる画家たちからの委託額が総売上高を大幅に上回ったことに起因する損益決算により、1948年に閉廊している。¹⁵ 当時のアートマーケットの不活性は、不安定であった一般経済状況の一部として見て取れるであろう。

そして、アートマーケットの将来に対して悲観的な見方が広まった。経済不況にしろ現代美術市場にしろ事態の著しい進展はなく、この状態は朝鮮戦争(1951~53)まで続いた。この戦争中に景気は一時的に回復に向かったが、1954年の戦争直後の上昇経済は、1946年の第2次世界大戦終結後に見られたインフレをもたらすことはなかった。つまり上昇規模は小さかったのである。その代わり、その後数十年間、戦後景気などの突発的、一時的な要因ではなく、確証取引による短い好景気と順次後退が緩やかに繰り返

返される安定経済の基盤ができたのである。この経済情勢の変化、さらにその変化がもたらした経済的保証への信頼は、アートマーケットにおいても極めて大きな効果をもたらした、そしてそれは戦後アメリカ絵画、つまりは抽象表現主義作品の取引においてとりわけ顕著となったのである。

5. 受容

抽象表現主義のアートマーケットにおける受容の最初の兆候は、1956年のポロックの死後すぐに現れた。1950年代半ばまで、主要なヨーロッパの芸術家たちや既に評価が確定したアメリカの芸術家たちの作品が、現代美術市場のほとんどを占めていた。1955年にはマティスなど当代絵画の著名画家の作品は約75000ドルの価格で売られており、エコール・ド・パリの主要な画家たちの売買価格も45000ドルほどであった。また、カンディンスキー、クレー、レジェなどの作品は8000ドルから10000ドルの価格で売られていた。一方、同年にステュアート・デーヴィスは大作でさえ7500ドルの希望価格を付けるのがせいぜいで、ベン・シャーンは画廊の欠員待機者リストの中に3500ドルで名前があるだけだった。他方、クニヨシやホッパーなどの安定画家は4500ドルから7500ドルの価格帯で活発に取り引きされた。1955年の時点で、1作品に付き5000ドル以上を得た経歴がある抽象表現主義の画家はポロックのみで、以下の通りである。1954年に《One》(1950年、Number 31)で得た6000ドル、そして1955年に《Blue Poles》(1952年、Number 11)で得た8000ドルである。¹⁶

概してこの時点までの個々の抽象表現主義者の作品の価格は最高でも2000ドルから3000ドル程度であった。

しかし1957年にポロックの《秋のリズム Autumn Rhythm》をメトロポリタン美術館が30000ドルで購入したことから状況が変化する。しかも本作品は、画家の生前にニューヨーク近代美術館が躊躇しながらも8000ドルで購入したものである。¹⁷ この購入はその後の抽象表現主義マーケットにとって極めて重要な先例となった。なぜなら主要な美術館がヨーロッパの巨匠たちの作品に支払われる金額と同等もしくはそれ以上の額を、抽象表現主義の絵画に費やした最初の例だからである。このポロックの金額には彼の突然の死が影響しているだろうから、その結果を他の抽象表現主義の画家の作品に対して直接には適用できないが、この取引がその後数年の間に他の抽象表現主義の画家の作品の価格上昇をもたらしたことは否定できないだろう。1953年にデ・クーニングの大作の価格は2000ドルから2500ドルで推移していたものが、1956年には7500ドルから8500ドルに上昇し、さらに1959年までにはさらにその2倍近くの14000ドルから16000ドルまでになった。¹⁸ 1956年から1958年までの間に、ロスコーの最高価格は5000ドル代まで上がり、ホフマンは7500ドル、バジオテスは3500ドルまで上昇した。この実売価格の上昇には、1956年以後多くの抽象表現主義の画家自らが展示即売的個展を企画したことも影響しただろう。その結果売上量が大幅に増加したと言えよう。このような展示会はこれ以前にはまったく行われなかった。

さらに第2次大戦以降、とりわけ1950年代半ば以降アートマーケットにおいて抽象表現主義の画家たちが商業的に成功したのかという疑問を解く手がかりが、これまで見てきた経済状況以外にも見出される。

1章で見たように、1940年代初めから半ばにかけて新しい需要層になり得るだろうとアートマーケット側が期待したのは、現代美術特にアメリカの現代美術市場に対して好意的もしくは将来性を感じていると見なされていた新しい浮遊改装の人々であった。彼らはアメリカ国民の中でも上位1%以内の高額所得者であるが（1940年代後半に最低でも10000ドル以上¹⁹⁾）であるが、まだ評価の定まっていなかった芸術作品を購入する余裕があると考えられていた。

このようにして、以上のような受容がごく一部の富豪だけではなく、より広範囲の富裕層にまで拡大されたのである。ただしこの状況は第2次大戦後の経済混乱によって一時的に悪化してしまう。1944年の時点で見られたような高収入に起因する購買力が回復したのは、1954年の大幅な減税政策以降であり、本格的な回復は1956年のことである。

6. 多様化

さらにより意義深いことは、芸術作品の購入に対する富裕層の意識が変化もしくは多様化したことであろう。それは前衛芸術を広めようというアートマーケットの期待に応えるかのように変化したのである。1940年代半ば頃まで、芸術作品は投資の対象ではなく、純粋に鑑賞もしくは装飾目的で購入されていたため、アートマーケット自体もそれほど活発ではなく、規模も小さかった。しかしこれまで述べた経緯の中で、アメリカの富豪たちは芸術作品を投資の対象として考えるようになったのである。長年の間、アメリカではヨーロッパの有名現代作家の作品購入をおこなっていた、ほんのわずかな大富豪の収集家たちだけが、芸術に対して巨額の金を費やしていたにすぎなかったが、1950年代半ば頃から収集家の階層が徐々に拡大したのである。もちろん芸術作品の美的価値を追求かつ理解し、純粋に鑑賞目的で購入する人々も多かったことも事実であるが、その一方で新たな入手目的が生じたのである。

さらに重要なことに、世代的要因がある。昔からの伝統的な収集家は自分たちとほぼ同年輩かもしくは上の世代の芸術家の作品を収集する傾向が概ねだった。1930年代から40年代初頭に、オーソドックスなヨーロッパの現代画

家たちの作品を集めていた年長の収集家たちの中で、新しいアメリカ美術収集に転向するような収集家はほとんどいなかったといわれる。1950年代半ばになって、やっとより若い世代の収集家たちがその経済的余裕も手伝い、抽象表現主義の作品を購入できるようになったということも理由として考えられるだろう。

企業家に代表される新しい世代の富裕層がアメリカ抽象表現主義の重要性を理解するようになったことで、アートマーケット自体もその将来性に対する不安を解消しつつあった。それと同時に、1950年代初頭から半ばまでには、アメリカ美術それ自体を集めることに関心を持った企業家たちが、抽象表現主義以前のまたは多少保守的ではあるが、それ以前の19世紀のヨーロッパ絵画の影響を受けたアメリカの美術作品などを集めることに関心を持った起業家たちが生まれ始めた。そして美的趣味の変化と相まって、収集に対する関心とそこに使える金銭的余裕の両方が生まれたことで、1950年代半ばから新しいアメリカ美術の作品が徐々に購入されるようになった。つまりこの段階で抽象表現主義以前の作品はやっと商業的な成功の兆しを見せたのである。

おわりに

抽象表現主義の作品がアートマーケットで受容されるための条件として、最後まで残った問題は、ヨーロッパ現代絵画と比較した際に、それらと同等の金額を支払うことへの合理性を収集家たちに理解させることだった。アートマーケット側は新しいアメリカ絵画の価値、つまり美的価値を同時に金銭的価値もあることを収集家に示し、彼らを納得させねばならなかったのである。

その抽象表現主義の作品の美的価値および金銭的価値を一般の人々に示すための最も有効な活動は、主要美術館での展覧会と、その美術館による作品購入であった。これは大半の美術館が商業目的ではなくかつ富裕層に限定されずに広く一般に公開されていたため、作品の価値付けという点でより多くの人々に対して影響を与えることができたのである。

これまで見たように、抽象表現主義はアメリカの社会とアメリカ人の気質が密接に関連づけられているということ、多様化した新世代の人々に対して力強くアピールしたのである。またアートマーケットが目的として抽象表現主義の作品が市場で認知され受容されるまでは数年を要

¹ 戦後経済に関する情報は以下に基づく：

Lester Chandler, *Inflation in the United States 1940-1948* (New York: Da Capo Press, Inc., 1976); Joseph P. Crockett, *The Federal Tax System in the United States* (Westport, Conn.: Greenwood Press, 1955); Herman P. Miller, *Income of the American People* (New York: Wiley, 1955); Harold G. Vatter, *The United States Economy in the 1950s* (Chicago: University of Chicago Press, 1985).

² "Report on Auction Season," *Art News* XLIII, 10: 21; "Fifty-Seventh Street—a tight bottleneck for art....," *Fortune* (September 1946): 145.

³ A.B. Louchheim, "Who Buys What in the Picture Boom," *Art News* XLIII, 9: 12-14, 23, 24; Louchheim, "Second Season of the Picture Boom," *Art News* XLIV, 10: 9-11, 26.

⁴ D. MacDonald, "Profits—Auction on West Fifty-Third Street—II," *The New Yorker* (12/19/53): 39, 42.

⁵ "Week of Weeks," *Time* (9/12/40): 59; "Art Week Commentary," *Magazine of Art* 34, 1: 42, 50-60; "Art Week II," *Magazine of Art* 34, 10: 534-535; *American Art Annual* XXXV (1938-1941): 17-18; Eugenia L. Whitridge, "Trend in the Selling of Art," *College Art Journal* III, 2: 58-64.

⁶ I. Miller, p. 111.

し、結果として表れたのが1950年代後半のことなのである。さらに朝鮮戦争後すぐの経済状況の変化と、戦争景気によってもたらされたアメリカの経済的成功も重要な要因となったのである。

そしてこれらいくつもの要因が相互に作用し、経済効果を生み出したその後、まさにその直後に、アメリカ抽象表現主義はそのアートマーケットにおける商業的成功を達成することができたのである。これが「アメリカ抽象表現主義の受容と評価」における筆者の結論である。

⁷ 本稿における作品価格は以下に基づく：

Prices quoted in this article for European painters are from a variety of sources, including contemporary art periodicals, published auction prices, and various gallery and collectors' papers held by the Archives of American Art. Prices quoted for artists belonging to the Downtown Gallery were obtained from the Downtown Gallery Papers, microfilm rolls ND1-ND71, and unfilmed correspondence, Archives of American Art, Washington, D.C.

⁸ これらの数値は以下に基づく：

The annual balance sheets of Art of This Century, 1942-1946. Archives of American Art, Washington, D.C.

⁹ *Fortune*, p.148.

¹⁰ Samuel Kootz Gallery Papers, microfilm rolls 1318-1321, Archives of American Art; Kootz to Alfred H.Barr Jr. January 17,1949, Museum of Modern Art Archives, New York.

¹¹ ポロック、ロスコーの記録に関しては以下に基づく：

Betty Parsons Gallery Papers, microfilm rolls N68-62 to N68-74.

¹² B.H.フリードマンは*Lavender Mist* (Number1,1950)は1950年の展示会において1500ドルで売却されたと述べているが、その記録はベティー・パーソンズ・ギャラリー報には掲載されていない。

Barbara Harper Friedman, *Jackson Pollock: Energy Made Visible*, New York: McGraw-Hill, 1972

¹³ Betty Parsons Gallery Papers.

¹⁴ E.ハルパートのシカゴ(11/9/48)およびボストン(日付不明)での講演に基づく：

Edith Gregor Halpert Papers, microfilm roll 1983, Archives of American Art; Betty Parsons to F.C. Bartlett, October 10,1947, and in typescript, November 30, 1965, Betty Parsons Gallery Papers.

¹⁵ L.Levine, "The Spring of '55," *Arts Magazine* (April 1947): 34; Rosalind Bengelsdorf Browne, Browneと画商Samuel Kootzの関係に関するモノローグ, 日付不明, Archives of American Art, Washington, D.C.蔵。

15. L. Levine, "The Spring of '55", *Art Magazine* (April 1947): 34; Rosalind Bengelsdorf Browne, tape-recorded monologue on the relationship between Byron Browne and dealer Samuel Kootz, n.d., Archives of American Art, Washington, D.C.

¹⁶ Sydney Janis interviewed by Paul Cummings, March 21-September 9, 1972, Archives of American Art; Friedman, pp.198-199.

¹⁷ Ibid.

¹⁸ Ibid.

¹⁹ 1. Miller, pp.16-26; Edith Gregor Halpert, "Function of a Dealer," *College Art Journal* (Fall 1949): 56.

創る観客論に立脚した劇場モデルに関する考察①

—三島由紀夫『豊饒の海』第四巻「天人五衰」(2017)と

文楽人形創作オペレッタ『池鯉鮒宿祭乃縁』(2005) 新作舞台化を事例に—

A study on the model of the theatre for making an active audience ①

—New Two Works; Mishima Yukio 'The Sea of Fertility vol.4 *The Decay of the Angel*' (2017) and 'Bunraku Puppet Operetta *Chiryu-no-shuku matsuri-no-enishi*' (2005)

永井聡子

文化政策学部 芸術文化学科

Satoko NAGAI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

地域の劇場とは何か。我が国の文化創造の拠点としての公共劇場において、「芸術」や「文化」についての論議や、「観客」についての論議は必須である。上演ジャンルをリードするものとしての劇場が必要であるという認識がないことが問題なのであり、それは劇場運営や劇場建設に大きく影響している。筆者は、『劇場の近代化』(思文閣出版、2014)の中で、演劇のジャンルが劇場空間と切り離せないその系譜を「帝国劇場」「築地小劇場」「東京宝塚劇場」の3劇場の近代化に劇場の本質的意義があるとして、演劇史との境界領域から論じた。むしろ芸術作品をリードするのが劇場で、その先に劇的世界が構築される。こうした立場から本論では、筆者が2つの劇場で企画・制作した新作舞台を事例に、演劇人、劇場人の言説を資料として、観客を能動的にするための地域の劇場はいかにあるべきかについて論じることを目的としている。

What is the theatre in the region? It is imperative to discuss 'art' and 'culture' and above all 'audience' in the public theatre as a base for cultural creation. I have discussed the boundary area of the theatrical productions and the theatre history in my book "Modernization of the Theatre : Teikoku-gekijyo, Tsukiji-syogekijyo, Tokyo takarazuka-gekijyo (Shibunkaku, 2014) as follows, "Theatre leading to the work of art produces a dramatic world." As a result, the Process of creation is the most important issue for theatre construction and management. Therefore, the aim of this paper is to discuss how a regional theatre should make an active audience by analyzing two of my works produced at two local theatres.

1. 研究の背景・目的

「多目的ホール」の存在は日本の劇場史の悪だったのか。なぜ、演劇あるいは音楽等の「専用劇場」がよいと言われてきたのか。日本の劇場の変遷史を踏まえながら現代の公立劇場を考えると、これらは間違った考え方ではなからうか、と立ち止まることも必要かと思う。「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成二十四年法律第四十九号)」

(以下、「劇場法」)、第十三条において「国及び地方公共団体」が、「制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し」及び「確保する」と明記されているが、地方公共団体においては、専門家の配置や事業費等の確保が困難な現状の中では、地域の劇場にはまた別次元での劇場環境が必要であることには違いない。さらに前文には、「劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得る」ことにより、「新しい広場」として「地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能も期待される」とある。本当にこれらの文言を現実のものとしてすることができるのだろうか。別の観点から劇場を考察すると次のようにも言えるだろう。たとえば、「劇場とは演劇、音楽、ミュージカル等の多様なジャンルを上演する空間である」という考え方、あるいは「劇的内容と空間を切り離して議論ができる分野である」とする考え方である。こうした考えは必然的に「劇場」建設であるはずのものが「多目的ホール」建設ラッシュに繋がり、劇場＝空間という見方を生んできた。むしろ劇場は、演劇というものから反逆されるべきものの象徴のようでもある¹。

演劇、劇場、舞台芸術に関して文系と理系の研究者が各々の議論に突き進む現状を看過せず、その境界領域に目を向ける必要がある。そこにこそ「制作者」は劇場を創る場にどう存在すべきなのかがわかるであろう。「多目的ホール」が「とてつもなく税金を使いながらも役に立たない、使い勝手の悪い物件なのではないか」と思われてしまうのはなんとも残念である。この状況から脱却するための方法は、先述した地域のための別次元での劇場環境を生み出すことである。多目的ホールが悪だとする風潮からは、本来の日本の劇場の歴史は目に見えない象徴性を内包する創造的空間であると捉えることもできるのではないだろうか。能には能舞台、文楽には文楽劇場、歌舞伎には歌舞伎劇場、といった専用劇場の歴史の中で、帝国劇場や築地小劇場に見られる近代化のように、多目的化しながらも劇場づくりに必要な議論がなされてきた歴史でもあるということに我々は目を向けるべきである。そこに現代にも見合う別次元の地域の劇場環境が生まれると考える。劇場における現前性は「見る」「見られる」の関係性を超えており、劇場を舞台と客席、そして舞台作品と観客を内包する「物理的空間性と芸術的精神性が共存する概念」と捉えて論じる必要がある。これは、ハードウェアを劇場空間とし、ソフトウェアを劇場マネジメントとする考え方とも違う。

2. 既往の研究

ここで、日本の演劇界、劇場界に衝撃を与えた著書、イギリスの演出家・ピーター・ブルックの『なにもない空間』から劇場に関する言説を引用し、本稿をこの言葉への回答

としたい。

「劇場に関するかぎり、設計という問題を論理的に考えることがそもそもの無理なのだ。」

ブルックは、演劇作品には劇場空間が不要だと言っているのではない。重要なのは、演劇上演における虚構の創り方、つまり演劇の本質を＜退廃演劇＞＜神聖演劇＞＜野性演劇＞＜直接演劇＞に論じ分け、その全ての章において、‘創造過程’への眼差しを前提とし、そこから観客の態度を位置づけて言及していることである。

日本の劇場は上演するジャンルによって物理的空間が規定され、それをめぐる議論が劇場の在り方に大きく影響した歴史があるⁱⁱ。だからこそ、現在でも伝統芸能の分野として、舞台関係者、研究者等の専門家や一般にも広く認識されながら、確実に能、歌舞伎、文楽等は引き継がれ、新作が生まれ、さらに流派を超えた新たな活動の輪が広がっているのである。「多目的」に対する考え方が、さらなる高機能空間を目指す劇場建築界は、世界でも稀にみる劇的空間の変遷を生み出している。加えてこの変遷は、「劇場法」に記載の「制作者」、自主企画制作としての舞台作品を企画するプロデューサー（芸術監督等の専門家のいる劇場）が行う劇場マネジメントに関係する。

こうした劇場≠空間、むしろ演劇的考察と空間的考察とが融合してはじめて劇場を語ることができるとする立場は、服部幸雄『大いなる小屋』（平凡社ライブラリー、1994）、河竹登志夫『演劇概論』（東京大学出版会、1999）が文系から、小谷喬之助『現代の劇空間』（新建築技術叢書、1975）、清水裕之『劇場の構図』（鹿島出版会、1994）が理系から提示されており、筆者自身は『劇場の近代化』（思文閣出版、2014）の中で受け継ぎつつ、演劇のジャンルが劇場空間と切り離せないその系譜を「帝国劇場」「築地小劇場」「東京宝塚劇場」の3劇場の近代化に焦点をあてて、劇場の本質的意義について演劇史との境界領域から論じた。むしろ演劇をリードするのが劇場で、その先に劇的世界が構築され、「芸術作品」が生まれる。

いまは亡き日本を代表する演出家・蜷川幸雄（1935-2016）が、日本のみならず海外でも評価され、特にアテネの古代劇場で挑んだギリシャ悲劇・ソフォクレス作「オイディプス王」のコロスの扱い、シェイクスピア演劇「ロミオとジュリエット」等の言葉のリズムと空間の関係性、チャーホフ演劇「かもめ」等の台詞と象徴性への解釈、歌舞伎や文楽のエッセンスを取り入れた演出からは、我が国独自の演劇の歩みを感じとることができる。1960年代末期の小劇場運動も台詞と身体との関係性をテント空間を利用して問いなおした歴史は、伝統芸能が伝統の中に葬られずに残っている日本の舞台芸術史を特徴づけている。ⁱⁱⁱ

3. 劇的表現から導き出される観客論

観客に見せる劇的表現としての「光」の創造性は、‘舞台効果’から‘舞台照明’としていまや劇場における劇的表現の核となっている。帝国劇場が開場した1911年（明治44年）には、アドルフ・アッピア（1862－1928）による舞台機構「ホリゾン」に関する議論と実験が行われ、

後に遠山静雄などの日本の舞台照明界に影響を与え、劇場にはなくてはならない機構となった。それはただ「見せる」ためではなく、音楽と連動し、そのリズムで観客を「受動」から「能動」にするための世界だった。

現代のような照明の多様性がなかった明治初頭までの芝居小屋において、象徴表現や見えること以上の表現力を創ってきたのが、舞台と客席を繋ぐ花道の舞台構造や、「羅漢台」や「吉野」と称された舞台上の客席、定式幕や浅葱幕、消幕等の観客との約束事を示す道具の存在であった。つまり、ここには「見える」ことを超えた眼差しが観客の中の意識に置かれていることを指している。

劇的表現から導き出される観客論については、国を超えて議論が展開されており、先にも挙げたピーター・ブルックの著書『なにもない空間』は、日本の演劇界に衝撃を与えただけでなく、実際にできたばかりの劇場での新作舞台を客席構造を変えて上演するという暴挙にでたことは劇場界では有名な話である。しかし、果たしてこれは暴挙なのだろうか。ここでは本著から引用しながら、筆者自身が2つの劇場を渡り企画した2つの作品を事例にして、観客の在り方を考察していきたい。

①舞台作品の制作（自主企画事業）の必要性

ブルックの言葉を借りれば、「目に見えぬものを捉えようとするのはいい、だが常識的なものとの接触を失ってはならない。演劇の言語があまりに特殊になると、観客の信用を失い、気持ちのつながりが切れてしまう危険がある。わたしたちの鑑とすべきは、またしてもシェイクスピアだ。彼の狙いはつねに聖なるもの、形而上的なものにある。だが彼は、最高の緊張度をあまりに長く保ちすぎるという過ちを決して犯さない。絶対的なものに接しつづけるということが人間にとってどんなにむずかしいか、彼は熟知していた。（下線は筆者による）^{iv}

一般市民の「来訪する利用者」と「観客」を混同することなく、「観客」には、「常識」や「信用」、「緊張度」といった、時間的、空間的に同時に共有する舞台芸術と認識した上で事業を行うということ、それは実は、来訪する市民という現実との狭間をどのように有機的に結びつけるのかということに繋がる。上記の言説は時間と空間に規定される観客の存在を理解する手引きとなるし、これを専門性と観客という市民の感覚とのずれを調合する演劇的劇場的作用と言ってもよい。

演劇には「演劇的濾過作用」が必須だと言ったのは、日本の近代演劇を支えた一人、舞台美術家の吉田謙吉だが、創造過程においていかに舞台作品として簡略化するのか、演出という行為そのものが観客の眼としての客観性を担保している。

「職業としての演劇は夜ごとに違う人間たちを呼び集め、行為という言葉で彼らに語りかける。ひとつの上演方法が定まり、そして繰り返されるのがふつうである。しかもなるべく正確に繰り返されなければならない。しかしそれが定まってしまったその日から、目に見えない何かが死には

じめるのである。」

(前掲、p.17)(下線は筆者による)

「正確」に繰り返されるべき上演作品という視点や、そのために「死にはじめる何か」への考察なくして上演作品を創造することはできない。作品が本当の一回性であることの意味は、創造過程への時間と経費のかけ方を考えることこそが地域の劇場のやるべきことであるのではないかと考える。こうした考察と行動は観客の質を劇的に変える。ブルックは、美術館に訪れる観客の質の問題について言及している。

「良い観客の顔つき—こういう連中に自分の芝居を見せたいと思いたくするような顔つきなのだ。ニューヨークには、潜在的には、世界で最良の観客がいるのである。残念なことに、彼らが劇場へ足を運ばないだけの話だ。」(前掲、p.24)

「来場者」にとって、「日常」の延長線上にある劇場が発信する舞台成果を通して、「来場者」をその先にでき上がる「観客」にする企画を実行する必要がある。

「ある意味では、ひとりの観客にとってやれることは何もあはしないのだ。とはいうものの、ここに存在する矛盾を無視してはならない。すべては彼にかかっているのだから。」(前掲、p.26)

ではどうするのか。観客自ら「受動」から「能動」へ変わる仕掛けを用意することである。

②劇場空間を規定する舞台と客席の考え方

観客が暗転された客席空間の中で、椅子に身を沈め舞台上演を静かに鑑賞するということが常識とされはじめた近代、舞台と観客席の乖離を促したのがプロセニウムアーチという額縁の存在であり、一方で、舞台と客席を繋げるための手助けが、演劇人、劇場人が実現してきた専門領域の絶対性である。

「アマチュア役者氏は再び朗読を始めた。そして聴衆も一生懸命じぶんの役を演じた。最初の名前が読まれると、なかは静まりかえった休止の時間が濃密な沈黙と化した。この緊迫した空気が読み手を捉えた。そこには彼と聴衆が分かちあっているひとつの情緒があった。そしてそれが彼の注意力のすべてを自分自身からそらせて、語っている言葉の中身へと注がせた。いまや聴衆の精神的集中が彼を導きはじめた。彼の抑揚は簡潔になり、そのリズムにはいささかの偽りもなかった。そしてこれが逆に聴衆の関心をかき立てる、というふうに、往復運動が始まった。終わったとき、もはやなんの解説もいらなかった。聴衆はみずからが受動から能動へと移るのをわれとわが目で見たのであり、沈黙というものがどんなに奥行きのある深いものであるかを見たのである。」

(前掲、p.32。下線は筆者による)

舞台と客席の空気の移り変わりを知ること、それを事前に予測すること、これを企画の前提とすること、そして事業の自主企画の意味を考えることが、来訪者を「観客」へと変える。そして、その「観客」が足を運ぶか否か、劇場運営の使命として、一瞬のうちに興味から退屈へと変貌してしまう観客の気持は、一度とり逃がすと二度と戻らない。そこには圧倒的製作の専門性が必要なのだが、では以下のような疑問も投げかけられるだろう。著書の最後にブルック自らに投げかけている質問がある、

(1) 最高の水準に達していない劇場はすべて閉鎖すべきだと、あなたは考えますか？または、

(2) 大衆が上手な娯楽演劇を見て楽しむのはけしからなことだと、あなたは考えますか？または、

(3) アマチュアについてどう考えますか？(前掲、p.54)

これを現代の日本における地域の劇場を考える前提として問い直してみる、

(1) 地域に、最高の水準(の作品)の上演をしない劇場は無駄な建造物なのか？

(2) 「芸術作品」と評価されている作品の上演は地域の劇場にとってどんな意味をもつのか？

(3) では、アマチュアは劇場をどう使えばいいのか？

ブルックの言う「神聖演劇」とは、演劇人の一生の仕事は、「目に見えぬものが目に見えるということを悟達する」「神聖なる芸術とはその一助となる」ことであり、加えて「神聖なる演劇」についての定義を、「目に見えぬものを提起するだけではない、それを見えるようにするための条件をも提示するのだ。」(前掲、p.79)

舞台と客席が額縁によって分けられた歴史は、劇空間のあり方を変えてきた。ブルックは「俳優とは神聖なのだ、彼の芸は聖なるものなのだ、と信じこませようというところにあった。」(前掲、p.92)と言っているが、音楽界からは、オペラ劇場のあり方と構造から舞台と客席を繋げ、作曲家・R.ワーグナーが建築的に解決し、ワーグナーの作品の演出をアドルフ・アッピアがホリゾン照明を使用することによって、舞台と客席を物理的に繋げた。観客が舞台に集中するための芸術的表現を創造することによって劇場史を劇的にめり変えた。舞台の「神聖な演劇を手元にもどす」ためには、劇場の水準、演劇の芸術性や大衆性といった水準ということに思いをめぐらすことのできる環境があるかどうかによる。

③劇場と作品—劇場が先か、作品が先か。

問題は貸し事業か否かではなくて、制作者の必要性をどうやって伝えるのかということである。つまり、専門職員が恒常的に採用されていない状況は、制作者は不要だと言っているようなものである。ブルックの言葉は、演出家の例に漏れず劇場建築家をやり玉にあげている、

「わたしはこれまでに、新しく劇場を建てようとしている

建築家と、むなしい話合いをしたことが何度もある。問題はよい建物か悪い建物かといったことではないのだというわたしの信念を、なんとか言葉で伝えたいと思うのだが、どうしてもうまくいかない。建物が美しくても生命力の爆発が起こらないこともある。逆に、でたらめに選んだホールがすばらしい集会場になることもある。ここに、劇場というものの不思議がある。だがこの不思議が解明できなければ、劇場建築が一つの科学として体裁を整えうる望みはない。(前掲、P93.下線は筆者による。)

「劇場」が持ち合わせている「不思議」というものを、我が国の地域の劇場にあてはめて考えてみても、同様の意味を持つ。演出家が求め、劇場に代表される「傲慢さ」に満ちた劇場であってもいいのであるし、そこから触発されて演出が変わることもあるだろう。^v

「劇場以外の建築の場合、設計の意図ないし丹念さと機能の優秀性との間には相関関係がある。たとえば、すぐれた設計の病院はいい加減な設計の病院よりも実用できであろう。だが、この劇場に関するかぎり、設計という問題を論理的に考えることがそもそもの無理なのだ。建物はどういう条件をそなえていけばよいとか、それをうまく組み合わせるにはどうするのがいちばんかとかいったことを、ただ分析的に述べれば、それですむというものではない。そんなことをしても、ありきたりでどっちつかずの、しかもたいていは寒々としたホールができて上がるのが、落ちである。」(前掲、P93. 下線は筆者による)

ブルックの言葉に呼応するように、清水裕之は「常識化された上演の場としての劇場は、演劇にとって必然的に反逆されるべきものの象徴として用意され続ける宿命にある」と述べている^{vi}。舞台と客席が繋がる宇宙を実現するための視覚や聴覚を超える「触覚」を重視した空間づくりが今後の課題となるだろう。18世紀から19世紀にかけて建設された建築の「傲慢さ」という存在感を容認するような劇場を建てようと言うのではない。

④市民は「劇場空間」と「芸術作品」をどう考えればよいのか。

ブルックは「文化や芸術が、生きることの単なる付属物であることをやめねばならない。」と言うのだが、彼の揶揄する以下の言説は、「一級品」を提供すればそでいいのかという劇場側の姿勢を痛烈に指摘する。

「よい生活に参加しにいらっしやい、それはいいものです、だってそれはいいものにきまっています、だってそこには一級品があります」という呼びかけだ。(前掲、p.194)

「たとえば、十九世紀の劇場やオペラハウスに存在したような、世界演劇を支配する世界的スタイルといったものは、この先長い間現われそうもないのだ。

しかし、すべてが動いているわけではない。すべてが破壊なのではない。すべてが不安定でも、すべてが一時的な流行なのでもない。安心して肯定してよいものが確かにある。それは、どこでも突如として生まれる、偉大な成功

の瞬間のことだ。すなわち、ある劇の全体験一戯曲と観客が共同して作る全的演劇——が一つになって、退廃演劇とか野性演劇とか神聖演劇とかいった区別を、無意味にしてしまうような場合のことである。こういう稀な場合には、喜びの演劇、カタルシスの演劇、祝典の演劇、探究の演劇、意味の共有に支えられた演劇、生きた演劇が、すべてひとつになる。」(前掲、p.198 下線は筆者による)

一部の演劇好きには理解できるが、地域の一般市民にはどのように考えられるのか。三島由紀夫の小説や、演劇界でのトップクラスの俳優を迎えること、文楽など伝統芸能として最高の技術を担保する世界に目を向けながらも、芸術作品への理解とその地域の観客としての理解という難しい課題を市民が興味を持つ形にする工夫と周知をすることは、制作者の責務である。

4. 「創る観客論」—2つの自作舞台の事例から

ここで、筆者自ら企画プロデューサーを務めた2つの作品を事例に、劇場運営の地域における意義を考察したい。1999年から現在に至るまで地域の2つの公立文化施設(愛知県知立市、静岡県清水区)でプロデューサーという立場で継続して、20本以上の作品を発表してきた。地域の伝統芸能を現代作品「文楽人形創作オペレッタ」に仕上げた知立市文化会館開館5周年記念事業『池鯉鮒祭乃縁』と、地域に伝わる「羽衣」伝説を題材にした「HAGOROMO プロジェクト」の演劇編、三島由紀夫の長編小説『豊饒の海』第四巻「天人五衰」の舞台化の2作品である。

4-1. 文楽人形創作オペレッタ『池鯉鮒祭乃縁』新作舞台化への制作経緯

2005年、知立市文化会館(愛称 パティオ池鯉鮒)^{vii}で事業プロデューサーをしていた筆者は、芸術監督(伊豫田静弘氏:元NHK大河ドラマ「いのち」等のドラマ演出家兼エグゼクティブプロデューサー)とともに、開館5周年事業特別公演「文楽人形創作オペレッタ」を自主企画制作初演した。知立市では、毎年5月に知立まつりが行われ、境内に市内5町(西町、宝町、山町、中新町、本町)各々が所有する山車文楽からくりを祭り囃子の音色とともに奉納する行事である。笛や太鼓、梶棒連の掛け声と、町に並び提灯に大人も子供も気分を高揚させる。知立まつり「山車文楽からくり」は、2016年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

地域に新しく劇場を建設するためには、地域に根差す山車文楽からくりを、新劇場を拠点にして文化を繋げていくことが必要だった。むしろこうした地域の文化資源を新しい展開に結びつた文化発展のための基礎づくりを行わないことは地域の劇場としての意味はなく、ましてや建設の意味もない。開館5周年記念公演の構想は開館前から用意していた。2003年に指定管理者制度が導入され、文化施設が5年、10年、15年先を見据えた計画をすることが義務づけられたのだが、当然のことであり、自ら劇場運営を活発に行っている劇場はすでに実行済みである。

この5周年記念事業は、市民と行政、専門家が一体と

なった演劇作品を新たに創作しようというもので、制作に励む劇場ボランティア、さらに稽古に励む市民の姿勢に触発されて、いままで遠巻きにしていた市民が動き出し、祭りの活動を休止していた町の活動が復活したのである。町の文化が動いた瞬間だった。舞台構成は、人形遣いの主遣いを豊松清十郎氏をはじめとする文楽協会のプロが、左遣いと足遣いは市民が担当した。足遣いを担当する市民は、基礎訓練として半年かけて腰を鍛えた。もともと地域に受け継がれた人形浄瑠璃の伝統があったとしても足を遣うだけの基礎訓練に半年もかけて向き合ってくれた市民には脱帽であった。

市民が挑んだ作品は、「東海道中膝栗毛」の弥次さん、喜多さんが池鯉鮒（知立）の町を訪れ、祭りの最中同じ旅籠に草鞋を脱いだ母娘の対面を手助けする人情と絆のオペレッタ仕立ては、観客の涙と笑いを誘った作品となった。語りは名古屋を拠点として活躍する名俳優と市民が共同参加、音楽は三味線だけでなく、ピアノ、ヴァイオリンやパーカッションなど、日本のオペラを数多く作曲していた三木稔監修、佐藤容子作曲のジャズ風の音楽が文楽を見る新しい楽しみを生み出し、地元市民の新たな挑戦も合わせて地域住民の興味を引いた。合計5公演を知立と名古屋で連続公演した。

当初プロとアマチュアの融合、伝統と現代の融合に市民は戸惑った。プロと一緒に舞台を創ることの違いは最終的に舞台作品の仕上がりを見通すことであり、それまで想像できなかった市民が、生演奏が入ったことによって市民の顔が輝きを見せ、この一瞬で舞台がうまくいくと確信することになる。この出来事が生まれる環境を創り、市民の気持ちをくみ取る専門職員が存在、これが別の次元の劇場環境と繋がる。こうした劇場を拠点とする創造過程によって、文楽は祭りを楽しむ地元の特定の人のもの、芸術という手の届かないものといった印象が払拭される。「文楽って楽しいんだ」という演劇評論家の新聞に並ぶ言葉が、創る側にも印象に残った舞台となった。創作の苦労はあったが、なによりも演じる方も見る方も楽しかった。知立市文化会館は、2002年開館2年目で「文化庁芸術拠点形成事業」採択館となり、以後継続して採択されている。

観客という市民のみならず、大学においても学生、一般聴講生が「こうしてものごとの本質を見極めることは大切なこと」（一般聴講生コメントより）とあるように、ものごとの本質を見極める日常的な場づくりこそ大切なことであり、特に地域の劇場の課題である「創客づくり」に繋がる。筆者の授業「演劇文化論」で人形遣い・豊松清十郎氏をゲスト講師に迎えて対談授業を行ったときにも、学生の目の前で人形を遣う人間が視界から消えた（学生コメントより）。ここでも人形遣いの技術力と芸術性が学生の視界から人間の存在を消し去った。

観客を創るという「創客」論は、少ない地域の劇場の事業予算を考えると、買い公演上演の狭間にこうした創造過程を見せることこそが、根本的に地域の劇場の質を劇的に変貌させる。

4-2. 三島小説新作舞台化への制作経緯

一体の人形を三人遣う現代の文楽において、その人形遣いが観客の視界から消える瞬間—これは劇的には人間と人形の関係性から生じる「同化」現象を見せつつも、同じ劇的空間の中で義太夫と三味線奏者を同時に視界に入れて見る観客の意識の中では、劇的「異化」作用との二重の効果を生じさせている。つまり、逆に言えば、日本の舞台芸術は、劇場と密接に結びつき「同化」と「異化」の方法論をすでに内包しており、観客が感じるべき虚構性と現実性を既存化させた歴史であって、ここに劇場空間の舞台と客席、視覚と聴覚、それを超える触覚ともいえるべき、オペラ劇場の傲慢的宇宙観とはまた別の象徴性を前提とする日本の舞台芸術の不思議さがあり、普遍性がある。

我が国においては、20世紀の演劇が演出家の存在をクローズアップさせてきた歴史とすると、観客の存在が舞台から切り離せないこと、それがギリシャ演劇からすでに始まっており、江戸の芝居小屋について服部幸雄が指摘するように「劇場が舞台と客席を含む宇宙」（服部幸雄『大いなる小屋』、平凡社ライブラリー、1994）なのである。

劇場が常に舞台と客席が一体となる空間をもつと考えると、観客が現実の時間軸とドラマの中の時間軸とを交差させながら、共通の劇的空間が創造される場であるならば、この二重の時間軸をもつことが演劇の特質である。事実、この現実と虚構の時間軸を文中に内包している小説が世に出てくることも頷ける。中でも幼少期より能に親しみ舞台に精通し、戯曲も書いた小説家・三島由紀夫は、小説の世界観の中に劇的世界観を構築することのできた作家であると言える。渡辺保によれば、三島由紀夫の文体は「身体と密接に関わらないなにかを語る言葉」^{iv}であり、最も舞台上演の多い作品のひとつである「サド侯爵夫人」にはサド侯爵が一度も舞台に登場しない。この「不在」こそが三島の舞台の本質としたその意味は、現代の演劇観を生み出した近代劇が人間の内面との関係性を追求し、崩壊していったとする過程においても三島作品がそれを免れていたと言うのである。それは、三島戯曲のせりふが「人間の内面の伝達という機能とは無関係」だったからであり、時代の中でひとり超然としているその様は、すでに劇場空間をその文体に内包しているともいえる。むしろ、人間の内面を超えたものが劇場空間に漂っていることこそが日本の舞台芸術の特色であり、能についてブルックの言う「深い意味」で人物研究をする自然主義を超えたものなのであろう。

筆者は1999年から知立市文化会館で企画者側に立ち運営し続けてきた。2008年には職場を大学に移し講義をしながら、2012年にオープンした静岡市清水文化会館（愛称・マリナート）で、劇場の企画プロデューサーの立場で2年に1本の新作を発表している。今年2017年2月17日・18日には、三島由紀夫の『豊饒の海』第四巻「天人五衰」を企画プロデュースした（2017年度芸術文化振興基金採択事業）。^{ix} 新作舞台化の構造として、三島文体の語りには、演劇界屈指の実力派女優・白石加代子さん、語りに寄り添い三島の世界観を立体的にすべく、音楽に佐藤容子さん、二十五絃箏・十三絃箏演奏に中井智弥さん、人間の聖と悪を象徴する身体表現には義足のダンサー・大

前光市さん（リオパラリンピッククロージングダンサー）をお願いした（脚色・演出 木村繁、照明 服部基）。出演の三者による舞台空間は劇的構成の核となった。三島作品の上演は、一般的には難解な印象も否めなく、長編、難解、芸術志向の観客、といったイメージに対し、一般にもわかりやすい構造と分析が必要となった。

4-3. 「天人五衰」新作舞台化に向けた解釈

三島由紀夫（1925-1970）は「天人五衰」を書き上げた後、1970年11月25日、自衛隊市ヶ谷駐屯地で自決した。『豊饒の海』は、第一巻「春の雪」、第二巻「奔馬」、第三巻「暁の寺」、第四巻「天人五衰」からなる。これらに通底するのは輪廻転生という一回的人生の唯識論哲学の指向性が、処女作品『花ざかりの森』（昭和19年）以来、三島の人生の締めくくり方と表裏一体となった作品である。中でも「天人五衰」は、三島自身が「四巻は未来」と書いた最後の長編小説となった。いまからちょうど50年前、「文化は50年後を見据えるもの」とも言い残した三島の言葉からは、西洋化に急いだ日本の近代を超然と見据える視線が窺える。

この作品が重要とするところは人間が人生の終わりに「収穫にかかれる」ことを見届けるための劇的創造だった。80歳を迎える本多繁邦と養子となった20歳を迎える安永透が、二人を取り巻く女たちの策略によって、人間の聖と悪を目の当たりにしながら葛藤する。天人を目指したはずが自ら五衰する人間を劇的に表現した『豊饒の海』の演劇的読解は、一巻から四巻に通底する輪廻転生の哲学を解体すべく、読者は物語の中にいたはずが物語を超えて現実界に逆流する。一巻の禁断の恋愛ドラマの主人公、四巻ではすでに門跡の綾倉聡子は、人間権力構造の外側にいる者として描かれる。

「死を内側から生きるという、この世の少数の者にしか許されていない感覚上の修練を、本多はおのずから会得していた。一度衰えたものが回復すると望んだり、苦痛も一時的なものと思ったり、幸福もはかないものと考えて貧乏ろうと思ったり、倅のあとには不幸が来ると思ったり、起伏や消長のくりかえしを自分の見通しの根拠にして、いわば平面の上を旅してゆくような生とはちがって、この世をひとたび終末の側から眺めれば、すべては確定し、一本の糸に引きしぼられ、終わりへ向かって足並みをそろえて進んでいた。」^x

観客とともに、人間とはなにかという命題と三島の回答を共有し、おわりには、「それも心々ですさかい」^{xi}という台詞に集約されて、演劇的異化効果というべきこの物語が塵と消え儚くも永久の感覚を味わうのである。ともすると観念的な舞台解釈を、劇評が示すように地域の観客との往復運動としたのは、白石加代子さん語りの「それでも人間のこと着地させた」（資料 中日新聞評）こと、精神と肉体の拮抗を、二十五弦箏と義足のダンサーの身体表現によってこの舞台作品の象徴的效果を実現させたことだった。



写真、舞台「天人五衰」の象徴シーン
（左・中井智弥、右・大前光市）

「この世をひとたび終末の側から眺めれば、すべては確定し一本の糸に引きしぼられ、終わりへ向かって足並みをそろえて進んでいた。」^{xi}

台本にはないこの意味を、十三絃と二十五弦の音色が「情念という明暗」にしてこの世という世界を捉え、義足のダンサーが義足を外して透という20歳の青年の狂気を、繊細にかつダイナミックに舞台の床を踏み鳴らした拮抗シーンが物語の象徴性を担う。

三島は次のように述べている、
「戯曲は表現のためのもっとも端的な形態であり、描写による間接的な表現を要しない。また思想や観念は、瞬時に観客の耳をすぎるセリフの一回性のうちに表現されるか、作品全体の象徴的效果として表現されるか、どちらかしかない。」^{xii}

物語の解釈に関わる演劇作品の創作過程が日常的に地域の劇場に浸透することによって、稽古、本番の道のりが時間をかけて非日常を創り、文化を創る。やがて劇場を拠点とする「劇場文化」というものが地域に広がり、全国へと波及する。そして、こうも言える。ブルックの言葉を借りれば、

「だが演劇は、書物と違って、一つの際立った特徴をもっている。つまり、いつでも最初からやり直せるという点だ。人生においてはこれは神話にすぎない。わたしたちはどんなこともやり直せはしない。心を入れかえることなどできはしないし、時計の針は後へは戻らない。第二の機会は決してやっては来ない。しかし演劇においては、過去は常に帳消しにされるのだ。」^{xiv}

観客がその空気を感じ、劇場がもつオリジナルの方向性が、一生その土地で送るであろう市民の日常性と重なったとき、おのずと買い公演を並べただけの‘文化施設’から‘劇場’へと姿を変えていくのである。

5. 結論

地域の劇場とは何か。大学では学生、地域の劇場では市

民という観客に対して多様な劇場体験の場を提供し、シェイクスピア作品や三島由紀夫作品等の舞台化によって、芸術作品と捉えられているものの企画上演や、舞台メイキング講座などの企画を継続して行い、学生や地域市民と共有することは必須事項である。ブルックの言う舞台と観客の「往復運動」が必要ならば、その「往復運動」は「観客」以上の市民の存在、つまり、我が国ではむしろ地域に根付いてきた「文化ボランティア」や「文化サポーター」といった応援者と同様に応用されて、出演者を応援するするような舞台を創り、それを見守る観客を育てる。こうしたプロセスは地域の劇場こそ必要であり、引き続き建設され続ける地域の劇場建設にとって急務とも言えよう。

「聖なるもの」を求めたブルック曰く、「舞台と観客とが分かちもつであろう緊張—それは、永遠に定義づけられることのない聖なるものを求めての、解決を知らぬ探究の表現にほかならない。」^{xv} 裏を返せば、舞台と客席とがある専門的空間であること、一方で、劇場は根源的に人間の生活の一部であり、制度施行前に先を見据えた取り組みを行うことはむしろ当然のことである。公立劇場の建設において、「芸術」についての論議や、「観客」についての論議に関する乖離が見られることが、劇場運営や劇場建設に大きく影響している。「芸術」や「観客」を語る場に、劇場の本来の姿に目を向ける専門家が必要であり、市民も、そして行政も耳を傾ける場が必須であろう。上演ジャンルをリードするものとしての劇場が必要であるということへの認識がないことが問題なのであり、これは劇場建設にこそ必要な議論に大きな影響を及ぼしている。



資料.三島由紀夫「天人五衰」舞台
中日新聞評（平成29年3月15日）

注：

- ⁱ 清水裕之「近代劇場—現代におけるその意味」『建築設計資料 63 演劇の劇場—プロセニウム形式とオープン形式の相剋』、建築資料研究社、1997年
- ⁱⁱ 永井聡子「劇場の近代化」思文閣出版、2014年
- ⁱⁱⁱ Nagai Satoko [Modernization of the Japanese Theatre] Samuel L.eiter co-writer, [A History of Japanese Theater] edited by Jonah Salz, Cambridge University Press, 2016 ※Routledge Contemporary Theatre Review (22 July, 2017) にて論評されている。
- ^{iv} ピーター・ブルック『なにもない空間』、晶文社、1990年、p.88
- ^v 宮本亜門「演出家の好きな劇場」、扇田昭彦「親密な劇空間」『建築雑誌』vol.109.No.1355、1944年、pp.54-55
- ^{vi} 前掲 i
- ^{vii} 設計 日本設計
- ^{viii} 渡辺保『舞台を観る眼』角川学芸出版、1989年、p.127
- ^{ix} JR清水駅から3分という立地にある。大ホールは大型ミュージカルの上演可能な劇場として設計され、実際に「レ・ミゼラブル」の地方公演を実現した。（設計・横文彦/横総合計画事務所・大成建設設計共同企業体、静岡県静岡市）事業プログラムは、演劇、音楽公演、一般公募の演劇から落語や音楽、オリジナル企画と幅広い。筆者は2012年から演劇系アドバイザーとして在籍し、2012年のオープニングは、W.シェイクスピア「ロミオとジュリエット」より「Juliet」（脚本・演出 伊豫田静弘、語り・別所哲也、ダンス・平山素子、群舞・古賀豊、佐藤典子舞踊団、音楽 プロコフィエフ「ロミオとジュリエット」、美術 水谷雄司、照明 御原祥子、衣裳 堂本教子）、HAGOROMOプロジェクト第一弾（ダンス編）羽衣伝説よりダンス公演「水鏡の天女」（ダンス・平山素子、二十五絃箏・中井智弥、マリンバ・篠田浩美）と今回のプロジェクト第二弾（演劇編）三島作品で3本目の、「水鏡の天女」は、愛知県・扶桑文化会館（設計・山崎泰孝+AZ環境計画研究所、天居設計、扶桑町）で、特色である花道を使用した演出に変えて再演した。

- ^x 三島由紀夫『天人五衰』第四巻「豊饒の海」、新潮社2015年、p.310
 - ^{xi} 前掲、p.341
 - ^{xii} 前掲、p.310
 - ^{xiii} 三島由紀夫『小説読本』中公文庫、2016年、p.161
 - ^{xiv, v} p.206
 - ^{vii} p.90
- 写真：大前氏は、2017年12月31日NHK紅白歌合戦に出演、1月21日放映のNHKスペシャル「光と影 二人のダンサー」に出演、特番が組まれた。
中井氏は、翌2018年1月1日元旦特番としてNHK Eテレに出演。
「すごいぞにっぽん古典芸能最新形」で、コーナーを持ち、箏の楽器解説、自作曲、古典曲を新アレンジで披露した。

参考文献：

1. 「地域の劇場とは何か—演劇作品の境界領域」
2017年度日本建築学会大会（東広島）、2017年5月30日
2. 「劇場における象徴領域と演劇研究の理論と実践の方法論—「芸術作品」をリードする演劇とは何か？」、静岡文化芸術大学紀要第十七巻、2017年3月
3. [A History of Japanese Theatre] edited by Jonah Salz, Cambridge University Press, 2016
4. 三島由紀夫『小説読本』、中公文庫、2016年
5. 三島由紀夫『天人五衰』第四巻「豊饒の海」、新潮社、2015年
6. 折口信夫『文芸論集』講談社文芸文庫、2012年
7. ドナルド・キーン『能・歌舞伎・文楽』、講談社学術文庫、2009年
8. 日本文学研究資料 新集30『三島由紀夫 美とエロスの論理』、有精堂、1991年
9. Yukio Mishima, 'The Decay of the Angel', translated by Edward Seidensticker, TUTTLE PUBLISHING, (First edition, 1974)
10. 河竹繁俊『歌舞伎の演出』、早川書房、1951年
11. 小山内薫『舞台藝術』早川書房、1948年

静岡文化芸術大学を核とした多文化共生の推進策をめぐる研究

Research on measures for promotion of multicultural community building: how SUAC commits the process?

池上重弘

文化政策学部 国際文化学科

Shigehiro Ikegami

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本研究は静岡文化芸術大学を核とした多文化共生の推進策を探ることを目的としている。開学以来本学に在籍した（する）定住外国人学生について情報をまとめた結果、本学の定住外国人学生は積極的に学内外で活動を展開し、多文化共生の推進役となっていることが明らかになった。また、他大学での調査を通じて、定住外国人学生の在籍状況把握方法について調べた。2016年度は3回の多文化子ども教育フォーラムを開催した。それぞれの回のテーマは「ブラジルにおける日本語教育」、「定時制高校について考えよう」、「日本で暮らすムスリムの子どもたち」であった。また、定住ブラジル人学生3名が本学での学びについてポルトガル語で語る短い動画資料（日本語字幕付き）を制作した。大学に対しては、教育研究機関としての役割に加え、生涯学習拠点、情報の結節点、そして日本語教育のリソースセンターの役割が求められていることが明らかになった。

This research aims to explore the promotion measures of multicultural community building centered at Shizuoka University of Art and Culture. Result of summarizing information on settled foreign students enrolled in SUAC since establishing revealed that they have actively engaged in activities inside and outside the campus and promoted multicultural community building. Also, through surveys at other universities, we examined ways to grasp enrollment status of settled foreign students. In fiscal year 2016 we held Forum on Intercultural Children Education for three times. The theme of each round was 'Japanese language education in Brazil', 'Let's think about evening high school', 'Muslim children living in Japan'. Furthermore, three settled Brazilian students produced short video material (with Japanese subtitles) to tell in Portuguese about their study at SUAC. In addition to the role as an education and research institution it became clear that roles of lifelong learning base, information node and resource center of Japanese language education are required for SUAC.

1. はじめに

静岡文化芸術大学（以下、本学）では開学以来、多文化共生分野の地域課題の解決に資することを目的として、毎年特別研究を積み重ねてきた。その研究成果は本学公式ホームページの文化・芸術研究センターのサイト上で詳細に紹介されている¹⁾。これらの研究は静岡県や浜松市が抱える多文化共生分野の地域課題解決に向け大きく貢献する特徴的な取り組みであり、学術的成果という範疇を越えた社会的インパクトの大きい実践的研究として評価されてきた。

2016年度から始まった第2期中期計画の「地域貢献」の部分には、(5) 多文化共生の推進という項目があり、そこには本学の方針として、「地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を策定し、可能なものから実施する」、「定住外国人学生²⁾を積極的に受け入れる」と記載されている。

本研究はこの中期計画の記載に対応するものであり、本学を核とした「多文化共生の推進」を進めるため、定住外国人学生の実態把握に向けた基礎的研究を行うと共に、さらなる地域貢献の方向性を見据えた実践的研究を行うことを目的として実施された。本稿では、その基礎的研究と実践的研究の成果の一部を報告することを目的とする³⁾。

2. 定住外国人学生の実態把握に向けた基礎的研究

本学にはこれまで、ブラジル人をはじめとする定住外国人学生が三十名ほど在籍してきた。ただし、本学の入試制度上、外国人留学生以外の受験者の国籍は正式には把握していないし、学籍簿においても学生や保護者の国籍は把握していない。入試においては、特別選抜の推薦入試（一般公募制と英語公募制）において、受験生側が自らの国籍やエスニックな背景について自発的に言及する以外、定住外国人であるかどうかを把握する方法はない。

しかし、研究代表者の池上が開学以来2014年度まで国際文化学科1年前期の必修科目「文化人類学」を担当し、双方向性の高い授業運営をしていたため、学生の国籍やエスニックな背景を把握することができていた⁴⁾。他方で、国籍は微妙な問題をはらむ個人情報でもあり、その把握については細心の注意と配慮が求められる。南米系の学生が多い本学ではあまり問題として表面化しないが、在日コリアン学生の場合、自らのエスニックな背景を隠匿することを希望する場合がある。

そこで、本研究では、1) 本学の状況把握、2) 訪問調査やメール調査による他大学の実態調査により、定住外国人学生の実態把握をどのように行くとよいか検討した。

2-1 本学の定住外国人の状況把握

本学の第2期中期計画では、「外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。

【No.85】という項目があり、2016（平成28）年度計画には「定住外国人学生の実情を調査する【No.85】」と記されている。この計画に対応するため、開学以来本学に在籍している池上と迫が文化政策学部とデザイン学部の状況についてそれぞれ調査した。具体的には、各学科と入

試室、就職室（2017年度からはキャリア支援室）の協力を得ながら、定住外国人の卒業生および在校生について国籍、出身高等学校、入試区分、所属ゼミ、多文化共生に関わる活動状況（本学でのイベントや対外的活動等）、就職先を明らかにした。

表1 静岡文化芸術大学に入学した定住外国人学生の一覧

単位：人

入学年度	国籍						合計
	ベトナム	ブラジル	中国	フィリピン	コロンビア	韓国	
2000							0
2001	国際1						1
2002							0
2003							0
2004	国際1						1
2005							0
2006		国際1					1
2007							0
2008		生産1 メディア1					2
2009							0
2010							0
2011		国際1					1
2012		国際4					4
2013		国際4*	国際1	生産1			6
2014		国際3	国際2		国際1		6
2015		国際2	文政1				3
2016	国際1	国際4		国際2		国際1	8
合計	3	21	4	3	1	1	33

*：ブラジルとペルーの二重国籍を有する学生1名が含まれる。
国際：国際文化学科、文政：文化政策学科、芸文：芸術文化学科
生産：生産造形学科、メディア：メディア造形学科

表1から明らかなように、開学の翌年度の2001年度にベトナム国籍の学生が国際文化学科に入学したのが定住外国人学生の最初の入学者である。ブラジル国籍の学生が初めて入学するのは2006年度で、その後2008年度にデザイン学部で2名入学している。2年間のブランクを経て2011年度からは毎年ブラジル国籍の学生が入学し、2016年度入学者までを合計すると21名に達している。また、2013年度以降は中国国籍やフィリピン国籍の学生たちの入学も目立つようになってきた。近年の定住外国人学生の増加は本学のみならず全国的傾向であり、とりわけ中部エリアでは顕著である。これは日本で暮らす外国人の定住化傾向の現れの一環と言えるが、本学について言えば、推薦入試で英語公募制を設けたことも一定の影響を与えている。必ずしも英語のネイティブ・スピーカーではないが英語の得意な定住外国人学生が、英語公募制の推薦入試の枠で本学に入学してくる例も少なくないからである⁵⁾。

本学の定住外国人学生たちは学内外の多文化共生に関わる活動に積極的に参加し、多文化共生推進に大きな役割

を果たしている。学内イベントでは2008年のブラジル移民100周年を記念して開催した「ブラジルの中の日本、日本の中のブラジル（移民パネル写真展）」や2012年の「舞・響・結 よさこい×ソーラン グループ・サンセイーブラジルとの交流イベント」、2014年と2016年に開催したフェスタ・ジュリーナで学生実行委員会の中核メンバーとして活躍した学生が多い⁶⁾。研究面では2013年のバイリンガル絵本調査や2014年の磐田市団地調査⁷⁾、内閣府のアジアの対日投資に関する企業経営者意識調査事業において、バイリンガルの能力を活かした調査員として活躍している。地域の行政や教育委員会、国際交流協会等と連携した活動としては、多文化交流センター（磐田市）での外国人中学生学習支援、浜松市教育委員会が設置するステップアップ教室での外国人中学生学習支援、浜松市教育委員会の進路ガイダンスでの情報提供、定時制高校でのモチベーション支援を目的としたワークショップ開催等が挙げられる。さらに文部科学省の有識者会議や静岡県多文化共生審議会等、多文化共生に関する政策立案に一定の影響

力を持つ会議で発言の機会を与えられた学生もあり、本学の定住外国人学生の活躍は全国的にも広く知られている⁸⁾。

進路についても、県内を代表するグローバル企業に総合職として就職する者や、旅行業をはじめとするサービス業等でバイリンガルの資質を活かして就職する者が多い。

このように本学の定住外国人学生たちは、学内外において多文化共生に関わる活動を積極的に展開しており、地域における多文化共生の推進役となっていることが明らかになった。日本で育つ定住外国人の二世代が増えつつあるなか、大学進学を果たし、日本の社会において自らの能力と資質に応じて進路を切り開く「ロールモデル」として、重要な役割を担っているといえる。

2-2 他大学における実態調査結果

定住外国人学生が多いと思われるいくつかの大学に対して、定住外国人学生の状況をどのように把握しているかについてヒアリング調査ないしメール調査を実施して尋ねた。定住外国人学生の国籍把握という人権に関わる案件の性質上、調査者がすでに回答者と面識を有し、また回答者もこの案件について十分な知識を有している大学に絞って調査を行った。具体的には、長崎大学多文化共生学部でヒアリング調査、愛知教育大学、神戸大学、愛知県立大学を対象にメール調査を実施した⁹⁾。以下に調査結果を記す。

1) 長崎大学多文化社会学部 (2016年11月7日ヒアリング調査)

日本の高校を卒業した学生は、日本人学生と同様の受験資格を有するため、それ以上、彼らが現在どの国籍か、あるいは保留状態なのかは正式には把握していない。何人かの学生については、個人的には状況を知っているが、それ以上のことはあまり知らない。開設もない多文化社会学部は1期生がまだ3年生であり卒業生が出ていないので、進路状況については実績として提示する情報がない。

二重国籍ないしこれから国籍選択する学生が毎年数名入学していることは確かである。そうした「外国につながる学生」の比率は、日本の平均的な分布からすれば高いことは確かだろうと思う。しかし、一方で、個人情報問題もあり特に統計をとっているわけではない。大学・学部として公式に国籍を把握していないが、学生と話していると家庭の背景などから外国につながる背景を持つことがわかることが多い。

多文化社会学部では長崎県出身学生は20%を下回る。一人だけ、長崎県出身で母親が中国人という学生がいるが、本人がどこで生まれたか、国籍がどうなっているかは把握していない。福岡県だと在日コリアンが多いが長崎県は在日コリアンは少ない。親がフィリピン人の学生がいるが英語が母語の学生は少ない。

多文化社会学部の1割くらいが沖縄県の出身である。父が米国、母が日本という学生もいる。マルチエスニックだが日本中のあちこちから学生が来ているので、特定のエスニックな背景に偏ることがなく、背景はまちまちである。外国につながる学生であっても、必ずしも自分の母国と日本をつなぐことを学びの目的としていない。留学はするが、母国を留学先としないこともある。

2) 愛知教育大学 (2016年12月21日メール調査)

教員免許状に本籍地を記すということが主たる原因だと思われるが、入学時に本籍・国籍を届けさせている。ただ、国籍の情報が利用されるのは免許状関連の作業のみで、基本的には学内の教職員の間で共有される情報とはなっていない。したがって、教員レベルで学生の国籍を把握したいというときには、授業でのやり取りを通じて把握することになるが、国籍を公にしたいくない学生もいると思われる。

3) 神戸大学 (2017年1月8日メール調査)

関西にはオールド・カマーの在日コリアンや華僑の子が多いこともあり、彼ら・彼女らが一般入試を受けて通常の日本国籍学生の中に混じっていることも少なからずみられる。しかし、彼らは一般学生として扱われており、制度上・身分上の区別はされていない。したがって、その数も把握されていない。

4) 愛知県立大学 (2017年1月10日メール調査)

留学生以外の外国籍の学生または外国につながる学生は、大学としては把握していない。留学生にはチューターをつけて日本語面でのサポートをするが、そのような制度は留学生以外には適用されていない。したがって、外国籍や外国につながる学生を制度的に把握していない。

しかし、外国語学部では、教員がインフォーマルな形で把握し、語学や多文化共生に関わる授業で話をしてもらったりすることはある。

以上のように、教職免許状を出す愛知教育大学は、教員免許状に本籍地を記す必要があることから、入学時に本籍・国籍を届けさせているが、それ以外の大学においては組織的・体系的に定住外国人学生の在籍状況を把握していない。しかし、いずれの大学でも教員が授業時のやりとり等でインフォーマルに把握しているようである。本学の場合もそれに当てはまる。今後本学においては、上記の方法を基本としながら、定住外国人学生が活躍できる機会を用意することで、定住外国人学生自らが国籍を自主的に教職員に伝えることのメリットを意識できるような環境を整え、各学科で把握するように努めることが望ましい。

3. 多文化共生分野での本学の地域貢献策を探る実践的研究

本学におけるこれまでの多文化共生分野の研究実績をさらに発展させ、多文化子ども教育フォーラムと定住外国人の子どもたち（やその保護者）に向けた本学紹介動画制作の2つの実践的研究を行った。

3-1 多文化子ども教育フォーラム

多文化子ども教育フォーラムは、2012年度に本学が立ち上げたもので、浜松市をはじめとする静岡県西部地域で支援活動を展開するNPO・ボランティア団体等の実務者や中間支援団体の関係者、学校教諭、行政職員等によるフォーラムである。特定のメンバーを固定する会議ではなく、だれでも参加できるオープンな学習と意見交換の機会であるため、幅広い人が集う「プラットフォーム」として

の機能を担っている。

このフォーラムは、外国につながる子どもたちの教育環境改善に資する研究を進めるため、①情報交換と情報共有、②浜松市および周辺地域における教育支援の全体像把握と課題抽出、③課題解決に向けた検討、④検討結果に基づく自助努力、連携の取り組み推進、提言、⑤その他（勉強会、講演、ワークショップ等）の活動を展開している。

2012年度は計4回、2013年度は計3回、2014年度は計2回、そして2015年度は1回のフォーラムを開催し、各回数十人から百人程度の参加者があった。マスメディアの注目度も高く、これまで日本の新聞各紙、ポルトガル語のインターネット雑誌（alternativa）に加え、NHKニュースでも取り上げられたことがある。2016年度も3回のフォーラムを開催し、地域のアクターとの連携のもと、本学の地域貢献策を探った。

1) 第11回フォーラム「ブラジルにおける日本語教育」

第11回のフォーラムは2016年10月21日（金）に、本学と独立行政法人国際交流基金との共催で開催した。ブラジルで日本語教育の支援に取り組んできた「ブラジル日本語センター」（ブラジル・サンパウロ市）が2016年の「国際交流基金賞」を受賞した。同センターの立花アルマンド敏春理事長の記念講演会を東京と並んでブラジル人の多い浜松市でも開催したいという国際交流基金の意向に応じて、第11回のフォーラムを記念講演会に充てることにした。

日系二世の立花理事長は、「ブラジルの若者たちにとっての日本語・日本文化～過去・現在・未来～」と題して、①日本からブラジルへの移民史概観、②ブラジルにおける日本語教育制度、③同世代の若者たちにとっての日本語・日本文化について講演した。日本からブラジルへの移民当初は帰国を前提に子どもたちに日本語を教えていたが、第二次世界大戦後ブラジルに定住する人が増え、ポルトガル語教育が優先されるようになり、日系人の日本語離れが進んだ。ブラジル日本語教育センターは1985年に設立され、日系人に対する日本語教育を支援していたが、1990年代以降は日系人の日本へのデカセギが増加し、日本語学習者が急減した。現在は日系人が継承言語として日本語を学ぶ機会は減っているものの、現代日本文化に関心を持つ非日系人が日本語を学ぶ機会が増えており、日本語教育の対象が変化してきていることが紹介された。

2) 第12回フォーラム「定時制高校について考えよう」

2016年11月12日（土）に開催された第12回のフォーラムでは、近年外国人生徒が増加している定時制高校での支援のあり方について検討した。外国につながる子どもたちの高校進学率はここ数年で少しずつだが着実に向上している。しかし、外国人集住都市会議の調査（2012年）では、高校に進学した外国につながる子どもたちのほぼ半数が日本語での授業理解に課題を抱えている[池上2017:2]。浜松市内でも外国人につながる子どもの高校進学率はほぼ8割ながら、進学者の3割近くが定時制高校に進学しており、定時制高校での学びを確かなものにするための対応策が求められている。

このフォーラムでは、神奈川県の高校教諭でありNPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長の高橋

清樹氏を招き、神奈川での取り組みについて伺った。また、浜松市内で実施された定時制高校の生徒や保護者等に対する調査結果の報告を受け、定時制高校を卒業して本学で学ぶブラジル人学生の声を聞いた。

小中学校ではこの20年ほどの間に外国につながる子どもたちに対する支援策が一定程度の成果を上げてきているが、高校になるととたんに支援が手薄になる現状が明らかになった。一方、神奈川県下では、学校だけでなく、地域のNPOや大学生等、外部からの関わりも取り込みながら、モチベーション支援を展開していることが報告され、参加者に大きな刺激を与えた。静岡県下、とくに浜松市では国際交流協会と本学の定住外国人学生と定時制高校が連携してモチベーション支援を行う活動が進められており、その拡充が望まれるとの指摘があった。

3) 第13回フォーラム「日本で暮らすムスリムの子どもたち」

2017年2月4日に開催された第13回のフォーラムは、南米系の子どもたちに焦点をあててきたこれまでのフォーラムと違い、ムスリムの子どもたちが抱える課題とその解決策について考える機会となった。静岡ムスリム協会メンバーであり、静岡県多文化共生審議会委員も務めるインドネシア語講師のエフィ・グスティ・ワフユニ氏を迎え、日本におけるムスリムの暮らしをはじめ、ムスリムの子どもたちが日本の学校でどのような困難に直面するか、具体例を交えて紹介してもらった。エフィ氏は県内のムスリムへの調査を基に、ムスリムの子どもたちが学校生活において給食や礼拝で困難に直面している点を明らかにし、宗教的多様性を尊重した学校づくりのヒントを学ぶ機会となった。

3-2 本学紹介動画制作

本学に入学する定住外国人学生が増加し、多文化共生を推進する活発な活動を展開していることはすでに述べたとおりである。こうした定住外国人学生は後輩にあたる中高生やその保護者の前で話す機会を通じて、本学のことをポルトガル語や英語で紹介するツールの必要性を強く感じ、2015年度の特別研究の一環としてポルトガル語版と英語版の大学紹介リーフレット（A3判両面）を作成した。今回はそれをさらに発展させる形で、比較的短時間（約3分）で本学を紹介するバイリンガル動画を制作した。具体的には3人のブラジル人学生がポルトガル語で話す動画で、日本語の字幕をつけた。

内容としては出生地と来日年、本学入学のためにどのような勉強をしたか、学費はどのようにして工面しているか（アルバイト、奨学金等）、本学で学んでいる内容、本学での学びの意義等が語られている。定住外国人の家庭の場合、経済的に必ずしも余裕があるとは言いがたいことが少なくないため、とくに奨学金を得てアルバイトで補充しながら自力で学費を工面できることが強調されている。

2017年1月29日に静岡県磐田市で開催されたいわたインターナショナルフォーラム2017でこの動画を公開したところ、大変大きな反響があった。3分間の動画なので、本学での学びについてすべてを伝えることはできないが、日本で大学進学を果たしたブラジル人の学生がポルトガル語で大学進学について語る映像は大学進学への関心を

喚起するツールとしてインパクトが大きいと評価された。

4. 多文化共生分野における本学の地域貢献策

ここでは本学が多文化共生分野における地域拠点として機能するための構想の概略をまとめる。具体的には、2016年度の特別研究を含むこれまでの研究の成果として、多文化子ども教育フォーラム準備会メンバーとの意見交換から得られたアイディアと本学で開催したシンポジウムで提示されたアイディアを紹介したい。

4-1 多文化子ども教育フォーラム準備会からのアイディアによる構想

前述の多文化子ども教育フォーラムの準備会メンバーは、浜松国際交流協会（HICE）職員や市内で日本語指導を展開している市民団体のリーダー等である。このメンバーから提出された文書には、多文化交流の場、日本語教育の学術的センターといった提案があった[池上他 2014：33-34]。

1) 多文化交流の場＝生涯学習の拠点としての大学

多文化カフェのようなコンセプトで行われるトーク企画、展示企画、学習企画等に合わせて、多様な文化的背景を持つ人々と地域住民、地域の活動団体、学生が自由に交流できる場が求められる。月1回ほどの頻度で、団体が持ち回りで活動報告会やミニワークショップを開催することにより、ゆるやかな情報交換ができると同時に、活動への学生のリクルーティングと団体間のネットワーキングの機会となる。

また、冠婚葬祭、住居、食習慣、挨拶、家族観、教育観、労働観、時間観念等の文化に関するトピックについて、日本人と外国人が情報を交換しあうような機会も交流の契機になる。外国の情報の提供者としては、定住外国人の他にも小中学校や高校に赴任してきている外国人英語教師（ALT等）、留学生、企業勤務の外国人等が考えられる。このような情報交換と交流機会には、学生も関心を持つものと思われる。

2) 日本語教育の学術的センター＝日本語教育の専門機能を担う場としての大学

この点については、以下の4つの機能を望む声があった。

① 日本語学習教材の研究・開発

地域で活動する日本語教師と本学の日本語教員養成課程の学生とが協働して日本語学習教材を研究・開発する。

② 研究と政策提言

民間団体、企業、自治体等と連携した日本語教育の現状把握、課題の掘り起し、地域に望ましい言語施策のあり方の研究等を通じて政策提言する。

③ リソースセンターとコーディネーターの配置

HICEには大人用の日本語学習教材がかなり収蔵されているので、本学がリソースセンターとしての機能を持つとすれば、子ども用のリソースに特化するとよい。それらの教材を閲覧できる場所が提供されれば、日本語支援者が交流する場ともなりえるし、本学の日本語教員養成課程を履修している学生にとっても、貴重な生の情報に接する機会

となる。

ただ教材が置いてあり閲覧できるというだけでなく、地域の支援者や学校の教師が気軽に立ち寄って情報を得ることができるよう、平日の16時から18時までと土曜日の10時から12時ぐらいの時間帯にコーディネーター（相談員）を配置すれば、支援者一人一人の支援スキルの向上を図ることができる。

④ 一般の社会人向けの日本語教員養成課程の設置

本学では学生を対象として日本語教員養成課程を設置しているが、正規授業の科目で組んだカリキュラムであるため、社会人が履修することは想定されていない。しかし一方、浜松を中心とする静岡県西部地域には、社会人向けの日本語教員養成課程に対するニーズがある。このニーズに応える課程の設置が望まれる。

3) 所感

1) の多文化交流の機会は、HICEや民間団体でも企画する場合があるので、大学としての独自性をどのように提示するかが課題となる。大学図書館との連携、あるいは専門領域の大学教員との連携で開催する企画に関心を持つ者が集まるような形が望ましい。たとえば、インドネシアに精通した教員が図書館にあるインドネシアに関する書籍等を紹介しながら、市内在住のインドネシア人をゲストに迎えてインドネシアについて語る会を開催すれば、学校の学習支援でインドネシア人と接している日本語ボランティアやインドネシアに駐在していた会社員等が大学と接点を持つ契機になりうる。

2) の日本語教育の学術的センターについては、資料が置いてあるだけでは死蔵される可能性が高い。それらの資料を実際に使いたいと考える人たちにとって使いやすい時間帯に使えるようになっていくことがまず何よりも前提となる。その上で、図書館の司書のように、適切な教材を紹介したり、教材の活用方法について情報を与えたりできるコーディネーターの存在とセットになってはじめて、リソースセンターとしての機能が十全に発揮されるだろう。

また、日本語教育分野に限らず、大学に対して調査研究面での高い期待があることがわかった。地域の団体は、活動の現場に最も近い市民団体が持つデータを大学に提供することで、大学の分析力・政策提言力が発揮されることを期待している。大学が地域の課題を市民団体、自治体、そして当事者と一緒に考えゆく枠組みの構築が求められている。

4-2 本学で開催されたシンポジウムで提示されたアイディア

2015年に開催した「浜松で考える多文化共生のフロンティア」と題したシンポジウムでは、NPOからみた大学の魅力として以下の5点が指摘された[池上・上田編 2016]。

①教育機関としての人材養成

大学の魅力は人的リソースの育成と供給である。本学には多文化共生を学ぶ授業がたくさんあるが、大学の授業のなかで多文化共生について触れること自体が大切である。こうして学んだ学生が一般企業の社員や公務員になったり、

学校の先生になったりすることで多文化共生の理念が広まってゆく。NPOが大学と協働する場合、大学に依頼したいのは学生が地域の活動に参加してくれること、教材作成等に力を貸してくれることである。

②研究機関としての発信

現場で活動する団体の取組に対して理論的観点や実証的検証結果に基づく専門家の視点からの指摘を期待する。研究のフィールドとして現場に入り、研究成果を当事者と一緒に発表したり、大学の授業に取り入れたりすると同時に、シンポジウム等で広く現場の活動を紹介してほしい。そのような機会があると現場の発信力向上にもつながる。

③政策提言・計画策定への反映

自治体、政府等で計画や施策を考える時、現場の声を反映させることが重要である。NPOがそうした場に呼ばれて発言するのは難しい。政策に影響を及ぼす協議会等では大学の教員が座長になることが多いので、NPOと大学の教員が日頃から接点を持ち、現場の声を市役所、県庁、国へ届けてゆくような関係が形成されることが望ましい。

④社会資源の収集・整理・発信・マネジメント

さまざまな形で多文化共生に関する情報やツールが増えてゆき、多文化共生に取り組む人や団体が増えているが、ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) の進化にもかかわらず、どこにどんな情報やツールがあってどんな人や団体が何をしているかわかりづらくなっている。ポータルサイトも多種あり、ポータルサイトをまとめてくれるポータルサイトが必要なほど、効率よく必要な情報を得るのは難しい。そこで例えば静岡文化芸術大学のウェブサイトがポータルのポータルとして機能するようになると、情報を効率的かつ効果的に収集する上で便利になる。

⑤施設利用・機材利用

NPOから見ると、大学の施設は魅力的である。到底NPOが自力では建てられないし、ましてや指定管理などできない。大学施設は大学として使うというのが常識のように思われるが、最近それとは異なる動きが全国各地で見られる。例えば大学の一部を使って学生も含めてインキュベーションオフィス（創業支援サービスを備えた賃貸事務所）として、NPOや団体を設立する場所になっている場合があるし、コワーキングスペース（複数の団体が会議や打ち合わせを行う共有事務所）として一緒に作業する場所になっている場合もある。大学の機材や場所を使ってNPOが共同で発表するような可能性にも期待したい。

5. むすび

教育研究機関としての大学の役割は当然として、それ以外にも本学を核とした多文化共生の推進策として期待される点が多々示された。その要点をまとめると以下のようになろう。その第一は生涯学習拠点としての大学である。大学図書館のリソースと専門分野の教員の知識や経験を生かした生涯学習拠点として機能することで、多文化共生分野に関わる市民がつねに知見を広げる役割が期待されている。第二はイベントやプロジェクトの情報の結節点として、学生と地域を繋ぐハブとしての機能である。また、各種情報の結節点としての大学（教員）が現場の知見や課題を行政

に伝える機能への期待も大きい。第三は日本語教育の専門機能を担う場としての大学である。資料所蔵だけでなく、コーディネーターの常駐するリソースセンターとなっていることが重要である。それにより、資料の活用方法や最新の資料について日本語教育に携わる教員や市民ボランティアが気軽に立ち寄って情報を得られる場となる。

注

- 1) 本学の公式ホームページにアクセスしたあと、静岡文化芸術大学>文化・芸術研究センター>研究活動>重点目標研究領域>多文化共生とたどることで、その情報にアクセスできる。<http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/>
- 2) 定住外国人学生とは、永住者（特別永住者を含む）、日本人の配偶者等、定住者、永住者の配偶者といった地位または身分に基づく在留資格（一般に身分資格と称される）で日本に滞在し、日本の高等学校を卒業して本学に入学した学生を指す。留学生入試で入学した外国人留学生は含まない。
- 3) 本研究では、本学の定住外国人学生（卒業生を含む）の詳細情報収集や他大学における定住外国人学生情報収集に関わるヒアリング等も実施した。それらの調査結果にはプライバシーに関する情報が多く含まれるため、研究成果を詳細に公開することができない。プライバシーを侵害しない範囲で結果を紹介するにとどめる。本研究は本稿執筆者の池上が研究代表者となり、イシカワ エウニセ アケミ（国際文化学科教授）、広瀬英史（国際文化学科教授）、迫秀樹（デザイン学科教授）が研究分担者となって実施された。
- 4) 「文化人類学」では毎回の授業終了後シャトルペーパーを回収しているが、その中に定住外国人学生が自らのエスニックな背景について書いてくることがあった。本学を含む静岡県西部地域の大学における定住外国人の在籍状況把握実態については池上[2014]を参照。
- 5) 定住外国人学生33名の入試区分内訳は一般選抜（前期日程）が9名、一般選抜（後期日程）が3名、特別選抜は推薦入試（一般公募制）が9名、推薦入試（英語公募制）が12名となっている。
- 6) 本学が主催者となって開催したこれらのイベントについては、本学文化・芸術研究センターの以下のサイトを参照のこと。
多文化イベント
<http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/intercultural/>
- 7) これらの調査については、以下のサイトを参照。
バイリンガル絵本調査
<http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/bilingual/>
磐田市団地調査2014
<http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/questionnaire%20research/>
- 8) たとえば、文部科学省の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議（第4回）」（2016年3月7日開催）では、当時国際文化学科4年生の宮城ユキミが自らの経験を振り返りながら、「これまでの学びから見てきたもの」と題してヒアリングに応じた。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/121/shiryo/_jicsFiles/afidfieldfile/2016/04/14/1369164_07.pdf
- 9) 今回の調査は地域を限定した悉皆調査ではなく、また広範囲でのランダムサンプリングによる調査でもないため、調査データにバイアスがかかっていることをあらかじめ断っておく必要がある。

引用文献

- 池上重弘. 2014. 「定住外国人学生の修学実態調査報告－静岡県西部地域の大学を中心に－」『静岡文化芸術大学研究紀要』14：97－100.
- 池上重弘・下澤嶽・田中啓・峯部郎・和田和美. 2014. 「大学における地域貢献活動と活動拠点のあり方の研究（平成25年度学長特別研究報告書）」静岡文化芸術大学.
- 池上重弘・山田ナンシー直美（編）. 2016. 『浜松で考える多文化共生のフロンティア』静岡文化芸術大学.
- 池上重弘. 2017. 「趣旨説明」池上重弘編『第12回多文化子ども教育フォーラム 定時制高校について考えよう』静岡文化芸術大学、1－3.
- 池上重弘編. 2017. 「定時制高校について考えよう（第12回多文化子ども教育フォーラム報告書）」静岡文化芸術大学.

「実践演習」の効果の検討(2) 大学生の成長の自覚と「地域連携実践演習」の履修

The Effectiveness of "Service Learning" 2 : Subjective Growth and Registration for "Service Learning in the Community"

高木邦子

文化政策学部 国際文化学科

Kuniko TAKAGI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本論は、平成27年度から本学に新設された科目群、「実践演習」に含まれる一科目である「地域連携実践演習」の教育効果に関する縦断調査の報告である。

研究1では、2016年4月に大学2年生を対象とした調査での自由記述から、学生が入学時からの1年間で自身の成長を自覚した側面をKJ法により分類し、同調査で成長の影響要因として選択された項目との関係を示した。結果、7つの成長の側面が得られ、各成長の側面には、授業・アルバイト・授業以外での自主的活動といった複数の経験が影響要因として報告された。

研究2では、研究1で得た成長の側面から作成した項目を用いて、2017年4月に2年生を対象とした調査を実施した。入学時からの1年間で各項目の成長の程度について評定を求め、「地域連携実践演習」の履修の有無による得点差を検討した。結果、「地域連携実践演習」を履修した学生は、履修していない学生よりも企画・運営力、異世代の人との人間関係スキル、目標に向けて協力する姿勢での成長を報告した。以上の結果から、「地域連携実践演習」は大学生に成長を促すような経験を提供する科目であり、実際にこの科目を履修した大学生が幾つかの面で成長を報告することが示された。

This paper is the second report of a longitudinal study that confirms the educational effects of "Service Learning in the Community", which is one course in a class grouping called "Service Learning".

In study 1, the factors of subjective growth described by university students were classified into seven categories based on the KJ Method. The factors that influenced subjective growth were varied, including classroom experiences, part-time jobs and activities conducted outside of the classroom. In study 2, the questionnaire included a subjective-growth scale that was made based on the categories classified in study 1, and was conducted on sophomore students. The results of growth scores on "Service Learning in the Community" indicated that the students who registered to take the course showed higher subjective growth scores in planning and operation skills, interpersonal skills with different generations, and purposeful cooperation than those who had not register to take the course. The results also indicated that "Service Learning in the Community" provided students with experiences that fostered their levels of subjective growth in some of the factors.

1. 本研究の目的

平成27年度から本学で新設された科目群「実践演習」は、学生に学外の世界に目を向けたり活動にかかわったりする機会を提供することで、ジェネリックスキルの獲得・向上を期待した科目群である。すなわちこの科目群は、ジェネリックスキルの向上を意図した側面と、大学外・授業外での活動機会の提供という側面をもつ科目と位置付けられる(高木,2015)。

高木(2016)では、この科目群に含まれる科目のひとつである「地域連携実践演習」の履修による学生のキャリア獲得の機会活用スキル得点の変化を比較した。その結果、「地域連携実践演習」の履修者ではむしろ、非履修者よりも人間関係スキルをはじめとした幾つかのスキル得点有意に低下した。この結果は、高綱・浦上・杉本・矢崎(2014)により作成されたキャリア獲得の機会活用スキル尺度6CS(6 Skills scale for Career)が「どの程度うまくできるか」という学生自身の評価を訊ねたものであったことから、「地域連携実践演習」の履修が学生のスキルそのものを低下させたというよりは、地域との連携事業にかかわるほど、それらのスキルに対する自信が低下したと考察された(高木,2016)。だが、学生の自信と実際にどのような成長を遂げているかは異なるものである。そ

こで本研究では、自信はなく成長そのものに焦点をあて、「地域連携実践演習」の履修と大学生の自覚する成長との関係から、科目の効果を検証することを目的とする。

ところで高木(2016)では、大学生に自身の成長・停滞の自己評価として「成長した部分がある」「少し成長した部分がある」「全く成長していない/成長した部分がない(停滞している)」という3つから選択を求めたが、成長の側面には、知識面や行動面、思考面などさまざまなものがあると考えられる。「地域連携実践演習」の履修により成長する面があるとしても、その側面は多様であると推測されるため、研究1ではまず、大学生が自身の成長を自覚する側面についての自由記述をKJ法により分類し、それぞれの側面が「地域連携実践演習」をはじめとする大学での授業や、授業外でのさまざまな経験といったどのような要因に影響を受けたと考えられているかを探索的に検討する。

研究2では、「地域連携実践演習」の効果に注目し、研究1で分類された成長の側面をもとに作成した項目を用いて調査を実施する。各成長の側面における大学一年間での成長の程度を「地域連携実践演習」の履修の有無により比較することで科目の効果を検証することを目的とする。

2. 研究1

2.1 目的

大学生が自身の成長をどのような側面で自覚するのかを自由記述をもとに分類し、本調査で使用する成長側面の尺度作成に資するデータを得ること、および成長の影響要因として報告されたものが、どのような成長側面と関連しているのかを探索的に検討することを目的とする。

2.2 方法

平成28年度4月に、本学の全2年生を対象とした年度初めのガイダンスにおいて、任意協力であることを説明したうえで無記名による質問紙調査を実施した。ガイダンス会場出口で回収箱により回収されたアンケート237名分を本研究の分析対象とした。なお、このアンケート調査の一部は高木（2016）でも報告されているが、本研究では以下の項目を分析対象としている。

- a. **成長の側面** 大学に入学してから自分自身が成長した否かを訊ねたうえで、その成長あるいは停滞の自覚について、「成長した部分がある」、「少し成長した部分がある」「全く成長していない／成長した部分が見つからない（停滞している）」からひとつ選択するよう求めたうえで、どのような面から判断してその選択をしたのか自由記述で報告を求めた。
- b. **成長の影響要因** a.で答えた自身の成長の側面に影響した要因について、「授業（実践演習を含む）」「授業以外の大学でのイベント運営等」「その他、学内の施設での経験（ex.英中センター、学生相談室、図書館etc.）」「サークル活動」「ボランティア活動」「海外での滞在経験（留学等）」「アルバイト」「ひとり暮らしや通学などの生活面」「人間関係」「その他ひと・もの・こととの出会い」に「その他」を加えた11項目から当てはまるものすべてを選択するよう求めた。

2.3 結果

(1) 成長側面の分類

回答者数と得られた記述の数 回答者237名のうち、成長・停滞の側面について記述があったのは189名(79.7%)であった。このうち、複数内容を含む記述を分割して、301の記述を得た。内訳は「成長した部分がある」を選択したうえで挙げられた記述が115、「少し成長した部分がある」を選択したうえで挙げられた記述が163、「全く成長していない／成長した部分が見つからない（停滞している）」を選択したうえでの記述が23であったが、「成長した部分がある」を選択しても成長していない側面を挙げた記述や、「全く成長していない」を選択したが、自由記述では成長した側面を挙げた記述もみられた。本調査の目的は、大学生がどのような側面から自身の成長または停滞を自覚しているかを分類することであるため、本研究では停滞に関する記述も含めて「成長を判断する側面(成長側面)」の分析を行った。

KJ法 心理学を専門とする大学教員と著者の2名でKJ法を実施した。得られた301の記述をそれぞれ印刷してラベルを作成し、一枚のラベルに複数の要素を含むと判断したものをさらに分割しながら類似した要素をまとめて小

グループの表札を作成した。そのうえで、小グループの表札間で近い要素同士をまとめて更に中グループ、大グループと大きなまとまりができれば表札をつけることを繰り返し、大学生が自身の成長を自覚する側面として、最も大きなまとまりとしては『社会性』『セルフ・マネジメント』『積極的・主体的取り組み』『思考力』『自己の確立』『知識・技能』『社会観』という7つのカテゴリーを得た。Table 1に、グループ編成のプロセスと命名された表札、含まれる記述内容の一部を示す。

最も多くのラベルが分類されたのは『社会性』であり、対人関係全般において成熟や上達を感じている記述と、特に年代の異なる他者との関係に言及している記述を含む「対人関係」と、会話や発言のスキルに焦点を当てた「コミュニケーション力」にかかわるラベルが分類された。次いで多い『セルフ・マネジメント』では、一人暮らしなど生活面での自立にかかわる「日常生活の自己管理」と、課題達成までの計画性やタイムマネジメントといった「タスクの管理」と表札に命名されたラベルが含まれた。以降、「積極性・主体性」を示す行動の増加に関する記述と、行動の取り組み方である「取り組み姿勢」から成る『積極的・主体的取り組み』、「視野・視点の変化」「考え方の変化」を含む『思考力』、「進路についての思考」と「資格取得」「自己理解」からなる『自己の確立』、大学での学びによる知識や技能の上達に関する『知識・技能』、「マナー・常識」と「労働観・金銭感覚」から成る『社会観』、と続いた。

(2) 成長を自覚した側面と影響要因

回答者が自分自身の成長の影響因と感じているものについて複数選択を求めた結果は、高木（2016）にあるとおり「アルバイト」が最多であり、必ずしも大学で提供される経験とは言えないものであったが、それ以降は「授業（実践演習を含む）」、「人間関係」、「ひとり暮らしや通学などの生活面」「サークル活動」と続き、大学生活と関係がみられる項目も成長の影響要因として多く挙げられていた。

Table 1で示された成長の各側面を記述した回答者が、成長の影響因として各項目を選択した頻度をTable 2に示す。提示した項目のうち「授業以外の大学でのイベント運営等」「学内の施設での経験（英中センター・学生相談室・図書館etc.）」「サークル活動」「ボランティア活動」「海外での滞在経験（留学等）」は、全て、大学の授業でもなく、また対価が得られるアルバイトでもない大学生ならではの活動とみなすことができるため、「授業以外の自主的活動」とまとめ、「授業（実践演習も含む）」「授業以外の自主的活動」「アルバイト」「ひとり暮らしや通学などの生活面」「人間関係」「その他のひと・もの・こととの出会い」「その他」として各成長側面の記述者が選択した割合をFigure 1に示す。

いずれの成長側面についても、複数の影響要因が報告されていたが、顕著な結果としては『社会性』と『積極的・主体的取り組み』の影響因に「授業以外での自主的活動」が選択されていた比率が順に30.6%、33.1%で最多、『社会観』で「アルバイト」が選択されていた比率が32.1%で最多であった。『知識・技能』は「授業（実践演習も含む）」が27.3%で最多であった。その他の成長側面については、複数の影響要因が比較的均等に選択されており、『自

Table 1 成長を自覚した側面 各グループの表札と含まれる記述

大グループ 表札	中グループ 表札	小グループ 表札	含まれる記述(抜粋)
社会性 (79)	対人 関係 (57)	全般的 対人関係 (48)	・人と協力することができるようになった ・人間関係を前より上手く築けるようになった ・人見知りしなくなった／(－)人見知りがひどくなった ・人との出会いを楽しめるようになった ・臨機応変に人や状況に対応できるようになった ・幅広いタイプの人と仲良くできるようになった
		異世代・ 年上との 関係(9)	・目上の人と接する心構えができた ・幅広い年代の人と付き合えるようになった／(－)幅広い他者との関係が維持できない
	コミュニケーション 力(22)		・親しくない人とも話することができるようになった ・様々な人と話したり自分の意見を言ったりすることができるようになった ・コミュニケーション力が前よりついた／人と会話するのが前よりうまくなった
セルフ・マネジメン ト(59)		日常生活 の自己管 理(21)	・家事全般ができるようになった ・金銭面のやりくりや家事を上手く回せるようになった ・(－)体調管理ができなかった
		タスクの 管理(38)	・時間の管理ができるようになった ・先を見越して目標や計画を立てられるようになった ・やるべきことを効率的にやるようになった ・ひとりでできることは出来るだけやる
積極的・主体的 取り組み (46)		積極性 ・主体性 (34)	・自主学習をするようになった／(－)まだまだ大学での勉強が受動的 ・自分で考え行動することが増えた／挑戦する意思、やるだけやってみようと思えるようになった／責任感が強くなった ・積極的にいろんな課外活動に参加できた／(－)自ら動くことが出来ていなかった
		取組姿勢 (12)	・困難な課題を最後まで取り組めるようになった ・集中力が上昇した ・困ったとき・問題が発生したとき人に助けを求めることができるようになった ・信念や根拠を持って行動できるようになった
思考力 (29)		視野・視 点の変化 (11)	・色々な考え方ができるようになった ・様々な視点から物事を見ることができるようになった ・客観的に物事を見られるようになった
		考え方の 変化(18)	・深く掘り下げて考えるようになった ・物事を鵜呑みにしないようになった ・嫌なことがあっても前向きに考えるようになった
自己の 確立(29)	将来の 見通し (22)	進路につ いての思 考(19)	・将来やりたいと思うこと、関心をもつことができた ・将来のことについて真剣に考えることが増えた／将来を具体的に考え始めた ・自分のおかれている状況や進路、今なにをするべきかよく考えるようになった
		資格取得 (3)	・資格を取得した ・取るべき資格を決めた
	自己理解(7)		・客観的に自分の性格を理解できるようになった ・欠点を見つめることができるようになった ・自分が何が好きなのかうまく見極められるようになった
知識・技能(大学での学び) (25)			・専門知識が増えた／知識・技能が向上した ・英語力／中国語力がのびた／文章力が上がった ・大学での学びが実生活や講義と講義でリンクすることが多かった／(－)大学での学 びが活かされない
社会観 (24)		マナー・ 常識(14)	・TPOに合わせた言葉遣いや服装を覚えた ・メールを正しく送れるようになった ・一般常識
		労働観・ 金銭感覚 (10)	・お金に対する考え方が変わった／お金を稼ぐ大変さを理解できた ・社会に出ることの苦勞／社会の一員として自覚を持つようになった ・「働く」ことについての常識を知れた

注) 表札の括弧内は分類されたラベルの数、(－)はネガティブな表記

己の確立』には「授業以外での自主的活動」が21.2%、「授業（実践演習を含む）」が18.8%と続き、『思考力』の影響因としては「授業以外での自主的活動」は21.2%、「アルバイト」と「人間関係」がともに18.2%であった。『セルフ・マネジメント』は「アルバイト」が21.5%、「授業以外での自主的活動」が19.4%、授業が18.8%と比較的僅差であった。このように、成長側面への影響要因は多

様であり、大学生は授業からも、授業外の自主的活動からも、アルバイトからも、またそれ以外の要因からも幅広く成長の機会を得ていることがうかがえる。

以上を踏まえて研究2では、「地域連携実践演習」の履修の有無による成長の比較をするにあたり、幅広い成長の側面に注目する。

Table 2 成長・停滞の側面と影響要因

＜成長・停滞の影響要因＞	成長の側面	社会性	セルフ・マネジメント	積極的・主体的取り組み	思考力	自己の確立	知識・技能	社会観
授業(実践演習も含む)	記述数	24	27	18	10	16	21	7
	%	11.7	18.8	13.5	15.2	18.8	27.3	12.5
授業以外の大学でのイベント運営等	記述数	12	6	15	4	3	1	0
	%	5.8	4.2	11.3	6.1	3.5	1.3	0.0
学内の施設での経験 (英中センター・学生相談室・図書館etc.)	記述数	3	2	4	1	2	2	3
	%	1.5	1.4	3.0	1.5	2.4	2.6	5.4
サークル活動	記述数	36	15	20	7	7	7	5
	%	17.5	10.4	15.0	10.6	8.2	9.1	8.9
ボランティア活動	記述数	11	4	4	0	3	4	3
	%	5.3	2.8	3.0	0.0	3.5	5.2	5.4
海外での滞在経験(留学等)	記述数	1	1	1	2	3	0	0
	%	0.5	0.7	0.8	3.0	3.5	0.0	0.0
アルバイト	記述数	46	31	22	12	14	15	18
	%	22.3	21.5	16.5	18.2	16.5	19.5	32.1
ひとり暮らしや通学などの生活面	記述数	25	26	14	11	11	10	10
	%	12.1	18.1	10.5	16.7	12.9	13.0	17.9
人間関係	記述数	29	24	17	12	16	10	7
	%	14.1	16.7	12.8	18.2	18.8	13.0	12.5
その他のひと・もの・こと等との出会い	記述数	15	5	16	7	9	5	1
	%	7.3	3.5	12.0	10.6	10.6	6.5	1.8
その他	記述数	4	3	2	0	1	2	2
	%	1.9	2.1	1.5	0.0	1.2	2.6	3.6
合計	記述数	206	144	133	66	85	77	56
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

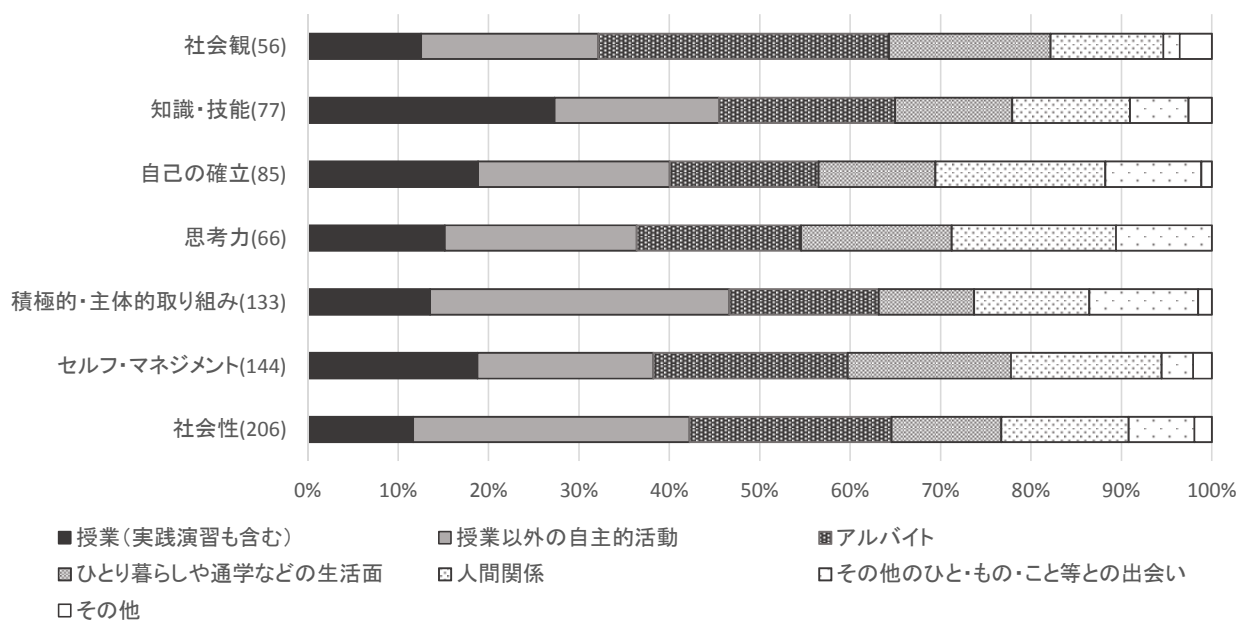


Figure 1 成長を自覚した側面と選択された影響要因(括弧内は述べ記述数)

3. 研究2

3.1 目的

研究1で得られた、大学生が自覚した成長の側面の分類を参考に尺度を作成し、「地域連携実践演習」の履修の有無により各側面の成長得点を比較して、当該授業の効果を検証する。

3.2 方法

調査実施 平成29年度4月に全2年生対象のガイダンスで実施した任意協力の質問紙のなかで、14項目からなる「成長の自己評価項目」への回答を得た(項目はTable3参照)。大学生生活を通した変化をとらえることを目的とした縦断的調査であることを説明し、無記名だが縦断調査のさまざまなデータと連結する目的のみに使用すると説明したうえで、学籍番号の記載を求めた。

成長の自己評価項目 研究1でKJ法により得られた成長の側面をもとに作成した。同世代と異世代の他者との関係づくりやコミュニケーション(『社会性』)、計画性や自己管理(『セルフ・マネジメント』)、主体性・積極性やチャレンジ精神(『積極的・主体的取り組み』)、自己理解や進路に関する意識(『自己の確立』)、大学での学びの成果(『知識・技能』)に加えて情報収集力やプレゼンテーション力、企画・運営の能力など具体的な複数の側面)、社会というものについての考え方や社会でのルール(『社会観』)から成る14項目である。大学入学時から1年間での自身の変化について、各項目に対して「大きく成長した(5点)」から「全く成長していない(1点)」の5段階で評定するよう求めた。

分析対象者 調査は任意協力であり、ガイダンス会場の出口で回収箱により回収された質問紙は122名、うち学籍番号に不備があった者を除き117名分の有効データを

得た。一方、現2年生のうち、1年次に「地域連携実践演習」にエントリーして単位を修得した2年生は前期33名(平成28年10月に事後授業を履修)、後期70名(平成29年4月に事後授業を履修)であり、そのうち1名は前期と後期の両方で単位を修得したため「地域連携実践演習」の活動に1年次で参加したのは2年生の102名、そのうち今回の調査に学籍番号を明記したうえで協力した者は50名であった。

以上から、調査協力者のうち1年次に地域連携実践演習を履修した50名と、履修しなかった62名、併せて117名の2年生を以下の分析対象とした。

3.3 結果

成長の自己評価項目14項目について「地域連携実践演習」の履修・非履修者別の平均値の比較をFigure2に、 t 検定の結果をTable3に示す。

14項目のうち11項目は「どちらともいえない(3点)」から「少し成長した(4点)」の間の得点を示していたが、「プレゼンテーションの力」「ものごとを企画し、運営する力」「タイムマネジメントや計画性・継続性などの自己管理能力」の項目は他の項目と比べると成長の自覚がやや弱かった。

「地域連携実践演習」の履修者と非履修者での成長の自己評価得点の比較からは、特に「ものごとを企画し、運営する力」($t(108) = 2.199, p < .05$)、「異世代の他者との人間関係のスキル、コミュニケーションの力」($t(108) = 2.132, p < .01$)、「目的に向けて協力する姿勢(協調性)」($t(107.95) = 2.272, p < .01$)の3項目で、履修者の方が有意に高得点を示した。

以上から、「地域連携実践演習」の履修者は、非履修者と比べて幾つかの側面で成長を自覚していることが示され

た。高木（2016）で履修者のキャリア選択スキル得点が低下したと合わせると、「地域連携実践演習」を履修して何らかの活動に参加した学生は、機会活用スキルにつ

いての自信は低下を示す一方で、経験を通して成長を実感していると考えられる。

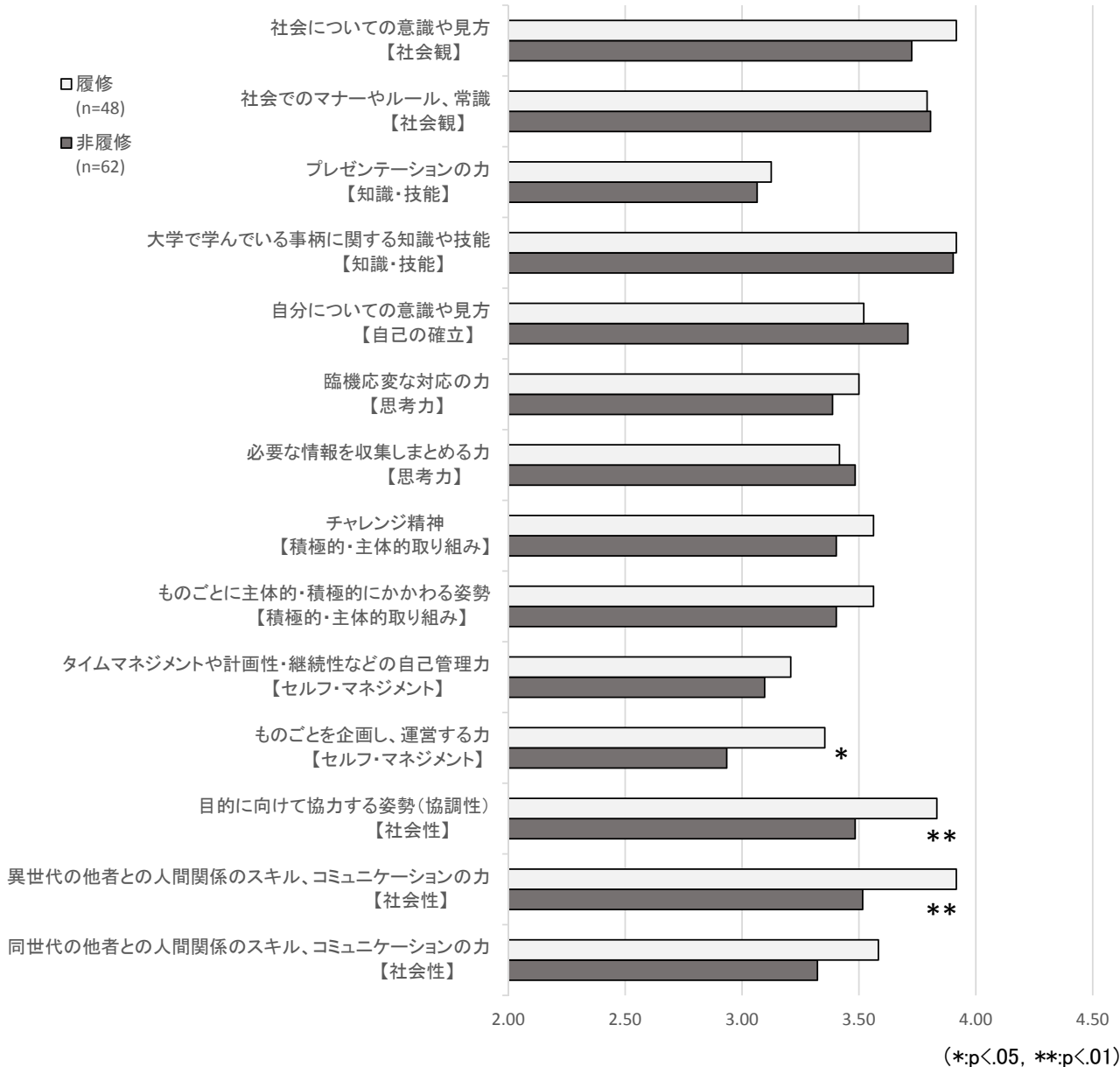


Figure 2 地域連携実践演習の履修による成長の自己評価得点の比較

Table 3 地域連携実践演習の履修による成長の自己評価得点のt検定結果

		地域連携実践演習		F 値	t 値
		非履修 (n=62)	履修 (n=48)		
1	同世代の他者との人間関係のスキル、コミュニケーションの力 【社会性】	Mean SD	3.32 1.004	3.58 .942	.378 1.387
2	異世代の他者との人間関係のスキル、コミュニケーションの力 【社会性】	Mean SD	3.52 1.020	3.92 .919	3.459 † 2.132 *
3	目的に向けて協力する姿勢（協調性） 【社会性】	Mean SD	3.48 0.919	3.83 .694	7.467 ** 2.272 *
4	ものごとを企画し、運営する力 【セルフ・マネジメント】	Mean SD	2.93 0.998	3.35 .978	.525 2.199 *
5	タイムマネジメントや計画性・継続性などの自己管理能力 【セルフ・マネジメント】	Mean SD	3.10 1.036	3.21 .922	.267 0.588
6	ものごとに主体的・積極的にかかわる姿勢 【積極的・主体的取り組み】	Mean SD	3.40 0.999	3.56 .848	2.351 0.885
7	チャレンジ精神 【積極的・主体的取り組み】	Mean SD	3.40 1.093	3.56 .920	3.222 † 0.811
8	必要な情報を収集しまとめる力 【思考力】	Mean SD	3.48 0.784	3.42 .821	.071 0.437
9	臨機応変な対応の力 【思考力】	Mean SD	3.39 0.837	3.50 .772	.199 0.726
10	自分についての意識や見方 【自己の確立】	Mean SD	3.71 0.797	3.52 .743	.000 1.269
11	大学で学んでいる事柄に関する知識や技能 【知識・技能】	Mean SD	3.90 0.844	3.92 .895	.000 0.081
12	プレゼンテーションの力 【知識・技能】	Mean SD	3.06 0.903	3.13 1.064	2.589 0.322
13	社会でのマナーやルール、常識 【社会観】	Mean SD	3.81 0.884	3.79 .713	.863 0.094
14	社会についての意識や見方 【社会観】	Mean SD	3.73 0.772	3.92 .613	5.430 * 1.445

(†:p<.10, *:p<.05, **:p<.01)

4. 考察

本研究の目的は、「地域連携実践演習」の履修が大学生の成長に及ぼす効果を検証することであった。高木（2016）では、「地域連携実践演習」の履修学生は、履修前後で幾つかのキャリア構築スキル得点が有意に低下していたが、本結果では「地域連携実践演習」の履修後には、異世代の他者とのつきあい方、企画・運営力、目的に向けて協力する姿勢など複数の面で成長が自覚されていることが示された（研究2）。以上から、本科目が社会とかわかることでスキルの自信を失う機会となると同時に、成長に繋がる機会を提供していることが示唆されたといえる。

また、本研究では、大学生が自身の成長を自覚する側面として、KJ法により『社会性』『セルフ・マネジメント』『積極的・主体的取り組み』『思考力』『自己の確立』『知識・技能』『社会観』の7分類を得た。これらの各成長に影響を及ぼした要因は、「授業」「授業外の自主的活動」「アルバイト」「ひとり暮らしなどの生活面」「人間関係」「そ

他のひと・もの・こととの出会い」であり、学生が成長を自覚する側面は多様だが、それらに寄与する環境や経験もまた、多様であることが示された。

課題と今後の研究

「地域連携実践演習」の位置づけの明確化 本論の研究1の調査では、成長の影響因として「授業（地域連携実践演習も含む）」という選択肢を設けたが、この科目のプログラムには地域連携実践演習として参加する者もいれば、完全に自主的なボランティアとして参加する者がいる場合もあり、「授業以外での自主的活動」との弁別が困難なものもある。「授業」は、KJ法で分類された成長側面の『知識・技能』の影響因のひとつであったが、「地域連携実践演習」はむしろ『積極的・主体的取り組み』の影響因として作用していたかもしれない。「地域連携実践演習」は、大学入学直後で自主的な活動の場を見つめることが困難な新入生にも活動の場を提供し、学生の成長の機会を増やすという点で意義ある科目であるが、成長を促す側面についても他

の「授業」とは異なる面も含め、科目の位置づけと意義を明らかにしたい。

履修者の特性との関係 高木（2015）では、「地域連携実践演習」を履修する学生の特徴として、そもそも「興味探索スキル」「継続スキル」「人間関係スキル」などのキャリア構築スキルが高いことが指摘されている。こうした履修者の特性と「地域連携実践演習」の履修との関係については、キャリア構築スキルが低い学生でも本科目を履修することでスキルが高まるのか、そもそもスキルが高い学生のみが本科目の履修により成長の機会を得るのか、更なる検討の余地がある。

成長の客観的指標 本研究では、学生の成長の指標として学生自身が自覚した成長側面を報告した。だが、実際にそれぞれの側面が成長しているかどうかを客観的にとらえる尺度や評価法を用いて本結果の検証を行いたい。

成長の側面の詳細な分類 本報告の研究2で用いた「成長の自己評価項目」は、KJ法で得られた成長の側面をもとに作成したもののだが、各側面を十分にとらえる項目とはいえないものもあった。たとえば『思考力』として研究2では「必要な情報を収集しまとめる力」「臨機応変対応の力」という2項目を作成したが、研究1の自由記述で得られた視野の拡大や考え方の変化、また社会人基礎力（経済産業省,2006）の「課題発見力」「想像力」や21世紀型スキル（Griffin, Care, & McGaw,2012）にある「批判的思考」など、その要素をどのように分類してとらえるかは課題である。社会に必要な思考力を的確にとらえた描写とその具体的内容の整理をすることにより、本科目の目標や評価の視点を定めるのに有益な知見を提供することができよう。

引用文献

- Griffin,P., Care, E., & McGaw, B. 2012 The Changing Role of Education and Schools In Griffin, P., McGaw, B., & Care, E. *Assessment and Teaching of 21st Century Skills*, Dordrecht, Springer., pp.1-17. (教育と学校の役割の変化 グリフィン P., マクゴー B., & ケア E. 三宅なほみ (監訳)、益川弘如・望月俊男 (編訳) (2014) 21世紀型スキル 学びと評価の新たなかたち 北大路書房 pp1-20.)
- 経済産業省 社会人基礎力に関する研究会 (2006) 中間とりまとめ <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/> (2015年10月1日確認)
- 高木 邦子 (2015) 「実践演習」の効果の検討に向けて：履修学生のキャリア構築スキルの特徴 静岡文化芸術大学研究紀要, 16, 93-100.
- 高木 邦子 (2016) 「実践演習」の効果の検討 (1)：実践演習履修と学生の機会活用スキルの変化 静岡文化芸術大学研究紀要 17, 151-160.
- 高網 睦美・浦上 昌則・杉本 英晴・矢崎 裕美子 (2014) Planned Happenstance理論を背景とした機会活用スキルの測定 ―6SC尺度作成の試み― 日本キャリア教育学会第36回研究大会発表論文集,45-46.

英語と中国の科目選択：ソフトパワーが及ぼす影響

English or Chinese: Does Soft Power Influence the Choice?

ダニエル・モタリ

英語・中国語教育センター

Daniel MORTALI

The English and Chinese Language Education Center

ジャック・ライアン

文化政策学部 国際文化学科

Jack RYAN

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

SUACでは、2015年度入学生から卒業するために英語または中国語を8単位以上取得する必要がある。これまで、2015年度から2017年度の春学期まで英語と中国語の履修傾向データを分析し、英語または中国語を選択する学生の割合に著しい変化があったかどうかを見てきた。本研究では、2017年度春に両言語を履修する学生を対象にして行ったアンケートと、一部の学生に対して実施したインタビューの回答を分析する。この調査は、部分的に2016年11月のアメリカ大統領選挙が英語を選択する学生数に変化をもたらしたかどうか、もし変化があるとするなら、なぜそうなったのかを見るために行った。本稿では、ソフトパワーの概念を議論した上で、調査の回答に基づき、まず、どの程度ソフトパワーが英語と中国語の学習に対する態度に影響を及ぼしたのか、そして最終的に履修数に影響を与えたのかについて議論する。結果として、ソフトパワーが両方の言語を履修しようとする学生の気持ちに正の影響を与えている可能性はあるが、大統領選挙は英語クラスの履修数に有意な影響を与えなかったことが示唆される。

The authors used mixed methods to analyze the recent enrollment trends in English and Chinese at a small liberal arts university at which students are required to earn a minimum of eight credits in either English or Chinese to graduate. Enrollment data from 2015 through the spring semester of 2017 were analyzed to determine if there have been any marked changes in the percentage of students choosing to study either English or Chinese. Surveys given to students studying both languages in spring 2017 and responses to interviews are also analyzed. The research was undertaken partly to determine if the presidential election of November 2016 led to any changes in numbers of students choosing English and, if so, why. The concept of soft power is discussed and survey responses are used as a starting point for a discussion of the extent to which soft power has an effect on attitudes toward the study of English and Chinese, and, ultimately, if they affected enrollment numbers. Results suggest that soft power may have a positive effect on the desire of students to take both languages but that the November 2016 presidential election in the United States did not have a significant effect, positive or negative, on enrollment numbers in English classes.

Introduction

Shizuoka University of Art and Culture (hereinafter “SUAC”) is a small, prefectural university of about 1,500 students located in Hamamatsu, Shizuoka, Japan. SUAC has a Faculty of Design and a Faculty of Cultural Policy with departments of Cultural Policy, Art Management and International Culture. SUAC’s relatively small size and lack of name recognition outside the prefecture can make it something of a challenge to attract the ever-shrinking number of Japanese students. In promoting itself to high schools, potential students and to local employers, SUAC features its English & Chinese Language Education Center and its English and Chinese language programs prominently. The university purposefully markets itself as a smaller, regional school strong in foreign language education. A new curriculum was established at SUAC in 2015 which requires all incoming freshmen to earn a minimum of eight credits in either English or Chinese to graduate. While it is possible for students to take both

languages simultaneously, they are not required to do so and the vast majority choose to study only one language.

This research project utilizes both qualitative and quantitative methods in analyzing the recent trends in enrollment of students in English and Chinese classes from the 2015 academic year through the spring semester of 2017. The researchers, two full-time native English-speaking teachers, hypothesized that the dramatic events of November 2016 in the United States may have had some effect on enrollment numbers in English and Chinese from April 2017. This paper analyzes the most recent enrollment numbers and compares them to the previous two years. Also, survey data gathered from students studying either English or Chinese in spring 2017 regarding their reasons for choosing that language are analyzed. Finally, interviews were also conducted with a representative sample of students to follow-up on their reasons for studying English or Chinese. These data are considered in an attempt

to determine if recent events in the US have had any immediate effect, either positive or negative, on the desire of students to study either English or Chinese at a provincial Japanese university.

Soft Power

Power is often described as the ability to affect others to get what you want them to do. As former President of the United States, Barack Obama put it; “real power means you can get what you want without having to be violent” (Goldberg, 2016). Traditionally, attraction, or getting others to do what you wanted has involved hard power, which is generally some kind of brute force (i.e., military force) or coercion through persuasion using some kind of reward, like money. Recently, the idea of “soft power,” the ability to attract someone or something by methods other than coercion, payments or brute force to shape or influence them, has become popular. Joseph Nye coined the term soft power and claims it arises from the attractiveness of a country’s culture, political ideas and policies (Nye, 2004). Put more simply, it is essentially a country’s cultural appeal, its foreign policies and its political values all wrapped into an invisible and amorphous force that are capable of influencing both individuals and countries in various ways. Soft power can be wielded not just by states, but also by all actors in international politics, such as NGOs or international institutions (Nye, 2004). Soft power has the potential to affect world opinion in many ways with the digital revolution in full swing and the transfer of culture happening at the speed of a smartphone keystroke.

The United States has consistently scored near the very top of soft power rankings for many years and in fact was ranked number one in the 2016 rankings (Portland Communications, 2016). One likely reason is that the US has always been a highly coveted study abroad destination for students around the world due to the quality of its world-class universities. The US has more universities in the global top 200 than any other country in the world and it attracts far more international students than any other country. Education is an important part of the cultural component of soft power and, given the prevalence of study abroad and the importance of institutions of higher education, it is understandable that this would play a role in boosting the US up the soft power league table. As Nye points out, soft power is not the same

as influence or the ability to persuade someone, it is the ability to attract, or ones’ attractive power (Nye, 2004). The ability of US institutions of higher education, who conduct themselves in English, to attract foreign students may certainly be one reason many students choose to study English.

The idea of measuring power has and will always have great appeal in the world. However, it is not always easy to quantify power, especially with regard to the concept of soft power, being so qualitative. Portland Communications measures soft power via, “a composite index that combines both objective metrics of countries’ soft power resources and subjective international polling data (Portland Communications, 2016).” The polling serves as one data point and the indices they use include Digital, Education, Culture, Enterprise, Engagement and Government.

Overgaard (n.d.), attempted to study and measure soft power by measuring how much culture a state emits outside its borders, a country’s Freedom House’s freedom rating, and the number of internet users in a country. There may never be a perfect method for measuring soft power but the attractiveness of a country’s culture, political ideas and foreign policies are common themes in all credible rankings.

Reliable, possibly even conservative, estimates indicate that well over one billion people are currently learning English worldwide (British Council, 2013). With the status of English as the de facto lingua franca of both business and academia this trend is unlikely to change anytime soon. However, some believe that the changes in the American political order since November 2016, President Trump’s frequent controversial pronouncements and the dramatic changes in the foreign policies and positions of the US have already damaged America’s soft power abroad (Rugh, n.d.).

Foreign leaders in particular are apprehensive about the evolving foreign policies of the current US administration (Rugh, n.d.). The president has criticized NATO and the United Nations numerous times (Parker, 2016). He has also gone against the wishes of virtually the entire world on climate change by signaling his intention to withdraw the US from the 2015 Paris Agreement. Regarding this decision, the Prime Minister of Canada, Justin Trudeau, commented that he

is deeply disappointed (Todd, Murray & Dann, 2017). This has caused opinions of Canadians to change, from over 60% during the Obama administration holding a positive view of the US to a 35 year low of about 40%. Also, over 80% of Canadians thought Obama was doing the right thing regarding world affairs, while only 22% of Canadians think Trump is doing the right thing (Dale, 2017). Also, a few days after a contentious G7 meeting in Taormina, Italy, German President Angela Merkel stated that, "The times when we could completely rely on others are, to an extent, over. This is what I have experienced in the last few days (2017)." A survey conducted by the Pew Research Center has concluded that the US president and his policies "are broadly unpopular around the globe" (BBC, 2017). All of the above indicate that the political ideas and policies, two of Nye's three components of soft power, of the United States have already created strong negative reactions in many parts of the world. This shift in opinions against President Trump and, by extension, the United States, is an indication that the soft power of the United States may decline, if it has not already.

These unique circumstances offer an opportunity to see if there has been any impact, positive or negative, on the number of students choosing to study English at a provincial university in a nondescript part of Japan. This study will endeavor to find out if the election of Donald Trump as president has had any effect on the soft power of the US and if it has affected the choices university students made regarding what foreign language they study.

Methodology

Enrollment data for both English and Chinese courses from 2015 to 2017 were collected and analyzed. Also, surveys were administered in a random selection of both English and Chinese classes in the spring semester 2017. A total of 189 students, 152 taking English and 37 taking Chinese, completed the survey which was administered in class using Google Forms. Many of the survey questions were five point Likert-scale type while others offered a list of answer choices prepared by the researchers. Finally, a number of students were interviewed and asked questions regarding their study of both English and Chinese.

The enrollment data, the survey results and the interview transcripts were analyzed and compared across departments with the goal of determining student attitudes toward the study of both English and Chinese and if views of the US have changed since November 2016.

Results & Discussion

The quantitative data (Table 1) indicate that, in 2015 and 2016, the first two years in which the eight credit foreign language requirement applied, the overwhelming majority of students chose to study English. In 2015, out of a total intake of 366 students, 315, or 86% of the incoming freshman, chose to study English. 51 students, 14%, enrolled in Chinese. In 2016, there were 363 new students and 291, 80%, selected English for their foreign language while 72, 20%, chose Chinese. In 2017, there were again 366 new freshmen and the breakdown was identical to 2015. 313, or 86%, selected English while 53, 14%, decided to study Chinese.

Table 1

English & Chinese Course Enrollment						
	2015		2016		2017	
English	315	86%	291	80%	313	86%
Chinese	51	14%	72	20%	53	14%
Total Students	366	100%	363	100%	366	100%

These numbers indicate quite clearly that there has not been a drop-off in English enrollment over the past three years. Also, the November 2016 presidential election in the United States has had no discernible negative effect on enrollment in English classes to the benefit of Chinese.

Regarding the survey, 189 students, 152 taking English and 37 taking Chinese, responded. Survey questions included, “Did the presidential election in November 2016 affect your decision about which foreign language to take?,” “The new US President Trump makes me want to study English even more than before,” and, “the new US President Trump makes me want to study English less than before.” An open-ended question asked students if and how their impression of the United States changed after the November 2016 election. It was hoped that this question would elicit reflective responses from students.

When asked why they are taking English, 66% of Cultural Policy majors, 77% of Art Management majors and 75% of Design majors reported that they are doing so “for the credits.” This contrasted dramatically with International Culture students, only 8% of whom responded that they are taking English “for the credits.”

When it comes to Chinese, only 10% of Cultural Policy majors reported they are taking it simply “for the credits” while 67% of Art Management majors noted that as their reason for choosing Chinese. 33% of Design majors responded that they are taking Chinese “for the credits.” Interestingly, not one International Culture major currently taking a Chinese class cited “for the credits” as the reason they are taking Chinese.

The high number of Art Management majors who cited “for the credits” as the reason for taking both languages suggests many of those students

simply want to get the language requirement out of the way.

In contrast, 80% of International Culture majors said they chose English because they like it. This is dramatically higher than the 19% of Cultural Policy students, 10% of Art Management students and 16% of Design students who reported that they took English because they like it.

In one respect, these results make sense as the Department of International Culture is sometimes seen as an informal proxy for an English department. On the other hand, the very name “International Culture” implies a global viewpoint and when students in that department taking Chinese were asked why, only 40% answered “because they like China and Chinese.” Granted, this number was higher than any other department as 20% of Cultural Policy majors, 33% of Art Management majors and 0% of Design majors reported they are taking Chinese because they like it.

While results suggest many Art Management students just want to get their foreign language requirements out of the way, 33% of those majors taking Chinese said they are doing so because they like China and Chinese. Art Management was the only department in which a higher “like” response for Chinese than English was found. This contrasts with only 10% of Art Management students who reported they are taking English because they like it.

In response to the question asking whether the presidential election in the United States in November 2016 affected their decision about which foreign language to take, the percentage of students taking English and Chinese responding “disagree” or “strongly disagree” can be seen respectively in Tables 2 and 3.

Table 2

Did the presidential election in the United States in November 2016 affect your decision about which foreign language to take?				
Students taking English	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or strongly disagree	78%	88%	87%	82%

Table 3

Did the presidential election in the United States in November 2016 affect your decision about which foreign language to take?				
Students taking Chinese	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or strongly disagree	100%	86%	100%	100%

These numbers strongly suggest that the presidential election in the United States in November 2016 had little or no effect on student choice of foreign language. Students intending to select Chinese may understandably be unaffected by political events in the US. However, the numbers for students enrolled in English are almost equally high implying the election had little

or no effect on students’ decisions.

In regard to a question asking if the new US President makes them want to study English more than before, those taking English who answered “disagree” or “strongly disagree” can be seen respectively in Tables 4 and 5.

Table 4

Does the new US President makes you want to study English more than before?				
Students taking English	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or strongly disagree	56%	68%	69%	64%

Table 5

Does the new US President makes you want to study English <i>more</i> than before?				
Students taking Chinese	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or strongly disagree	60%	27%	100%	67%

The high numbers of students across the board, with the exception of International Culture majors taking Chinese, reporting that they “disagree” or “strongly disagree” with the idea that new US President makes them want to study English more than before could indicate that the dramatic political and policy changes in the United States have had no effect on their intention to study the language. It could be that students see presidential elections in the US as ephemeral political events which have no long-term effect,

either positive or negative, on their desire or motivation to study English. On the other hand, the results could also conceivably be interpreted as support for the idea that the recent changes in the US may have dampened the appeal of English.

However, the opposite question, asking students if the new US President makes them want to study English less than before was also posed. Those taking English who answered “agree” or “strongly agree” can be seen in Tables 6 and 7.

Table 6

Does the new US President makes you want to study English <i>less</i> than before?				
Students taking English	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“agree” or “strongly agree”	13%	0%	0%	0%

Table 7

Does the new US President makes you want to study English <i>less</i> than before?				
Students taking Chinese	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“agree” or “strongly agree”	0%	0%	0%	0%

These two questions, when looked at together, indicate that, in fact, the political changes in the US since November 2016, have not had a discernible effect on student desire to study English.

For students enrolled in English classes, responses of “disagree” or “strongly disagree” to the question, “I am less likely to visit the United States now that Trump is the president” can be seen in Tables 8 and 9.

Table 8

Are you less likely to visit the United States now that Trump is the president?				
Students taking English	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or “strongly disagree”	69%	60%	82%	71%

Table 9

Are you less likely to visit the United States now that Trump is the president?				
Students taking Chinese	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or “strongly disagree”	40%	67%	100%	67%

With the exception of Cultural Policy majors taking Chinese, high numbers of students asserted that they were no less likely to visit the United States under the current president. It seems clear there is little or no connection between our students’ desire to visit the US and whoever the current occupant of the White House is. This could be seen as an indication of the staying power of American soft power which, as we know,

consistently ranks near the top of the soft power league table.

In response to a question asking students if their impression of the United States changed as a result of the November 2016 presidential election, those taking English and Chinese who answered “agree” or “strongly agree” were as follows:

Table 10

Has your impression of the United States changed as a result of the November 2016 presidential election?				
Students taking English	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or “strongly disagree”	75%	52%	51%	61%

Table 11

Has your impression of the United States changed as a result of the November 2016 presidential election?				
Students taking Chinese	Cultural Policy	International Culture	Art Management	Design
“disagree” or “strongly disagree”	70%	73%	67%	44%

While these responses suggest that student impressions of the US have indeed been affected by the November 2016 election, the numbers alone do not indicate if that change in feeling about the US was positive or negative. However, an open-ended follow-up question, asking for comments about how exactly their impression of the United States changed, make it clear that the direction of that change was overwhelmingly negative.

A Cultural Policy student taking English commented that, "The US seems white-people centered now." Another student noted, "I used to think the US was a calm and reasonable country, but I don't think so anymore." Still another student worried that, "The diplomatic situation is likely to deteriorate."

A student from the International Culture department noted, "America will probably have a bad influence on the world." This comment seems Another flatly stated, "The US now has an image of racism." Similarly, another commented, "Americans have become more extremist." Most comments were in a similar vein but the opinion of a small minority of students can be reflected in the comment of one who noted that, "Nothing has changed in terms of my feelings about America or English."

A particularly revealing comment from an Art Management major was the following:

"When Obama was president my impression was of a peaceful country that was open to immigrants and open at the top. However, with Trump as president my impression is of a scary and confused country."

Another Art Management student referenced personal safety in noting that, "I'm even more scared than before to go to America" while still another offered a what seems a particularly articulate analysis, "As globalization progresses it seems that Americans are trying to figure out and re-establish their identity."

A Design major observed that, "America has become more extremist" as another lamented that, "It's a pity that so many people supported him for president." Still another noted that, "America went from good to scary." However, one student commented that, "My opinion has not really changed."

Even though some students did make it clear that their opinion of the US has not changed, the great majority of comments, 85% (152 out of a total of 178), were deemed to be negative by both researchers.

Interviews with students elicited a variety of interesting responses that could indicate a possible connection to the soft power of the US and students' choice in language study. In response to a question asking if they thought there would be more opportunities for them if they studied English instead of Chinese one student replied she thought that, "Yes, because America has a strong influence around the world." Another student made a similar comment, "We have motivation to learn English, but maybe Chinese is difficult to have motivation, China has a bad image in Japan so many of us are not interested in studying Chinese."

Perhaps the clearest indication of the value of cultural soft power was seen in a common response to a question asking what influenced students' decision to study English. Many students said they wanted to listen to pop music, watch foreign movies and TV shows and possibly work abroad in the future. One representative comment was, "The reason I wanted to study English was because I like Western pop music. I liked Avril Lavigne and I wanted to understand the words in her songs." Responses like these reflect the positive soft power influence of the English-speaking world and, by extension, the United States even though, ironically, Avril Lavigne is Canadian. One International Culture student similarly noted that, "I study English because I like watching American TV dramas and I want to understand them without subtitles."

Another student evinced a desire to interact with people from various parts of the world when talking about her reasons for studying English, "English is not only for business people or government officials. If we know English, we can communicate with tourists and people from all over the world and expand our world." This implies that the English-speaking community is a desirable thing to be a part of and that many benefits are likely to accrue to anyone who can communicate in English. Some students made comments about the appeal of life overseas, "I went to Australia on a school trip and I loved the lifestyle. This made me want to study English more."

Reflecting a possible indirect effect of the soft power influence of the English-speaking world, one student noted a more pragmatic reason for studying English, "There are more people studying English than Chinese both in Japan and worldwide. English is still much more useful and will continue to be in the future." Another student mentioned the upcoming Summer Olympics in Japan and noted that, "English will be much more useful than Chinese at the Tokyo Olympics in 2020."

Conclusion

Using the concept of soft power as a framing point, this study has attempted to determine if the US presidential election in November 2016 had any effect on enrollment trends in English and Chinese classes at a small Japanese university. It also endeavored to find out if that event precipitated any effect on the soft power appeal of the United States.

Enrollment numbers suggest that the appeal of the United States has largely been unaffected by the events of November 2016. The percentage of students taking English has remained remarkably steady for the past three years. Of course, students choose to take English for any number of reasons that have nothing at all to do with the soft power of the US. Possible reasons for taking English rather than Chinese could include a sense that it will be less difficult than Chinese and easier to get the required graduation credits, a greater familiarity with the language from having studied it in junior and senior high school and the fact that their friends are taking English. Survey results do, in fact, suggest that a significant number of students simply want the graduation credits and think English will be an easier way to get them than Chinese. However, the robust percentages continuing to study English can be interpreted as suggesting that politically apathetic Japanese students see presidential elections in the US as fleeting events that have no long-term effect on their interest in studying the language.

In contrast to enrollment numbers, questionnaire and interview results both tell a slightly different story and suggest that the soft power appeal of the US may indeed be headed for a decline. Even so, it does not necessarily follow that fewer students will study English because of a less positive view of the United States. Although it sometimes seems so, especially to non-Americans, the US is not a monolithic

representative of the English-speaking world. Students very often study English because of an affinity with another aspect of that world. As some of the interviewee comments indicated, the appeal of a Canadian or British pop star, the Australian lifestyle or a love of Irish literature are just a few of many other possible reasons someone may choose to study English. Ultimately, for the moment at least, the value of English in a future career and the soft power appeal of the worldwide English community seem to far outweigh any possible decline in the image of one country.

References

- BBC. (2017, June). *Trump causes 'major' shift in global view of US: Pew*. Retrieved from <http://www.bbc.com/news/world-us-canada-40409888>
- British Council. (2013). *The English effect*. Retrieved from <https://www.britishcouncil.org/sites/default/files/english-effect-report-v2.pdf>
- Dale, D. (2017, June). *Under Trump, a majority of Canadians dislike the US for the first time in 35 years, likely much longer*. Retrieved from <https://www.thestar.com/news/world/2017/06/26/a-majority-of-canadians-dislike-the-us-for-the-first-time-in-35-years-likely-much-longer.html>
- Goldberg, J. (2016, April). The Obama doctrine. *The Atlantic*. Retrieved from <https://www.theatlantic.com/magazine/archive/2016/04/the-obama-doctrine/471525/>
- McClory, J. (2016). *The soft power 30: A global ranking of soft power*. Portland PR limited.
- Merkel tells beer tent rally europe must plot its own course. (2017, June 16). Retrieved from <https://www.bloomberg.com/news/articles/2017-05-28/merkel-tells-beer-tent-rally-that-europe-must-plot-own-course>
- Nye, J. S. (2004). *Soft power: The means to success in world politics*. New York: Public Affairs.
- Overgaard, J. B. (n.d.). *Can soft power be measured, and what does it mean for the United States?*. Bemidji State University.
- Parker, A. (2016). *Donald Trump Says NATO is 'Obsolete,' UN is 'Political Game'*. Retrieved from <https://www.nytimes.com/politics/first-draft/2016/04/02/donald-trump-tells-crowd-he-d-be-fine-if-nato-broke-up/>
- Portland Communications. (2016). *The Soft power 30 A global ranking of soft power*. Retrieved from http://softpower30.portland-communications.com/wp-content/themes/softpower/pdfs/the_soft_power_30.pdf
- Rugh, W. A. (n.d.). *President Trump and America's soft power*. Retrieved from <http://www.palgrave.com/gp/president-trump-and-america-s-soft-power/11996866>
- Todd, C., Murray, M., Dann, C. (2017, June). *It's Trump against the world and the president likes it that way*. Retrieved from <http://www.nbcnews.com/politics/first-read/it-s-trump-against-world-president-likes-it-way-n767506>
- Tsukada, J. (2015). Examining Japanese youth's perception of political citizenship: What is my normative role in democracy? Graduate School of Information Science, Tohoku University. *Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies*, 15(3). Retrieved from <http://www.japanesestudies.org.uk/ejcs/vol15/iss3/tsukada.html>
- Watanabe, Y., McConnell, D. (2008). *Soft power superpowers: Cultural and national assets of Japan and the United States*. M.E. Sharpe.

初期テレビ時代における子どもの視聴：1957年本宮小学校のアンケートから

A consideration of the Research on Children Watching television in 1957

加藤裕治

文化政策学部 文化政策学科

Yuji KATO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

現在、初期テレビの時代をめぐるメディア研究は、その時代を街頭テレビの記憶に代表させてしまうだけでなく、各地域の人々の生活にテレビがどのように入り込み、どのような影響を与え、そしてどのような可能性を与えたのかという点を調査するといった、より詳細にメディアと人々の関係を把握するものに移行している。本報告は、1957年に行われた福島県・本宮小学校のテレビに関するアンケート調査を見直すことにより、当時の子どもによるテレビ受容の実態や状況を読み取る。さらに、こうしたミクロなテレビ受容の調査を積み重ねることが、メディアによる生活世界の変容の再考を促し、さらにメディアと生活が一体化した現代社会への考察につながることを示す。

In recent years, media studies of television in Japan researching early television focus on the acceptance process of media technology from ambient (public space) television to family television. Common questions investigated include, "What kind of changes did television make to everyday life?", "What effect did television have on people?", and "What did people feel about the possibilities of television?". This paper studies the research on the television watching at MOTOMIYA elementary school, in Fukushima prefecture, in 1957. The research has recorded facts regarding the TV acceptance of children in the 1950s. We can glean a deeper understanding of the problems and possibilities of television for children at that time by examining it. This research gives us the opportunity to rethink the acceptance of television in everyday life and consider the problems and possibilities of our current media society.

1. はじめに

本研究報告は初期テレビの時代¹⁾における子どものテレビ受容を把握するため、福島県安達郡本宮町（現在：本宮市）本宮小学校で実施された児童に対するテレビ視聴アンケート調査（『テレビに集う子どもたち』『視聴覚教育』1957年4月号に掲載）を手掛かりに考察を進める。このアンケート調査は、1957年後半から1958年にかけてNHKや文部省で実施される大規模なテレビ調査以前の1957年4月という時期に行なわれており、さらに東京や大都市部ではない、地方でのテレビ受容の実態が明らかになる貴重な資料である。以下、初期テレビ研究の現在の状況を概括した後、アンケート調査の行なわれた1957年当時の本宮小学校の状況を把握しつつ、そのアンケート結果から読み取れるその時代の子どものテレビ視聴状況を確認する。その上で、そのアンケートデータがテレビ研究に与える示唆を論じる。

2. 初期テレビ研究の現在

1953年、日本でテレビの本放送が開始された。その年の2月1日には日本放送協会（NHK）、8月28日には民間放送として日本テレビ（NTV）が本放送を開始する。だが、当時の大学出の初任給が1万円程度の時代に受像機は20～30万円と高価だったこともあり、放送開始時のNHKテレビ放送受信契約は約1500件に過ぎなかった。この後、1950年代のテレビ受信契約の推移を見ると、1953年度末には約1万7千（受信契約数、以下同様）、1954年：5万3千、1955年：16万6千、1956年：41万9千、

1957年：90万9千、1958年：198万2千、1959年：414万9千となり²⁾、1958年を境に、急激に契約者数が増加するのが1950年代のテレビの特徴である。

この1958年以降においてテレビ受信契約数が増加した社会的な背景については、吉見俊哉の研究に詳しい。吉見によれば、大きな転機となったのは皇太子ご成婚が1958年末に発表され、1959年4月10日に行われるご成婚パレードに向かって放送局の開局が相次いだことによる（吉見2002）。1958年末、開局をしていた民間放送のテレビ放送局数は17社であったが、1959年には37社となる。また東京のテレビ放送局は、NHK、NTV、またラジオ東京テレビ（1955年本放送開始、現：TBS）の3局であったが、1959年には日本教育テレビ（現：テレビ朝日）及びフジテレビが相次いで開局した。

一方、1953年から58年までの6年間、テレビはまだ社会における中心的なメディアではなかった。むしろ1950年代の前半は、ラジオがお茶の間の主役であった。NHKの受信契約数ベースで、1952年8月に1000万の契約を超えたラジオは、1958年11月には約1481万契約となり、戦前・戦後を通して契約数のピークに到達していた。そのため、多くの人にとってこの時代のテレビの記憶は、祝祭の意味を持った街頭テレビなのである。駅前や盛り場、寺社境内、電気店の店頭などに置かれたテレビは、多くの人を惹きつけた。このようにまだ家庭のメディアではなかった（街頭の）テレビは、例えばプロレスにおける力道山の活躍と結びつけられることで、戦後の復興と結びついた祝祭的な記憶として語られてきた。

だが、こうした初期テレビ受容の語り方は、テレビ研究の分野において、強烈なイベントを中心とした記憶へと回

収されすぎることが問題視されてきた。例えば飯田崇雄（2005）は「あまりにもイベントの特殊性を強調しすぎること、日常的に電器店でテレビジョンが買い求められ、社会に広がっていくプロセスは無視されてきた」と述べている。またこの飯田崇雄の議論を受け飯田豊（2016）も、従来の放送史・メディア史に対し「テレビは戦後、全国各地の地域社会の日常のなかに、いったいどのように溶け込んでいったのだろうか」と指摘する。

現在、このような問題関心から、日本における初期テレビ受容の状況が再考されつつある。例えば太田美奈子（2017）は青森県下北郡佐井村を事例として、直接、現地の人々への聞き取りを進めながら、地方におけるテレビの受容プロセスやその意味について考察している。つまり、これまであまり目が向けられなかった、テレビという映像メディアが、各地の人々の日常生活にどのように受け入れられ、またどのような意味を担ったか、また人々にどんな希望を与えたのかという諸点を、一種の「民俗学」として探求している。またこうした詳細な研究は、地方の生活にテレビという「動く映像」の視聴が日常化していくプロセスを探る映像メディアの文化社会学的な課題に対しても、新たな視点を開くものといえる。

本研究報告はこうした問題意識のもとで、冒頭でも述べたように、この時代のテレビ受容が記録された一つの調査報告を取り上げたい。その調査報告は『視聴覚教育』1957年4月号に掲載された「テレビに集う子どもたち」と題された、福島県安達郡本宮町の町立本宮小学校で行われたアンケート報告である。このアンケートは1957年前半という、テレビ受信機の台数が急激に拡大する1958年以前の時期に実施されており、当時の子ども（小学生）のテレビ受容を知るうえで大変貴重なものである。また実施箇所も、東京や大都市圏ではなく地方の状況を記したもののとして興味深い。本稿は以下、このアンケートが行われた当時の本宮のテレビをめぐる状況の概略と、そのアンケートから読み取れる、本宮の子どもたちのテレビ視聴の状況を把握し、その事例から初期テレビ考察の論点を示す。

3. 1957年当時の本宮小学校（アンケート調査実施校）をめぐる状況

最初に、1957年にアンケート調査が行われた当時の本宮小学校の状況について報告したい。

この本宮小学校（写真1）のある福島県安達郡本宮町は、現在本宮市の一部となっているが、福島県中通りと呼ばれる地域にあり、県庁所在位置である福島市からは南に20～30kmほどの位置にあたる（写真2）。現在、東北本線に乗りすると福島・本宮間は鉄道で30分ほどの距離である。町の真ん中には阿武隈川が南北に流れ、1948年のアイオン台風や翌年1949年のキティ台風などで、たびたび大きな水害に見舞われた地域でもある。

本宮小学校はJRの本宮駅から北におよそ1kmほど、徒歩で15分程度の場所にある。この小学校は、この調査が行われた1957年当時、全国でも珍しい映像教育の活動「本宮方式映画教室」が行われたことで知られている。これは、1956年、日本中で性典映画³⁾や太陽族映画が批判される中、青少年に優れた映画を提供しようと、本宮小



写真1：現在の本宮小学校（2017年3月7日筆者撮影）



写真2：JR本宮駅近くの街並み（2017年3月7日筆者撮影）

学校に通う児童の保護者（PTA）らがはじめた活動である。この運動は、本宮小学校のPTA、学校、地域社会と、当時町に2件あった映画館のひとつである「本宮中央館」が協力し、その劇場で青少年にふさわしい映画を上映する代わりに、町の人たちが映画のチケットを販売し、映画館で映画を鑑賞させ、教育に利用するという試みであった（本宮町史専門委員会1993:784-788）。

この本宮方式映画教室では、1960年代に入り自主映画制作を目指す動きが生まれ、1965年には映画「こころの山脈（やまなみ）」を地元の人々の協力のもと撮影している。監督は吉村公三郎、出演は宇野重吉、山岡久乃、奈良岡朋子などであるが、本宮小学校の児童の他に、本宮第一中学、県立本宮高校の学生、また町民の多くが参加した。さらに製作協力には新藤兼人、能登節雄が名を連ねている。

また、今回取り上げるアンケート調査の執筆者名は岡部司となっている。岡部は当時、本宮小学校の教員であり、この本宮方式映画教室の活動において中心的な活動を務めたメンバーの一人であった。この本宮方式映画教室の年度ごとのまとめを残した『育ちゆくものの記録』を確認したところ、1963年度版の編集責任に岡部の名前が記載されている。その際の肩書きは本宮小学校視聴覚研究部とあり、当時の小学校における視聴覚教育に携わっていたよ

うである。今回取り上げたテレビに関するアンケートが行われた理由については、現地での聞き取り調査からは明らかにならなかったが、こうした本宮の映像教育の流れや中心メンバーの教員の存在があったことは間違いなさそうである。この地域独特の映像に関わる教育運動が、テレビ受容のはじまった早期の段階でアンケート調査を実施した理由のひとつだといえる。

なお現在、この本宮方式映画教室を実施した「本宮中央館」はすでに閉館されているが、当時、町で営業していたもうひとつの映画館、「本宮映画劇場」は1914年に建設された建物が現在も現存し、レトロ映画館として著名な場所となっている（写真3）。



写真3：本宮映画劇場（2017年3月7日筆者撮影）

4. 1957年の本宮におけるテレビ環境

次に、1957年時点の本宮におけるテレビをめぐる諸環境について論じる。まずテレビ受像機の台数は、町全体で8台と記載されている。内訳は「ラジオ屋」に4台、「ソバ屋」に4台であり、店1件あたり1台ずつとなっている。この台数については町史の記録にも残っている。このような台数の記録が正式に残っていることが、当時の地域の人々におけるテレビへの注目度や期待度を物語る。なお、本宮での聞き取り調査において、当時、テレビを設置していた「ラジオ屋」のうち、少なくとも1件が、現在も電気店として営業を続けていることがわかった⁴⁾。

またアンケート調査のテレビ環境の説明には、視聴可能な放送局として、夏季は東京のNHK、NTV、JOKR（現在のTBS）、そして仙台のNHKが記録されている。また冬季は、仙台のNHKのみが視聴できるとされている。これらの点からこの時期の本宮では、夏と冬で電波の状況が異なっており、季節により見ることのできる放送局（番組）が異なることが推察される。

この本宮の視聴可能な放送局については、若干の補足が必要であろう。福島県においてテレビ放送局がはじめて開局したのは1959年4月のNHK福島放送局であった。しかし当時は、県単位の放送局が存在しなくても、この本宮のように様々な形で放送局の電波を受信し、テレビ放送を受信していたのである。例えば先に言及した太田によれば、青森県下北郡佐井村では、1959年のNHK青森放送

局の開局以前から、NHK函館放送局（1957年開局）からの電波を受信しテレビ視聴が行われていたという（太田2017）。

本宮においても、現地での電気店での聞き取りによれば、当時、空き地に自作の巨大なアンテナを立て電波を受信し、テレビを視聴していたとのことであった⁵⁾。

上記で確認した本宮のテレビ受容の状況は、日本全国の地域のテレビ受容のプロセスが、単に放送局の開局という放送産業・制度とは異なる水準で存在したことを明らかにする。そこにはテレビ受信に対する地方の人々の思いや行動、またその背後にあるテレビへの憧れや期待といったものが介在していると想定される。この事例は、こうした諸点をより詳細に考察する必要性を投げかけるものといえる。

5. 本宮小学校のテレビアンケート調査内容とその結果

次に「テレビに集う子どもたち」のアンケート調査の内容と結果について見ていきたい。

このアンケート調査が掲載された雑誌は『視聴覚教育』である。戦前、映画の教育利用を推進した全日本活映教育研究会が戦後、財団法人日本映画教育協会（現在：一般財団法人日本視聴覚教育協会）となり、その機関誌であった月刊「映画教室」が1951年に改題して発行された雑誌である。

調査の対象者は、4年生から6年生までの各学年100名ずつとの記載がある（当時の本宮小学校の全校生徒数は1520名）。また調査実施日だが、残念ながらその年月日が記載されていない。しかし、この調査の掲載されている『視聴覚教育』1957年4月号の出版以前に行われたことは確実である。さらに、調査方法の記述の中に、NHK仙台放送局の電波が入るとされているため、仙台放送局が開局した1956年3月21日以降に調査されていると考えられる。

アンケートの問いは13項目が設定されている。以下、順に内容と結果を見ていく。

問1は「テレビを視聴したことがあるもの」で「ある99%」、また問2は「みたことがあるとすればどこでみたか」では「ラジオ屋で見るもの68%、ソバ屋30%、よその街2%」となっている。当時の子どもたちが、「ラジオ屋」を中心にテレビを見ていたことがわかる。また「ソバ屋」は当初は食事をせずともテレビが見られたが、後には食券を購入しなければならなくなっており、子どもたちが飲食代を払ってまでも「ソバ屋」でテレビを見ることへの教員側の不安が述べられている。

問3は「みる時間はいつ頃であるか」の質問。小学生のため平日昼間は学校に通っており、日曜日を除いて午後と回答されている。では、彼らはテレビを何時頃見ていたのか。問4「みる時間はなん時からなん時までの間か」の回答には選択肢が幾つかあり、次のような結果となっている。「A・午後6時から7時まで（1時間）23%」「B・午後6時から8時まで（2時間）5%」「C・午後7時から8時まで（1時間）35%」「D・午後7時から9時まで（2時間）18%」「E・30分未満のもの7%」「F・時間不定のもの12%」。現在の目から見れば回答項目のカテゴリーがい

ささか奇妙であるが、この点の意図は現時点で不明である。ただし、このテレビの時間調査の結果は、当時の地方におけるテレビ受容の一端について、幾つかの論点を提供する。

第一に、視聴時間の長さは、AとCの項目が1時間であり、BとDの項目が2時間である。ただし30分未満(E)は少なく、テレビ視聴をはじめると、街頭であっても、子どもたちが1時間以上はテレビに向かい合っていたことが確認できる。

次に注目すべきは、視聴の時間帯である。AとBが午後6時からとなっている。しかしこの調査をみると、CとDをあわせた午後7時からが過半数を超えている。夏、冬の時期の違いによる変化は不明だが、比較的遅い時間に街頭テレビが視聴されていたことがわかる。こうした家庭の外部(共同体あるいは公共空間における)での子どもの視聴習慣の形成は、子どもの生活時間の意識変容を考える上で興味深いデータであるといえる。以後1960年代の家庭で受容されていくテレビ編成に与えた影響や、ゴールデンタイムを子どもの視聴との関係で捉えていくテレビ産業・消費社会(アニメ番組とCMなど)の観点とも関わらるだろう。このアンケートのまとめには、学校の「帰宅後の校外生活、特に夜間これらによって、翌日の活動に障害となるような事柄」は避けられなければならないと述べられおり、子どもの生活時間の変容への問題点が、当時から意識されていたことがわかる。

続く問5は「テレビをみるのは次のうちどれか」という問い。「毎日みる10%、ときどきみる90%」。この違いは「ラジオ屋」との路離の近さからくるものだと分析されている。

問6では「あなたのテレビプログラムで何が一番すきか」が質問され、「相撲48%、プロレス32%、野球12%、「私の秘密」3%」などと回答されている。回答の上位にはプロレスが入っているが、小林正幸はプロレスへの注目を作り出したのがテレビであるという以上に、テレビ草創期において、逆に人々に熱狂的に受け入れられたプロレス中継によって、テレビというメディアが群衆に理解されていったのではないかと論じている(小林2011:70-88)。このような小林の「テレビとプロレス」の関係への指摘は、他のスポーツとテレビの関係を考察する上でも重要だと考えられる。スポーツの魅力がテレビを通して伝わる「見るスポーツ」の問題だけでなく、スポーツ(というコンテンツ)を通して、テレビという「見るメディア」への理解や読解の「知」が形成されたのではないかという論点は、テレビメディア研究にとって、今後、考慮しなければならない問題であろう。ちなみに相撲とテレビに関しては、1959年に上映された小津安二郎監督の映画『おはよう』において、子どもたちが頻繁にテレビのある家に相撲を見に行くシーンが存在する。さらに子どもたちがテレビの購入をせがむ際、相撲を見たいということが動機として描かれており、当時の相撲とテレビの関係を考える上で興味深い。

問7は「テレビにでてくる人ですきな人は」の質問。回答は「力道山23%、若の花21%」などで、プロレス、相撲それぞれの当時のスター(若の花は初代)が支持されている。また問8「テレビをみて目が疲れたということはないか」の質問では、「ある30%、ない70%」となっている。

ただしこの結果に対しては、テレビが「チラツク」ので目が疲れるのは当たり前とのコメントが述べられている。当時のテレビ受像機、および電波状況を考えると、映像文化的な視点からすれば、当時の人々が「(チラツク)テレビ画面をどう見ていたのか」という点は、検討されなければならない課題であることがわかる。

問9は「テレビをみて自分のくらしに役立つことはあるか」、続く問10は「あるとすれば、それはどんなことか」という質問である。前者は「ある22%、ない78%」。「ある」の者たちは「お料理のこと31%、ニュース28%」が上位となっている。この点についてのコメントとして、子どもたちに「ダイアルの選択の自由がない」ため、「プログラムの選択」ができず、偶然出会った番組でしかその判断ができないからだと分析されている。しかし一方で、こうした初期テレビの子どもたちの受容については、斉藤次郎が「何を見るかが問題なのではなく、見ること自体が遊びだった」と分析していることが参考になる(斉藤1975:49)。斉藤は、こうしたテレビとの接し方は、それまでラジオが「遊びのヒント集」だったことに対して、「見ること自体が遊び」というような「映像文化総体」として受け入れられたのだというのだ。こうした斉藤の指摘は、日常生活の中に「動く映像」が入り込んでいく際の、子どもの意識や振る舞いを考えるうえで、再考されるべき点であるといえる。

そして問11「テレビ放送に何を望むか」に続き、問12は「テレビをみてまねたこと、まねたいと思うことはないか」の質問がなされ、「ある60%、ない40%」と回答されている。主な「まねをしていること」の例として「レスリングの空手チョップ」「野球のバッティングフォーム」その他にも「のど自慢のアナウンサー」、また「私は松島トモ子になりたい」といった意見が掲載されている。こうした子どもの願望については、「子どもたちの夢がこんなところにもあるということを改めて見直す必要がある」とコメントされる一方、「「労少なくして、功大なり」にはならぬようにと述べられている。この質問は、項目自体が興味深い。というのもテレビが「模倣」をもたらすメディアであることが、前提になっているからである。また教員である岡部が、「模倣」を非難するのではなく肯定的に捉え、そこに子どもの夢を読み込んでいる点は、子どもに対するテレビの重要な機能を彼が意識していたことを示しており、注目すべきものである。

最後の設問である問13は「テレビと映画ではどちらが好きか」という質問である。結果は「テレビ19%、映画28%、どちらも53%」となっている。

こうしたアンケート結果に対して、岡部は最後に「映画教室同様、テレビについて指導の手が差し伸べられなければならない」と論じている。映画と同様に、テレビ教育の必要性が述べられており、この調査に本宮方式映画教室の影響がみられる結論となっている。

6. 本宮のアンケート調査が意味するもの

このアンケート調査は、簡潔ではあるが、当時の地方におけるテレビ受容状況が垣間見られるものである。一方、この調査が実施された半年後の1957年後半以降、大規模

なテレビ調査が立て続けに行われる。例えばNHKは、静岡市の小・中学生を対象とし、1957年10月と1959年10月の2回に分け、子どもとテレビをめぐる調査（「放送と子どもの生活調査」）を実施する。通称「静岡調査」と呼ばれるこの調査は、57年の第1回目では静岡県内の小中学生3960名を対象にして行われた（布留1958）。

また文部省も1958年6月、お茶の水女子大学教授の波多野完治を委員長とする「テレビ影響力調査委員会」を発足して全国的なテレビ調査を実施する。調査は8都道府県にまたがり、教員・公民館指導員を合わせて144名、父兄1600名、児童は小、中、高校の生徒合わせて2880名の調査対象から意見を抽出するという大規模なものだった（文部省1959）。

こうした調査が行われた背景には、当時、メディア（マスコミ）批判が増加していたことがあげられる。1957年には、大宅壮一による「一億総白痴化」の言葉が現れ⁶⁾、PTAや婦人団体からはテレビの悪影響が論じられるようになる。さらに、総理府の諮問機関であった中央青少年問題協議会が1958年5月に開いた全国大会で、青少年の犯罪をマスコミの悪影響であるとして、テレビ、映画、出版などに「自粛勸奨」することを決議し、文章で要望するといった出来事が起こったのである（NHK2001:403-404）。

1957年後半から増加する子どもとテレビ視聴をめぐる調査は、上記のような社会背景のもとで実施された。そのため各調査は、テレビ視聴の課題を明らかにしようとする意図が拭い去れない。それに対して、今回取り上げた本宮のアンケート調査は、本宮方式映画教室の影響と考えられるが、子どものテレビ受容を課題としてみるのではなく、テレビの力をどう活かしていくのかという観点を含んでいる。そのため「模倣」について調査され、その振る舞いが肯定的に評価される面を持つなど、子どもとテレビの当時の関係について、大規模な調査では捉えきれない視点が現れている。

またこの調査では、街頭テレビという屋外において、夜の午後7時以降に視聴する子どもが多く存在することが明らかにされている。この点は、テレビ視聴による生活時間の変容や文化受容の観点からも興味深い。これまでのテレビ文化研究において、テレビの時間は「ナショナルな時間」を形成すると論じられてきた（吉見2016）。つまり、地域ごとの生活時間が、テレビの時間編成により均質化されていくという議論である。確かに今回取り上げたアンケート調査を見る限り、テレビ受容はその初期から均質化のプロセスを内包していたといえる。しかし一方では逆に、均質化というより、子ども達に新たな夜の時間＝テレビ視聴の時間を創造したプロセスを示しているようにも見える。

NHKが1941年に行った「生活時間調査」によれば、国民学校5年生の11月の生活は、起床が午前6時、夕食は午後6時、その後、勉強と遊び、入浴など身の回りのことをする時間が続き、午後8時前後の「ラジオ・読書」率は同世代で約10%、そして多くが午後8時半には就寝してしまうというものだった（日本放送協会放送世論調査所編1983:225-226）。戦前における午後8時台とは、子どもにとって就寝へと向かう時間帯なのであった⁷⁾。

この戦前の生活時間のあり方と比較すれば、「夜」という子どものテレビ視聴時間は、テレビによって「開かれた」

時間帯であるといえる。つまり就寝の時間がテレビに置き換わったというだけではなく、テレビというメディアがなければそもそも生まれなかった時間なのである。例えば次のような回想は、こうしたテレビが生み出す時間という論点を補完する。

それまではラジオだった。夕方の6時前だったと思う。「コロの物語」（乾信一郎・作）というラジオ番組があった。…聴きおわると、眠ってしまう。シンプルな生活だった。当時は、みんな早い時間に眠った。まだ夜でもないのに、寝てしまう。…そこにテレビがやって来た。…テレビが入ってきたとき、ぼくはどんな気持ちだったか。はっきりとはおぼえていない。でもお隣の人がぼくの家に入って来たことはおぼえている。お隣はまだテレビがないので、おおみそかなどは、一家で来た。紅白歌合戦を見るために。

この回想は、詩人の荒川洋治（1999）のものである。ここには、テレビが生活に入り込んで生まれた時間が、子どもたちにそれまでの生活を変容させてしまうような時間感覚をもたらした様子が描かれている。ラジオしか電子メディアがなかった時代の「夜の無さ」。それに対して、テレビが子どもの「夜の時間を開いた」感覚が述べられているのだ。こうした論点は、今回の本報告から説明できる射程を超えているだろう。しかし、本宮の初期テレビの調査は、テレビというメディアが子どもの生活世界に、また時間感覚に何をもたらしたのかの考察のきっかけを与えてくれる。またこの点は、メディアの浸透が、生活世界の側に与える影響について考察すべきという、より普遍的な問いを開くものだろう。さらに、こうしたテレビの1950年代の調査は、メディアが生活と一体化して切り分けることが困難になった現代の状況を再考する際の出発点となる可能性を持つ。こうした諸点を論じることは、本報告において検証された点を遥かに超えるものであり、今後の課題としたい。

注

- 1) 初期テレビの時代について厳密な定義があるわけではないが、ここでは1953年の本放送以降で、受信機の台数が100万台に達した1958年ごろまでを指すものとする。後にも述べるように、この時代は、1959年の皇太子ご成婚中継以後、テレビが社会の中心的なメディアとして認知されていく以前であり、家庭でテレビを見ることが珍しかった時代である。また本論文ではテレビジョンという言葉ではなく、すべてテレビで統一する。また映像を見る装置を特に指すときはテレビ受像機の言葉を使う。
- 2) この受信契約数は統計局における「ラジオ・テレビジョン放送局数及びテレビジョン放送受信契約数」による（<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm> 最終閲覧2017年10月6日）
- 3) 「性典もの」とは、主に1953年にヒットした『十代の性典』（大映）や、『乙女の診察室』（松竹）、『思春期』（東宝）など、思春期の学生を描いた映画を指す。
- 4) 2017年3月7日、本宮市立歴史民俗資料館での聞き取り調査にもとづく
- 5) 2017年3月7日、本宮市で当時、「ラジオ屋」店主の子どもであった方への聞き取り調査にもとづく。
- 6) 「一億総白痴化」という流行語は、1956年11月3日に放送された日本テレビの『何でもやりますショー』という娯楽番組において、早稲田側の応援席で慶応の応援旗を振るという早慶戦の際の「やらせ」

事件に端を発している。その時期、以前からテレビの「白痴化傾向」などと発言していた大宅壮一の言葉が、この事件を機に種々の経緯を経て、「総」の字を含む「一億総白痴化」として定着したとされる。詳しくは北村（2007）を参照。

- 7) NHKの「国民生活時間調査」は戦前の1941年に初めて実施され、戦後になってからは、1960年に実施される。そのため、この間の日本人の生活時間に関する客観的データが把握できる資料は限られている。一方メディア論からすれば、こうした生活調査を実施した主体がNHKであることは、重要な意味を持つ。というのも、ラジオやテレビの編成（放送時間）のために、人々の生活時間を調査する必要が生じていたからである。テレビ（放送）は生活時間と不可分のメディアなのである。また、その結果でラジオやテレビの編成が決まることは、逆に、ラジオやテレビのメディアが生活時間へ入り込み、そして生活時間を変化させる再帰性が生まれることを意味する。こうしたメディアの編成と時間の関係性については、佐田（1988）を参照のこと。

参考文献

- 荒川洋治,1999,『風の中のテレビ』三木卓編『ここにひかる物語』かまくら春秋社:1999:8-11.
- 飯田崇雄,2005,『「モノ=商品」としてのテレビジョン』『放送メディア研究』(3):119-150.
- 飯田豊,2016,『テレビが見世物だったころ 初期テレビジョンの考古学』青弓社.
- 内川芳美,大森幸男,竹内郁郎,仲佐秀雄,藤竹暁,水谷修,1996「座談会 放送とともに歩んだ調査研究～放送文化研究所50年 回顧と展望～」『放送研究と調査』46(6):2-21.
- 太田美奈子,2017,「地方における初期テレビ受容―青森県下北郡佐井村(1957-1959)を事例に―」日本マス・コミュニケーション学会・2017年度春季研究発表会・研究発表論文予稿.
- 岡部司,1957,「テレビに集う子どもたち」『視聴覚教育』11(4):14-21.
- 北村充史,2007,『テレビは日本人を「バカ」にしたか? 大宅壮一と「一億総白痴化」の時代』平凡社新書.
- 小林正幸,2011,『力道山をめぐる経験 プロレスから見るメディアと社会』風塵社.
- 斎藤次郎,1975,『子どもたちの現在―子ども文化の構造と論理―』風媒社.
- 日本放送協会編,2001,『20世紀放送史 上』NHK出版.
- 日本放送協会放送世論調査所編,1983,『テレビ視聴の30年』NHK出版.
- 布留武郎,1958,「放送とこどもの生活―静岡調査中間報告1」『NHK文研月報』8(8):2-18.
- 本宮町史専門委員会編,1993,『本宮町史 第11巻各論編 3(文化)』本宮町史編集委員会.
- 文部省,1959,『昭和33年度 テレビジョン影響調査』.
- 佐田一彦,1988,『放送と時間 放送の原点をさぐる』文一総合出版.
- 吉見俊哉,2002,『メディア・イベントとしての「御成婚」』津金澤聰廣編著『戦後日本のメディア・イベント[1945-1960年]』世界思想社:267-287.
- ――,2016,『視覚都市の地政学―まなざしとしての近代―』岩波書店.

※本研究報告は、科研費研究 研究課題/領域番号16K04083「戦後日本社会におけるテレビによる時間意識の編成と多層性に関する研究」の成果の一部である。

インタラクションデザイン基礎教育としての表示技法

Display Skills as Basic Education of Interaction Design

伊豆裕一

デザイン学部 デザイン学科

Yuichi IZU

Department of Design, Faculty of Design

近年、デザインという言葉は、従来からの商品の色や形に関わる商業的なデザインから、領域融合的なシステムやサービスに対するソリューションまでを含めた広い概念でとらえられるようになり、前者はモノのデザイン、後者はコトのデザインや経験のデザインと呼ばれる。このようなデザインを取り巻く状況の変化を受け、静岡文化芸術大学では2015年度より、コトのデザインとしてのインタラクションデザイン教育を開始した。本稿では、インタラクションデザインの基礎教育における発想手法としての表示技法教育の取り組みと成果について述べる。それにより、コトのデザインにおいて、効果的にソリューションを導くための表示技法とその教育のあり方について考察する。

Recently, the word "design" has encompassed broad concepts from commercial design such as the color and form of products to areas-integrated systems and service solutions. The former is classified as the "design of things," while the latter is the "design of experiences". In response to the diversity in design, Shizuoka University of Arts and Culture initiated interactive design education as "design of experiences" in FY 2015. This paper describes the efforts and results of display technique education as an ideation method. Specifically, display skills to guide a solution for "design of experiences" and the curriculum to teach such skills are reviewed.

1. はじめに

近年、デザインという言葉は、従来からの商品の色や形に関わるものから、領域融合的なシステムやサービスに対するソリューションまで含めた広い概念でとらえられる[注1]。その背景の一つとして、1990年代に米国のデザイン事務所であるIDEO社が、それまでに培ってきた問題解決手法を体系化し、デザイン思考と名付けたプロセスが知られるようになったことが挙げられる。デザイン思考は、デザイナーが魅力的な製品をデザインするために実践してきた創造的な活動である着想、発案、および実現のプロセスを、企業の経営や企画などにおける総合的な問題解決にも応用できるようにしたイノベーション開発手法として、現在では多くの企業で活用されている[注2]。

一方、当時IDEO社の社長であったビル・モグリッジにより、同じく1990年代に製品を通してそれを使う人々をつなぐことを目的としたデザインとして、インタラクションデザインという言葉が提示されている。2008年に発行された「インタラクションデザインの教科書」[注3]には、モグリッジがインタラクションデザインの概念をつかんだきっかけとして以下の記述がある。「それは製品デザイン(Product Design)ではなかったが、製品をデザインすることではあった。コミュニケーションデザインの分野のツールを使うことはあったのだが、コミュニケーションデザインでもなかった。コンピューターやソフトウェアとの関連が深かったが、コンピューター科学の分野であるともいえなかった」。さらに、その後に続く以下のフレーズがインタラクションデザインの概念を示している。「それはこれまでとは違うものだったのだ。そうした分野をすべて用いるが、特定分野そのものではなく、製品を通してそ

れを使う人々をつなぐことに関係していた」。

以上のようなデザインの役割や対象分野の変化を受け、近年、商品の売り上げ向上を目的に色や形を決めるデザインはモノのデザイン、一方、総合的な問題解決を目的とし、人間の経験を対象としたデザインはコトのデザインと呼ばれる。大学のデザイン課程では、従来モノのデザインである、プロダクトデザインやグラフィックデザインに対して、製品を魅力的に見せる、使いやすくする、効果的にコミュニケーションを促すといったことを目的とした教育が行われて来た。しかし、上述したようなデザインの役割の拡大を受け、モノとコト両面のデザインに向けた教育が求められるようになっていく。

静岡文化芸術大学では、以上のようなデザインを取り巻く環境の変化を受け、2015年度よりインタラクションデザインの概念の理解と基礎的なスキルの習得を目的とした基礎演習（以下：基礎演習E）を開始した。本稿では、基礎演習Eにおけるアイディア発想手段としての表示技法教育への取り組みとその成果を示す。それにより、モノとコト両面へのアプローチを可能とするデザイン教育法の構築に向けた一助とすることを目的とする。

2. 新しいデザイン領域

2-1. 人間中心設計

現在、デザインの対象は製品の色や形から、総合的な問題解決の手段として大きく広がり、そこではコトとしてのユーザーの経験や体験などもデザインの対象となる。デザインにおけるユーザーの経験に着目し、その立場の向上に大きく貢献したのは、認知科学者でありデザインの理論家でもある دونالد・ノーマンである。彼の提唱した人間中心設計では、ユーザーがシステムや機能に慣れることを強

いるのではなく、ユーザーが欲しいと思っていることが何であるかを中心としてデザインを最適化すべきとしている〔注4〕。人間中心設計は、1999年に国際規格化（ISO 13407）、その後 ISO 9241-210 へと改変され、現在のデザインに大きな影響を与えている〔図1〕。

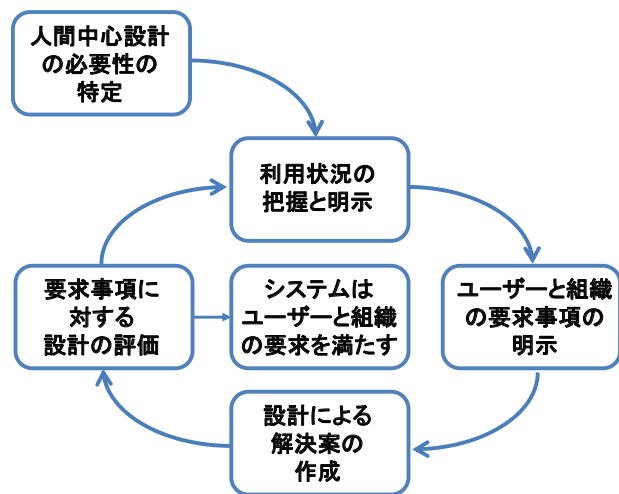


図1 人間中心設計のプロセス図

2-2. インタラクションデザイン

インタラクションデザインは「製品やサービスを通じて、人々がどのように互いにつながり合うかをデザインすること」と定義される〔注3〕。たとえば、スマートフォンを例にとると、スマートフォンの筐体をデザインすることはプロダクトデザイン、一方、操作画面に表示されるGUI（グラフィック・ユーザー・インターフェース）をデザインすることはグラフィックデザインとなる。しかし、そのようなデザインの専門領域を横断的に統合することで、スマートフォンのデザインを通して、人と人とのつながりに貢献することがインタラクションデザインの目的となる。

また、インタラクションデザインに近いデザイン分野として、近年、ユーザーエクスペリエンスデザインと情報デザインという言葉が注目されている。これらの違いとして、インタラクションデザインが、人とシステムのインタラクションを通して人と人とのつながりを目的とするデザイン活動であるのに対して、ユーザーエクスペリエンスデザインは、機器やシステムの操作における使用者の体験にフォーカスしたデザイン活動〔注5〕、情報デザインは、情報から人間や社会の豊かな関係や文化・芸術を創造するデザイン活動とされる〔注6、7〕。しかし、これらは共通して、人間中心設計の理念をベースに、人と機器、人とシステムの関係改善を目的に発展してきたものであり、その境界は曖昧でもある。

2-3. インタラクション領域

静岡文化芸術大学では、2015年度にデザイン学部を再編し、それまでの生産造形学科、メディア造形学科、および空間造形学科の3学科を統合し、デザイン学科とした。デザイン学科では領域制を採用し、学生は2年次の後期からデザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・空間、およびインタラクションの5領域から希望する領域を選択する。

インタラクション領域は、多様化するデザイン分野にまたがる知識を融合し、協働させることで、人とモノ、人と人、人と社会を結びつける新たな体験を創造できる人材の育成を目的とした。そのため、後述する基礎演習に加えて、デザイン思考、ゲームデザイン、およびインタラクティブな機器や空間としての公共のデザインなどを授業科目として取り上げ、近年デザインに求められる幅広いニーズに対応できるようにした。

3. インタラクションデザインと表示技法

3-1. インタラクションデザイン教育

インタラクションデザインには、前章に述べた、同様に新しいデザイン分野である、ユーザーエクスペリエンスデザインや情報デザインなどにも多くの教育方法が提案されている〔注3、5、6〕。しかしながら、書籍などで解説される教育内容は、課題発見や問題定義を目的としたワークショップ、観察、およびユーザーエクスペリエンスマップなどの手法について、企画者やエンジニアなどデザイナー以外を対象としたものが多い。

一方、デザイン系大学におけるインタラクションデザイン教育においては、ユーザーの体験に加えて、インタラクションを生み出す場としての空間やプロダクトなど、モノのデザインも合わせて提案できることが求められる。そのため、インタラクション領域における基礎的な演習では、課題発見や問題定義のための手法の習得に加え、モノのデザインにおける創造に重要な役割を果たす表示技法の習得に向けた教育も合わせて行うこととした。

デザインにおける表示技法とは、デザイン対象の持つデザインの性質を抽出・表現した実体モデルやプロトタイプなどにより、対象物がどのように見えるかを例示的に表現するための技法である。デザインにおいて使用される表示技法には、以下に詳細を述べる立体形状を二次元で表現するスケッチやCG、デザイン対象の大きさや構造を確認するモデル、動作状況を再現するプロトタイプなどがある。

3-2. スケッチ

スケッチは、紙と筆記具さえあれば場所を問わず短時間で制作できるため、多くのデザイナーに活用されている〔注8〕。スケッチは建築においてはドローイングとも呼ばれ、活用の歴史はギリシャ時代まで遡るといわれる〔注9〕。また、プロダクトの形状や構造を検討したスケッチとしてはレオナルド・ダ・ビンチの手稿に見られるヘリコプターや兵器類などが有名である。

現在、プロダクトデザインにおいてデザインの発想やプレゼンテーションなどの目的に応じて使い分けられるスケッチは、米国のデザイン実務の場で体系化されたと考えられ、1960年代の後半には日本にも紹介されている〔注10〕。スケッチはイメージを視覚化することで、デザイナーが頭の中で描いたアイデアをクリアにし、次のステップに効果的につなげることに有効であり〔注11〕、その目的や描き方から以下のように分類される。

(1) ラフ・スケッチ

企画段階における概念や構想を可視化して情報を共有する手段として描かれるスケッチ〔図2〕。抽象的なイメージの増幅から、具体的な形状への洗練作業を繰り返しながら



図2 ラフ・スケッチ



図3 アイディア・スケッチ



図4 シーン・スケッチ

ら展開し表現する。このうち、メモ程度の簡単なスケッチとして描かれたものはサムネイルと呼ばれる。

(2) アイディア・スケッチ

デザイン対象物の機能や、内部構造の詳細情報などがわかるよう描かれるスケッチ [図3]。独創的なアイデア抽出のきっかけとしてとして描かれるメモ程度の軽いものから、陰影、色彩を伴うものまで幅は広い。

(3) シーン・スケッチ

デザイン対象物の使われ方や人との関係等を空間環境とともに表現するスケッチ [図4]。デザインの初期段階において、使用シーンをイメージすることで大まかな大きさや、手にしたイメージなどを検討するのに有効である。

3-3. モデル

デザイン制作におけるモデルの目的は、デザインの形状を、立体物であるモデルで確認、検討し、第三者に伝えることにある。モデルには、専門家であるモデラーが図面などに従って正確に形を作成するものと、デザイナーが身近な材料を使用して自ら作成するものがある。前者は、デザインの決定に際しての最終の形状確認などに使われ、後者はスケッチと同じようにデザイナーがアイデアを可視化し検討するために用いられる。

デザイナーが自ら作成するモデルは、イメージした形に従った材料の加工が容易であることに加え、一度作った形を検討後、修正する場合の加工も容易であることが求められる。スタイルフォーム、モデルボード、およびインダストリアルクレイなどが材料として使用され、モデルの形状や作成の目的に合わせて最適な材料を選択する。

3-4. プロトタイプ

ワーキングモデルとも呼ばれるプロトタイプは、デザイン対象物の動きに加え、照明の点灯やインターフェースデザインにおける操作パネルの状態の確認などに使用される。

動きの確認を目的としたプロトタイプには、デザイン対象の可動部の構造を再現したものやモーターを使用することで動きを再現するものなどがある。また、照明の点滅、インターフェースデザインにおける操作パネルの状況の表示、および電子的に制御される動作の確認に用いられるプロトタイプは電子工作とも呼ばれる。電子工作は、近年の

技術進歩にともない、電球（LED）を点灯させる比較的簡単な構造のものから、ARDUINO [注12] など電子回路を使用したものまで活用の範囲は広がっている。

3-5. 時間軸による変化を表す表示技法

コトを対象としたデザインの検討には、時間軸に合わせてデザイン対象の変化を表現できる表示技法の活用が有効である。そのため、各種のスケッチに加え、ストーリーボードといわれるカットごとに時間の経緯により変化するシーンや解説文などを記入したものや、寸劇を演じることで行動を可視化するロールプレイングの活用も有効であるといわれる [注13]。

ストーリーボードは、1930年代にディズニーにおける初期のアニメーション制作において、ラフな状態で描かれたイラストを並べることでストーリーのつながりを検討したものが始まりといわれる [注14]。また、日本では絵コンテと呼ばれるA4サイズの用紙に5コマほどのシーンと各シーンにおけるセリフや説明を記入できるようにしたものがアニメ制作に活用されている [注15]。ストーリーボードや絵コンテはアニメーション、映画、およびCMの制作においては多くの活用事例がある。しかし、それらを具体的なモノのデザイン開発と組み合わせて活用した事例はあまり見られない。

一方、想定した場面に対して、複数のメンバーが役割を分担して疑似体験を行うロールプレイングは、外国語学習や企業の接客研修などに用いられるが、デザインにおいても、プレゼンテーションでデザイン対象の使用方法を説明する目的などで使用されてきた。しかし、今後時間軸に沿った提案が求められるコトのデザインにおいては、デザインの検討や確認を目的とした活用も期待される。

4. 基礎演習Eにおける表示技法教育

4-1. 基礎演習E

インタラクションデザインの概念の理解と、そのための基礎的なスキルの習得を目的に、2015年度後期より、以下に科目概要を示す基礎演習Eを開始した。

科目名称

基礎演習E

テーマ

人間の行動を的確に捉え、意味づけすることで、人々と

製品、空間、およびサービスを有機的に結びつけるための、人間中心設計の基本的な思想を理解する。

授業の目標

インタラクションデザインにおける基礎的な知識とスキルを習得する。ユーザー（ヒト）とデザイン対象（モノ・コト）のインタラクションをテーマに、グループワークとともに自らの手で制作する個人ワークを通してその概念を理解する。

以上のテーマと授業の目標の実現に向け、基礎演習Eは、デザイン制作を目的とする2つの演習と、そのために必要な表示技法の習得を目的とした表示技法演習からなる3部構成とした。

演習1：グループワーク

「人と人がつながる交流広場」をテーマとして4～6名のメンバーにてグループワークを行う。デザイン思考のベースとなる観察共感、問題定義、発想、プロトタイプ、およびテストからなる5段階のプロセスをベースに演習を進め、モデルにてデザイン提案を行う。

演習2：個人ワーク

雑貨、日常生活用品、および玩具など少人数で使用することで人と人との対話を誘発するプロダクトや印刷物などのデザインをテーマに、個人で具体的なテーマを考えモデルにてデザイン提案を行う。

表示技法演習

グループワークの前半にスケッチワークとペーパーモデル講習、個人ワークの前半に電子工作基礎を学ぶことで、学んだ表示技法を両ワークにおけるデザイン制作に反映させる。

表1に基礎演習Eの授業計画を示す。受講者は、それまでデッサン教育は受けているもの、スケッチ教育は受けていないデザインを学ぶ大学1年生（後期開講）と2年生（前期開講）である。

4-2. 表示技法教育の実施

基礎演習Eにおける前半のグループワークでは、表1に網かけで示す表示技法演習として3回のスケッチ講習とペーパーモデル講習をグループワークと並行して行った。

それにより、インタラクションデザインに必要な表示技法の基礎を習得し「人と人がつながる交流広場」をテーマとしたグループワークのデザインに反映できるようにした。スケッチ講習では、まず、公園をテーマにデザインにおける基礎的な表示技法であるスケッチワークを用いて、デザイン案のイメージからディティールに至るまでの検討を行い、つぎに、ペーパーモデルにより立体物としてデザイン提案を行った。それにより、インタラクションデザインにおける場やユーザーが使用するモノの検討に必要とされる、表示技法の習得を目的とした。授業は3回のスケッチワーク（各回60分）と1回のグループワークによるペーパーモデル制作（180分）で構成した。

これまでに4回開講（2015B、2016A、2016B、2017A）した表示技法教育では、毎回の反省点を生かしながら、教育内容の修正を図った。以下に、各回の教育内容、反省点、修正点、及び成果物の一部を示す。

2015B（1回目）

第1回

- ①公園の観察結果、子供の頃の公園にまつわる思い出等をメンバー間でディスカッション。
- ②ラフ・スケッチを用いて遊具のアイディアを展開。

第2回

- ①第1回で展開した公園の遊具のイメージをもとに、コピック [注16] を使用した着色と陰影表現を含むアイディア・スケッチとして詳細デザインを検討。

第3回

- ①各自が描いた遊具のアイディア・スケッチを持ち寄り、グループワークにより遊具の配置計画を考え平面図を制作。
- ②配置計画にあわせ、遊具の詳細デザインを検討。

第4回

- ①第3回までに考えた遊具のデザインと配置計画による、スタイルボードを使用したペーパーモデル制作。
- 図5と図6にペーパーモデルの作品例を示す。独創的な形状の遊具が提案される一方、遊具の配置における関連性が不明瞭であり、また、スケールも統一されていなかった。

表1 基礎演習E授業計画

講義		時間		2:40	3:40	4:40	5:40
グループワーク	1回	ガイダンス					スケッチ講習1
	2回	スケッチ講習2			テーマ決定		
	3回	スケッチ講習3			観察・分析		
	4回	ペーパーモデル講習					
	5回	発想・評価					
	6回	モデル作成・プレゼン準備					
	7回	プレゼンテーション					
個人ワーク	8回	電子工作基礎1				テーマ検討	
	9回	電子工作基礎2				テーマ検討	
	10回	問題定義・発想					
	11回	アイデア展開					
	12回	中間プレゼン				モデル製作	
	13回	モデル製作					
	14回	モデル製作・プレゼンテーション準備					
	15回	個人ワークプレゼンテーション					

表示技法教育

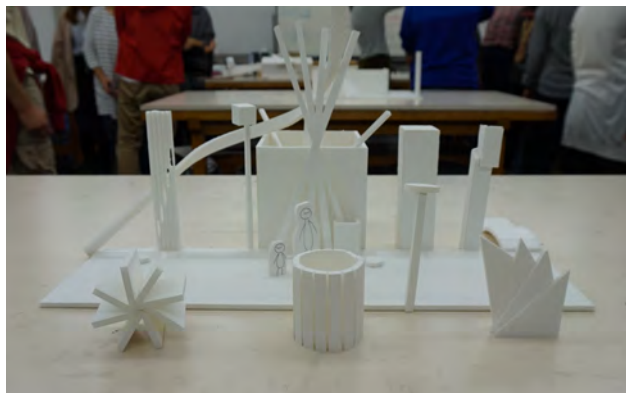


図5 2015BペーパープロトタイプA

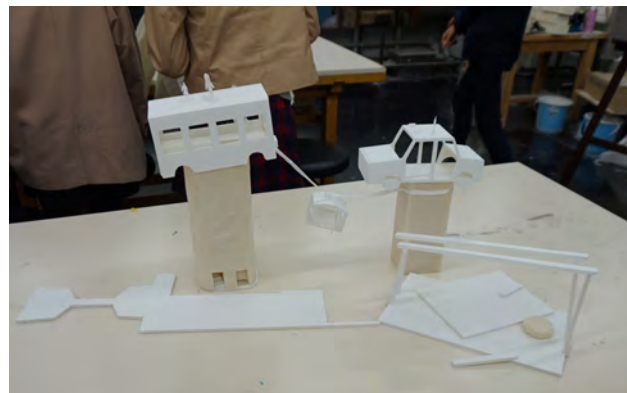


図6 2015BペーパープロトタイプB



図7 2016AペーパープロトタイプA



図8 2016AペーパープロトタイプB



図9 絵コンテの例

その理由として、グループのメンバーが別個に考えた遊具を、公園として組み合わせる時点でのメンバー間でのイメージの共有が不十分であることが考えられた。

2016A

2015Bにおいて、遊具間の関連性とスケールの統一に問題が見られた。その理由として、公園で遊ぶユーザーの行動に対する検討とグループメンバー間でのイメージの共有が不十分であることが考えられた。そこで、2016Aでは、第3回に絵コンテを制作し、ユーザーの利用シーンのイメージを共有しながら検討を進めることとした。絵コンテはアニメーションなどで使用されるA4サイズ用紙に5コマのフォーマットとし、イラスト部分を挟んで左側にシーンの説明、右側に発言を記入するスタイルとした。

第3回（修正後）

①グループワークにより、遊具のアイデア・スケッチを持ち寄り、それらを基に絵コンテを用いてユーザーの使用シーンを検討。

②公園のデザインと遊具の配置を検討し、最後に、公園のデザイン計画に合わせて遊具の詳細デザインを決定。

図7と図8にペーパーモデルの作品例を示す。図9に例を示す、公園で子供が遊ぶシーンの絵コンテを制作することで、子供の導線に沿った遊具間の関連性に改善が確認された。しかし、依然として遊具のスケールが統一されず、また配置にも不自然な箇所が認められた。

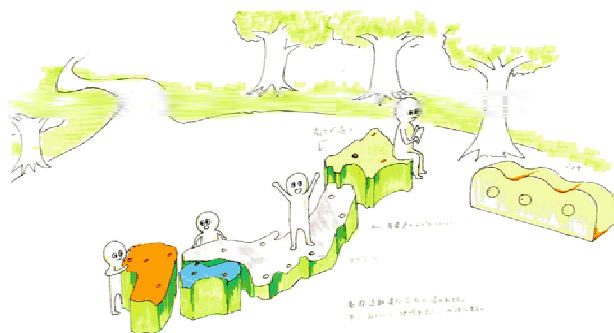


図10 シーンスケッチの例

2016B

遊具のスケールと配置に不自然な箇所が認められた理由として、ユーザー視点での公園のイメージが共有されないことが原因と考えた。そこで、第2回の遊具のデザインにおいてアイデア・スケッチとともに絵コンテを制作、さらに第3回の遊具の配置検討に際してシーン・スケッチを制作することで、ユーザーの目線で公園の全体のイメージを共有できるようにした。

第2回（修正後）

①第1回に考えた公園の遊具のイメージをもとに、アイデア・スケッチを用いて遊具の形状の詳細や構造を考え表現。

②絵コンテを用いてその遊具で遊ぶユーザーのシーンを検討し表現。

第3回（修正後）

①グループワークにより、各自が考えた遊具のアイデア・スケッチを持ち寄り、それらを基に図10に例を示す、シーン・スケッチを用いて公園全体のイメージを検討。

②公園のデザイン計画に合わせて、遊具のデザインを修正し配置を決定。

図11と図12にペーパーモデルの作品例を示す。それ以前と比較して、スケールが統一されるとともに、遊具間の関連性やランドスケープも含め、デザインとしてのまとまりが確認された。

2017A

2016Bの教育内容において、ペーパーモデルによる提案に向上が見られたため、同内容にて授業を進めた。

図13と図14にペーパーモデルの写真を示す。2016Bと比較して遊具間のつながりやランドスケープも含めた全体のデザインにまとまりが確認された。教育内容は同様であるが、2016Bは1年生後期の受講となる一方、2017Aは同学年の学生が2年生前期になって受講していることから、学生のデザインに対する知識や経験の向上が影響したことが理由として考えられた。



図11 2016BペーパープロトタイプA



図12 2016BペーパープロトタイプB



図13 2017AペーパープロトタイプA



図14 2017AペーパープロトタイプB

表2 基礎演習Eの表示技法プログラムの変遷

開講年度 講習	2015B	2016A	2016B	2017A
スケッチ講習 第1回	ラフ・スケッチ	ラフ・スケッチ	ラフ・スケッチ	ラフ・スケッチ
スケッチ講習 第2回	アイディア・スケッチ	アイディア・スケッチ	絵コンテ アイディア・スケッチ	絵コンテ アイディア・スケッチ
スケッチ講習 第3回	配置検討(平面図)	絵コンテ 配置検討(平面図)	シーン・スケッチ 配置検討(平面図)	シーン・スケッチ 配置検討(平面図)
ペーパー モデル講習	ペーパーモデル	ペーパーモデル	ペーパーモデル	ペーパーモデル

5. 考察

2015年度後期から2017年度前期までに4回開講した基礎演習Eにおける表示技法教育において、公園とそこに置かれる遊具のデザインを、各種スケッチを用いて考察させ、ペーパーモデルを制作させた。表2に、この間のプログラムの変遷を示す。プロダクトデザインに活用されるアイディア・スケッチを用いた遊具のデザインの検討後に公園全体のデザインを考えるプロセスから、ストーリーボードやシーン・スケッチを用いたユーザーの体験の検討後に遊具のデザインを検討するプロセスに変えることで、遊具間の関係性やランドスケープに対する考察が深まったことが確認できた。その理由として、アイディア・スケッチや平面図などプロダクトデザインで使用される表示技法が形状や構造の検討に適するのに対し、ストーリーボードやシーン・スケッチが時間軸を伴う人の動きやそれに伴う体験の検討に適することが考えられた。

一方、学生のスケッチからはそれ以外の要因も考えられた。図15と図16、図17と図18にそれぞれ、同一の学生の描いた遊具のアイディア・スケッチと、スケッチに描いた遊具を使用して子供が遊ぶシーンを考えながら描いた絵コンテを示す。これらのスケッチは受講者のなかで標準的な描画力を有する学生の作品であるが、図15と図17のA4サイズ用紙に2案を描いたアイディア・スケッチの外形線には勢いがなく、複数の短い線をつぎ足しながら描いている。一方、図16と図18のA4サイズ用紙に5コマで描いた絵コンテの外形線はスムーズに描かれている。この理由として、絵の大きさの違いに加えてアイディア・スケッチでは遊具のデザインの詳細や構造も考えること、また、正確な透視図法で描くことに気を使ったことが影響したことが考えられる。一方、絵コンテでは遊具のデザインの詳細は気にせず、ユーザーの行動表現に集中した結果スムーズな描画となったことが考えられる。

以上から、デッサンを学び、文系や理系の学生と比較して相対的に絵を描くことが得意であると考えられるデザインを学ぶ学生においても、短時間の演習後に遊具のデザインを考えアイディア・スケッチに表現することは難易度が高いことがわかる。その結果、アイディア・スケッチをベースとしたペーパープロトタイプでは、個々の遊具のデザインの再現に注意が向く一方、遊具同士の関係など使用

者の立場に立った検討が疎かになったことが考えられる。一方、絵コンテやシーン・スケッチでは、遊具の詳細なデザインよりも公園の目的やユーザーと遊具の関係からスケッチが描かれる。その結果、それらをベースとしたペーパーモデルでは、遊具間の関係性や公園全体の計画に、より多くの検討が行われたと考えることができる。

さらに、絵コンテにおいてスムーズな描画表現が観察された理由として、現在デザインを学ぶ多くの学生が子供の頃よりマンガに親しみ、また自らマンガを描くのが好きであることが考えられる。そのため、マンガと似た構成を持つ絵コンテによるシーン表現に慣れていることが理由として推測される。

6. おわりに

本稿では、インタラクションデザインの基礎教育における、公園をテーマとした演習において制作されたスケッチとペーパーモデルの関係から、発想手法としての表示技法について考察した。その結果、デザインの初期段階において、遊具の形状や構造の表現に適したアイディア・スケッチを中心とした検討から、ユーザーの行動や体験の表現に適した絵コンテやシーン・スケッチを用いた検討に重きをおくことで、遊具間の関係性や公園全体のデザインに対する考察が深まったことが確認できた。

デザインの対象領域が広がるなかで、これまでモノのデザインにおける視覚化を目的に使用されてきた表示技法も、コトのデザインにおけるユーザーの体験や経験の視覚化への対応が求められる。しかしながら、その一方でコトのデザインは、場としての空間や造形物などモノのデザインの存在が前提となることも忘れてはならない。今後、モノとコトの両面からのアプローチによるデザイン提案を可能とする表示技法の考察と合わせ、その教育法についても研究を進めるつもりである。

謝辞

本研究はJSPS科研費 15K00692の助成を受けたものです。

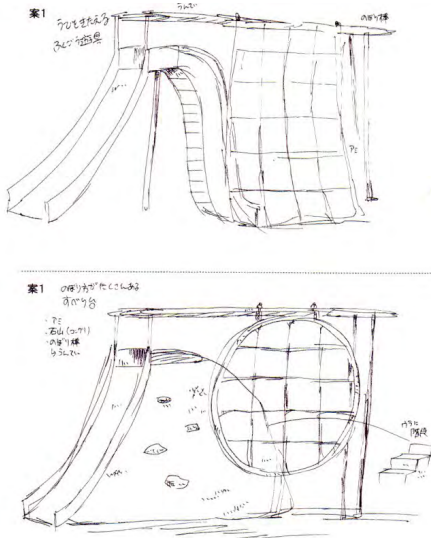


図15 公園の遊具のスケッチA

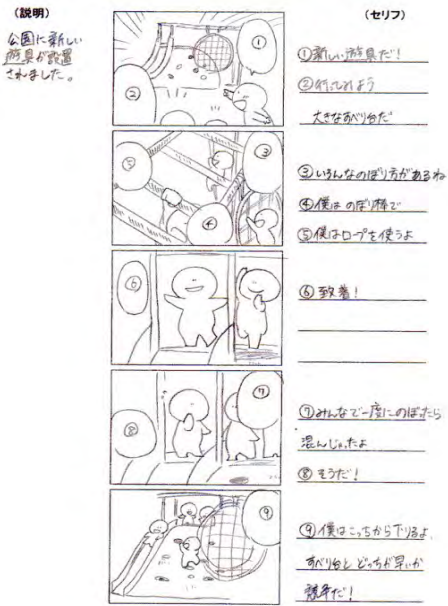


図16 公園の遊具の絵コンテA

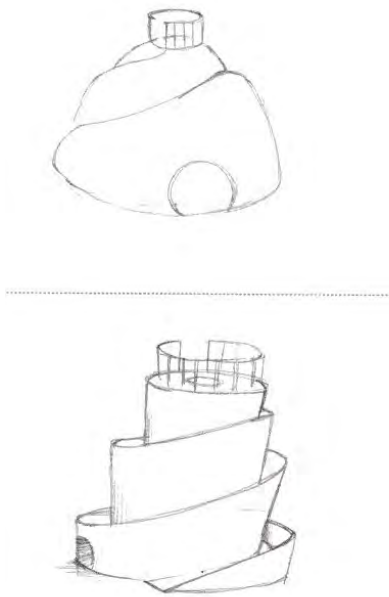


図17 公園の遊具のスケッチB

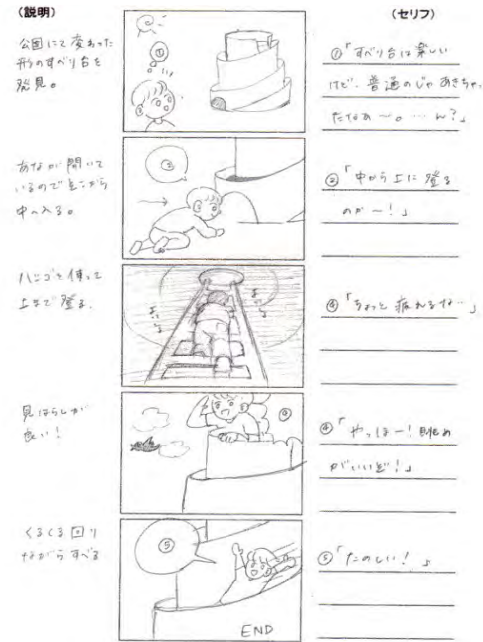


図18 公園の遊具の絵コンテB

注および参考文献

1) 経済産業省、デザイン・人間生活システム政策～基本認識と施策全体像～、http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/file/zentaizou.pdf (閲覧日: 2017年9月13日)

2) ティム・ブラウン、デザイン思考が世界を変える、早川書房、2014

3) Dan Saffer、インタラクションデザインの教科書、毎日コミュニケーションズ、2008

4) ドナルド・A. ノーマン、誰のためのデザイン?—認知科学者のデザイン原論、新曜社、1990

5) 安藤 昌也、UXデザインの教科書、丸善出版、2016

6) 山崎 和彦、情報デザインの教室 仕事を変える、社会を変える、これからのデザインアプローチと手法、丸善、2010

7) 多摩美術大学、情報デザイン学科、http://www.tamabi.ac.jp/dept/id/cur_policy.htm (閲覧日: 2017年9月13日)

8) 伊豆裕一、プロダクトデザインにおけるスケッチスキルの構造モデル、日本デザイン学会、デザイン学研究、第59巻第4号、61-70、2012

9) Alan Pipes、Drawing for Designers、Laurence King Publishing、2007

10) John Cris Jones: 工芸ニュース、第38巻第2号、pp.56-72、1970

11) 塚原肇、福田哲夫 (該当ページ執筆): JIDAプロダクトデザイン商品開発に関わるすべての人へ、株式会社ワークスコーポレーション、126-127、138-139、2009

12) 入出力ポートを備えた基板とArduino言語による統合開発環境を可能とする、ATMEL社がリリースしているマイクロコントローラ

13) ヤープ・ダールハウゼン、デザイン思考の教科書 欧州トップスクールが教えるイノベーションの技術、日経BP社、2015

13) フランク・トーマス、ディズニーアニメーション 生命を吹き込む魔法—The Illusion of Life、徳間書店、2002

15) 宮崎 駿、風の谷のナウシカ スタジオジブリ絵コンテ全集〈1〉、徳間書店、2001

16) プロダクト、建築、およびファッションなどのデザイン分野ように開発されたアルコールマーカーのブランド。デザイン実務、および教育分野で幅広く使用されている。

誰もが参画して楽しめる「音楽（楽器）」の開発 —音楽とユニバーサルデザインの融合領域での試み—

Development of "music (instrument)" that anyone can participate and enjoy —Attempt at the integration of music and universal design—

谷川 憲司
デザイン学部 デザイン学科

Kenji TANIKAWA
Department of Design, Faculty of Design

梅田 英春
文化政策学部 芸術文化学科

Hideharu UMEDA
Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

長嶋 洋一
デザイン学部 デザイン学科

Yoichi NAGASHIMA
Department of Design, Faculty of Design

的場ひろし
デザイン学部 デザイン学科

Hiroshi MATOBA
Department of Design, Faculty of Design

峯 郁郎
デザイン学部 デザイン学科

Ikuro MINE
Department of Design, Faculty of Design

子供、高齢者、聴覚・視覚などの特性の如何に関わらず、誰もが一緒に楽しめる音楽（楽器）の開発を目的として、学生を主軸としたワークショップ形式で研究を行った。2つの成果物、モニカム（楽器）とリズムカ（リズムゲームカード）を制作し、「UD + in はままつ」で紹介した。その後、企業との連携により立体印刷技術を活用してリズムカの発展形（立体版）を制作し、小学生・障がい者による遊び方の実験を行った。

We conducted research through workshop with students, with the aim of developing music (musical instruments) that anyone can enjoy together regardless of children's, elderly, characteristics such as hearing and vision. We produced two prototypes, Monicomb (instrument) and Rhythca (rhythm game card), and introduced them at "UD + in Hamamatsu". After that, in collaboration with a company, we developed 2.5D version of Rhythca by utilizing 2.5D printing technology and conducted experiments by primary school students and disabled people.

1. はじめに

音楽は、聴く、歌う、楽器を演奏する、など様々な関わり方で、人に心に楽しみや安らぎをあたえてくれる。音楽に触れ合うことは喜びにつながる。人によって好むジャンルは異なっても、音楽を通じて趣味や時間や場を共有することで一体感を感じることができる。音楽には人と人をつなげる力がある。

一方、音楽が人々に等しく享受されているかというと、そうとも限らない。例えば、加齢・難聴などによる聴こえ方の違い、歌を歌うことの苦手意識、楽器を演奏する難しさ、音楽のある場にアクセスできるか、など音楽を楽しむ上でいくつかの障壁が考えられる。

そこで、年齢、感覚（聴覚・視覚）、考え方などの特性が異なっても、可能な限りハードルを無くして、誰もが参加して楽しめる音楽あるいは楽器を開発することを目的として研究を行った。

2. UDプラスMusicプロジェクト

H28年度春、誰もが参加して楽しめる音楽（楽器）の創造を目的として学生を募り、プロジェクト（UDプラスMusicプロジェクト）をスタートした。参画したのは

デザイン学部（大学院デザイン研究科を含む）学生11名。デザイン学科教員4名と芸術文化学科教員1名、および学外の専門家協力者1名。4月から8月まで隔週でミーティングを行い、それに加えてチーム・個別での活動を進め、考察と製作を行った。

2-1 共に楽しむ音楽とは何か

プロジェクトメンバーでは音楽に対する意識、「音楽を共に楽しむとはどんなことか」「逆に、楽しくない音楽があるのか」「誰もが参加できる楽器とはどんなものか」などについてブレinstoーミングを行った。そこで次のような意見が上がった。

音楽が楽しいとは？

好み：楽しい、センス

表現：個性、自己表現

コミュニケーション：言語、世界共通

共感：雰囲気、共有、一体感、みんなで盛り上がる、流れ

心身へ働きかけ：リラックス、人を動かす、心に寄り添う

条件・要素：音の集まり、リズム、媒体、形の存在

その他：動作、揺れる、体の一部

音楽が楽しくないとは？

- 苦手：苦手意識、コンプレックス
- 嫌い：ジャンルの合わない
- 阻害要因がある：聴こえない人、音が苦手な人
- アセス：会場までたどり着けない、行きにくい

楽しむことを阻害する要因として、人の物理的な特性の違い（聴覚、視覚、など）は想定通りだが、それと同等以上に、音楽に対する「苦手意識」「コンプレックス」が挙げられたことは意外であった。そこで、この点をさらに深めて探ることにした。

2-2 音楽に対する意識調査

プロジェクト学生が主体となって出身高校（焼津中央高校）高校生303人を対象にアンケートを行った。

Q1：「音楽」と聞いて思いつくものは？（複数回答）

図 1

聴くこと	284（人）
演奏する	160
表現する	87
自然の音	10
生活音	2
その他	2

Q2：あなたは「音楽」が好きですか？

図 2

好き	270	89%
どちらでもない	30	10%
抵抗がある	2	1%
嫌い	1	0%

Q3：小・中・高の音楽の授業は好きでしたか？

図 3

好き	179	60%
どちらでもない	86	29%
嫌い（※ 1）	35	12%

- ※ 1 嫌いな理由
- ・歌うことが好きじゃない
 - ・歌が下手で恥ずかしい
 - ・歌わされるのがいや・つまらない
 - ・興味の無い音楽ばかり聞かされた
 - ・一人で歌うのがいや・合唱がいや
 - ・聞く以外の音楽を楽しめなかった
 - ・先生がいや
 - ・しっかりやっても成績が上がらない
 - ・演奏は好きだが、歌うのは嫌いだった
 - ・面白くなかった
 - ・合唱には独創性がない
 - ・同じ曲ばかりだった
 - ・歌のテストが苦手だった
 - ・面倒だった

- ・聞くのは好きだけど、歌は嫌い
- ・鑑賞の感想がうまく書けなかった
- ・クラスがまとまらなかった

Q4：楽器を習ったことはありますか

図 4

あり	141	47%
趣味で	29	10%
ない	131	44%

Q5：楽器を習うのは楽しかったですか？

図 5

はい	127	87%
いいえ（※ 2）	19	13%

- ※ 2 楽器が楽しくない理由
- ・地味で気が乗らなかった
 - ・上手いかなかった
 - ・楽譜通りに弾くのが苦手だった
 - ・“やらなくてはいけない”という考えがあったから
 - ・強制されるのが嫌だった
 - ・初めは楽しかったが、だんだん楽しくなくなった
 - ・ちゃんと覚えたり、練習しなきゃいけないから
 - ・練習が面倒
 - ・無理やりやらされていた

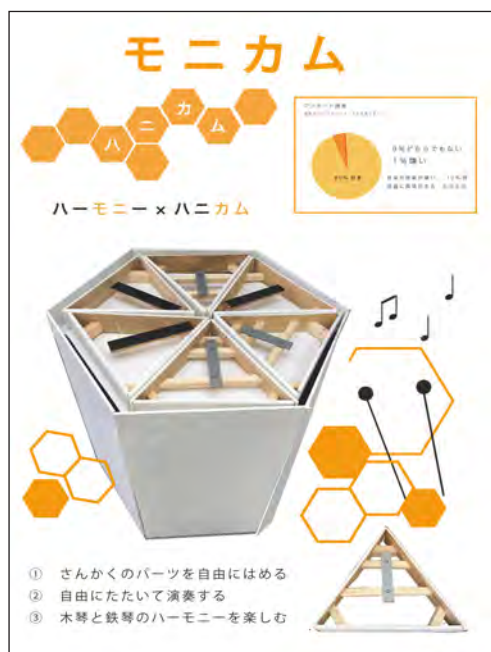
上記のように、音楽が好きな人が多く、楽器に触れる機会も多いことが確認された一方、音楽や楽器に対する苦手意識、嫌悪感が少なくないことがわかった。

2-3 コンセプト・アイデアの創出

高校生のアンケート結果を見ながらアイデアを出し合った結果、「音楽苦手クリア」「誰でも楽しめる」の2つをコアコンセプトとして作品制作を行うことになった。学生メンバーは2つのチームに分かれてコンセプト作り～作品制作を進めた。最終的に、次の2つの作品が出来上がった。

- ・モニカム
木琴や鉄琴を仕込んである三角形のパーツを付け替えて好きな音色を楽しむことができる楽器。
 - ・自由な音楽を見つける。
 - ・音楽をつくる楽しみを知る。
 - ・言葉がなくても誰とでも一緒に。
- （構成）
 - ・3角形のパーツ（木琴・鉄琴、音階）6つで構成
 - ・パーツを付け替えて異なる音色を楽しむことができる
 - ・本体を複数並べると、ランダムに拡張することが可能

図6



・リズムカ

16枚のカードで、引き当てたカードに印刷されたリズムを鳴らして合奏を楽しむ音楽ゲーム。

- ・自由に遊べる音楽ゲーム
 - ・持ち運べる → いつでもどこでも誰とでも
 - ・楽譜や楽器を必要としない
 - ・音楽が得意な人も苦手な人も一緒に楽しめる
- (構成)
- ・カードに音を鳴らす・休む記号「音点」を印刷
 - ・表示したリズムを鳴らして合奏を楽しむ
 - ・全員が揃っても、ハズれても楽しい音楽ゲーム

図7



図8



3. 「UDプラス inはままつ」で実演

「UDプラス in はままつ」は、静岡県、浜松市、静岡文化芸術大学と地域産業界の産官学連携で開催しているプラス志向のUDの魅力や可能性を発信するイベント。2016年度は、ユネスコ創造都市（音楽）の取り組みとリンクさせた「楽器・音楽」をテーマに加えて2016年8月26・27日に開催された。この「UDプラス in はままつ」にて学生の開発した「モニカム」と「リズムカ」の紹介と実演を行った。

3-1 トーク&セッション「UD+Music」

8月27日に静岡文化芸術大学講堂にて開催されたトーク&セッション「UD+Music」。様々な人と共に楽しむ空間を体感しながら、音楽や楽器とUDの可能性について考える全員参加型のシンポジウムで、子どもからお年寄りまで多彩な140名の参加者を迎えた。

3つのセッションの内、セッション1は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科研究員の金箱淳一氏を講師に迎え、聴覚・視覚に障害を持つ人も一緒に感じて楽しめる「共遊楽器」についての取り組みや実例が紹介された。

セッション3は、ドラムサークルファシリテーター協会理事長である橋田ペッカー正人氏による「UD@beat」。ペッカー氏のリードで、会場が一体となって様々な打楽器を手にリズムを奏でた。

セッション2が、静岡文化芸術大学UDプラスMUSICプロジェクトのプレゼンテーション。「リズムカ」と「モニカム」の紹介の後、「リズムカ」のリズムを「モニカム」を使って演奏実演を行った。壇上に会場の子供達も加わって演奏を楽しんだ。

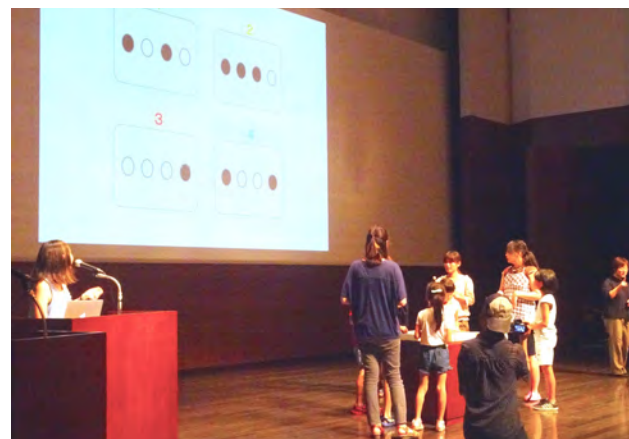


図9：UD+Musicでのプレゼン

参加者の評価

会場のアンケートで、セッション2（静岡文化芸術大学学生）「UD+Musicの開発」の発表に対して、次のような意見が寄せられた。

- (1) 参考になった
- ・おもしろかった。
- ・楽器からと楽譜からの2つのアプローチが良かったと思います。特にリズムカは、プレゼンを練り込めばもっとア

ピールできると思います。

- ・アイデアがとても良いと思った。カードのやつがどこでも手拍子でリズムを楽しめるので良いと思った。
- ・2グループとも発想がとても面白かった。工夫次第でもっと価値のあるものがあると思った。

(2) まあまあ参考になった

- ・大変楽しい考え方でだれもが楽しめる（ユニバーサルデザインミュージック）だと思った。プレゼンの練習をもう少しがんばったらもっとよく伝わると思った。
- ・アイデアはすばらしいが実践となると難しいかもしれない。
- ・いろんな考え方があると勉強になった。
- ・だれもが音楽を楽しめる可能性が理解できた。
- ・新しい楽しみ方の提案で学生さんたちの発表も初々しかったです。カードとモニカムを組み合わせると一つの音楽になるというのが面白かったです。手、楽器だけでなく足とか机とかカードごとに音を分ける違いがあっても面白いかもと思いました。
- ・発想がユニーク。実演に参加者が参加したこと。
- ・ハニカムの楽器とカードによる音楽リズムの取り方が面白かった。
- ・カードのリズム遊びは面白いと思った。
- ・プレゼン準備不足でよく理解できなかった。
- ・デモ、楽しそうにやって欲しかったなあ。。。
- ・シンプルなアイデアだが楽しめた。
- ・発表の段取りは是非練習を！

(3) 参考にならなかった

- ・楽譜がトランプになり、マリンバがハニカム形状になっただけ？もっと使い方を広げて欲しい。
- ・音楽＝音を楽しむ 考え方に興味をもつことができたが、出てきたものに音楽を感じられなかった。同時に楽しさも伝わってこなかった。
- ・わかりずらかった。どこがUDかわからず!!

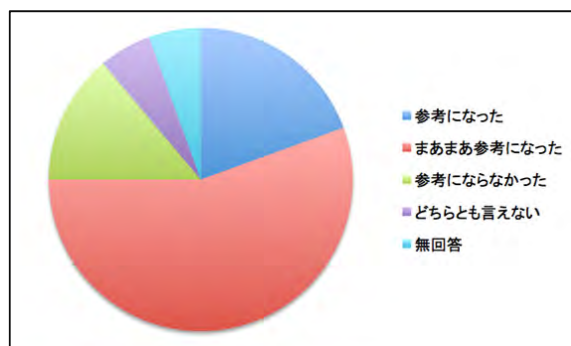
(4) どちらとも言えない

- ・コンセプトはともかくとして、実際の演奏とUDとの関連性が分かりにくかった。
- ・子ども達が参加できたのは、とても良かったと思う。もう少し段取りよくやれたらなお良かった。
- ・1つ目の発表で「モニカム」の、「1音ずつバラす」考え方は従来の箱木琴で鍵盤を1つずつ取り出してセッションに提案。①4拍子のようにしたが、beatを誰かが先に打ってあると聞く方にとってもテンポが分かりやすい。②4分音符以外も取り入れたり、2小節単位にするとリズムに変化がついてより楽しくなる。③モニカムを複数連続に配置したときに人数を増やすことが出来るのだが、その場合六角形よりも四角形のほうが合流しやすい。
- ・自作の楽器、試みとしては評価できるが、音（楽）として美しく感じられることが楽しいに繋がると考える者にとってちょっと違和感がある。視覚障害のピアニストも音感の良い人もいることも考慮に入れて可能性を探すことも大事では？

考察

学生たちは夏休み返上で制作に当たったものの完成したのが発表直前で、ぶっつけ本番で臨んでしまったため、プレゼンが手際よくできず意図などを十分伝えられなかったことを反省する。しかしながらとても建設的なコメントをたくさん得た。新しい楽しさの試みとして一定の評価を得ることができたと考える。

図10



3-2 UD+展示体験会

8月28日（日）、浜松市ギャラリーモール「ソラモ」にて「UD+展示体験会」が開催された。パーソナルモビリティ系：8社+1大学（静岡文化芸術大学）と音楽系：2社の合わせて11者が参画。誰もが快適に移動できるツールや、誰もが楽しめる楽器などが展示された。真夏の会場であったが、幸いにも曇り空と穏やかな風の吹く過ごしやすい1日で、4,200人の来場者で賑わった。

会場では、ヤマハ㈱とヤマハ発動機㈱が共同開発した、音を奏でる電動アシスト車いす「&Y（アンディ）01」の実演パフォーマンスが行われ、音と動きのあふれたイベントになった。前日に引き続いてペッカー氏のドラムサークルの実演も行われ、打ち響くリズムに、集まった観客も演奏に加わって盛り上がった。静岡文化芸術大学のブースでは、前日に続いて「リズカ」と「モニカム」を紹介。



図11

二日間のイベントを通じて、多くの人に紹介し、特に子供達の反応が大きかった。聞こえてきた感想で「楽しかった」という声が多かったことに手応えを感じている。超高齢社会として世界に先駆けている日本において、UDの実

際的な活用が重要な意義を持つとともに、産業として重要な柱になることが期待される。

4. 2.5D立体印刷技術による「リズムカ」の立体化

このプロジェクトを進めている時に、カシオ計算機(株)の2.5D立体印刷技術（熱で膨張する層を内蔵した紙をベースに印刷し、光をあてると印刷の濃淡に応じて紙が膨張し立体に盛り上がる技術）を開発している方と交流があった。同社で2.5D立体印刷技術を応用する実験の一つとして、「リズムカ」の立体版を制作していただけることになった。

立体印刷を行う目的は、視覚に障害のある人も一緒に楽しめることと、さわり心地を楽しめることである。そのために視覚と触覚を組み合わせるA・Bの2種のデザインで試作を行った。

・丸点記号の識別：A・B共通

打つ（全体に膨らみ+オレンジ）、休む（輪郭のみ盛り上がり+水色）。

・カードの表裏の識別

A：裏面（記号のない面）中央部リズムカマーク（白）凹み、それ以外の全面水色で平坦な触感。

B：裏面にリズムカのグラフィックパターン、文字部分が盛り上がり、全体にザラザラした触感。

・カードの上下、方向性の識別

A：表面（記号のある面）の下部に盛り上がりのある波型の線（緑色）、右下角に♪部の盛り上がり。

B：表面の盛り上がりのある直線（緑色）、右下角に♪部の盛り上がり。



図12 リズムカAタイプ



図13 リズムカBタイプ

5. 東小学校で「リズムカ」の使用実験

2.5D立体印刷で制作したリズムカを用いて、浜松市立東小学校の児童を対象に実験を行った。

日 時 2017年2月23日（木）15:30～17:00

場 所 浜松市立東小学校

対 象 放課後児童会児童8名（小学校1年生～3年生）

実施者 生産造形学科3年生（江藤、福浦、杉本w）

目 的 リズムカに対する小学生の反応・評価の確認

使用サンプル：リズムカ（Aタイプ）+打楽器（カスタネット、トライアングル、タンバリン、紙コップ+割り箸など）
実験内容

（1）リズムカを一人1枚ずつ持つ

メトロノーム（スマホアプリ）の音に合わせて、全員が異なるリズム、リズムを打つ。

（2）リズムカを二人1枚ずつ持つ

メトロノーム（スマホアプリ）の音に合わせて、二人で協力してリズムを打つ。輪唱の形式で二人で協力してリズムを打つ。次第にスピードを上げたり下げたり変化させる。

子供達の感想

・開始前「わくわく」、手にとって「何これ～、へ～、気持ちいい」など。

・遊び方について、容易に理解された。

・慣れたところでスピードを上げるなど遊び方を変化させると、さらに好評。

・輪唱形式は、一体感が得られて盛り上がった。

・終了時、子供達からは「楽しかった」「もっとやりたい」との言葉が出てきた。



図14 東小での様子



図15 東小での様子

6. 視覚障害者による使用実験

障害者の就労支援施設「ウイズ（蜷塚）」で視覚障害者による使用実験を行った。

日 時 2017年3月22日（水）10:00～11:00

場 所 ウイズ（蜷塚）

対 象 ウイズ利用者1名（全盲）

実施者 谷川

目 的 リズカに対する反応・評価の確認

被験者の感想・意見

- ・可愛いカードに興味を感じた。
- ・最初は少しわかりづらいが、慣れてくるとどんどん楽しくなる。
- ・打つ（全体に膨らみ）、休む（輪郭のみ盛り上がり）の違いについて、視覚障害者は輪郭で形を読むので、判別が明確でない。例えば「休む」の点の中央に小さい凸をつけたらわかりやすくなる。



図16 ウイズでの様子

7. 考察とまとめ

今回開発したツールは、誰もが楽しめる可能性が確認できたと同時に、改良の必要な点も確認された。ツールは改良を重ねることによって改善していくことができるが、音楽はツールだけでは完成しない。

何よりも重要なのは「楽しみ方」のソフトの部分である。遊び方について、ユーザー視点での発想と造り込みが必要であることを強く認識した。

本研究を通じて、音楽には人をつなげ楽しませてくれる力があること、「誰もが参画し楽しむ」ことの重要性を再認識した。また、UDと音楽に関する地域（自治体・医療福祉機関・産業界）との協働関係が強化できた。今後も引き続き、UDとアートマネジメントとの融合による研究を進め、社会・産業の活性化につながる展開を図っていきたいと考えている。

Design Research and Development Utilizing Digital Fabrication

服部守悦

デザイン学部 デザイン学科

Moriyoshi HATTORI

Department of Design, Faculty of Design

前年度、学部長を中心とした特別研究により自由創造工房内にデジタルファブリケーションラボが設置され、本学でも3Dプリンターやレーザーカッターを使用したものづくりが試験的に始まった。今回は次のステップとして、地域と連携したものづくり研究や、デザイン教育研究を目指した活動を行った。

Last year, our department head established a special research project to experiment with manufacturing using 3D printing and laser cutting. As the next step in this project, I am currently conducting research in the areas of public-private partnership manufacturing and design education.

1. はじめに

近年のデジタルファブリケーションの活用範囲の拡大には目を見張るものがある。特に3Dプリンターは、趣味のための個人ユースは基より、医療用から産業用部品まであらゆるモノが製作可能となり、無くてはならない存在となっている。価格も安いモノでは5万円を切るようになり、個人でも購入し易くなった。一方で、まだまだ一家に1台というレベルには程遠く、そもそも3Dプリンターによって何を作るのか？という根本的な疑問や、使用するための前提条件としてデータの作成または購入という高いハードルがあるのも事実である。

教育の現場においては、レーザーカッターやCNC加工機も含め美術系大学のほとんどが既にデジタルツールを導入済みで、今や課題製作に欠かせないツールとなっている。

これらデジタルツールを使用する目的は、もちろん作業の効率化や精度向上もあるが、それらを使うことによる新たな発想の拡がりこそが、新しい価値を創造すると言える。

2. デジタルファブリケーションの現状

現在、世界中で正式にファブラボ（Fablab）を名乗ることができる施設は約1100あり、その内日本国内は18ヶ所である。国内にはそれら以外に本学のようにファブラボ相当の機能を持ったラボが約100ヶ所あると言われている。先進国ではメイカーズムーブメントも落ち着き、ブームはアジア、アフリカ、中南米に移っている。

ここ数年のトレンドとしては、金属用3Dプリンターの進化が挙げられる。アルミ、チタン、ステンレス、シルバー等の素材を使用して型レスでの少量生産が可能となった。例えば自動車産業で言えば、台数が少なく型を起こすまでもない試作車やショーモデルの部品、レーシングカーの部品等が代表例である。イギリスに本拠地を置くあるF-1レーシングチームは、年間27,000点もの部品を3D

プリンターで製造している。3Dプリント技術が、コスト削減、時間短縮、品質向上をもたらすのである。また、既に補給部品が廃番となった旧車の修理用部品としての需要もある。航空産業では、ボーイング787や英国のトルネード戦闘機にも3Dプリンターで製作したチタン製部品が使われている。さらに、最近では材料に炭素繊維を使う研究も行われている。

フルカラー3Dプリンターの登場も革新的である。予めプログラムに組み込むことにより、一度に何色もの材料を調色して使用し塗装レスで製品が出来上がる。「インクジェット粉末積層方式」または、紙などの薄いシート状の材料を積層する「シート積層方式」の2種類の製法がある。使用例としては、レストランの食品サンプルや建築模型等がある。

3. ラボの環境整備

前年度に引き続き、ラボの環境整備を進めた。特にレーザーカッターは使用頻度が高い上に、比較的小さい物の製作が多かったため、小型の機種を1台追加購入した。また、前年度に導入した3Dプリンターとの比較用として安価な3Dプリンターの購入や、この地域ならではのアパレルや工芸への活用のためのロックミシンも設置した。その他ラボ周囲へ棚の配置や、無線LAN設置等を行った。また昨年度の経験を活かし、納品まで時間のかかる補充備品を購入した。

・レーザーカッター（図1）

Epilog製、mini、1台

・3Dプリンター（図2）

XYZprinting製、da Vinci miniMaker、1台

・ロックミシン（図3）

Singer製、1台

・棚（図4）

ラボスペースを取り囲むようにパーティション兼用の



図1 小型レーザーカッター

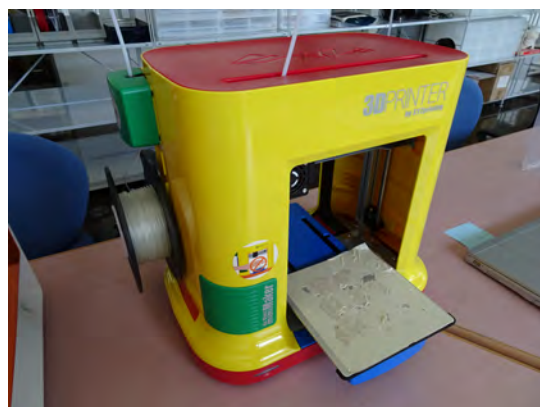


図2 3Dプリンター（廉価仕様）



図3 ロックミシン



図4 パーティション兼用棚

棚を設置。整理整頓はもちろん、周囲から明るく緩やかに仕切る役目を持たせた。

4. ラボの活用

4-1 授業

プロダクトデザイン演習でのドライヤー等の小物部品や、素材加工演習でのランプシェード製作、建築模型に展示する情景小物等、デジタルファブリケーションを利用した課題製作は着実に増えている。一部学生の中には、最初からデジタルツールで製作する前提での発想、つまりアイデア段階で「これは3Dプリンターで作れるのでこういう造形にしよう」という考え方をするケースも見受けられるようになった。これは本来の研究目的であるところの、「デジタルツールを単なる便利な道具としてではなく、新たなイノベーションやデザインの創出に使う」という目的に合致するもので、今後の展開に期待が持たれる（図5）。また卒業制作においても、レーザーカッターの使用により細かいパーツの製作や同じパーツを複数製作することが容易となり、完成度の高い作品を提案することができるようになったことは、大きな進歩と言える。（図6）



図5 3Dプリンターで作成したランプシェード



図6 レーザーカッターで部品製作した作品

4-2 オープンキャンパス

一昨年より実施している「オリジナルハンコ作成」ワークショップを今年も行った（図7.8）。オープンキャンパスを訪れた高校生に、来場時に好きなイラストを描いてもらい、本学学生がデータ化して3Dプリンターでハンコを作成、帰宅時にお土産として渡すという学生発案のワークショップである。ほとんどの高校生にとって、初めてのデジタルファブリケーション体験であり、本学の施設や実技



図7 オープンキャンパスイラスト作成



図8 ハンコ完成品

教育のアピールにもなった。

昨年の反省を生かして、注文を取り過ぎないように調整したが、今回3Dプリンターの調子が悪く、帰宅時までに出来上がらず渡すことができなかったケースが発生したため、後日完成させて個別に発送した。

スタッフの半分は昨年から継続して参加しており、情報から製造までをつなぐことのできる、ハイブリッドなデザイン人材の育成を行う事ができた。(スタッフ：本学学生6名、参加者：高校生15名)

4-3 ワークショップ

4-3-1 浜松発明研究会

地域と協働したデザイン開発を目指し、浜松発明研究会とワークショップを行った。この地域は、世界的な車両メーカーや楽器メーカー、電子機器メーカー等が集まっており、団塊の世代でそれらの会社をリタイアした技術者が大勢いるという、全国的に見ても特異なエリアであると言える。まだまだ元気なその方々の力をお借りし知見を活かすため、学生とのコラボレーションによる作品制作を企画した。

今回お願いした浜松発明研究会は、1981年に設立されたアマチュア発明家の研修団体で、現在の会員数は約30名である。日々の生活で不便と思うことの改善や「あったらいいな」と思うアイデアの実現を目指して、研究、試作、展示会、商品化活動、情報交換等の活動を行っている。また、毎年碧風祭において作品展示を行っており本学とも縁が深い。一口に発明と言っても、便利グッズやUD関連、パズルから電気を使った物まで様々なバリエーションがある。

先ずは、協会の方にこれまで製作した色々な作品を見せて頂き、その後学生と一緒に実現の可能性があり、かつラボの機材で作り易そうなアイデアを選択した。オリジナル案を基に学生がスケッチを描きリファイン案を作成、ラボで何度か打ち合わせを持ち、意見交換を重ねながら試作を繰り返した。(図9,10,11) 結果、2種類のカップホルダーの提案が出来上がり、碧風祭において発明協会のブースに展示する運びとなった。来場者からは「すぐに売って欲しい。」との声もあったようで好評であった。(図12)

協会の方々は、さすがに元エンジニアだけあって、初めて見るPCでのソフトを使った画像処理や、レーザーカッターに対し興味津々で、こちらが質問責めに合うほどであった。また部品形状や構造等についても的確なアドバイスを頂くことができ、当初の狙い通り、協会の方々と学生双方にとって刺激し合えるワークショップとなった。両者がそれぞれのノウハウを共有し合うことで、新たなイノベーションを創出する事ができた。以下協会参加メンバーの感想を記す。

- ・今回の取り組みは、最近の若い人の新鮮な発想やデザイン、そして創作の進め方を学ぶ良い機会となり、大変楽しく興味深い取り組みであった。
- ・短期間で思い通りの形になり、このようなデジタルツールを使った取り組みがアイデアから形を創作していく有効な手段だと実感でき、有意義であった。
- ・浜松にも本格的なファブラボ（浜松市西区TAKE



図9 発明研究会アイデア展開



図10 発明研究会データ作成



図11 発明研究会試作



図13 トールペイント着色風景



図12 碧風祭での展示

SPACE) があることを知り、是非訪ねてみたい。(後日数人のメンバーが実際に訪問された。)

・今後もこのようなコラボを継続的に進めたいと期待している。

4-3-2公開工房：トールペイント

トールペイントはヨーロッパからアメリカへ移民によって持ち込まれた伝統的装飾技法で、その素材は木、ブリキ、ガラス、陶器等多岐にわたり、今日ではアートとして認知されている。絵柄にはパターンを用い、アクリル絵の具を使って誰でも気軽に製作できるのが特徴である。

今回の公開工房では、東京より講師の方を迎え、伝統的な手法で作品を制作すると同時に、以下の試みを行った。

- ①参加者から好きな動物のリクエストを聞く
- ②スマホで検索した写真から学生がその場でデータを作成
- ③レーザーカッターで動物のシルエットを切り出す
- ④着色して自分の作品に自由にレイアウトする

自分のペットを作りたいとの要望が多く、伝統工芸と最新のデジタルツールのコラボレーションにより、参加者それぞれの想いを作品に反映することができた。オーソドックスなパターンにオリジナリティを加えることで愛着が湧き満足度の高い仕上がりとなった。(図13,14,15)

このようなコラボレーションの手法は、既に他の様々な工芸分野でも始まっており、新しい形態のアートへと注目されつつある。パナソニックが京都の伝統工芸ユニットと組んで家電の新たな形を提案したり、佐賀県では3D



図14 レーザーカッターによる動物の製作



図15 トールペイント完成品

プリンターで造形した立体モデルを焼成して有田焼を成形したりという例がある。また工芸ではないが、自動車メーカーでも伝統的なクレイモデルに3Dプリンターで作成したパーツを組み合わせることで、より早く正確なモデル製作が可能となって来ている。

5. 他大学調査

昨年度のYCAM（山口情報芸術センター）と九州大学調査に続き、今年度は金沢美術工芸大学と金沢大学理工学類を訪問した。

金沢美大では製品デザイン専攻の浅野教授、河崎教授と情報交換を行った。前期後期でそれぞれ2つの大きな課題があり、各課題はパネルやモデルの提出だけではなく、必ず図面とデータをセットで提出することが要求される。レーザーカッターは技術助手が管理しており使用料を徴収しているが、制作物により使用を制限しており、手加工も奨励しているとのことであった。（図16,17,18,19）

産学共同プロジェクトや地域への成果発表・展示にも注力している。金沢という場所から工芸にも力を入れており、8年前から市の補助により小学校5年生を対象にした「工芸こども塾」を開催している。隔週で1期2年間（計20回）にわたり、教員と院生で指導を行い、未来の作家の育成を目指している。「デザイン開発体験塾」では、金沢市内の企業の方々を対象にアイデア発想や3Dプリンターなどの

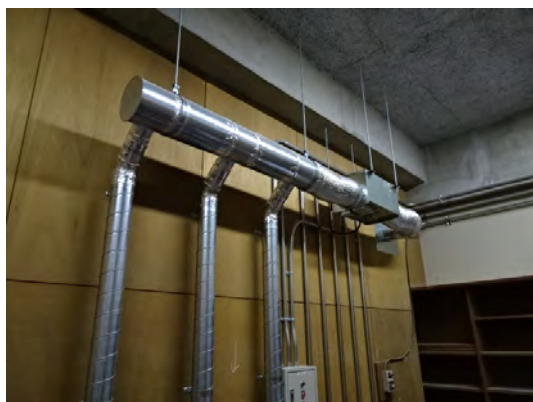


図18 レーザーカッター排気ダクト



図19 金沢美大 粉末石膏造形機



図16 金沢美大情報交換風景



図17 金沢美大 レーザーカッター

デザインプロセスを体験することで、魅力ある商品開発の実践に役かっている。

金沢大学理工学類では、インターフェースデバイス研究室の秋田教授を訪問した。専門は電子デバイス・電子機器及び知能情報学であり、研究テーマは「人間が持つ探索行動を伴う空間知覚能力を拡張するデバイスについて」である。半導体を使ったものづくりの研究や、ご自身の著書について説明を受けた。（図20,21）

6. おわりに

浜松市にあるファブラボ「TAKE SPACE」の創設者である竹村氏に実際のファブラボ利用ユーザー像について聞き取りを行った。一番多いのはクラフト系で、リタイア世代が多い。中にはイベント等での販売を目的にレーザーカッターで少量生産をするケースもある。が、やはりネックとなるのはデータ作成である。今後はユーザーの要求に応じてデータを供給するオンデマンドのサービスシステムの需要が高まって行くと予想される。データ作成のための無料3DCADソフトや、用途に応じた種々の既成データのダウンロードサービスの充実にも期待したい。

本学における今後の課題としては、昨年度も挙がっていたように、機器のメンテナンスや操作方法の教育、製造方法の研究のための専門人材の確保である。特に3Dプリン



図20 金沢大 インターフェースデバイス研究室

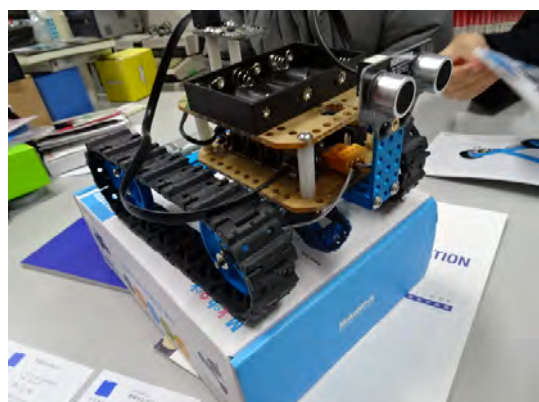


図21 金沢大 Makeblockを使ったプログラミング研究

ターはまだ発展途上の機材であるため不安定で、前年度導入した4台の内、常に半分は修理中の状態である（これは概ね他大学でも同様である。）。修理と言ってもノズルの詰まりやギアのメンテナンス不良等、学内でも対応可能な内容がほとんどであるが、その度に気付いた指導員が分解して対応しているのが現状である。

今後、スマホ世代、デジタルネイティブ世代に向け、常に最新の情報をインプットし、新たに加わる匠領域まで見据え、本学に必要な設備を見極めることで、本学ならではの特徴あるデザイン教育を実践して行くことができると考える。

学内における情報環境の使いやすさの検討

A Study of the Usability for Campus Information Environment

宮田圭介

デザイン学部 デザイン学科

Keisuke MIYATA

Department of Design, Faculty of Design

静岡文化芸術大学における情報環境の改善のために学生調査を行い、使いにくい要因分析と対策検討を行った。まず、現状の課題を明らかにするため、約1450名の学生全員を対象にWebによるアンケート調査を実施した。103名の学生回答があり、学生にとって使いにくい情報環境やシステムの状況が明らかになった。次に、インターフェイスデザインの観点から、プロトコル解析を用いて、学生が使いにくさを感じている環境のユーザビリティ評価を行った。学生22名に機器操作の課題を課して、考えていることを話してもらいながら操作行動をビデオで収録、分析を行った。アンケート調査では見つからなかった、情報システムの適切な操作方法の周知が不足している盲点が明らかになった。

To improve the information environment at Shizuoka University of Art and Culture, we have analyzed factors that were difficult to use for students and examined measures. First of all, in order to clarify the current problem, we conducted a questionnaire survey on the Web for all 1450 students. There were 103 student answers, and the information environment and the system situation which students were hard to use became clear. Next, from the viewpoint of interface design, we used protocol analysis to evaluate the usability of the environment where students feel unfriendly. Imposed tasks of 22 students on the equipment's operation, they told what they were thinking during the operation and recorded the operating behavior in video and analyzed. A blind spot was discovered that was not found in the former questionnaire survey. Operation methods of our system was not well informed to many students properly.

1. はじめに

静岡文化芸術大学は2学部（文化政策学部、デザイン学部）、2研究科（文化政策研究科、デザイン研究科）で構成される学生数約1450名、専任教員数80名強の文系大学である。情報ネットワーク環境は規模が大きいほど効果も大きいため、本学のような小規模校^[1]では情報環境を検討・整備することが逆に難しく、継続的に検討を行っている。直近では、5カ年計画で情報ネットワークの環境改善を図るため、2016年5月～2017年2月にかけて、学内教職員による第Ⅱ期ITプロジェクト(ワーキンググループ)を構成し、検討を行ってきた。今回の検討事項は次の3項目であった。

- (1) 入試制度等の改善に活かすため、入学時から卒業後まで連続した追跡調査により入試制度の検証が行える情報システムの整備
- (2) アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の効果的な広域Wi-Fi環境の整備
- (3) 学内におけるポータルシステム利用の現状を調査し、より広範なポータル化、ペーパーレス化等の合理化を推進

筆者の専門であるインターフェイスデザインの視点で捉えると、現行の学内ネットワーク環境は、教職員の要望はかなり反映されているが、学生の意見が十分反映されているとはいえない印象を受ける。筆者の所属する学科でも、学生が想定通りに使わない情報環境や情報機器が存在している。例えば、

- ・必ずだれかが登録を忘れるWeb履修登録システム

本学での履修登録はWeb上で行うが、登録期限に間に合わない学生がいる。一般論として、メ切を忘れる学生に非があると考えるのが常識である。しかし、インターフェイスデザイナーの立場で考えると、「メ切前日に注意を促すアナウンスのあるサービスが一般的であり、そのサービスのない本学のWeb登録システムは不完全である」という意見も否定できない。

- ・学生が読まないポータルサイトの情報

本学における教育・進路関係の情報はポータルサイトを用いて学生に伝えている。しかし、学内情報は学生同士のSNSでも伝わるので、サイトを見ない学生がいる。

教職員としては、よかれと思って各種情報システムの更新を行っているが、肝心の学生が活用しなければ、無駄な投資になってしまう。学生生活調査は定期的に実施しているが、情報環境や情報機器が具体的にどの程度有効に活用されているのか、その費用対効果は十分把握されていない。ただ、他大学の運用状況の調査も行っているが、詳細に調査分析を行っている大学^[2]もあるが、費用対効果を含めて学内の利用状況に基づいてシステム更新を行っている報告は少ない。

そこで、本学の情報ネットワーク環境の課題を明らかにするため、今回のITプロジェクト活動の一環として学生を対象に詳細な調査を行い、現状の情報環境やシステムの使いやすさについて分析を行ったので本稿で報告する。

2. 全学学生のアンケート調査

まず、学生が使いやすい情報環境を今後5カ年で実現す

るために現状調査を行った。早稲田大学の学生向け調査^[3]を参考にして、本学の実情に合うよう筆者がアンケート調査内容の作成を行った。その調査案をもとに、ITプロジェクトメンバーからの要望を追記した。さらに、情報システム系の専門用語に疎い学生も多いので、デザイン学部2年生2名に依頼してアンケートの文面が学生に理解できるよう修正してもらい、以下のスケジュールで担当学生に調査報告書を作成してもらった。

(1) 2016年9月上旬：学内向けアンケート調査項目を抽出してアンケート用紙作成

早稲田大学情報企画部の「2015年度情報環境利用アンケート」を参考にして、本学向けアンケート項目を筆者と共同で作成する。アンケート項目案は筆者がITプロジェクトメンバーに妥当性の確認をお願いして、ポータルサイトで配信するアンケート用紙をWordで作成する。

(2) 9月下旬：学生全員にアンケート配信と回収
アンケート用紙の配信&回収は筆者が行い、全てのデータ、および回答用紙を担当学生に提供する。

(3) 10月上旬：アンケート回答の整理と報告書作成
9月末までに回収した回答を以下の書式で報告書にまとめる。

- ・白黒印刷を前提としたグラフ表記にすること
- ・全員の自由記述回答を記載すること
- ・可能であれば、10月以降に入手した回答も反映させること
- ・制作ソフトはWord、Illustratorのいずれかを使用すること
- ・ITプロジェクト会議資料として使用するため、提出期限は10月11日とする
- ・その後の追加分析などについては、別途協議する

A4版4ページのWord仕様のアンケート用紙に記入して返信することは、学生にとってかなり負担が大きいと、回答してくれた学生には謝礼(図書カード500円券)を用意した。メ切後に提出された返信を含めて、最終回答数は103通(学生数の約7%)であった。ITプロジェクト会議のためのデータ収集も兼ねていたため、回答期間が夏期休暇中のわずか1週間であったことと、返信方法の煩雑さを考えるとやむを得ない回収率と思われる。アンケート集計結果についてはコメント集が12ページにもなったため、本稿では結果の数値しか掲載しないが、多数の学生から率直な意見を集約できたことに意義があった。

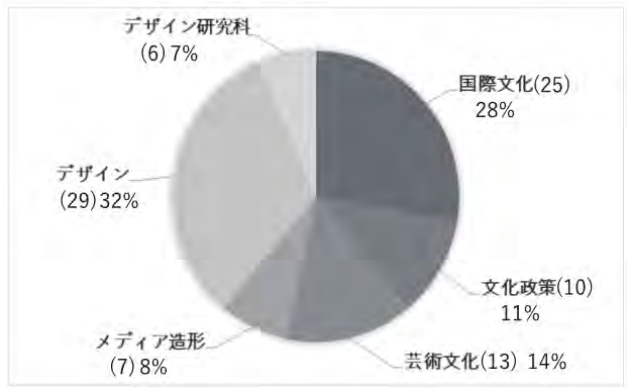


図1. 回答学生の所属学科

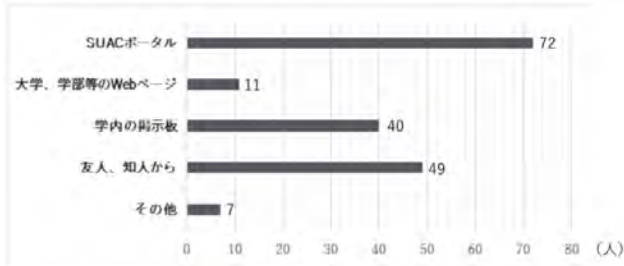


図2. 本学の発信情報の入手手段(複数選択)

集計時点での回答者90名(図1)の内訳は、文化政策学部(国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)53%、デザイン学部(デザイン学科、メディア造形学科)40%、デザイン研究科7%であった。

「本学から発信される情報(履修登録や休講など)の入手手段」の回答(図2)を見ると、ポータルサイト使用者は72名(80%)で20%の学生はそれ以外の経路で情報を入手している。「本学が提供する情報環境(Webサイトやポータルサイト、学内PCなど)に満足していますか」の回答(図3)では、7割強の学生は満足していた。ちなみに本学では、ユーザー認証システム「Wise Point」から学内ポータルサイトを使用するシステム構成になっている。学内メールとしては、「Active! Mail」を使用している。

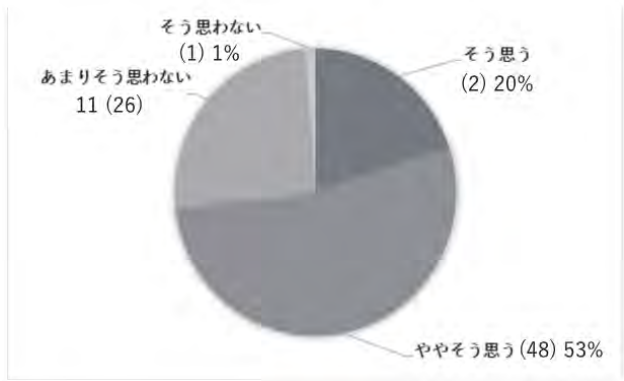


図3. 本学の情報環境に満足していますか

メディアステーションの環境(図4)については約8割の学生が満足している。2016年4月に全てのコンピュータとソフトウェアを最新版に更新した効果が表れていると思われる。メディアステーション(図5)とは、図書館(図6)に隣接した場所にデスクトップPCが70台設置されて、レポートや課題作成のために活用されている。

パソコンの設置台数は、期末試験などピーク時における必要台数から決めている。「メディアステーション利用の主な用途(図7)」について、デザインツールであるイラストレータやフォトショップなどAdobeアプリケーションの利用が多いのは、デザイン学部学生によるものと推察される。学内全てのパソコンでAdobeアプリケーションが使えるよう、システム更新時にライセンス契約した効果が表れている。

「メディアステーションの開館時間(=図書館の開館時間、図8)」については、約7割の学生が満足しているが、開館時間の延長希望は絶えることがない。現状8:45-20:00

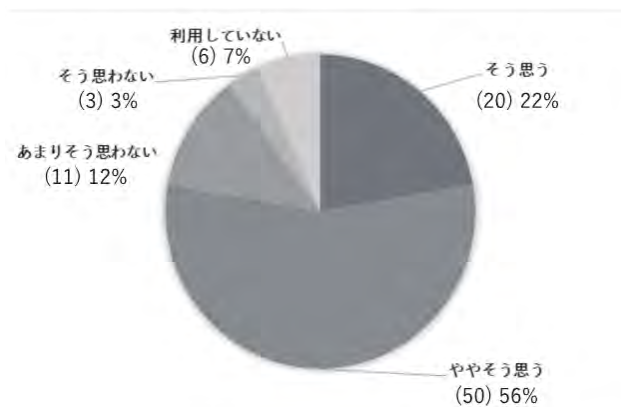


図4. メディアステーションの環境に満足していますか



図5. メディアステーションの概観



図6. 図書館の概観

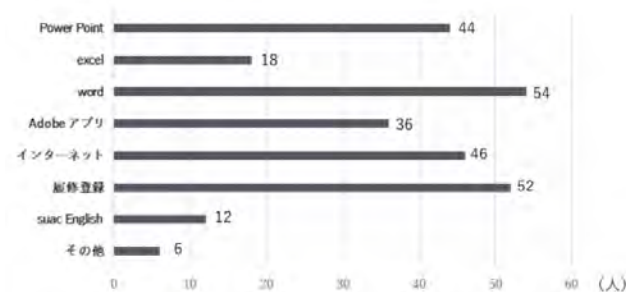


図7. メディアステーションの主な用途（複数選択）

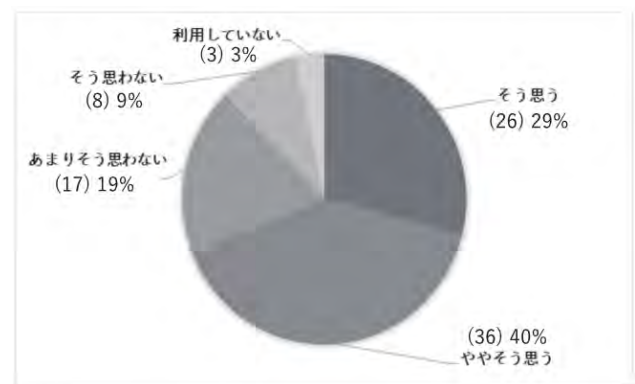


図8. メディアステーションの開室時間は適当ですか

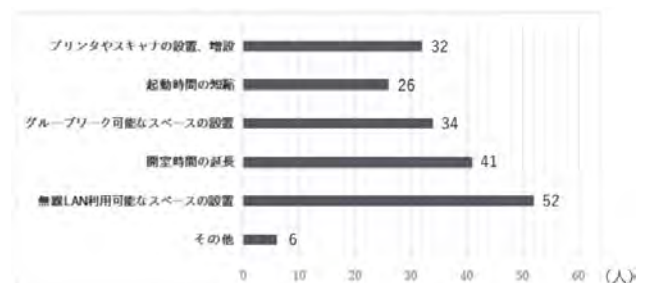


図9. メディアステーションに今後期待すること(複数選択)

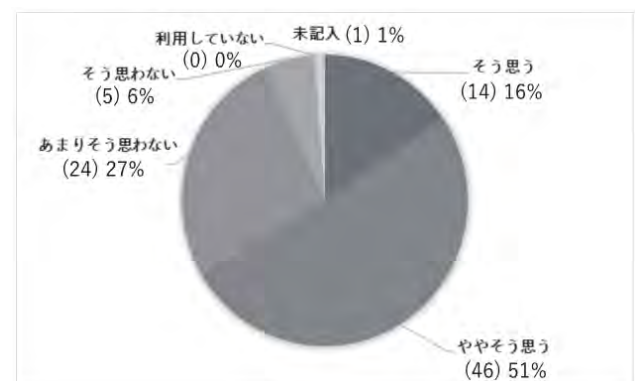


図10. Webポータルサービスに満足していますか

（試験期間中は21:00）の開館時間は、多くの大学と比較しても遜色ないと思われる。開館延長については、学生の利用状況と図書館職員の労働条件とのバランスで苦慮している課題である。

「メディアステーションに今後期待すること（図9）」の回答の中では無線LAN設置の要望が多いが、学内パソコンの使用に加えて自分のノートパソコンも利用したいとの要望だと推察される。

「Webポータルサービスの満足度（図10）」では、33%の学生がポータルサービスに不満を抱いており、「Webmailのサービス満足度（図11）」でもメールサービスについて25%の学生が不満を抱いている結果が得られた。ただ、不満の理由のコメントを整理（図12）すると、サービス側の不備が原因によるものと、学生が使い方を知らないことによるものが混在している印象を受ける。システム改善もさることながら、サービスの使用方法を丁寧に

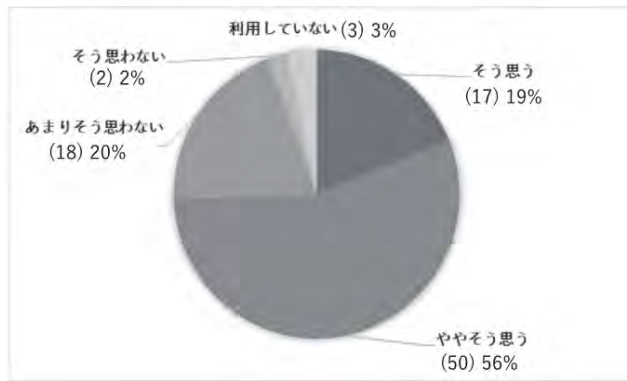


図11. Webmailサービスに満足していますか

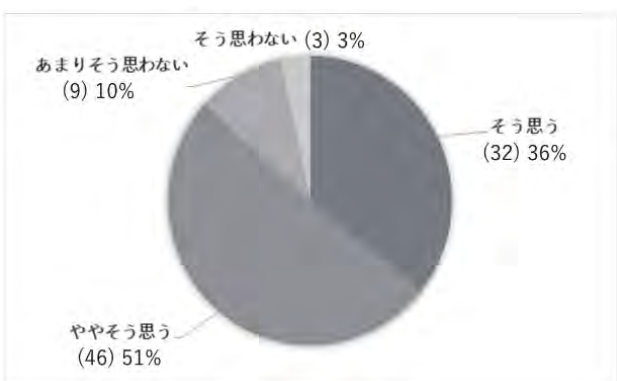


図15. Web履修登録システムに満足しているか

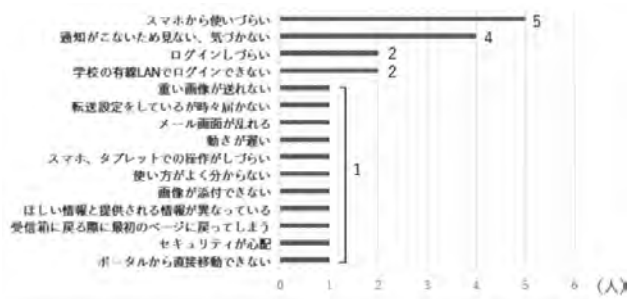


図12. Webmailサービスに満足しない理由（自由記述）

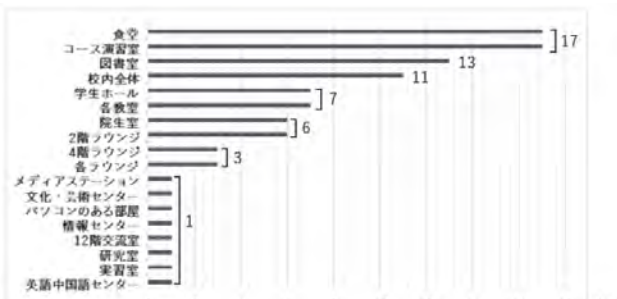


図16. 無線LANアクセスポイントの設置希望場所

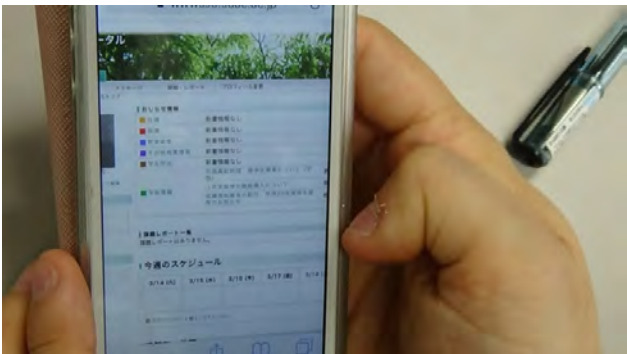


図13. ポータルサイトのスマートフォン画面例

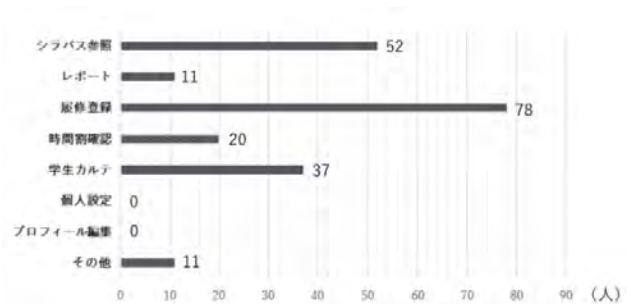


図14. Webポータル機能でよく利用するもの

伝えることが重要であると思われる。ITプロジェクトのメンバーによる学生への聞き取り調査も2016年8月に行ったが、本学のポータルサイトは画面が小さく使いづらいこと（図13）、スマートフォン版Active! Mailは使い勝手が良くないとの声が多かった。教育で使用するポータルサイトやメールについては、学生にとって身近なデバイスであるスマートフォンで使いやすい環境を提供することが重要である。

「Webポータルの機能でよく利用するもの（図14）」については、Web履修登録システムを導入しているため、必然的に登録に必要となる「シラバス参照」や「時間割確認」「履修登録」機能を使うことになる。Web履修登録システムの満足度（図15）については、87%の学生が満足しており、おおむね使いやすいと言える。

「無線LANアクセスポイントの設置希望場所（図16）」については、図書館、学生食堂、学生ホール、学生ラウンジ、演習室に導入を望む声が多かった。本学の場合、外部からの侵入を防ぐ情報セキュリティを優先したため、全ての教室と演習室に有線LAN接続ポートが設置されているが、無線LANアクセスポイントは極めて少ない。学生ラウンジでWi-Fi接続できるのだが、セキュリティ優先でWi-Fi接続の設定が煩雑なために、学生の使用頻度が少ない。教員は貸し出し用可搬式Wi-Fiルーターで対応できるが、学生は自分のスマートフォンをデザリングして対応する以外に方法がないため、その不満が反映されている。セキュリティと利便性のどちらを優先するか、最適解がないだけに難しい課題となっている。「学内全域で無線LAN使用できる場合のメディアステーション利用（図16）」については、75%の学生が今後も現状と同じように使用すると回

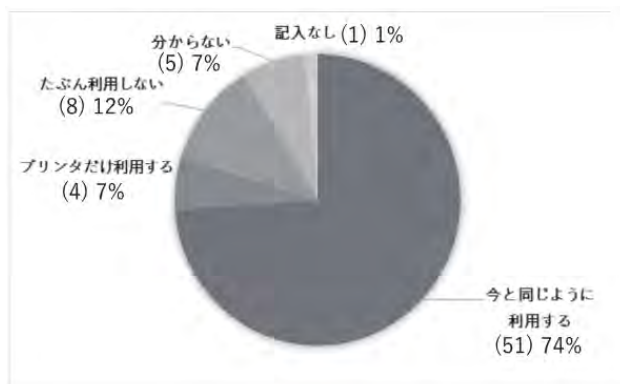


図17. 全域アクセス化した時のメディアステーションの利用



図18. ヒアリング調査の様子

答している。将来は、学内全域をメディアステーション化したいと筆者は考えているが、図書館と隣接するメリットなども勘案して情報環境を整備する必要があると思われる。

3. 使いやすさの評価手法を用いた要因分析

学生アンケート調査から、本学の情報環境の課題をかなり抽出することができた。ただ、学生がどのような時にスマートフォンやパソコンを使用して、どのように学内情報を入手しているのか、どのようなアプリケーションを操作する時に不満があるのか、コメント集だけでは具体的な問題点を見つけることが困難であった。そこで、情報機器の使いやすさの評価方法（Usability Method）を用いて、インターフェイスデザインの視点から、学生が使いにくさを感じる学内環境の具体的な要因分析を行った。5人のユーザーで使いやすさの問題の80%を発見できると言われるプロトコル解析^[4]を適用した。学生が情報機器を使う過程をビデオ収録して、その行動や発話から使いやすさの問題点を発見する評価テスト手法である。

今回は以下のような調査分析を行った。

- ・調査期間：2017年2月21日～3月28日（延べ40時間）
- ・対象学生：デザイン学部2、3年生22名
- ・調査方法：前述のアンケート用紙をもとにスマートフォンやパソコンの操作指示を追記して、学生は機器操作を行いながら調査用紙に記入する。各項目を記入する毎に、回答の補足を口頭で説明してもらう。さらに、図18のように筆者が学生に質問を加えながら、問題点を深掘り

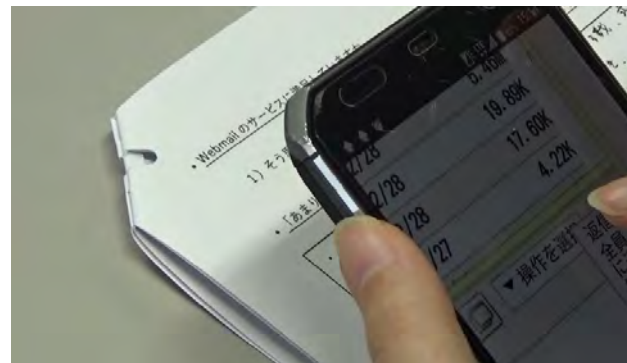


図19. ビデオ記録画面の例

していく。1回の調査ヒアリングでは1～4名の学生を対象に、毎回4時間かけて記録を行った。従って、学生1名の場合には詳細にパソコンとスマートフォンの操作記録（図19）を行うことを重視し、学生4名の場合にはグループディスカッション形式でヒアリング内容を重視する方法で調査を行った。春期休暇中のため、文化政策学部学生の協力を得ることが難しく、参加者全員がデザイン学部学生である。ヒアリング結果に偏りが出る可能性はあるが、課題の早期解決を図るために、やむを得ず調査を実施した。当然のことであるが、個人情報保護のために、下記の同意書で学生の承諾を得てからヒアリングを行っている。

<同意書>

この評価実験の趣旨は、学生が使いやすい学内の情報環境を実現するための課題の抽出にあります。調査への参加は任意であり、不参加によって不利益が生じることはありません。

○個人情報の保護について

- ・個人情報保護のため、氏名は公表しません。
- ・調査内容は研究目的以外には一切使用いたしません。
- ・調査への参加同意は、同意書提出後であっても、いつでも撤回できます。

○調査結果の公表

- ・調査結果は学会報告、論文、報告書のデータとして使用させていただきます。

参加に同意していただける場合は、ご署名をお願いいたします。

ほとんどの学生がスマートフォンを用いて学内情報を入手していることが改めて確認できた。また、自分のスマートフォンをレポート作成のために電子辞書として使用したり、デザイン課題の参考になる画像や動画検索に使用するなど、学業に関する情報検索も多い。ただし、月内のデータ通信量が利用可能なデータ容量を超過した場合、同月末まで通信速度が制限されて検索時間を要するため、Wi-Fi接続を要望することも十分理解できた。その他、ヒアリングによってアンケート調査では見つからなかった以下の点が明らかになった。

（1）メディアステーション関係：

メディアステーションの開館時間の延長希望については、デザイン学部学生の場合、閉館後もパソコンが使えるデザイン用演習室に移動するので問題ないとのこと

ある。むしろ、図書館利用の多い文化政策学部学生の不満に配慮して欲しいとの意見が多かった。グループワーク用スペースの希望については、現状の環境でもグループワークできるのだが、図書館が非常に静かで落ち着ける環境なので、どこまでしゃべって議論してよいのか分からないという意見であった。学内に設置されているパソコンは、メディアステーションも含めて基本的にWindowsパソコンである。デザイン学部学生の場合、デザインツールとしてMacintoshパソコンを使用する学生が多いため、メディアステーションにもMacintoshパソコンの導入を検討してほしいとの希望があった。また、デスクトップパソコンよりもノートパソコンの方が移動しやすく、図書館内での学習がしやすいとの発言が多かった。現状でも図書館には10台の貸出用ノートパソコンがあるが、全て貸し出されることも多く、更新時には再考の余地がある。

(2) Webメール関係：

Webメールについては、転送サービスを知らなくて不便を感じる学生が多く、ヒアリング中に転送機能を教えたところ、不満が解消した学生もいた。そもそも、スマートフォンでActive! mailを使用できることを知らない学生もいた。また、調査時点ではAndroidスマートフォンでは読めるがiPhoneには対応しておらず、半数近い学生に不便をかけていたことが確認された。

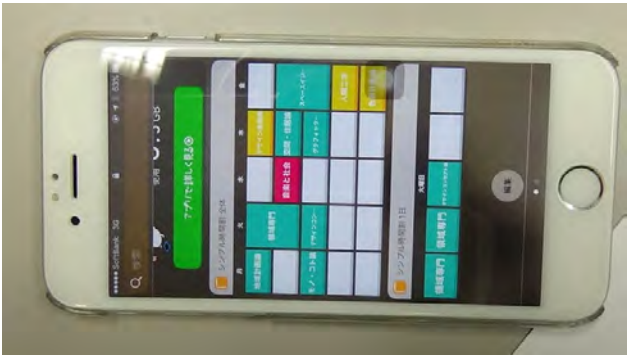


図20. 自作の時間割機能

(3) ポータルサイト関係：

パソコン表示を前提とする時間割機能が使いにくいので、自分でスマートフォン画面を制作した学生(図20)もいた。半数の学生から、学年暦はしばしば確認する機会が多いのでポータルサイトに載せて欲しいとの希望を受けた。履修登録のメ切的の事前通知が必要ではないかとの指摘も受けた。現状、登録メ切に間に合わなかった未登録学生の対応に毎学期追われているが、事前通知によって防止できる可能性は高い。確かに、インターネットによるホテル予約や新幹線予約などの場合、メールで事前連絡があるために忘れることが無い。学校教育の常識とインターネットの常識が異なるため、教育面でどうあるべきか考える必要はあるが、検討の余地はありそうである。

また、ポータルサイトだと受信通知がないので、台風などによる臨時休校など緊急時の連絡は、LINEやTwitterにして欲しいとの要望もあった。緊急連絡の速やかな伝達手段については、最優先で検討する必要がある。緊急速報は複数の手段で発信した方が、全ての学生に伝わる可能性は

高くなるはずである。

(4) その他全般：

学内ホームページから学内設備マニュアル(図21)を開覧できるが、十分活用されていない印象を受けた。パソコンで閲覧することを前提にマニュアルをデザインしているので、スマートフォンでは読まない(読めない)ことも確認できた。また、操作マニュアルの専門用語の意味が分からないので、分かりやすい日本語で書いて欲しいとの要望も多い。この点については、筆者も同じ意見である。今回の調査に当たって、筆者も学内マニュアルを読みながらスマートフォンの操作機能を改めて確認したが、理解するのに時間を要した。市販機器の操作マニュアルと同等以上に工夫されているが、学生目線でのマニュアル整備が重要である。また、履修登録システムの操作については、入学時にメディアステーションにおいて体験学習する機会が全員に設けられているが、Webメールやポータルサイトの使用方法については、入学ガイダンスの時しか説明がない。入学時だけだと操作方法を忘れてしまうため、別の手段を用いて学内情報を入手しているものと推察される。

学生全員共通			
マニュアル名称		サイズ	
1-1	RFドライブの利用について - Windows版 -	533KB	m1
1-2	RFドライブの利用について - Mac版 -	686KB	m1
2	プロファイル記憶域の削除方法	277KB	m2
3	Internet Explorerの設定	582KB	m3
4-1	ログイン・ログオフの操作 - Windows版 -	236KB	m5
4-2	ログイン・ログオフの操作 - Mac版 -	199KB	m5
5	パスワードの変更	250KB	m6
6-1	個人Webサイトの公開方法 - Windows版 -	1.21MB	m7
6-2	個人Webサイトの公開方法 - Mac版 -	2.12MB	m7
7	学外サーバーへのFTPファイル転送方法	651KB	m8
8	Webブラウザの設定	1.11MB	m9
9	メールの転送設定	297KB	m10
10	WEBポータルマニュアル (2016/4/9 版)	1.24MB	m14
11	WEB履修登録マニュアル (大学院・H26以前入学学部生) (2017/4/1版)	1.1MB	m12
12	WEB履修登録マニュアル (H27以降入学学部生) (2017/4/1版)	1.2MB	m13

図21. 学内情報環境の使用マニュアル(抜粋)

4. 考察

今回のアンケート調査とプロトコル解析で、大小さまざまな課題を見つけ、また学生達から指摘を受けた。その結果、最新システムの導入も重要であるが、「情報環境を十分活用するための操作方法の周知」、「スマートフォン利用を前提とするシステム構成」、「環境改善のための学生への定期的ヒアリング」の3点が重要であると感じられた。

(1) 情報環境を十分活用するための操作方法の周知

アンケート調査前には、学生達から学内の情報環境の不備を指摘されると想定していたが、プロトコル解析を行った限りでは、多くの学生が情報環境を使いこなしていない

ことが判明した。システム更新に投資する以前に、新学期のガイダンスやメディアステーションのカウンターにおいて利用方法のアドバイスを行えば、かなりの不満が解消されるものと推察される。

(2) スマートフォン利用を前提とするシステム構成

スマートデバイスの活用調査研究^[5]でも指摘されているが、我々が想像した以上にスマートフォンの使用が急増しており、学生にとって必要不可欠な情報検索ツールになっている。本学で使用している「Wise Point」や「Active! Mail」は多くの大学で使用実績のあるツールであるが、パソコンベースで制作されたソフトウェアであるため、急激なスマートフォンの普及に対応できているとは言い難い。今後、タブレットPCがどこまで教育現場で普及するのか予測は難しいが、学生がスマートデバイスを使用することを前提に情報環境を構成する必要がある。

(3) 環境改善のための学生への定期的ヒアリング

例えば、授業情報を発信する教員の見るパソコン画面と、受信する学生のスマートフォン画面は異なっているが、プロトコル解析を実施するまで、学生の画面がいかに見にくいのか知らなかった。スマートフォンでも、AndroidとiPhoneとの画面の見え方の違いも想像がつかなかった。定期的にヒアリングを行い、学生の使い方が理解できれば、教員側も情報の伝え方の工夫することができる。また、学生の不満や要望についても、教職員が工夫すれば解消できることなのか、システムを改善しなければ解消できないものなのかを判断することができる。

5. まとめ

本研究では、学内の情報環境の使いやすさについて、学生を対象に調査検討を行った。得られた結果は以下に要約される。

- (1) 学内の情報環境の現状の課題を明らかにするため、学生全員にWebによるアンケート調査を実施した。103名の回答から、学生にとって使いにくい情報環境や機器が明らかになった。
- (2) プロトコル解析を用いて、学生が使いにくさを感じる学内環境の実験分析を行った。学生22名に機器操作の課題を課して、その操作行動をビデオで収録・分析を行った。情報機器の適切な操作方法の周知が足りないことが明らかになった。

本研究は、平成28年度静岡文化芸術大学特別研究「学内情報環境の使いやすさの簡易評価手法の検討」の研究報告であり、ITプロジェクトのメンバー、および関係者に謝意を表する。

参考文献

- [1] 市原信太郎、小平英志、「小規模校における情報教育環境の構築と管理」、名古屋柳城短期大学研究紀要、第28号、153-161、(2006)
- [2] 宮下健輔、「京都女子大学における学内無線LAN利用動向」、京都女子大学大学院現代社会研究科研究紀要、Vol.9、1-12、(2015)
- [3] 「情報環境利用アンケート集計結果(2015年度)」、早稲田大学情報企画部、(2016年8月17日参照)
<http://www.waseda.jp/wits/data/questionnaire/2015/questionnaire.html>
- [4] 情報デザインフォーラム編、「情報デザインの教室」、丸善、(2010)
- [5] 山下泰生、陳那森、窪田八洲洋、「スマートデバイスの活用が学生の

学修に与える影響についての調査研究(3)」、関西国際大学教育総合研究所叢書、Vol.10、95-107、(2017)